

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.14.5 (4)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	電動補助給水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照	
		4-3 (4) B 非常用高圧母線		
	高圧注入ポンプ	4-3 (4) B 非常用高圧母線		
【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置		
	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
	海水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
		4-3 (4) B 非常用高圧母線		
【1.7】 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置		
	格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
		4-3 (4) B 非常用高圧母線		
	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
	海水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
		4-3 (4) B 非常用高圧母線		

比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料1.14.5(5)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置		
	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線		
		4-3(4)B 非常用高圧母線		
	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線		
		4-3(4)B 非常用高圧母線		
	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線		
		4-3(4)B 非常用高圧母線		
	充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線		
		4-3(4)B 非常用高圧母線		
		3-3(4)A2又は 3-3(4)B2 非常用低圧母線		
【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤		
	原子炉格納容器水素燃焼装置	B1原子炉コントロールセンタ		
	原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤		
	可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤		
	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤		
	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤		
比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.14.5 (6)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	アニュラス空気浄化ファン	A 1 原子炉コントロールセンタ		
		B 1 原子炉コントロールセンタ		
	アニュラス排気弁	A 4 ソレノイド分電盤		
		B 4 ソレノイド分電盤		
	アニュラス全量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤		
		B 4 ソレノイド分電盤		
	アニュラス少量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤		
B 4 ソレノイド分電盤				
可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）	可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）分電盤			
アニュラス水素濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤			
【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	使用済燃料ビット水位（AM用）	B計装用電源 C計装用電源		
	可搬式使用済燃料ビット水位	B計装用電源		
	使用済燃料ビット温度（AM用）	B計装用電源 C計装用電源		
	可搬式使用済燃料ビット区域周辺エアモニタ	B計装用電源		
	使用済燃料ビット監視カメラ	A 1 原子炉コントロールセンタ		
	使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置	A 2 原子炉コントロールセンタ		
			比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.14.5-(7)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.13】 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置		
	高圧注入ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
		4-3 (4) B 非常用高圧母線		
	充てんポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
		4-3 (4) B 非常用高圧母線		
		3-3 (4) A 2又は 3-3 (4) B 2 非常用低圧母線		
	格納容器スプレイポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線		
加圧器逃がし弁	A 2ソレノイド分電盤			
	B 2ソレノイド分電盤			
			比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.14.5 (S)			
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備			
対象条文	供給対象設備	受電元	
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	1次冷却材高温側温度 (広域)	A計装用電源	
	1次冷却材低温側温度 (広域)	B計装用電源	
	1次冷却材圧力	C計装用電源	
		D計装用電源	
	加圧器水位	A計装用電源	
		B計装用電源	
	原子炉水位	B直流電源	
	高圧注入流量	A計装用電源	
		B計装用電源	
	余熱除去流量	C計装用電源	
		D計装用電源	
	恒設代替低圧注水積算流量	B計装用電源	
	格納容器スプレイ積算流量	B計装用電源	
	格納容器内温度	A計装用電源	
		B計装用電源	
	格納容器圧力 (広域)	C計装用電源	
		D計装用電源	
	AM用格納容器圧力	B計装用電源	
	格納容器再循環サンプル水位 (広域)	C計装用電源	
		D計装用電源	
格納容器再循環サンプル水位 (狭域)	C計装用電源		
	D計装用電源		
原子炉格納容器水位	B直流き電盤		
原子炉下部キャビティ水位	B直流き電盤		
		比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.5 (9)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対象条文</th> <th style="width: 40%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: middle;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度</td> <td>B直流電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">出力領域中性子束</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間領域中性子束</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中性子源領域中性子束</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蒸気発生器水位（狭域）</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蒸気発生器水位（広域）</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蒸気発生器補助給水流量</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気圧力</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	可搬型格納容器水素ガス濃度	B直流電源	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	C計装用電源	D計装用電源	格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	C計装用電源	D計装用電源	出力領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源	C計装用電源	D計装用電源	中間領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源	中性子源領域中性子束	A計装用電源	B計装用電源	蒸気発生器水位（狭域）	C計装用電源	D計装用電源	蒸気発生器水位（広域）	A計装用電源	B計装用電源	C計装用電源	D計装用電源	蒸気発生器補助給水流量	A計装用電源	B計装用電源	C計装用電源	D計装用電源	主蒸気圧力	C計装用電源	D計装用電源	原子炉補機冷却水サージタンク水位	C計装用電源	D計装用電源	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">                 比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照             </div>	
対象条文	供給対象設備	受電元																																										
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	可搬型格納容器水素ガス濃度	B直流電源																																										
	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	C計装用電源																																										
		D計装用電源																																										
	格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	C計装用電源																																										
		D計装用電源																																										
	出力領域中性子束	A計装用電源																																										
		B計装用電源																																										
		C計装用電源																																										
		D計装用電源																																										
	中間領域中性子束	A計装用電源																																										
		B計装用電源																																										
	中性子源領域中性子束	A計装用電源																																										
		B計装用電源																																										
	蒸気発生器水位（狭域）	C計装用電源																																										
		D計装用電源																																										
	蒸気発生器水位（広域）	A計装用電源																																										
		B計装用電源																																										
		C計装用電源																																										
		D計装用電源																																										
	蒸気発生器補助給水流量	A計装用電源																																										
B計装用電源																																												
C計装用電源																																												
D計装用電源																																												
主蒸気圧力	C計装用電源																																											
	D計装用電源																																											
原子炉補機冷却水サージタンク水位	C計装用電源																																											
	D計装用電源																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 1.14.5-(10)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	燃料取替用水ピット水位	C計装用電源		
		D計装用電源		
	ほう酸タンク水位	C計装用電源		
		D計装用電源		
	復水ピット水位	C計装用電源		
		D計装用電源		
【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	中央制御室空調ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ		
		B 2 原子炉コントロールセンタ		
	中央制御室循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ		
		B 2 原子炉コントロールセンタ		
	中央制御室非常用循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ		
		B 2 原子炉コントロールセンタ		
	可搬型照明 (SA)	A 1 原子炉コントロールセンタ		
		B 2 原子炉コントロールセンタ		
			比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉			泊発電所3号炉	相違理由
添付資料1.14.5(11)				
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備				
対象条文	供給対象設備	受電元		
【1.17】 監視測定等に関する手順等	モニタリングステーション	電源車 (緊急時対策所用)		
	モニタリングポスト			
【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン	緊急時対策所分電盤		
	安全パラメータ表示システム (SPDS)	3号データ伝送設備電源切替分電盤		
	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤		
	SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤		
【1.19】 通信連絡に関する手順等	衛星電話 (固定)	3C I計装用分電盤		
		緊急時対策所分電盤		
	衛星電話 (可搬)	緊急時対策所分電盤		
	緊急時衛星通報システム	緊急時対策所分電盤		
	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (TV会議システム、IP電話及びIP-FAX)	緊急時対策所分電盤		
	安全パラメータ表示システム (SPDS)	3号データ伝送設備電源切替分電盤		
	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤		
SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤			
			比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.15参照	



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.6</p> <p>77kV送電線による交流電源からの給電</p> <p>【77kV送電線による受電操作】</p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置による受電に失敗した場合に、77kV送電線を使用した交流動力電源給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間（中央）                      必要要員数：1名/ユニット                      操作時間（想定）：10分                      操作時間（実績）：7分</p> <p>3. 操作の成立性                      アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                      作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5</p> <p>後備変圧器によるメタクラA系又はメタクラB系受電</p> <p>【後備変圧器によるメタクラA系又はメタクラB系の受電操作】</p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失時、代替非常用発電機による受電に失敗した場合に、後備変圧器によるメタクラA系又はメタクラB系の受電前準備として、パワーコントロールセンタ及びコントロールセンタの負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器の「切」操作を実施する。後備変圧器受電完了後、必要な遮断器操作によりメタクラA系又はメタクラB系を受電する。</p> <p>2. 操作場所                      原子炉補助建屋 T.P. 17.8m, T.P. 10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間                      必要要員数：2名                      操作時間（想定）：60分                      操作時間（訓練実績等）：50分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性                      移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                      作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】                      記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p data-bbox="309 574 801 646">77kV送電線による交流電源からの給電 (中央制御室)</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1182 172 1440 368">  <p data-bbox="1193 391 1429 478">後備変圧器遮断器操作 (中央制御室) (原子炉補助建屋T.P. 17.8m) (作業風景は類似作業)</p> </div> <div data-bbox="1574 159 1798 379">  <p data-bbox="1574 391 1798 454">受電遮断器操作 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋T.P. 10.3m)</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p data-bbox="1384 686 1619 750">受電遮断器操作 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋T.P. 10.3m)</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.7-(1)</p> <p><b>№. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による交流電源からの給電</b></p> <p><b>【№. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による受電操作】</b></p> <p>1. 操作概要                  全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、№. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                  [受電準備]                  必要要員数：2名                  操作時間（想定）：20分                  操作時間（実績）：18分</p> <p>[供給元操作]                  必要要員数：2名                  操作時間（想定）：10分                  操作時間（実績）：4分</p> <p>[給電先操作]                  必要要員数：1名                  操作時間（想定）：5分                  操作時間（実績）：1分</p> <p>3. 操作の成立性                  アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                  作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                  操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。                  連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="250 1169 510 1366"> </div> <div data-bbox="595 1169 855 1366"> </div> </div> <p>№. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通受電準備操作                  (中央制御室)</p> <p>№. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による遮断器投入操作                  (中央制御室)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">                     比較対象なし                 </div>	<p><b>【大飯】</b>                  設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.7-(2)</p> <p><b>【No. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による電源給電操作】</b></p> <p>1. 操作概要                      No. 2予備変圧器2次側恒設ケーブル路を使用した号機間融通を行うための遮断器投入条件作成などを行い、電源給電操作を可能とする。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                      [受電準備]                      必要要員数：2名/ユニット（現場）                      操作時間（想定）：45分                      操作時間（実績）：30分</p> <p>3. 操作の成立性                      アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                      作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      操作性：遮断器投入条件作成を行う箇所には、タグを設置しており、容易に投入条件を作成することが可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全補機開閉器室及び制御建屋に携帯型通話装置を各々1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>①遮断器投入条件作成 (制御建屋)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②遮断器投入条件作成 (安全補機開閉器室)</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>③盤内遮断器投入条件作成箇所 (安全補機開閉器室)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p><b>【大飯】</b>                      設備の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.8-(1)</p> <p>№. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による交流電源からの給電</p> <p><b>【№. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による受電操作】</b></p> <p>1. 操作概要                  全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、№. 2 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、№. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                  [受電準備]                  必要要員数：3名                  操作時間（想定）：20分                  操作時間（実績）：18分                  [供給元操作]                  必要要員数：2名                  操作時間（想定）：10分                  操作時間（実績）：4分                  [給電先操作]                  必要要員数：1名                  操作時間（想定）：5分                  操作時間（実績）：1分</p> <p>3. 操作の成立性                  アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                  作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                  操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。                  連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="309 1141 533 1316"> <p>№. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通受電準備操作 (中央制御室)</p> </div> <div data-bbox="604 1141 828 1316"> <p>№. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による遮断器投入操作 (中央制御室)</p> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.7 参照</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.8-(2)</p> <p>【No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要                  No. 1 予備変圧器2次側恒設ケーブル路を使用した号機間融通を行うための遮断器投入条件作成などを行い、電源給電操作を可能とする。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                  [受電準備]                  必要要員数：2名/ユニット（現場）                  操作時間（想定）：45分                  操作時間（実績）：30分</p> <p>3. 操作の成立性                  アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                  作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                  操作性：遮断器投入条件作成を行う箇所には、タグを設置しており、容易に投入条件を作成することが可能である。                  連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全補機開閉器室及び制御建屋に携帯型通話装置を各々1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>①遮断器投入条件作成 (制御建屋)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②遮断器投入条件作成 (安全補機開閉器室)</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>③遮断器投入条件作成 (安全補機開閉器室)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.7 参照</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象としない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.14.9-(1)</p> <p>号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による交流電源からの給電</p> <p>【号機間融通による受電操作】</p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による交流動力電源の給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                      [受電準備]                      必要要員数、：2名                      操作時間（想定）：中央 15分                      現場 30分                      操作時間（実績）：中央 10分                      ：現場 20分（移動含む）</p> <p>[給電操作]                      必要要員数、：1名                      操作時間（想定）：現場 15分                      操作時間（実績）：現場 12分</p> <p>3. 操作の成立性                      アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                      作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p>	<p>添付資料1.14.6-(1)</p> <p>号炉間連絡ケーブル又は号炉間連絡予備ケーブルを使用したメタクラA系又はメタクラB系受電</p> <p>【号炉間連絡ケーブル又は号炉間連絡予備ケーブルによるメタクラA系又はメタクラB系の受電操作】</p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失時、可搬型代替電源車による受電が失敗した場合に、号炉間連絡ケーブル又は号炉間連絡予備ケーブルによるメタクラA系又はメタクラB系の受電前準備として、パワーコントロールセンタ及びコントロールセンタの負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器の「切」操作を実施する。号炉間連絡ケーブル又は号炉間連絡予備ケーブルの接続完了後、必要な遮断器操作によりメタクラA系又はメタクラB系を受電する。</p> <p>2. 操作場所                      原子炉補助建屋 T.P.10.3m                      1号又は2号炉原子炉補助建屋 T.P.9.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間                      [受電準備]                      必要要員数 ： 4名                      操作時間（想定） ： 中央 15分                      現場 45分                      操作時間（訓練実績等）：中央 9分                      現場 39分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[受電側操作]                      必要要員数 ： 1名                      操作時間（想定）：20分                      操作時間（訓練実績等）：15分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[給電側操作]                      必要要員数 ： 1名                      操作時間（想定） ：15分                      操作時間（訓練実績等）：11分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性                      移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                      作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                      設備の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      運用の相違                      ・代替交流電源による給電の優先順位の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      ・泊は、受電側操作を3号炉運転員、供給側操作を1号又は2号炉運転員が対応することから、分けて記載。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全補機開閉器室に携帯型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="241 272 510 472"> </div> <div data-bbox="591 272 853 472"> </div> </div> <p>身機間電力融通ケーブル（3号～4号）を使用した身機間融通による交流動力電源給電しゃ断器操作（安全補機開閉器室）</p> <p>空冷式非常用発電装置受電しゃ断器操作（安全補機開閉器室）</p>	<p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携帯型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1196 296 1373 533"> </div> <div data-bbox="1514 316 1778 517"> </div> </div> <p>受電遮断器操作（安全補機開閉器室） （原子炉補助建屋T.P. 10. 3m）</p> <p>受電遮断器操作（安全補機開閉器室） （原子炉補助建屋T.P. 10. 3m）</p>	



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.9-(2)</p> <p>【号機間融通による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による交流動力電源の給電のため、必要な設備へ電力を給電する。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間                      必要要員数：2名（現場）                      作業時間（模擬）：60分以内</p> <p>3. 作業の成立性                      アクセス性：屋内作業時のアクセス性は、ヘッドライト・携帯照明等を携行しているため、事故環境下においてもアクセス可能である。                      作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業用の照明設備として、ヘッドライト・携帯照明等を携行することで作業可能である。作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>作業性：ケーブルの接続先はコネクタ化されており容易かつ確実に接続可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全系補機開閉器室に携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ケーブル敷設 (安全補機開閉器室)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ケーブル敷設 (安全補機開閉器室)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ケーブル敷設 (安全補機開閉器室)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ケーブル接続（コネクタ） (安全補機開閉器室)</p> </div> </div>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.6-(2)</p> <p>【号炉間連絡ケーブルの接続】</p> <p>1. 作業概要                      全交流動力電源喪失時、可搬型代替電源車による受電が失敗した場合に、号炉間連絡ケーブルを使用したメタクラA系又はメタクラB系受電の際、号炉間連絡ケーブルの接続を実施する。</p> <p>2. 作業場所                      屋外（代替給電用接続盤（号炉間連絡ケーブル接続場所）近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間                      必要要員数：2名                      作業時間（想定）：180分                      作業時間（訓練実績等）：156分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性                      移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                      作業環境：屋外の号炉間連絡ケーブル接続場所は作業を行う上で支障となる設備等はない。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、夜間や事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。                      なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>作業性：ケーブルの接続先は端子化されており容易かつ確実に接続可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）にて、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>号炉間連絡ケーブル接続（端子） (屋外)</p> </div>	<p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      運用の相違                      ・代替交流電源による給電の優先順位の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違                      ・大飯の号機間電力融通恒設ケーブル接続作業は、すべて屋内作業であるのに対し、泊は屋外作業である。</p> <p>【大飯】記載内容の相違                      ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載。</p> <p>【大飯】                      設備の相違                      ・接続先が端子となっているのは、高浜と同様。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

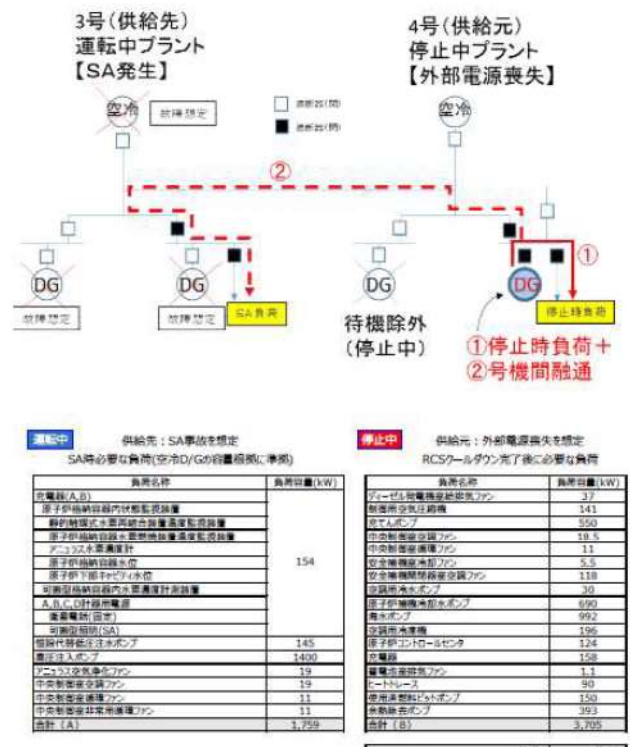
1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																														
<p>4. 供給元プラントが運転中又は高温停止中の場合のケーブル接続パターン及び想定負荷                  供給元プラントが運転中又は高温停止中（モード1,2,3,4）の場合、ディーゼル発電機1台（図中①）は供給元プラントの必要負荷に供給するとともに、もう1台（図中②）は供給先プラントのSA負荷に対し供給する。</p>  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="380 686 694 989"> <p><b>運転中</b> 供給先：SA事故を想定 SA時必要な負荷(空冷D/Gs容量範囲に準拠)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>空機庫(A/B)</td><td rowspan="13">154</td></tr> <tr><td>原子炉始動試験機内送電機送電機</td></tr> <tr><td>原子炉試験機送電機送電機送電機送電機</td></tr> <tr><td>原子炉始動試験機送電機送電機送電機送電機</td></tr> <tr><td>冷却システム送電機</td></tr> <tr><td>原子炉始動試験機</td></tr> <tr><td>原子炉下部ケーブル本館</td></tr> <tr><td>可逆送電機送電機送電機送電機送電機</td></tr> <tr><td>A, B, C, D計送電機</td></tr> <tr><td>輸送機庫(送電)</td></tr> <tr><td>空機庫送電機</td></tr> <tr><td>空機庫送電機</td></tr> <tr><td>空機庫送電機</td></tr> <tr><td>合計(A)</td><td>1,799</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="716 686 963 989"> <p><b>運転中</b> 供給元：DB事故を想定 非常用炉心冷却設備作動時に必要な負荷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>送電機送電機</td><td>352</td></tr> <tr><td>送電機送電機</td><td>141</td></tr> <tr><td>送電機送電機</td><td>1,362</td></tr> <tr><td>送電機送電機</td><td>998</td></tr> <tr><td>送電機送電機</td><td>545</td></tr> <tr><td>送電機送電機</td><td>118</td></tr> <tr><td>送電機送電機</td><td>690</td></tr> <tr><td>送電機送電機</td><td>992</td></tr> <tr><td>送電機送電機</td><td>196</td></tr> <tr><td>送電機送電機</td><td>999</td></tr> <tr><td>送電機送電機</td><td>150</td></tr> <tr><td>送電機送電機</td><td>84</td></tr> <tr><td>合計(B)</td><td>6,347</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>SA時の必要な負荷容量(供給先) 1,799kW &lt; 7,100kW(DG1台あたりの容量)                  DB事故時に必要な負荷容量(供給元) 6,347kW &lt; 7,100kW(DG1台あたりの容量)</p>	負荷名称	負荷容量(kW)	空機庫(A/B)	154	原子炉始動試験機内送電機送電機	原子炉試験機送電機送電機送電機送電機	原子炉始動試験機送電機送電機送電機送電機	冷却システム送電機	原子炉始動試験機	原子炉下部ケーブル本館	可逆送電機送電機送電機送電機送電機	A, B, C, D計送電機	輸送機庫(送電)	空機庫送電機	空機庫送電機	空機庫送電機	合計(A)	1,799	負荷名称	負荷容量(kW)	送電機送電機	352	送電機送電機	141	送電機送電機	1,362	送電機送電機	998	送電機送電機	545	送電機送電機	118	送電機送電機	690	送電機送電機	992	送電機送電機	196	送電機送電機	999	送電機送電機	150	送電機送電機	84	合計(B)	6,347	<p>泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;">比較対象なし</p>	<p>【大飯】                  運用の相違                  ・大飯は、他号炉ディーゼル発電機による号機間融通において、供給元のプラント運転状態に応じて、号機間融通を行う条件（要求する健全ディーゼル発電機の台数）が異なる。（1台又は2台）                  泊は、1号又は2号炉からのディーゼル発電機による号機間電力融通において、伊方と同様にディーゼル発電機は2台が健全である場合に限定している。</p>
負荷名称	負荷容量(kW)																																															
空機庫(A/B)	154																																															
原子炉始動試験機内送電機送電機																																																
原子炉試験機送電機送電機送電機送電機																																																
原子炉始動試験機送電機送電機送電機送電機																																																
冷却システム送電機																																																
原子炉始動試験機																																																
原子炉下部ケーブル本館																																																
可逆送電機送電機送電機送電機送電機																																																
A, B, C, D計送電機																																																
輸送機庫(送電)																																																
空機庫送電機																																																
空機庫送電機																																																
空機庫送電機																																																
合計(A)	1,799																																															
負荷名称	負荷容量(kW)																																															
送電機送電機	352																																															
送電機送電機	141																																															
送電機送電機	1,362																																															
送電機送電機	998																																															
送電機送電機	545																																															
送電機送電機	118																																															
送電機送電機	690																																															
送電機送電機	992																																															
送電機送電機	196																																															
送電機送電機	999																																															
送電機送電機	150																																															
送電機送電機	84																																															
合計(B)	6,347																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																										
<p>5. 供給元プラントが低温停止中の場合のケーブル接続パターン及び想定負荷                  供給元プラントが低温停止中（モード5,6,外）の場合、ディーゼル発電機は供給元プラントの停止時負荷に供給するとともに、供給先プラントのSA負荷に対し供給する。</p>  <p><b>運転中</b> 供給先：SA事故を想定 SA時必要な負荷(空冷D/Gの容量超過に準拠)</p> <table border="1" data-bbox="380 718 694 989"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>発電機(A,B)</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内冷却設備</td><td></td></tr> <tr><td>動的補償式蒸気発生設備</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器へ冷却水供給設備</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉格納容器内冷却設備</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉下部キャビティ冷却</td><td></td></tr> <tr><td>原子炉下部キャビティ冷却</td><td></td></tr> <tr><td>可動型格納容器内冷却設備</td><td></td></tr> <tr><td>圧入式冷却設備</td><td></td></tr> <tr><td>緊急電源(保安)</td><td></td></tr> <tr><td>可動型格納(SA)</td><td></td></tr> <tr><td>格納容器注水ポンプ</td><td>145</td></tr> <tr><td>蒸気発生ポンプ</td><td>1400</td></tr> <tr><td>原子炉冷却ポンプ</td><td>19</td></tr> <tr><td>中央制御室冷却ファン</td><td>11</td></tr> <tr><td>中央制御室非常用冷却ファン</td><td>11</td></tr> <tr><td>合計(A)</td><td>1,759</td></tr> </tbody> </table> <p><b>停止中</b> 供給元：外部電源喪失を想定 RCSクールダウン完了後に必要な負荷</p> <table border="1" data-bbox="716 718 985 989"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kW)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ディーゼル発電機給油ポンプ</td><td>37</td></tr> <tr><td>緊急停止装置</td><td>141</td></tr> <tr><td>炉心ポンプ</td><td>550</td></tr> <tr><td>中央制御室冷却ファン</td><td>19.5</td></tr> <tr><td>中央制御室非常用冷却ファン</td><td>11</td></tr> <tr><td>安全格納容器冷却ファン</td><td>5.5</td></tr> <tr><td>安全格納容器非常用冷却ファン</td><td>118</td></tr> <tr><td>空冷機冷却ポンプ</td><td>30</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器冷却ポンプ</td><td>990</td></tr> <tr><td>電機ポンプ</td><td>992</td></tr> <tr><td>空冷機冷却機</td><td>196</td></tr> <tr><td>原子炉コントロールセンター</td><td>124</td></tr> <tr><td>空電線</td><td>158</td></tr> <tr><td>緊急停止装置ファン</td><td>1.1</td></tr> <tr><td>ヒートレール</td><td>90</td></tr> <tr><td>常用蒸気発生ポンプ</td><td>150</td></tr> <tr><td>非常用蒸気発生ポンプ</td><td>393</td></tr> <tr><td>合計(B)</td><td>3,705</td></tr> </tbody> </table> <p>A+B= 5,464</p> <p>必要容量 5,464kW &lt; 7,100kW(D/G1台あたりの容量)</p>	負荷名称	負荷容量(kW)	発電機(A,B)		原子炉格納容器内冷却設備		動的補償式蒸気発生設備		原子炉格納容器へ冷却水供給設備		原子炉格納容器内冷却設備		原子炉下部キャビティ冷却		原子炉下部キャビティ冷却		可動型格納容器内冷却設備		圧入式冷却設備		緊急電源(保安)		可動型格納(SA)		格納容器注水ポンプ	145	蒸気発生ポンプ	1400	原子炉冷却ポンプ	19	中央制御室冷却ファン	11	中央制御室非常用冷却ファン	11	合計(A)	1,759	負荷名称	負荷容量(kW)	ディーゼル発電機給油ポンプ	37	緊急停止装置	141	炉心ポンプ	550	中央制御室冷却ファン	19.5	中央制御室非常用冷却ファン	11	安全格納容器冷却ファン	5.5	安全格納容器非常用冷却ファン	118	空冷機冷却ポンプ	30	原子炉格納容器冷却ポンプ	990	電機ポンプ	992	空冷機冷却機	196	原子炉コントロールセンター	124	空電線	158	緊急停止装置ファン	1.1	ヒートレール	90	常用蒸気発生ポンプ	150	非常用蒸気発生ポンプ	393	合計(B)	3,705	<p>泊発電所3号炉</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 20px auto;">比較対象なし</div>	<p>【大飯】                  運用の相違                  ・大飯は、他号炉ディーゼル発電機による号機間融通において、供給元のプラント運転状態に応じて、号機間融通を行う条件（要求する健全ディーゼル発電機の台数）が異なる。（1台又は2台）                  泊は、1号又は2号炉からのディーゼル発電機による号機間電力融通において、伊方と同様にディーゼル発電機は2台が健全である場合に限定している。</p>
負荷名称	負荷容量(kW)																																																																											
発電機(A,B)																																																																												
原子炉格納容器内冷却設備																																																																												
動的補償式蒸気発生設備																																																																												
原子炉格納容器へ冷却水供給設備																																																																												
原子炉格納容器内冷却設備																																																																												
原子炉下部キャビティ冷却																																																																												
原子炉下部キャビティ冷却																																																																												
可動型格納容器内冷却設備																																																																												
圧入式冷却設備																																																																												
緊急電源(保安)																																																																												
可動型格納(SA)																																																																												
格納容器注水ポンプ	145																																																																											
蒸気発生ポンプ	1400																																																																											
原子炉冷却ポンプ	19																																																																											
中央制御室冷却ファン	11																																																																											
中央制御室非常用冷却ファン	11																																																																											
合計(A)	1,759																																																																											
負荷名称	負荷容量(kW)																																																																											
ディーゼル発電機給油ポンプ	37																																																																											
緊急停止装置	141																																																																											
炉心ポンプ	550																																																																											
中央制御室冷却ファン	19.5																																																																											
中央制御室非常用冷却ファン	11																																																																											
安全格納容器冷却ファン	5.5																																																																											
安全格納容器非常用冷却ファン	118																																																																											
空冷機冷却ポンプ	30																																																																											
原子炉格納容器冷却ポンプ	990																																																																											
電機ポンプ	992																																																																											
空冷機冷却機	196																																																																											
原子炉コントロールセンター	124																																																																											
空電線	158																																																																											
緊急停止装置ファン	1.1																																																																											
ヒートレール	90																																																																											
常用蒸気発生ポンプ	150																																																																											
非常用蒸気発生ポンプ	393																																																																											
合計(B)	3,705																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.12-(2)を再掲】</p> <p>【号機間融通による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要                  全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通、号機間電力融通恒設ケーブルを使用した号機間融通、電源車による受電に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、号機間電力融通予備ケーブルを使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、予備ケーブル敷設及び接続作業を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間                  必要要員数：6名（現場）                  作業時間（模擬）：2.4時間以内</p> <p>3. 作業の成立性                  アクセス性：屋内作業時のアクセス性は、ヘッドライト・携帯照明等を携行しているため、事故環境下においてもアクセス可能である。                  作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業用の照明設備として、ヘッドライト・携帯照明等を携行することで作業可能である。作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>作業性：ケーブルの接続先は端子化されており容易かつ確実に接続可能である。                  連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全系補機開閉器室に携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="107 997 360 1189">  <p>ケーブル束納（安全補機開閉器室）</p> </div> <div data-bbox="367 997 647 1157">  <p>ケーブル敷設（安全補機開閉器室）</p> </div> <div data-bbox="367 1177 647 1364">  <p>ケーブル接続（端子） （安全補機開閉器室）</p> </div> </div>	<p>添付資料1.14.6-(3)</p> <p>【号炉間連絡予備ケーブルの敷設及び接続】</p> <p>1. 作業概要                  全交流動力電源喪失時、開閉所設備による受電に失敗した場合に、号炉間連絡予備ケーブルを使用したメタクラA系又はメタクラB系受電の際、号炉間連絡予備ケーブルの敷設及び接続を実施する。</p> <p>2. 作業場所                  屋外（可搬型代替電源接続盤（号炉間連絡予備ケーブル接続場所）近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間                  必要要員数：7名                  作業時間（想定）：360分                  作業時間（訓練実績等）：325分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性                  移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                  作業環境：屋外の号炉間連絡予備ケーブル接続場所は作業を行う上で支障となる設備等は無い。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、夜間や事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。                  なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>作業性：ケーブルの接続先は端子化されており容易かつ確実に敷設及び接続可能である。                  連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）にて、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1272 1013 1460 1157">  <p>号炉間連絡予備ケーブル</p> </div> <div data-bbox="1556 1013 1749 1157">  <p>号炉間連絡予備ケーブル敷設（屋外）</p> </div> <div data-bbox="1406 1189 1599 1332">  <p>号炉間連絡予備ケーブル接続（端子） （屋外） （作業風景は類似作業）</p> </div> </div>	<p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                  運用の相違                  ・代替交流電源による給電の優先順位の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違                  ・大飯の号機間電力融通予備ケーブル接続作業は、すべて屋内作業であるのに対し、泊は屋外作業である。</p> <p>【大飯】記載内容の相違                  ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載。                  ・泊はケーブル敷設に関する内容を記載する。</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所 3 / 4号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.10-(1)</p> <p style="text-align: center;">号機間電力融通恒設ケーブル（1， 2号～3， 4号）を使用した号機間融通による交流電源からの給電</p> <p><b>【号機間融通による受電操作】</b></p> <p>1. 操作概要                  全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器 2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通、号機間電力融通恒設ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通に失敗した場合に、号機間電力融通恒設ケーブル（1， 2号～3， 4号）を使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                  [受電準備]                  必要要員数：4名                  操作時間（想定）：中央 10分                                                    現場 25分                  操作時間（実績）：中央 5分                                                    ：現場 15分（移動含む）</p> <p>[受電操作]                  必要要員数：4名                  操作時間（想定）：中央 10分                                                    現場 10分                  操作時間（実績）：中央 3分                                                    現場 5分</p> <p>3. 操作の成立性                  アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                  作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                  操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。                  連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、3， 4号安全補機開閉器室 1， 2号メタクラ室に携帯型通話装置を 1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>号機間電力融通恒設ケーブル（1， 2号～3， 4号）を使用した号機間融通による交流動力電源給電の遮断器操作（安全補機開閉器室）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>空冷式非常用発電装置受電の遮断器操作（安全補機開閉器室）</p> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>比較対象なし</p> </div>	<p><b>【大飯】</b>                  設備の相違（相違理由⑤）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.10-(2)</p> <p>【号機間融通による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、号機間電力融通恒設ケーブル（1、2号～3、4号）を使用した号機間融通による交流動力電源給電のために必要なケーブル敷設及び接続作業を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間                      必要要員数：3名（現場）                      作業時間（模擬）：2.7時間以内</p> <p>3. 作業の成立性                      アクセス性：屋内作業時のアクセス性は、ヘッドライト・携帯照明等を携行しているため、事故環境下においてもアクセス可能である。                      作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業用の照明設備として、ヘッドライト・携帯照明等を携行することで作業可能である。作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      作業性：ケーブルの接続先は端子化（1.2号）及びコネクタ化（3.4号）されており容易かつ確実に接続可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、3.4号安全補機開閉器室1.2号メタクラ室に携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="264 871 506 1050"> </div> <div data-bbox="589 871 822 1050"> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div data-bbox="280 1054 479 1094"> <p>ケーブル接続（端子及びコネクタ） （安全補機開閉器室）</p> </div> <div data-bbox="645 1054 761 1094"> <p>ケーブル敷設 （安全補機開閉器室）</p> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>【大飯】 設備の相違（相違理由⑤）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. ケーブル接続パターン                      号機間電力融通恒設ケーブル（1, 2号～3, 4号）の場合、必要な箇所のケーブル解結線を行う。</p> <div data-bbox="376 229 987 448"> <p>(1) 1号～3号の場合                      ①を解結、①、⑤を結線し、③のコネクタを接続する。                      (2) 2号～3号の場合                      ②を解結、②、⑥を結線し、③のコネクタを接続する。                      (3) 1号～4号の場合                      ①を解結、①、⑤を結線し、④のコネクタを接続する。                      (4) 2号～4号の場合                      ②を解結、②、⑥を結線し、④のコネクタを接続する。</p> </div>	<div data-bbox="1339 762 1592 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                         比較対象なし                     </div>	<p>【大飯】                      設備の相違（相違理由⑤）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.8-(1)を再掲】</p> <p><b>N o. 1予備変圧器2次側恒設ケーブル</b>を使用した号機間融通による交流電源からの給電</p> <p><b>【N o. 1予備変圧器2次側恒設ケーブル</b>を使用した号機間融通による受電操作】</p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、N o. 2予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、N o. 1予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                      [受電準備]                      必要要員数：3名                      操作時間（想定）：20分                       操作時間（実績）：18分</p> <p>[供給元操作]                      必要要員数：2名                      操作時間（想定）：10分                       操作時間（実績）：4分</p> <p>[給電先操作]                      必要要員数：1名                      操作時間（想定）：5分                       操作時間（実績）：1分</p> <p>3. 操作の成立性                      アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                      作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1.14.7</p> <p><b>開閉所設備</b>を使用したメタクラA系又はメタクラB系受電</p> <p><b>【開閉所設備</b>を使用したメタクラA系又はメタクラB系受電操作】</p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失時、号炉間連絡ケーブルによる受電に失敗した場合に、開閉所設備を使用したメタクラA系又はメタクラB系の受電前準備として、パワーコントロールセンタ及びコントロールセンタの負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器の「切」操作及び保護リレーのロックを実施する。受電前準備完了後、必要な遮断器操作によりメタクラA系又はメタクラB系を受電する。</p> <p>2. 操作場所                      屋外（275kV開閉所近傍）                      1号又は2号炉原子炉補助建屋 T.P.9.8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間                      [受電準備]                      必要要員数：6名                      操作時間（想定）：中央 15分                      現場 140分                      操作時間（訓練実績等）：中央 9分                      現場 110分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[受電側操作]                      必要要員数：2名                      操作時間（想定）：中央 5分                      現場 20分                      操作時間（訓練実績等）：中央 1分                      現場 15分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[給電側操作]                      必要要員数：2名                      操作時間（想定）：中央 10分                      現場 40分                      操作時間（訓練実績等）：中央 5分                      現場 28分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性                      移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携帯していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                      作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、夜間や事故環境下においても作業可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                      設備の相違（相違理由③）                      【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      運用の相違                      ・代替交流電源による給電の優先順位の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.8-(2)の該当箇所を再掲】</p> <p>操作性：遮断器投入条件作成を行う箇所には、タグを設置しており、容易に投入条件を作成することが可能である。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.8-(1)を再掲】</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="300 1050 524 1222"> </div> <div data-bbox="598 1050 822 1222"> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="300 1225 524 1279"> <p>No.1予備変圧器2次側取組ケーブルを使用した号機閉路発生電源編組操作 (中央制御室)</p> </div> <div data-bbox="598 1225 822 1279"> <p>No.1予備変圧器2次側取組ケーブルを使用した号機電機室による遮断器投入操作 (中央制御室)</p> </div> </div>	<p>操作は汚染の可能性を考慮し、防護具(全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等)を装備又は携行して作業を行う。          なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>操作性：保護リレーのロック操作は工具等不要であり、容易に操作可能である。275kV母線の遮断器操作は、遮断器に工具が備え付けられており、容易かつ確実に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置、無線連絡設備(携帯型)又は衛星電話設備(携帯型)を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1111 1088 1433 1334"> </div> <div data-bbox="1536 1075 1738 1343"> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="1176 1362 1368 1410"> <p>開閉所設備遮断器操作 (屋外)</p> </div> <div data-bbox="1523 1353 1751 1423"> <p>保護リレーロック操作 (1号炉2次系継電器室) (原子炉補助建屋T.P.9.8m)</p> </div> </div>	<p>【大飯】記載内容の相違          ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載。</p> <p>【大飯】運用の相違          ・泊は、起動変圧器受電遮断器投入前に保護リレー動作防止のため、保護リレーのロックを実施し、遮断器投入後保護リレーのロックを解除する。</p> <p>・大飯はインターロック解除処置を行い、No.1予備変圧器1次側の開放、供給元母線のNo.1予備変圧器受電遮断器投入及び給電先のNo.1予備変圧器受電遮断器を投入する。受電前に保護リレー及びインターロック等の処置を実施することに大飯と実質的な相違はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違          ・泊の遮断器操作は、現場にて専用工具を使用し操作するため、現場配備している。</p> <p>【大飯】記載内容の相違          ・泊の場合、屋外作業も発生することから、屋外における連絡手段についても記載。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.8-(2)を再掲】</p> <p>【No. 1予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通による電源給電操作】</p> <p>1. 操作概要                  No. 1予備変圧器2次側恒設ケーブル路を使用した号機間融通を行うための遮断器投入条件作成などを行い、電源給電操作を可能とする。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                  [受電準備]                  必要要員数：2名/ユニット（現場）                  操作時間（想定）：45分                  操作時間（実績）：30分</p> <p>3. 操作の成立性                  アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                  作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                  操作性：遮断器投入条件作成を行う箇所には、タグを設置しており、容易に投入条件を作成することが可能である。                  連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全補機開閉器室及び制御建屋に携行型通話装置を各々1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>①遮断器投入条件作成 (制御建屋)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②遮断器投入条件作成 (安全補機開閉器室)</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>③盤内遮断器投入条件作成箇所 (安全補機開閉器室)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">                 泊は添付資料1.14.7に纏めて記載             </div>	<p>【大飯】記載方針の相違                  ・泊は、遮断器投入前の処置及び受電操作までを纏めた記載としている。</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.11</p> <p>電源車による交流電源からの給電</p> <p><b>【電源車による電源給電操作】</b></p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通に失敗した場合に、可搬型代替電源として電源車を用い必要な負荷へ電源を給電する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                      必要要員数：4名/ユニット（現場）、2名/ユニット（中央）                      操作時間（想定）：60分                      操作時間（実績）：55分</p> <p>3. 操作の成立性                      アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト・携行照明等を携行していることから問題ない。屋内作業時のアクセスについてもルート上に設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                      作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。電源車の設置場所及び電源ケーブル敷設場所は作業を行う上で支障となる設備等は無く、また、夜間作業員はヘッドライト・携行照明等を携行することとしており作業は実施可能である。                      操作性：電源車の電源ケーブルから接続口への接続はコネクタ化されており、建屋内の回路は恒設化されていることから、容易かつ確実に接続操作可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置及び衛星携帯電話にて、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.3-(2), (3)参照</p> </div>	

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.12-(1)</p> <p>号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による交流電源からの給電</p> <p><b>【号機間融通による受電操作】</b></p> <p>1. 操作概要                  全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器 2 次側恒設ケーブルを使用した号機間融通、号機間電力融通恒設ケーブルを使用した号機間融通、電源車による受電に失敗した場合に、号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、必要な遮断器操作を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                  [受電準備]                  必要要員数：2名                  操作時間（想定）：中央 15分                    現場 30分                  操作時間（実績）：中央 10分                    ：現場 20分（移動含む）</p> <p>[給電操作]                  必要要員数：1名                  操作時間（想定）：現場 15分                  操作時間（実績）：現場 12分</p> <p>3. 操作の成立性                  アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                  作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                  操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。                  連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全補機閉開器室に携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>号機間電力融通予備ケーブル（3号～4号）を使用した号機間融通による交流動力電源給電シヤ断器操作（安全補機閉開器室）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>空冷式非常用発電装置受電シヤ断器操作（安全補機閉開器室）</p> </div> </div>	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>比較対象は泊 3号炉の添付資料1.14.6参照</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.12-(2)</p> <p><b>【号機間融通による電源給電操作】</b></p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失時、空冷式非常用発電装置（常設）、予備変圧器2次側恒設ケーブルを使用した号機間融通、号機間電力融通恒設ケーブルを使用した号機間融通、電源車による受電に失敗し、他号炉のディーゼル発電機による給電が成功した場合に、号機間電力融通予備ケーブルを使用した号機間融通による交流動力電源給電のため、予備ケーブル敷設及び接続作業を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び作業時間                      必要要員数：6名（現場）                      作業時間（模擬）：2.4時間以内</p> <p>3. 作業の成立性                      アクセス性：屋内作業時のアクセス性は、ヘッドライト・携帯照明等を携行しているため、事故環境下においてもアクセス可能である。                      作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業用の照明設備として、ヘッドライト・携帯照明等を携行することで作業可能である。作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      作業性：ケーブルの接続先は端子化されており容易かつ確実に接続可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、安全系補機開閉器室に携行型通話装置を1台敷設することにより、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="273 823 526 1013">  <p>ケーブル敷設（安全補機開閉器室）</p> </div> <div data-bbox="539 823 815 981">  <p>ケーブル敷設（安全補機開閉器室）</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="548 1013 806 1189">  <p>ケーブル接続（端子） （安全補機開閉器室）</p> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>比較対象は泊3号炉の添付資料1.14.6参照</p> </div>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【女川2号炉の添付資料1.14.2「3. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」を掲載】	添付資料1.14.8-(1)	
<p>3. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>(1) 必要な負荷以外の切離し操作</p> <p>a. 操作概要</p> <p>全交流動力電源喪失事象発生から8時間以内に125V直流主母線盤2A、125V直流主母線盤2B、125V直流分電盤2A-1、125V直流分電盤2B-1、125V直流分電盤2A-3、125V直流分電盤2B-3及び125V直流分電盤2B-4の不要な直流負荷の切離し操作を実施する。</p> <p>b. 作業場所</p> <p>制御建屋 地下1階(非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間</p> <p>125V直流主母線盤2A、125V直流主母線盤2B、125V直流分電盤2A-1、125V直流分電盤2B-1、125V直流分電盤2A-3、125V直流分電盤2B-3及び125V直流分電盤2B-4の不要な直流負荷の切離し操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数：2名(運転員(現場) 2名)</p> <p>想定時間：60分(訓練実績等)</p>	<p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>【不要な直流負荷の切離し操作】</p> <p>1. 操作概要</p> <p>全交流動力電源喪失事象発生から、1時間以内及び8時間以降に、A直流母線及びB直流母線の不要な直流負荷の切離しを行う。</p> <p>2. 操作場所</p> <p>原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m, T.P. 10. 3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間</p> <p>[不要な直流負荷切離し（1時間以内）]</p> <p>必要要員数：2名              操作時間(想定)：中央 10分              現場 20分              操作時間(訓練実績等)：中央 6分              現場 13分(現場移動、放射線防護具着用時間を含む。)</p> <p>[不要な直流負荷切離し（8時間以降）]</p> <p>必要要員数：1名              操作時間(想定)：現場 30分              操作時間(訓練実績等)：現場 24分(現場移動、放射線防護具着用時間を含む。)</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】              記載表現の相違</p> <p>【女川】              記載表現の相違</p> <p>【女川】              運用の相違</p> <p>・女川は、事象発生から1時間以内の負荷切離しはすべて中央制御室で実施するのに対し、泊は、隣接する計装盤室においても実施する。</p> <p>【女川】              設備の相違</p> <p>・女川の電路構成は、125V充電器2Aより125V直流主母線盤2A及び125V直流主母線盤2A-1、3へ給電し、125V充電器2Bより125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2B-1、3、4へ給電する。</p> <p>・泊の電路構成は、A充電器によりA直流母線へ給電し、B充電器によりB直流母線へ給電する。(大飯と同様)</p> <p>【女川】              記載方針の相違</p> <p>【女川】              記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 操作の成立性について</p> <p style="text-align: center;"><b>【比較のため下段の記載より再掲】</b></p> <p>移動経路：可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を携行しており、建屋内常用照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）により、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計及びゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路：可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を携行しており、建屋内常用照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段：通常の連絡手段として電力保安通信用電話設備（PHS端末）及び送受信器（ページング）を配備しており、重大事故等の環境下において、通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置により中央制御室に連絡することが可能である。</p>  <p style="text-align: center;">必要な負荷以外の切離し操作</p>	<p>4. 操作の成立性</p> <p>移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行しているため、事故環境下においても作業可能である。                  操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1151 644 1402 836">  <p style="text-align: center;">不要直流負荷の切離し操作 （安全系計装盤室） （原子炉補助建屋T. P. 17. 8m）</p> </div> <div data-bbox="1541 644 1800 836">  <p style="text-align: center;">不要直流負荷の切離し操作 （安全補機開閉器室） （原子炉補助建屋T. P. 10. 3m）</p> </div> </div>	<p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 記載箇所の相違 ・上段の泊の記載箇所にて比較する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.13</p> <p>不要直流負荷①切離し操作</p> <p>【不要直流負荷①切離し】</p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失時、長期間の電源喪失に備えるため、直流電源の延命処置として、中央にて不要直流電源負荷切離しを行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                      必要要員数：1名／ユニット                      操作時間（想定）：5分                      操作時間（実績）：2分</p> <p>3. 操作の成立性                      アクセス性：ヘッドライト・懐中電灯等を携帯していることから、アクセス可能である。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等であり、また、運転員はヘッドライト・懐中電灯等を携帯していることから事故環境下においても作業可能である。中央制御室にはバッテリー内蔵照明を設置している。</p> <p>操作性：通常行うスイッチ操作と同じであり、容易に操作可能である。                      連絡手段：通常時の通信手段としてPHSを携帯しており連続通話で約6時間使用可能である。</p> <div data-bbox="327 970 766 1246" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">不要直流負荷①切離し操作                      (中央制御室)</p>	<div data-bbox="1041 762 1921 815" data-label="Text"> <p>比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.8-(1) 参照</p> </div>	



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14. 8-(2)</p> <p><b>【後備蓄電池による代替電源（直流）からの給電】</b></p> <p>1. 操作概要                  全交流動力電源喪失発生から13時間後及び17時間後に後備蓄電池を投入することで、全交流動力電源喪失発生から蓄電池（非常用）及び後備蓄電池にて24時間以上にわたり非常用直流母線へ代替電源（直流）を給電する。</p> <p>2. 操作場所                  原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間                  必要要員数 : 1名                  操作時間（想定） : 5分                  操作時間（訓練実績等） : 2分</p> <p>4. 操作の成立性                  移動経路：中央制御室の操作であることから、アクセス性に問題はない。                  作業環境：室温は通常運転状態と同等である。                  操作性：通常行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。                  連絡手段：中央制御室での操作のため、中央制御室から現場間の連絡は必要ない。</p> <div data-bbox="1317 831 1608 1046" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">後備蓄電池による受電操作                  （中央制御室）                  （原子炉補助建屋T.P. 17. 8m）</p>	<p><b>【大飯】</b>                  設備の相違（相違理由⑦）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【女川2号炉の添付資料1.14.2「3. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」を掲載】</p>	<p>添付資料1.14.8-(3)</p>	
<p>(2) 125V蓄電池2A及び125V蓄電池2B給電を24時間継続するため切り離していた125V直流負荷の復旧操作</p> <p>a. 操作概要                      全交流動力電源喪失事象発生から、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2B給電を24時間継続するため切り離していた125V直流主母線盤2A、125V直流主母線盤2B、125V直流分電盤2A-1、125V直流分電盤2B-1、125V直流分電盤2A-3、125V直流分電盤2B-3及び125V直流分電盤2B-4の直流負荷の復旧操作を実施する。</p> <p>b. 作業場所                      制御建屋 地下1階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間                      125V直流主母線盤2A、125V直流主母線盤2B、125V直流分電盤2A-1、125V直流分電盤2B-1、125V直流分電盤2A-3、125V直流分電盤2B-3及び125V直流分電盤2B-4の直流負荷の復旧操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。                      必要要員数：2名（運転員（現場）2名）                       想定時間：30分（訓練実績等）</p> <p>d. 操作の成立性について                      【比較のため下段の記載より再掲】                      移動経路：可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を携行しており、建屋内常用照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                       作業環境：可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）により、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計及びゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。                       移動経路：可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を携行しており、建屋内常用照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                       操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に実施可能である。                      連絡手段：通常の連絡手段として電力保安通信用電話設備（PHS 端末）及び送受話器（ページング）を配備しており、重大事故等の環境下において、通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置により中央制御室に連絡することが可能である。</p>	<p>【蓄電池（非常用）及び後備蓄電池給電を24時間継続するため切り離していた直流負荷の復旧操作】</p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失事象発生から、蓄電池（非常用）及び後備蓄電池給電を24時間継続するため切り離していた、A直流母線及びB直流母線の直流負荷の復旧操作を実施する。</p> <p>2. 操作場所                      原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m, T.P. 10. 3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間</p> <p>必要要員数 : 2名                      操作時間（想定） : 中央 5分                      現場 55分                      操作時間（訓練実績等） : 中央 5分                      現場 43分</p> <p>4. 操作の成立性</p> <p>移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行しているため、事故環境下においても作業可能である。                      操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【女川】                      設備の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】設備の相違                      ・女川の回路構成は、125V充電器2Aより125V直流主母線盤2A及び125V直流主母線盤2A-1、3へ給電し、125V充電器2Bより125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2B-1、3、4へ給電する。                      ・泊の回路構成は、A充電器によりA直流母線へ給電し、B充電器によりB直流母線へ給電する。                      （大飯と同様）</p> <p>【女川】                      記載方針の相違</p> <p>【女川】                      記載表現の相違</p> <p>【女川】                      記載箇所の相違                      ・上段の泊の記載箇所にて比較する。</p>

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																												
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.14-(1)</p> <p style="text-align: center;">不要直流負荷①切離リスト</p> <p>3号炉 A直流き電盤</p> <table border="1" data-bbox="246 279 817 742"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3A直流分電盤</td> <td>×</td> <td>中央制御室(A直流き電盤負荷遮断停止操作盤)</td> <td>21.8</td> <td>SBO時に停止している機器の制御電源のため不要</td> </tr> <tr> <td>4-3Aメタクラ</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>2.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-3A1パワーセンタ</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>1.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-3A2パワーセンタ</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3Aタービン動補給水ポンプ起動盤</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3A計装用電源盤</td> <td>×</td> <td>中央制御室(A直流き電盤負荷遮断停止操作盤)</td> <td>93.4</td> <td>3C計装用インバータにより必要な監視が可能のため不要(不要直流負荷切離リスト)参照</td> </tr> <tr> <td>3C計装用電源盤</td> <td>△</td> <td>Cインバータ室</td> <td>93.4</td> <td>3C1,3C2計装用分電盤で監視を実施(「不要直流負荷切離リスト」参照)</td> </tr> <tr> <td>3Aディーゼル発電機励磁機盤</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3Bディーゼル発電機励磁機盤</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>2.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験箱</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3A直流き電盤負荷遮断停止回路制御電源</td> <td>○</td> <td>Cインバータ室</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計負荷電流</td> <td></td> <td></td> <td>217.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">○：NFB「入」確認          △：下流のNFBにて「切」          ×：NFB「切」または「切」確認</p> <p style="text-align: center;">添付資料 1.14.14-(2)</p> <p style="text-align: center;">不要直流負荷①切離リスト</p> <p>3号炉 B直流き電盤</p> <table border="1" data-bbox="246 941 817 1404"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3B直流分電盤</td> <td>×</td> <td>中央制御室(B直流き電盤負荷遮断停止操作盤)</td> <td>20.1</td> <td>SBO時に停止している機器の制御電源のため不要</td> </tr> <tr> <td>4-3Bメタクラ</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>2.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-3B1パワーセンタ</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>1.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-3B2パワーセンタ</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3Bタービン動補給水ポンプ起動盤</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3B計装用電源盤</td> <td>△</td> <td>Bインバータ室</td> <td>93.4</td> <td>3B1,3B2計装用分電盤で監視を実施(「不要直流負荷切離リスト」参照)</td> </tr> <tr> <td>3B計装用電源盤</td> <td>×</td> <td>中央制御室(B直流き電盤負荷遮断停止操作盤)</td> <td>93.4</td> <td>3B計装用インバータにより必要な監視が可能のため不要(「不要直流負荷切離リスト」参照)</td> </tr> <tr> <td>3Bディーゼル発電機励磁機盤</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3Bディーゼル発電機励磁機盤</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>2.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験箱</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3B直流き電盤負荷遮断停止回路制御電源</td> <td>○</td> <td>Bインバータ室</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計負荷電流</td> <td></td> <td></td> <td>216.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">○：NFB「入」確認          △：下流のNFBにて「切」          ×：NFB「切」または「切」確認</p>	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	3A直流分電盤	×	中央制御室(A直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	21.8	SBO時に停止している機器の制御電源のため不要	4-3Aメタクラ	○	Cインバータ室	2.4		3-3A1パワーセンタ	○	Cインバータ室	1.4		3-3A2パワーセンタ	○	Cインバータ室	1.3		3Aタービン動補給水ポンプ起動盤	○	Cインバータ室	1.0		3A計装用電源盤	×	中央制御室(A直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	93.4	3C計装用インバータにより必要な監視が可能のため不要(不要直流負荷切離リスト)参照	3C計装用電源盤	△	Cインバータ室	93.4	3C1,3C2計装用分電盤で監視を実施(「不要直流負荷切離リスト」参照)	3Aディーゼル発電機励磁機盤	○	Cインバータ室	0.1		3Bディーゼル発電機励磁機盤	○	Cインバータ室	2.2		試験箱	○	Cインバータ室	0.0		3A直流き電盤負荷遮断停止回路制御電源	○	Cインバータ室	1.0		合計負荷電流			217.8		用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	3B直流分電盤	×	中央制御室(B直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	20.1	SBO時に停止している機器の制御電源のため不要	4-3Bメタクラ	○	Bインバータ室	2.4		3-3B1パワーセンタ	○	Bインバータ室	1.4		3-3B2パワーセンタ	○	Bインバータ室	1.3		3Bタービン動補給水ポンプ起動盤	○	Bインバータ室	1.0		3B計装用電源盤	△	Bインバータ室	93.4	3B1,3B2計装用分電盤で監視を実施(「不要直流負荷切離リスト」参照)	3B計装用電源盤	×	中央制御室(B直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	93.4	3B計装用インバータにより必要な監視が可能のため不要(「不要直流負荷切離リスト」参照)	3Bディーゼル発電機励磁機盤	○	Bインバータ室	0.1		3Bディーゼル発電機励磁機盤	○	Bインバータ室	2.2		試験箱	○	Bインバータ室	0.0		3B直流き電盤負荷遮断停止回路制御電源	○	Bインバータ室	1.0		合計負荷電流			216.9		<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.9</p> <p style="text-align: center;">不要直流負荷切離リスト (1/8)</p> <p>Aー蓄電池（非常用）（1時間以内の切離し）</p> <p>安全系PDPプロセッサ（トレシA）（保守用）（SFM4.1, 2）</p> <table border="1" data-bbox="1064 311 1848 391"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V（主系）</td> <td>×</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>運転コンソールにて監視操作可能のため不要</td> </tr> <tr> <td>AC100V（後備系）</td> <td>-</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>-</td> <td>SBO時停電</td> </tr> </tbody> </table> <p>安全系PDPプロセッサ（トレシA）（保守用）（SFM4.3, 4）</p> <table border="1" data-bbox="1064 422 1848 502"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V（主系）</td> <td>×</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>運転コンソールにて監視操作可能のため不要</td> </tr> <tr> <td>AC100V（後備系）</td> <td>-</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>-</td> <td>SBO時停電</td> </tr> </tbody> </table> <p>安全系PDPプロセッサ（トレシA）（保守用）（SFM4.5, 6）</p> <table border="1" data-bbox="1064 534 1848 614"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V（主系）</td> <td>×</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>運転コンソールにて監視操作可能のため不要</td> </tr> <tr> <td>AC100V（後備系）</td> <td>-</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>-</td> <td>SBO時停電</td> </tr> </tbody> </table> <p>安全系PDPプロセッサ（トレシA）（保守用）（SFM4.7）</p> <table border="1" data-bbox="1064 646 1848 726"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V（主系）</td> <td>×</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>運転コンソールにて監視操作可能のため不要</td> </tr> <tr> <td>AC100V（後備系）</td> <td>-</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>-</td> <td>SBO時停電</td> </tr> </tbody> </table> <p>安全系現場制御装置（トレシAグループ2）</p> <table border="1" data-bbox="1064 758 1848 837"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V（1系）</td> <td>×</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>関連補機停止しており、当該盤に期待しないため不要</td> </tr> <tr> <td>AC100V（2系）</td> <td>△</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>C-計装用インバータ負荷切離しにより停電</td> </tr> </tbody> </table> <p>安全系現場制御装置（トレシAグループ3）</p> <table border="1" data-bbox="1064 869 1848 949"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V（1系）</td> <td>×</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>関連補機停止しており、当該盤に期待しないため不要</td> </tr> <tr> <td>AC100V（2系）</td> <td>△</td> <td>A-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>C-計装用インバータ負荷切離しにより停電</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：NFB「入」確認          △：上流又は下流のNFBにて「切」          ×：NFB「切」または「切」確認</p>	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要	AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要	AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要	AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要	AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V（1系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	関連補機停止しており、当該盤に期待しないため不要	AC100V（2系）	△	A-安全系計装盤室	0.0	C-計装用インバータ負荷切離しにより停電	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V（1系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	関連補機停止しており、当該盤に期待しないため不要	AC100V（2系）	△	A-安全系計装盤室	0.0	C-計装用インバータ負荷切離しにより停電	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p><b>【大飯】</b>  <b>設備の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯は、全交流動力電源喪失発生から1時間以内に実施する直流負荷切離し操作は、中央制御室のみで実施可能。</li> <li>泊は、中央制御室及び中央制御室に隣接する安全系計装盤室での操作を実施する。（伊方と同様）</li> </ul>
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
3A直流分電盤	×	中央制御室(A直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	21.8	SBO時に停止している機器の制御電源のため不要																																																																																																																																																																																																																										
4-3Aメタクラ	○	Cインバータ室	2.4																																																																																																																																																																																																																											
3-3A1パワーセンタ	○	Cインバータ室	1.4																																																																																																																																																																																																																											
3-3A2パワーセンタ	○	Cインバータ室	1.3																																																																																																																																																																																																																											
3Aタービン動補給水ポンプ起動盤	○	Cインバータ室	1.0																																																																																																																																																																																																																											
3A計装用電源盤	×	中央制御室(A直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	93.4	3C計装用インバータにより必要な監視が可能のため不要(不要直流負荷切離リスト)参照																																																																																																																																																																																																																										
3C計装用電源盤	△	Cインバータ室	93.4	3C1,3C2計装用分電盤で監視を実施(「不要直流負荷切離リスト」参照)																																																																																																																																																																																																																										
3Aディーゼル発電機励磁機盤	○	Cインバータ室	0.1																																																																																																																																																																																																																											
3Bディーゼル発電機励磁機盤	○	Cインバータ室	2.2																																																																																																																																																																																																																											
試験箱	○	Cインバータ室	0.0																																																																																																																																																																																																																											
3A直流き電盤負荷遮断停止回路制御電源	○	Cインバータ室	1.0																																																																																																																																																																																																																											
合計負荷電流			217.8																																																																																																																																																																																																																											
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
3B直流分電盤	×	中央制御室(B直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	20.1	SBO時に停止している機器の制御電源のため不要																																																																																																																																																																																																																										
4-3Bメタクラ	○	Bインバータ室	2.4																																																																																																																																																																																																																											
3-3B1パワーセンタ	○	Bインバータ室	1.4																																																																																																																																																																																																																											
3-3B2パワーセンタ	○	Bインバータ室	1.3																																																																																																																																																																																																																											
3Bタービン動補給水ポンプ起動盤	○	Bインバータ室	1.0																																																																																																																																																																																																																											
3B計装用電源盤	△	Bインバータ室	93.4	3B1,3B2計装用分電盤で監視を実施(「不要直流負荷切離リスト」参照)																																																																																																																																																																																																																										
3B計装用電源盤	×	中央制御室(B直流き電盤負荷遮断停止操作盤)	93.4	3B計装用インバータにより必要な監視が可能のため不要(「不要直流負荷切離リスト」参照)																																																																																																																																																																																																																										
3Bディーゼル発電機励磁機盤	○	Bインバータ室	0.1																																																																																																																																																																																																																											
3Bディーゼル発電機励磁機盤	○	Bインバータ室	2.2																																																																																																																																																																																																																											
試験箱	○	Bインバータ室	0.0																																																																																																																																																																																																																											
3B直流き電盤負荷遮断停止回路制御電源	○	Bインバータ室	1.0																																																																																																																																																																																																																											
合計負荷電流			216.9																																																																																																																																																																																																																											
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電																																																																																																																																																																																																																										
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電																																																																																																																																																																																																																										
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電																																																																																																																																																																																																																										
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（主系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（後備系）	-	A-安全系計装盤室	-	SBO時停電																																																																																																																																																																																																																										
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（1系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	関連補機停止しており、当該盤に期待しないため不要																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（2系）	△	A-安全系計装盤室	0.0	C-計装用インバータ負荷切離しにより停電																																																																																																																																																																																																																										
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（1系）	×	A-安全系計装盤室	0.0	関連補機停止しており、当該盤に期待しないため不要																																																																																																																																																																																																																										
AC100V（2系）	△	A-安全系計装盤室	0.0	C-計装用インバータ負荷切離しにより停電																																																																																																																																																																																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																													
添付資料 1.14.14-(3) 不要直流負荷①切離リスト		添付資料 1.14.14-(4) 不要直流負荷①切離リスト		【大飯】 設備の相違 ・大飯は、全交流動力電源喪失発生から1時間以内に実施する直流負荷切離し操作は、中央制御室のみで実施可能。 ・泊は、中央制御室及び中央制御室に隣接する安全系計装盤室での操作を実施する。（伊方と同様）																																																																													
4号炉 A直流き電機		B-蓄電池（非常用）（1時間以内の切離し）																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4A直流分電盤</td> <td>×</td> <td>中央制御室(A直流き電機負荷遮断停止操作盤)</td> <td>17.4</td> <td>SBO時に停止している機器の制御電源のため不要</td> </tr> <tr> <td>4-4Aメタタラ</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>2.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-4A1パワーセンタ</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>1.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-4A2パワーセンタ</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4Aタービン補助給水ポンプ起動盤</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4A計装用電源盤</td> <td>×</td> <td>中央制御室(A直流き電機負荷遮断停止操作盤)</td> <td>93.4</td> <td>4C計装用インバータより必要な監視が可能のため不要「不要直流負荷切離しリスト」参照</td> </tr> <tr> <td>4C計装用電源盤</td> <td>△</td> <td>Dインバータ室</td> <td>93.4</td> <td>4C1、4C2計装用分電盤で制限を実施「不要直流負荷切離しリスト」参照</td> </tr> <tr> <td>4Aディーゼル発電機制御盤</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>6.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4Aディーゼル発電機制御盤</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>2.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験室</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>0.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4A直流き電機負荷遮断停止回路制御盤</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計負荷電流</td> <td></td> <td></td> <td>213.6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	4A直流分電盤	×	中央制御室(A直流き電機負荷遮断停止操作盤)	17.4	SBO時に停止している機器の制御電源のため不要	4-4Aメタタラ	○	Dインバータ室	2.4		3-4A1パワーセンタ	○	Dインバータ室	1.4		3-4A2パワーセンタ	○	Dインバータ室	1.3		4Aタービン補助給水ポンプ起動盤	○	Dインバータ室	1.0		4A計装用電源盤	×	中央制御室(A直流き電機負荷遮断停止操作盤)	93.4	4C計装用インバータより必要な監視が可能のため不要「不要直流負荷切離しリスト」参照	4C計装用電源盤	△	Dインバータ室	93.4	4C1、4C2計装用分電盤で制限を実施「不要直流負荷切離しリスト」参照	4Aディーゼル発電機制御盤	○	Dインバータ室	6.1		4Aディーゼル発電機制御盤	○	Dインバータ室	2.2		試験室	○	Dインバータ室	0.6		4A直流き電機負荷遮断停止回路制御盤	○	Dインバータ室	1.0		合計負荷電流			213.6		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V(主系)</td> <td>×</td> <td>B-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>運転コンソールにて監視操作可能のため不要。</td> </tr> <tr> <td>AC100V(後備系)</td> <td>-</td> <td>B-安全系計装盤室</td> <td>-</td> <td>SBO時停電</td> </tr> </tbody> </table>	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V(主系)	×	B-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要。	AC100V(後備系)	-	B-安全系計装盤室	-	SBO時停電
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																													
4A直流分電盤	×	中央制御室(A直流き電機負荷遮断停止操作盤)	17.4	SBO時に停止している機器の制御電源のため不要																																																																													
4-4Aメタタラ	○	Dインバータ室	2.4																																																																														
3-4A1パワーセンタ	○	Dインバータ室	1.4																																																																														
3-4A2パワーセンタ	○	Dインバータ室	1.3																																																																														
4Aタービン補助給水ポンプ起動盤	○	Dインバータ室	1.0																																																																														
4A計装用電源盤	×	中央制御室(A直流き電機負荷遮断停止操作盤)	93.4	4C計装用インバータより必要な監視が可能のため不要「不要直流負荷切離しリスト」参照																																																																													
4C計装用電源盤	△	Dインバータ室	93.4	4C1、4C2計装用分電盤で制限を実施「不要直流負荷切離しリスト」参照																																																																													
4Aディーゼル発電機制御盤	○	Dインバータ室	6.1																																																																														
4Aディーゼル発電機制御盤	○	Dインバータ室	2.2																																																																														
試験室	○	Dインバータ室	0.6																																																																														
4A直流き電機負荷遮断停止回路制御盤	○	Dインバータ室	1.0																																																																														
合計負荷電流			213.6																																																																														
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																													
AC100V(主系)	×	B-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要。																																																																													
AC100V(後備系)	-	B-安全系計装盤室	-	SBO時停電																																																																													
添付資料 1.14.14-(4) 不要直流負荷①切離リスト		添付資料 1.14.14-(4) 不要直流負荷①切離リスト		【大飯】 設備の相違 ・大飯は、全交流動力電源喪失発生から1時間以内に実施する直流負荷切離し操作は、中央制御室のみで実施可能。 ・泊は、中央制御室及び中央制御室に隣接する安全系計装盤室での操作を実施する。（伊方と同様）																																																																													
4号炉 B直流き電機		B-蓄電池（非常用）（1時間以内の切離し）																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4B直流分電盤</td> <td>×</td> <td>中央制御室(B直流き電機負荷遮断停止操作盤)</td> <td>20.7</td> <td>SBO時に停止している機器の制御電源のため不要</td> </tr> <tr> <td>4-4Bメタタラ</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>2.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-4B1パワーセンタ</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>1.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-4B2パワーセンタ</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4Bタービン補助給水ポンプ起動盤</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4B計装用電源盤</td> <td>△</td> <td>Dインバータ室</td> <td>93.4</td> <td>4B1、4B2計装用分電盤で制限を実施「不要直流負荷切離しリスト」参照</td> </tr> <tr> <td>4D計装用電源盤</td> <td>×</td> <td>中央制御室(B直流き電機負荷遮断停止操作盤)</td> <td>93.4</td> <td>4B計装用インバータより必要な監視が可能のため不要「不要直流負荷切離しリスト」参照</td> </tr> <tr> <td>4Bディーゼル発電機制御盤</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>6.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4Bディーゼル発電機制御盤</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>2.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験室</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>0.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4A直流き電機負荷遮断停止回路制御盤</td> <td>○</td> <td>Dインバータ室</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計負荷電流</td> <td></td> <td></td> <td>216.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	4B直流分電盤	×	中央制御室(B直流き電機負荷遮断停止操作盤)	20.7	SBO時に停止している機器の制御電源のため不要	4-4Bメタタラ	○	Dインバータ室	2.4		3-4B1パワーセンタ	○	Dインバータ室	1.4		3-4B2パワーセンタ	○	Dインバータ室	1.3		4Bタービン補助給水ポンプ起動盤	○	Dインバータ室	1.0		4B計装用電源盤	△	Dインバータ室	93.4	4B1、4B2計装用分電盤で制限を実施「不要直流負荷切離しリスト」参照	4D計装用電源盤	×	中央制御室(B直流き電機負荷遮断停止操作盤)	93.4	4B計装用インバータより必要な監視が可能のため不要「不要直流負荷切離しリスト」参照	4Bディーゼル発電機制御盤	○	Dインバータ室	6.1		4Bディーゼル発電機制御盤	○	Dインバータ室	2.2		試験室	○	Dインバータ室	0.6		4A直流き電機負荷遮断停止回路制御盤	○	Dインバータ室	1.0		合計負荷電流			216.9		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC100V(主系)</td> <td>×</td> <td>B-安全系計装盤室</td> <td>0.0</td> <td>運転コンソールにて監視操作可能のため不要。</td> </tr> <tr> <td>AC100V(後備系)</td> <td>-</td> <td>B-安全系計装盤室</td> <td>-</td> <td>SBO時停電</td> </tr> </tbody> </table>	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	AC100V(主系)	×	B-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要。	AC100V(後備系)	-	B-安全系計装盤室	-	SBO時停電
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																													
4B直流分電盤	×	中央制御室(B直流き電機負荷遮断停止操作盤)	20.7	SBO時に停止している機器の制御電源のため不要																																																																													
4-4Bメタタラ	○	Dインバータ室	2.4																																																																														
3-4B1パワーセンタ	○	Dインバータ室	1.4																																																																														
3-4B2パワーセンタ	○	Dインバータ室	1.3																																																																														
4Bタービン補助給水ポンプ起動盤	○	Dインバータ室	1.0																																																																														
4B計装用電源盤	△	Dインバータ室	93.4	4B1、4B2計装用分電盤で制限を実施「不要直流負荷切離しリスト」参照																																																																													
4D計装用電源盤	×	中央制御室(B直流き電機負荷遮断停止操作盤)	93.4	4B計装用インバータより必要な監視が可能のため不要「不要直流負荷切離しリスト」参照																																																																													
4Bディーゼル発電機制御盤	○	Dインバータ室	6.1																																																																														
4Bディーゼル発電機制御盤	○	Dインバータ室	2.2																																																																														
試験室	○	Dインバータ室	0.6																																																																														
4A直流き電機負荷遮断停止回路制御盤	○	Dインバータ室	1.0																																																																														
合計負荷電流			216.9																																																																														
用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																													
AC100V(主系)	×	B-安全系計装盤室	0.0	運転コンソールにて監視操作可能のため不要。																																																																													
AC100V(後備系)	-	B-安全系計装盤室	-	SBO時停電																																																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																	
<div data-bbox="103 735 985 842" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">                     比較対象は大飯3/4号炉の添付資料 1.14.14-(1)~(4)参照                 </div>	<div data-bbox="1317 204 1615 226" style="text-align: center;">                     不要直流負荷切離しリスト (3/8)                 </div> <div data-bbox="1048 248 1451 271" style="text-align: center;">                     A-蓄電池（非常用）（1時間以内の切離し）                 </div> <div data-bbox="1093 293 1848 799"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷 (A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A-補助燃焼室直流分電盤</td> <td>△</td> <td>A-安全補機間閉器室</td> <td>20.4</td> <td>A-補助燃焼室直流分電盤で切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (4/8)」参照。</td> </tr> <tr> <td>A-6.6kVメタクラ</td> <td>○</td> <td>A-安全補機間閉器室</td> <td>1.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン駆動補助給水ポンプ起動盤 トレンA</td> <td>○</td> <td>A-安全補機間閉器室</td> <td>2.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-計装用インバータ</td> <td>△</td> <td>中央制御室 (A-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)</td> <td>62.9</td> <td>A1、A2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (5/8)」参照。</td> </tr> <tr> <td>C-計装用インバータ</td> <td>×</td> <td>中央制御室 (A-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)</td> <td>0.0</td> <td>A-計装用インバータにより必要な監視が可能なため不要。「不要直流負荷切離しリスト (6/8)」参照。</td> </tr> <tr> <td>A-ディーゼル発電機制御盤（発電機盤）</td> <td>×</td> <td>A-安全補機間閉器室</td> <td>0.0</td> <td>全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。</td> </tr> <tr> <td>A-ディーゼル発電機制御盤（励磁機盤）</td> <td>×</td> <td>A-安全補機間閉器室</td> <td>0.0</td> <td>全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。</td> </tr> <tr> <td>D3共通電源</td> <td>○</td> <td>A-安全補機間閉器室</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ポンプ出口流量調節弁盤 トレンA</td> <td>○</td> <td>A-安全補機間閉器室</td> <td>6.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A1-パワーコントロールセンタ</td> <td>○</td> <td>A-安全補機間閉器室</td> <td>0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A2-パワーコントロールセンタ</td> <td>○</td> <td>A-安全補機間閉器室</td> <td>0.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>津波及び内部漏水事象制御盤 (地下排水設備)</td> <td>○</td> <td>A-安全補機間閉器室</td> <td>4.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計負荷電流 (A)</td> <td>99.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">○：NFB「入」確認                      △：上流又は下流のNFBにて「切」                      ×：NFB「切」または「切」確認</p> <div data-bbox="1048 839 1451 861" style="text-align: center;">                     B-蓄電池（非常用）（1時間以内の切離し）                 </div> <div data-bbox="1093 884 1848 1412"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷 (A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B-補助燃焼室直流分電盤</td> <td>△</td> <td>B-安全補機間閉器室</td> <td>13.2</td> <td>B-補助燃焼室直流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (4/8)」参照。</td> </tr> <tr> <td>B-6.6kVメタクラ</td> <td>○</td> <td>B-安全補機間閉器室</td> <td>1.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン駆動補助給水ポンプ起動盤 トレンB</td> <td>○</td> <td>B-安全補機間閉器室</td> <td>2.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-計装用インバータ</td> <td>△</td> <td>中央制御室 (B-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)</td> <td>46.8</td> <td>B1、B2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (7/8)」参照。</td> </tr> <tr> <td>D-計装用インバータ</td> <td>△</td> <td>中央制御室 (B-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)</td> <td>51.7</td> <td>D1、D2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (8/8)」参照。</td> </tr> <tr> <td>B-ディーゼル発電機制御盤（発電機盤）</td> <td>×</td> <td>B-安全補機間閉器室</td> <td>0.0</td> <td>全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。</td> </tr> <tr> <td>B-ディーゼル発電機制御盤（励磁機盤）</td> <td>×</td> <td>B-安全補機間閉器室</td> <td>0.0</td> <td>全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。</td> </tr> <tr> <td>D3共通電源</td> <td>○</td> <td>B-安全補機間閉器室</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ポンプ出口流量調節弁盤 トレンB</td> <td>○</td> <td>B-安全補機間閉器室</td> <td>3.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B1-パワーコントロールセンタ</td> <td>○</td> <td>B-安全補機間閉器室</td> <td>0.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B2-パワーコントロールセンタ</td> <td>○</td> <td>B-安全補機間閉器室</td> <td>0.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-A設備直流電源分電盤</td> <td>—</td> <td>B-安全補機間閉器室</td> <td>0.0</td> <td>A系より給電</td> </tr> <tr> <td>津波及び内部漏水事象制御盤 (地下排水設備)</td> <td>○</td> <td>B-安全補機間閉器室</td> <td>4.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計負荷電流 (A)</td> <td>124.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">○：NFB「入」確認                      △：上流又は下流のNFBにて「切」                      ×：NFB「切」または「切」確認</p> </div></div>	用途名称	給電対象	操作場所	負荷 (A)	備考	A-補助燃焼室直流分電盤	△	A-安全補機間閉器室	20.4	A-補助燃焼室直流分電盤で切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (4/8)」参照。	A-6.6kVメタクラ	○	A-安全補機間閉器室	1.6		タービン駆動補助給水ポンプ起動盤 トレンA	○	A-安全補機間閉器室	2.4		A-計装用インバータ	△	中央制御室 (A-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	62.9	A1、A2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (5/8)」参照。	C-計装用インバータ	×	中央制御室 (A-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	0.0	A-計装用インバータにより必要な監視が可能なため不要。「不要直流負荷切離しリスト (6/8)」参照。	A-ディーゼル発電機制御盤（発電機盤）	×	A-安全補機間閉器室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。	A-ディーゼル発電機制御盤（励磁機盤）	×	A-安全補機間閉器室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。	D3共通電源	○	A-安全補機間閉器室	0.0		補助給水ポンプ出口流量調節弁盤 トレンA	○	A-安全補機間閉器室	6.9		A1-パワーコントロールセンタ	○	A-安全補機間閉器室	0.1		A2-パワーコントロールセンタ	○	A-安全補機間閉器室	0.3		津波及び内部漏水事象制御盤 (地下排水設備)	○	A-安全補機間閉器室	4.5		合計負荷電流 (A)			99.1		用途名称	給電対象	操作場所	負荷 (A)	備考	B-補助燃焼室直流分電盤	△	B-安全補機間閉器室	13.2	B-補助燃焼室直流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (4/8)」参照。	B-6.6kVメタクラ	○	B-安全補機間閉器室	1.6		タービン駆動補助給水ポンプ起動盤 トレンB	○	B-安全補機間閉器室	2.4		B-計装用インバータ	△	中央制御室 (B-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	46.8	B1、B2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (7/8)」参照。	D-計装用インバータ	△	中央制御室 (B-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	51.7	D1、D2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (8/8)」参照。	B-ディーゼル発電機制御盤（発電機盤）	×	B-安全補機間閉器室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。	B-ディーゼル発電機制御盤（励磁機盤）	×	B-安全補機間閉器室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。	D3共通電源	○	B-安全補機間閉器室	0.0		補助給水ポンプ出口流量調節弁盤 トレンB	○	B-安全補機間閉器室	3.5		B1-パワーコントロールセンタ	○	B-安全補機間閉器室	0.1		B2-パワーコントロールセンタ	○	B-安全補機間閉器室	0.2		B-A設備直流電源分電盤	—	B-安全補機間閉器室	0.0	A系より給電	津波及び内部漏水事象制御盤 (地下排水設備)	○	B-安全補機間閉器室	4.5		合計負荷電流 (A)			124.0		<div data-bbox="1944 204 2027 226" style="text-align: center;"> <b>【大飯】</b> </div> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、全交流動力電源喪失発生から1時間以内 に実施する直流負荷切離し 操作は、中央制御室のみ で実施可能。</li> <li>・泊は、中央制御室及び中 央制御室に隣接する安全 系計装盤室での操作を実 施する。(伊方と同様)</li> </ul>
	用途名称	給電対象	操作場所	負荷 (A)	備考																																																																																																																																														
A-補助燃焼室直流分電盤	△	A-安全補機間閉器室	20.4	A-補助燃焼室直流分電盤で切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (4/8)」参照。																																																																																																																																															
A-6.6kVメタクラ	○	A-安全補機間閉器室	1.6																																																																																																																																																
タービン駆動補助給水ポンプ起動盤 トレンA	○	A-安全補機間閉器室	2.4																																																																																																																																																
A-計装用インバータ	△	中央制御室 (A-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	62.9	A1、A2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (5/8)」参照。																																																																																																																																															
C-計装用インバータ	×	中央制御室 (A-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	0.0	A-計装用インバータにより必要な監視が可能なため不要。「不要直流負荷切離しリスト (6/8)」参照。																																																																																																																																															
A-ディーゼル発電機制御盤（発電機盤）	×	A-安全補機間閉器室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。																																																																																																																																															
A-ディーゼル発電機制御盤（励磁機盤）	×	A-安全補機間閉器室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。																																																																																																																																															
D3共通電源	○	A-安全補機間閉器室	0.0																																																																																																																																																
補助給水ポンプ出口流量調節弁盤 トレンA	○	A-安全補機間閉器室	6.9																																																																																																																																																
A1-パワーコントロールセンタ	○	A-安全補機間閉器室	0.1																																																																																																																																																
A2-パワーコントロールセンタ	○	A-安全補機間閉器室	0.3																																																																																																																																																
津波及び内部漏水事象制御盤 (地下排水設備)	○	A-安全補機間閉器室	4.5																																																																																																																																																
合計負荷電流 (A)			99.1																																																																																																																																																
用途名称	給電対象	操作場所	負荷 (A)	備考																																																																																																																																															
B-補助燃焼室直流分電盤	△	B-安全補機間閉器室	13.2	B-補助燃焼室直流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (4/8)」参照。																																																																																																																																															
B-6.6kVメタクラ	○	B-安全補機間閉器室	1.6																																																																																																																																																
タービン駆動補助給水ポンプ起動盤 トレンB	○	B-安全補機間閉器室	2.4																																																																																																																																																
B-計装用インバータ	△	中央制御室 (B-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	46.8	B1、B2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (7/8)」参照。																																																																																																																																															
D-計装用インバータ	△	中央制御室 (B-直流コントロールセンタ遠隔操作盤)	51.7	D1、D2-計装用交流分電盤にて切離しを実施。「不要直流負荷切離しリスト (8/8)」参照。																																																																																																																																															
B-ディーゼル発電機制御盤（発電機盤）	×	B-安全補機間閉器室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。																																																																																																																																															
B-ディーゼル発電機制御盤（励磁機盤）	×	B-安全補機間閉器室	0.0	全交流動力電源喪失から8.5時間以内に切離し。																																																																																																																																															
D3共通電源	○	B-安全補機間閉器室	0.0																																																																																																																																																
補助給水ポンプ出口流量調節弁盤 トレンB	○	B-安全補機間閉器室	3.5																																																																																																																																																
B1-パワーコントロールセンタ	○	B-安全補機間閉器室	0.1																																																																																																																																																
B2-パワーコントロールセンタ	○	B-安全補機間閉器室	0.2																																																																																																																																																
B-A設備直流電源分電盤	—	B-安全補機間閉器室	0.0	A系より給電																																																																																																																																															
津波及び内部漏水事象制御盤 (地下排水設備)	○	B-安全補機間閉器室	4.5																																																																																																																																																
合計負荷電流 (A)			124.0																																																																																																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																													
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p style="text-align: center;">不要直流負荷切離しリスト (4/8)</p> <p>A-蓄電池（非常用）（8時間以降の切離し）</p> <table border="1" data-bbox="1075 303 1859 614"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">A-補助建屋直流分電盤</td> <td>原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルI)</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>0.68</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルII)</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>0.68</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-電気式タービン保安装置分電盤</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-制御用空気圧縮機盤</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>0.96</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンA1</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンA2</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンA3</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンA4</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分電盤 (STOP用)</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>4.62</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分電盤 (SSAMP用)</td> <td>○</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>6.16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-共通要因故障対策操作盤</td> <td>×</td> <td>A-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>1時間以内の負荷切離しにおいて、中央制御室内の制御盤にて実施済。補機に期待しないため不要。</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計負荷電流 (A)</td> <td>20.38</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○：NFB「入」確認                  △：上流又は下流のNFBにて「切」                  ×：NFB「切」または「切」確認</p> <p>B-蓄電池（非常用）（8時間以降の切離し）</p> <table border="1" data-bbox="1075 829 1859 1157"> <thead> <tr> <th>設備名称</th> <th>用途名称</th> <th>給電対象</th> <th>操作場所</th> <th>負荷(A)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">B-補助建屋直流分電盤</td> <td>原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルII)</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>原子炉が停止しているため不要。</td> </tr> <tr> <td>原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルIV)</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>原子炉が停止しているため不要。</td> </tr> <tr> <td>B-電気式タービン保安装置分電盤</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>タービンが停止しているため不要。</td> </tr> <tr> <td>B-制御用空気圧縮機盤</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>補機に期待しないため不要。</td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンB1</td> <td>○</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンB2</td> <td>○</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンB3</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>補機に期待しないため不要。</td> </tr> <tr> <td>ゾレノイド分電盤トレンB4</td> <td>○</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>1.82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-AM設備直流電源分電盤 (STOP用・クックSTOP用)</td> <td>○</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>4.62</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-AM設備直流電源分電盤 (SPPCP用)</td> <td>○</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>3.04</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B-共通要因故障対策操作盤</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>1時間以内の負荷切離しにおいて、中央制御室内の制御盤にて実施済。補機に期待しないため不要。</td> </tr> <tr> <td>3号予備変圧器受電区分電盤</td> <td>×</td> <td>B-安全補機閉器室</td> <td>0.00</td> <td>補機に期待しないため不要。</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計負荷電流 (A)</td> <td>13.12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○：NFB「入」確認                  △：上流又は下流のNFBにて「切」                  ×：NFB「切」または「切」確認</p>	設備名称	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	A-補助建屋直流分電盤	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルI)	○	A-安全補機閉器室	0.68		原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルII)	○	A-安全補機閉器室	0.68		A-電気式タービン保安装置分電盤	○	A-安全補機閉器室	0.00		A-制御用空気圧縮機盤	○	A-安全補機閉器室	0.96		ゾレノイド分電盤トレンA1	○	A-安全補機閉器室	1.82		ゾレノイド分電盤トレンA2	○	A-安全補機閉器室	1.82		ゾレノイド分電盤トレンA3	○	A-安全補機閉器室	1.82		ゾレノイド分電盤トレンA4	○	A-安全補機閉器室	1.82		A-AM設備直流電源分電盤 (STOP用)	○	A-安全補機閉器室	4.62		A-AM設備直流電源分電盤 (SSAMP用)	○	A-安全補機閉器室	6.16		A-共通要因故障対策操作盤	×	A-安全補機閉器室	0.00	1時間以内の負荷切離しにおいて、中央制御室内の制御盤にて実施済。補機に期待しないため不要。	合計負荷電流 (A)				20.38		設備名称	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考	B-補助建屋直流分電盤	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルII)	×	B-安全補機閉器室	0.00	原子炉が停止しているため不要。	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルIV)	×	B-安全補機閉器室	0.00	原子炉が停止しているため不要。	B-電気式タービン保安装置分電盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	タービンが停止しているため不要。	B-制御用空気圧縮機盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	補機に期待しないため不要。	ゾレノイド分電盤トレンB1	○	B-安全補機閉器室	1.82		ゾレノイド分電盤トレンB2	○	B-安全補機閉器室	1.82		ゾレノイド分電盤トレンB3	×	B-安全補機閉器室	0.00	補機に期待しないため不要。	ゾレノイド分電盤トレンB4	○	B-安全補機閉器室	1.82		B-AM設備直流電源分電盤 (STOP用・クックSTOP用)	○	B-安全補機閉器室	4.62		B-AM設備直流電源分電盤 (SPPCP用)	○	B-安全補機閉器室	3.04		B-共通要因故障対策操作盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	1時間以内の負荷切離しにおいて、中央制御室内の制御盤にて実施済。補機に期待しないため不要。	3号予備変圧器受電区分電盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	補機に期待しないため不要。	合計負荷電流 (A)				13.12		<p><b>【大飯】</b>                  運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯は、全交流動力電源喪失発生から8時間以降に実施する直流負荷切離し操作は、すべて計装用分電盤であるのに対し、泊は、直流分電盤においても実施する。(伊方と同様)</li> </ul>
	設備名称	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																									
A-補助建屋直流分電盤	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルI)	○	A-安全補機閉器室	0.68																																																																																																																																											
	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルII)	○	A-安全補機閉器室	0.68																																																																																																																																											
	A-電気式タービン保安装置分電盤	○	A-安全補機閉器室	0.00																																																																																																																																											
	A-制御用空気圧縮機盤	○	A-安全補機閉器室	0.96																																																																																																																																											
	ゾレノイド分電盤トレンA1	○	A-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	ゾレノイド分電盤トレンA2	○	A-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	ゾレノイド分電盤トレンA3	○	A-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	ゾレノイド分電盤トレンA4	○	A-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	A-AM設備直流電源分電盤 (STOP用)	○	A-安全補機閉器室	4.62																																																																																																																																											
	A-AM設備直流電源分電盤 (SSAMP用)	○	A-安全補機閉器室	6.16																																																																																																																																											
	A-共通要因故障対策操作盤	×	A-安全補機閉器室	0.00	1時間以内の負荷切離しにおいて、中央制御室内の制御盤にて実施済。補機に期待しないため不要。																																																																																																																																										
	合計負荷電流 (A)				20.38																																																																																																																																										
設備名称	用途名称	給電対象	操作場所	負荷(A)	備考																																																																																																																																										
B-補助建屋直流分電盤	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルII)	×	B-安全補機閉器室	0.00	原子炉が停止しているため不要。																																																																																																																																										
	原子炉トリップ遮断器盤 (チャンネルIV)	×	B-安全補機閉器室	0.00	原子炉が停止しているため不要。																																																																																																																																										
	B-電気式タービン保安装置分電盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	タービンが停止しているため不要。																																																																																																																																										
	B-制御用空気圧縮機盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	補機に期待しないため不要。																																																																																																																																										
	ゾレノイド分電盤トレンB1	○	B-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	ゾレノイド分電盤トレンB2	○	B-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	ゾレノイド分電盤トレンB3	×	B-安全補機閉器室	0.00	補機に期待しないため不要。																																																																																																																																										
	ゾレノイド分電盤トレンB4	○	B-安全補機閉器室	1.82																																																																																																																																											
	B-AM設備直流電源分電盤 (STOP用・クックSTOP用)	○	B-安全補機閉器室	4.62																																																																																																																																											
	B-AM設備直流電源分電盤 (SPPCP用)	○	B-安全補機閉器室	3.04																																																																																																																																											
	B-共通要因故障対策操作盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	1時間以内の負荷切離しにおいて、中央制御室内の制御盤にて実施済。補機に期待しないため不要。																																																																																																																																										
	3号予備変圧器受電区分電盤	×	B-安全補機閉器室	0.00	補機に期待しないため不要。																																																																																																																																										
合計負荷電流 (A)				13.12																																																																																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.16-(1)を再掲】

添付資料1.14.16(1)

不要直流負荷の切離リスト

設備名称	用途名称	動作時間	備考
制御用交流分電盤	制御用電圧計(下部層)	0.0	制御用電圧計(下部層)にて動作時間0.0秒
A1-計装用交流分電盤	A1-制御用電圧計(上部層)	0.0	制御用電圧計(上部層)にて動作時間0.0秒
	A1-制御用電圧計(下部層)	0.0	制御用電圧計(下部層)にて動作時間0.0秒
	A1-1次冷却ポンプ母管計測器	0.0	母管計測器にて動作時間0.0秒
	A1-原子炉安全設備警報(チャネル1)	0.0	警報発生時に動作時間0.0秒
	A1-原子炉安全設備警報(チャネル2)	0.0	警報発生時に動作時間0.0秒
	A1-原子炉安全設備警報(チャネル3)	0.0	警報発生時に動作時間0.0秒
	A1-空調用冷却器警報	0.0	冷却器警報発生時に動作時間0.0秒
	A1-電流モニターロールセンター	0.0	モニターロールセンター警報発生時に動作時間0.0秒
	A1-6.6kVタカラ	0.0	タカラ警報発生時に動作時間0.0秒
	A1-計装用交流分電盤電圧計	0.0	電圧計にて動作時間0.0秒
A2-計装用交流分電盤	A2-原子炉安全設備警報(チャネル1)	0.0	警報発生時に動作時間0.0秒
	A2-原子炉安全設備警報(チャネル2)	0.0	警報発生時に動作時間0.0秒
	A2-原子炉安全設備警報(チャネル3)	0.0	警報発生時に動作時間0.0秒
	A2-空調用冷却器警報	0.0	冷却器警報発生時に動作時間0.0秒
	A2-電流モニターロールセンター	0.0	モニターロールセンター警報発生時に動作時間0.0秒
	A2-6.6kVタカラ	0.0	タカラ警報発生時に動作時間0.0秒
	A2-計装用交流分電盤電圧計	0.0	電圧計にて動作時間0.0秒
	A2-原子炉安全設備警報(チャネル1)	0.0	警報発生時に動作時間0.0秒
	A2-原子炉安全設備警報(チャネル2)	0.0	警報発生時に動作時間0.0秒
	A2-原子炉安全設備警報(チャネル3)	0.0	警報発生時に動作時間0.0秒

不要直流負荷切離リスト (5/8)  
 A-1蓄電池 (非常用) (8時間以降の切離し)

設備名称	用途名称	切離対象	操作場所	負荷 (VA)	備考
A1-計装用交流分電盤	A1-制御用電圧計(下部層)	X	A-安全設備閉閉器	0.0	原子炉が停止しているため不要。
	A1-制御用電圧計(上部層)	X	A-安全設備閉閉器	0.0	原子炉が停止しているため不要。
	A1-1次冷却ポンプ母管計測器	X	A-安全設備閉閉器	0.0	切離しに動作しないため不要。
	A1-原子炉安全設備警報(チャネル1)	○	A-安全設備閉閉器	118.9	切離しに動作しないため不要。
	A1-原子炉安全設備警報(チャネル2)	X	A-安全設備閉閉器	0.0	切離しに動作しないため不要。
	A1-原子炉安全設備警報(チャネル3)	X	A-安全設備閉閉器	0.0	切離しに動作しないため不要。
	A1-空調用冷却器警報	X	A-安全設備閉閉器	0.0	切離しに動作しないため不要。
	A1-電流モニターロールセンター	X	A-安全設備閉閉器	0.0	切離しに動作しないため不要。
	A1-6.6kVタカラ	○	A-安全設備閉閉器	3.0	切離しに動作しないため不要。
	A1-計装用交流分電盤電圧計	○	A-安全設備閉閉器	1317.1	切離しに動作しないため不要。
A2-計装用交流分電盤	A2-原子炉安全設備警報(チャネル1)	○	A-安全設備閉閉器	3243.4	切離しに動作しないため不要。
	A2-原子炉安全設備警報(チャネル2)	○	A-安全設備閉閉器	71.1	切離しに動作しないため不要。
	A2-原子炉安全設備警報(チャネル3)	○	A-安全設備閉閉器	1430.1	切離しに動作しないため不要。
	A2-空調用冷却器警報	○	A-安全設備閉閉器	1500.0	切離しに動作しないため不要。
	A2-電流モニターロールセンター	○	A-安全設備閉閉器	456.9	切離しに動作しないため不要。
	A2-6.6kVタカラ	○	A-安全設備閉閉器	456.9	切離しに動作しないため不要。
	A2-計装用交流分電盤電圧計	○	A-安全設備閉閉器	876.1	切離しに動作しないため不要。
	A2-原子炉安全設備警報(チャネル1)	○	A-安全設備閉閉器	62.9	切離しに動作しないため不要。
	A2-原子炉安全設備警報(チャネル2)	○	A-安全設備閉閉器	62.9	切離しに動作しないため不要。
	A2-原子炉安全設備警報(チャネル3)	○	A-安全設備閉閉器	62.9	切離しに動作しないため不要。

【大飯】  
 運用の相違  
 ・切離し対象負荷に差異があるが、不要な負荷を選定している点については同じである。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.16-(1)を再掲】

添付資料1.14.16(1)

設備名称	機能概要	制御装置	動作条件	動作方式	備考
大飯発電所3号炉	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
大飯発電所4号炉	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X	中核制御	X※2	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)にて監視可能なため

A-蓄電池 (非常用) (8時間以降の切離し)  
 不要直流負荷切離しリスト (6/8)

泊発電所3号炉

設備名称	用途名称	給電装置	操作動作	負荷 (VA)	備考
C1-計装用交流分電盤	C1-1制御用分電盤(下部機)	X※2	中央制御室	0.0	原子炉が停止しているため不要。
	C1-1制御用分電盤(上部機)	X※2	中央制御室	0.0	原子炉が停止しているため不要。
	C1-1冷却ポンプ母線分電盤	X※2	中央制御室	0.0	補機に停止しないため不要。
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X※2	中央制御室	0.0	その他の原子炉安全保護装置で必要な監視が可能であるため不要。
	A-1制御用空圧圧縮機	X※2	中央制御室	0.0	補機に停止しないため不要。
	B-1空調用冷気機	X※2	中央制御室	0.0	補機に停止しないため不要。
	A-1直流電源給出装置	X※2	中央制御室	0.0	電源監視に停止しないため不要。
	C1-1計装用交流分電盤電圧計(主系)	X※2	中央制御室	0.0	その他の原子炉安全保護装置で必要な監視が可能であるため不要。
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X※2	中央制御室	0.0	その他の原子炉安全保護装置で必要な監視が可能であるため不要。
	原子炉安全保護装置(チャレンジャー) (NFB装置)	X※2	中央制御室	0.0	その他の原子炉安全保護装置で必要な監視が可能であるため不要。
C2-計装用交流分電盤	安全系現物制御装置(トレンダ) [1,2系]	X※2	中央制御室	0.0	監視補機停止しており、当該装置に停止しないため不要。
	安全系現物制御装置(トレンダ) [2系]	X※2	中央制御室	0.0	監視補機停止しており、当該装置に停止しないため不要。
	安全系現物制御装置(トレンダ) [1,2系]	X※2	中央制御室	0.0	監視補機停止しており、当該装置に停止しないため不要。
	安全系現物制御装置(トレンダ) [2系]	X※2	中央制御室	0.0	監視補機停止しており、当該装置に停止しないため不要。
	安全系現物制御装置(トレンダ) [1,2系]	X※2	中央制御室	0.0	監視補機停止しており、当該装置に停止しないため不要。
	安全系現物制御装置(トレンダ) [2系]	X※2	中央制御室	0.0	監視補機停止しており、当該装置に停止しないため不要。
	安全系現物制御装置(トレンダ) [1,2系]	X※2	中央制御室	0.0	監視補機停止しており、当該装置に停止しないため不要。
	安全系現物制御装置(トレンダ) [2系]	X※2	中央制御室	0.0	監視補機停止しており、当該装置に停止しないため不要。
	安全系現物制御装置(トレンダ) [1,2系]	X※2	中央制御室	0.0	監視補機停止しており、当該装置に停止しないため不要。
	安全系現物制御装置(トレンダ) [2系]	X※2	中央制御室	0.0	監視補機停止しており、当該装置に停止しないため不要。
C2-計装用交流分電盤電圧計	計装用交流分電盤電圧計	X※2	中央制御室	0.0	他の運転制御システムにて監視が可能であるため不要。
	合計負荷 (VA)			0.0	

【大飯】  
 運用の相違  
 ・切離し対象負荷に差異があるが、不要な負荷を選定している点については同じである。

○：切離し対象外のNFB  
 X：NFB「切」  
 ※2：中央制御室での遠隔操作にてC1-計装用交流分電盤及びC2-計装用交流分電盤の給電停止。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.16-(2)を再掲】

添付資料1.14.16-(2)

不要直流負荷切離の方式

設備名称	用途名称	給電対象	操作場所	負荷 (VA)	備考	
B1-1 制御用電源計 (下部路)	B1-1制御用電源計 (下部路)	×	B-2安全補機閉路室	0.0	原子炉が停止しているため不要。	
	B2-1制御用電源計 (上部路)	×	B-2安全補機閉路室	0.0	原子炉が停止しているため不要。	
	B-11次冷却材ポンプ母線計測装置 (チャヤネル目)	×	B-2安全補機閉路室	0.0	補機に期待しないため不要。	
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	118.9		
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	0.0	補機に期待しないため不要。	
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	0.0	補機に期待しないため不要。	
	B-2調整用冷却機盤	×	B-2安全補機閉路室	0.0	タービンが停止しているため不要。	
	B-1電気式タービン保安装置分電盤	×	B-2安全補機閉路室	0.0		
	B-1直流コントローラセンタ	○	B-2安全補機閉路室	6.0		
	B-6.6kVメタラ	○	B-2安全補機閉路室	3.0		
	B1-1計装用交流分電盤電圧計	○	B-2安全補機閉路室	—		
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	3,202.9	A系より給電。	
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	71.1		
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	1,450.1		
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	1,500.0		
B2-1 計装用交流分電盤	保安給電設備 (チャヤネル目)	×	B-2安全補機閉路室	0.0	関連機停止しており、当該室に期待しないため不要。	
	保安給電設備 (チャヤネル目)	×	B-2安全補機閉路室	0.0	関連機停止しており、当該室に期待しないため不要。	
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	372.7		
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	466.9		
	保安給電設備 (チャヤネル目)	×	B-2安全補機閉路室	0.0	他の運転コンソールにて監視が可能である。	
	保安給電設備 (チャヤネル目)	×	B-2安全補機閉路室	0.0	運転コンソールにて監視可能のため不要。	
	保安給電設備 (チャヤネル目)	×	B-2安全補機閉路室	0.0	運転コンソールにて監視可能のため不要。	
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	—		
	B2-1計装用交流分電盤電圧計	○	B-2安全補機閉路室	7,221.6		
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	46.8		
	計装用電源負荷電圧計算 (A)					

不要直流負荷切離しリスト (7/8)  
 不要直流負荷切離し (8時間以降の切離し)

設備名称	用途名称	給電対象	操作場所	負荷 (VA)	備考	
B1-1 制御用電源計 (下部路)	B1-1制御用電源計 (下部路)	×	B-2安全補機閉路室	0.0	原子炉が停止しているため不要。	
	B2-1制御用電源計 (上部路)	×	B-2安全補機閉路室	0.0	原子炉が停止しているため不要。	
	B-11次冷却材ポンプ母線計測装置 (チャヤネル目)	×	B-2安全補機閉路室	0.0	補機に期待しないため不要。	
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	118.9		
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	0.0	補機に期待しないため不要。	
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	0.0	補機に期待しないため不要。	
	B-2調整用冷却機盤	×	B-2安全補機閉路室	0.0	タービンが停止しているため不要。	
	B-1電気式タービン保安装置分電盤	×	B-2安全補機閉路室	0.0		
	B-1直流コントローラセンタ	○	B-2安全補機閉路室	6.0		
	B-6.6kVメタラ	○	B-2安全補機閉路室	3.0		
	B1-1計装用交流分電盤電圧計	○	B-2安全補機閉路室	—		
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	3,202.9	A系より給電。	
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	71.1		
	保安給電設備 (チャヤネル目)	○	B-2安全補機閉路室	1,450.1		
	B2-1 計装用交流分電盤	保安給電設備 (チャヤネル目)	×	B-2安全補機閉路室	0.0	関連機停止しており、当該室に期待しないため不要。
保安給電設備 (チャヤネル目)		×	B-2安全補機閉路室	0.0	関連機停止しており、当該室に期待しないため不要。	
保安給電設備 (チャヤネル目)		○	B-2安全補機閉路室	372.7		
保安給電設備 (チャヤネル目)		○	B-2安全補機閉路室	466.9		
保安給電設備 (チャヤネル目)		×	B-2安全補機閉路室	0.0	他の運転コンソールにて監視が可能である。	
保安給電設備 (チャヤネル目)		×	B-2安全補機閉路室	0.0	運転コンソールにて監視可能のため不要。	
保安給電設備 (チャヤネル目)		×	B-2安全補機閉路室	0.0	運転コンソールにて監視可能のため不要。	
保安給電設備 (チャヤネル目)		○	B-2安全補機閉路室	—		
B2-1計装用交流分電盤電圧計		○	B-2安全補機閉路室	7,221.6		
保安給電設備 (チャヤネル目)		○	B-2安全補機閉路室	46.8		
計装用電源負荷電圧計算 (A)						

○：切離し対象外のNEB  
 ×：NEB「切」  
 ※3：中央制御室に隣接するB-2安全系計装室での切離しにより給電停止。

【大飯】  
 運用の相違  
 ・切離し対象負荷に差異があるが、不要な負荷を選定している点については同じである。

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.16-(2)を再掲】

添付資料1.14.16-(2)

不要直流負荷の分離リスト

設備名称	用途名称	経電装置	操作箇所	負電 (VA)	備考
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	D1-制御用電圧計(下部巻)	○	B-安全補機制御器	0.0	原子炉が停止しているため不要。
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	D1-制御用電圧計(上部巻)	○	B-安全補機制御器	0.0	原子炉が停止しているため不要。
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	外部放射線発生監視計装置(注5)	○	B-安全補機制御器	0.0	その他の原子炉安全保護装置で必要な監視が可能であるため不要。
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	B-制御用空気圧縮機	○	B-安全補機制御器	0.0	補機に取得しないため不要。
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	D-空調用冷気機	○	B-安全補機制御器	0.0	補機に取得しないため不要。
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	B-1運転監視器出力装置	○	B-安全補機制御器	0.0	補機に取得しないため不要。
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	重要異常検出装置(チヤンネルIV)	○	B-安全補機制御器	3,198.4	原子炉が停止しているため不要。
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	○	B-安全補機制御器	0.0	その他の原子炉安全保護装置で必要な監視が可能であるため不要。
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	外部放射線発生監視計装置(注5)	○	B-安全補機制御器	857.1	
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	放射線発生監視計装置(注5)	○	B-安全補機制御器	1,430.1	
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	安全系冷却剤循環装置(トレンB)	○	B-安全補機制御器	1,500.0	
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	安全系冷却剤循環装置(トレンB)	○	B-安全補機制御器	372.7	
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	安全系冷却剤循環装置(トレンB)	○	B-安全補機制御器	0.0	他の運転コントロールにて監視が可能である。
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	安全系冷却剤循環装置(トレンB)	○	B-安全補機制御器	0.0	運転コントロールにて監視可能のため不要。
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	安全系冷却剤循環装置(トレンB)	○	B-安全補機制御器	0.0	運転コントロールにて監視可能のため不要。
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	D-2-1制御用交流分電盤電圧計	○	B-安全補機制御器	562.0	
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	D-2-1制御用交流分電盤電圧計	○	B-安全補機制御器	1,500.3	
原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	D-2-1制御用交流分電盤電圧計	○	B-安全補機制御器	51.7	
合計負電 (VA)				1,500.3	
計費用電圧降量電圧降量 (A)				51.7	

○：切離し対象外のNB  
 ※：NB「切」  
 ※4：中央制御室に隣接するB-1安全系計装室での切離しにより給電停止。

B-1蓄電池(非常用)(8時間以降の切離し)  
 不要直流負荷切離しリスト(8/8)

設備名称	用途名称	経電装置	操作箇所	負電 (VA)	備考
D1-1	D1-1制御用電圧計(下部巻)	○	B-安全補機制御器	0.0	原子炉が停止しているため不要。
D1-1	D1-1制御用電圧計(上部巻)	○	B-安全補機制御器	0.0	原子炉が停止しているため不要。
D1-1	外部放射線発生監視計装置(注5)	○	B-安全補機制御器	0.0	その他の原子炉安全保護装置で必要な監視が可能であるため不要。
D1-1	B-1制御用空気圧縮機	○	B-安全補機制御器	0.0	補機に取得しないため不要。
D1-1	D-空調用冷気機	○	B-安全補機制御器	0.0	補機に取得しないため不要。
D1-1	B-1運転監視器出力装置	○	B-安全補機制御器	0.0	補機に取得しないため不要。
D1-1	重要異常検出装置(チヤンネルIV)	○	B-安全補機制御器	3,198.4	原子炉が停止しているため不要。
D1-1	原子炉安全保護装置(チヤンネルIV)	○	B-安全補機制御器	0.0	その他の原子炉安全保護装置で必要な監視が可能であるため不要。
D1-1	外部放射線発生監視計装置(注5)	○	B-安全補機制御器	857.1	
D1-1	放射線発生監視計装置(注5)	○	B-安全補機制御器	1,430.1	
D1-1	安全系冷却剤循環装置(トレンB)	○	B-安全補機制御器	1,500.0	
D1-1	安全系冷却剤循環装置(トレンB)	○	B-安全補機制御器	372.7	
D1-1	安全系冷却剤循環装置(トレンB)	○	B-安全補機制御器	0.0	他の運転コントロールにて監視が可能である。
D1-1	安全系冷却剤循環装置(トレンB)	○	B-安全補機制御器	0.0	運転コントロールにて監視可能のため不要。
D1-1	安全系冷却剤循環装置(トレンB)	○	B-安全補機制御器	0.0	運転コントロールにて監視可能のため不要。
D1-1	D-2-1制御用交流分電盤電圧計	○	B-安全補機制御器	562.0	
D1-1	D-2-1制御用交流分電盤電圧計	○	B-安全補機制御器	1,500.3	
D1-1	D-2-1制御用交流分電盤電圧計	○	B-安全補機制御器	51.7	
合計負電 (VA)				1,500.3	
計費用電圧降量電圧降量 (A)				51.7	

○：切離し対象外のNB  
 ※：NB「切」  
 ※4：中央制御室に隣接するB-1安全系計装室での切離しにより給電停止。

【大飯】  
 運用の相違  
 ・切離し対象負荷に差異があるが、不要な負荷を選定している点については同じである。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.15</p> <p>不要直流負荷②切離し操作</p> <p>【不要直流負荷②切離し】</p> <p>1. 操作概要                      全交流動力電源喪失時、長期間の電源喪失に備えるため、直流電源の延命処置として、現地にて不要直流電源負荷切離しを行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                      必要要員数：1名／ユニット                      操作時間（想定）：15分                      操作時間（実績）：14分（移動含む）</p> <p>3. 操作の成立性                      アクセス性：ヘッドライト・懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。                      作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等であり、また、運転員はヘッドライト・懐中電灯等を携行していることから事故環境下においても作業可能である。                      また、汚染が予想されることから個人線量計を携帯し、全面マスク等を着用する。                      操作性：通常行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。                      連絡手段：通常時の通信手段としてPHSを携行しており連続通話で約6時間使用可能である。また、使用できない場合は携行型通話装置を使用し中央制御室と連絡を行う。</p> <div style="text-align: center;">  <p>不要直流負荷②切離し操作 （インバータ室）</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.9 参照</p> </div>	

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

不要直流負荷の切離しリスト

大飯発電所3/4号炉

添付資料 1.14.16(1)

設備名称	用途概要	設置状況	設備位置	容量(VA)	備考
3C1は抜付分電盤	3C1が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	3号炉が受給電装置(中心本機) (NSR抜付後)での電圧低下を防止
	3C1が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C1が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C1が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C1が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C1が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C1が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C1が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C1が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C1が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C1が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C1が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
3C2は抜付分電盤	3C2が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	3号炉が受給電装置(中心本機) (NSR抜付後)での電圧低下を防止
	3C2が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C2が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C2が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C2が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C2が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C2が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C2が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C2が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C2が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C2が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
	3C2が受給電装置(中心本機) (NSR抜付前)	X	3号炉建屋	0.4	
泊発電所3号炉					
泊発電所3号炉(設備)					
泊発電所3号炉(運用)					

0.4: 0.4kVA (400VA) (NSR抜付前)

泊発電所3号炉	相違理由
比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.9 参照	

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	
添付資料 1.14.16-(2)								比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.9 参照
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	
送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	送電機	

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

不要箇所は斜線を印刷しなす

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
添付資料 1.14.16(3)				
設備名	項目名	項目名	備考	
4号炉	原子炉安全設備用電源(400V-110VNS用電源)	原子炉安全設備用電源(400V-110VNS用電源)	0.0	0.0
	原子炉安全設備用電源(400V-110VNS用電源)	原子炉安全設備用電源(400V-110VNS用電源)	0.0	0.0
	4号炉用保安電源	4号炉用保安電源	0.0	0.0
	電力	電力	0.0	0.0
	原子炉用電源	原子炉用電源	0.0	0.0
	4号炉用保安電源	4号炉用保安電源	0.0	0.0
	4号炉用保安電源(バックアップ)	4号炉用保安電源(バックアップ)	0.0	0.0
	4号炉用保安電源(バックアップ)	4号炉用保安電源(バックアップ)	0.0	0.0
	4号炉用保安電源(バックアップ)	4号炉用保安電源(バックアップ)	0.0	0.0
	4号炉用保安電源(バックアップ)	4号炉用保安電源(バックアップ)	0.0	0.0
合計項目(V/A)		合計項目(V/A)		
計測項目(保安設備用電源)		計測項目(保安設備用電源)		
各号炉標準での設備制にてAは計測項目(保安設備用電源)と400V用電源(保安設備用電源)とを同一項目として記載				
0.0は、0.0未満の値(3桁未満)				

比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.9 参照

1.14 電源の確保に関する手順等

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

不要直流負荷の明確化

4号炉（C）付添付資料

項目名	項目内容	単位	値	備考
4号炉付添付資料	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
4号炉付添付資料	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。
	4号炉付添付資料(設備) (BWR-1)(NSR付添)	0	0	4号炉の付添付資料(設備)であるため(付添)でなし。

添付資料 1.14.16-(4)

泊発電所 3号炉

相違理由

比較対象は泊3号炉の添付資料 1.14.9 参照

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.17-(1)</p> <p>可搬式整流器による直流電源からの給電</p> <p>【可搬式整流器による受電操作】</p> <p>1. 操作概要                  可搬式整流器は、全交流動力電源喪失時に蓄電池（安全防護系）の電圧が低下する前まで（24時間以内）に、蓄電池（安全防護系）に代わり電源車と組み合わせて直流電源を給電する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                  [受電準備]                  必要要員数：1名/ユニット（現場）                  操作時間（想定）：25分                  操作時間（実績）：20分</p> <p>[受電（電源）操作]                  必要要員数：1名/ユニット（現場）                  操作時間（想定）：5分                  操作時間（実績）：3分</p> <p>3. 操作の成立性                  アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                  作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。                  連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、充電器室付近に携行型通話装置を敷設することにより、確実に連絡可能である。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1.14.10-(1)</p> <p>可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>【可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器による直流母線の受電操作】</p> <p>1. 操作概要                  全交流動力電源喪失時、蓄電池（非常用）及び後備蓄電池によるA直流母線及びB直流母線の受電ができない場合に、可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器の起動完了後、遮断器操作によりA直流母線又はB直流母線を受電する。</p> <p>2. 操作場所                  原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間                  [受電準備]                  必要要員数：1名                  操作時間（想定）：20分                  操作時間（訓練実績等）：15分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[受電操作]                  必要要員数：1名                  操作時間（想定）：15分                  操作時間（訓練実績等）：11分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性                  移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                  作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                  操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>操作性：通常運転時に行う遮断器操作と同じであり、容易に操作可能である。                  連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】                  記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】                  設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="385 156 712 405" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="477 419 620 469" data-label="Caption"> <p>直流電源受電操作 (充電器室)</p> </div>	<div data-bbox="1144 177 1451 411" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1167 419 1422 488" data-label="Caption"> <p>不要直流負荷切離し操作 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋T. P. 10. 3m)</p> </div> <div data-bbox="1487 177 1794 411" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1487 419 1794 510" data-label="Caption"> <p>可搬型直流電源用発電機及び 可搬型直流変換器による受電操作 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋T. P. 10. 3m)</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.17-(2)</p> <p><b>【可搬式整流器による受電操作】</b></p> <p>1. 操作概要                      可搬式整流器は、全交流動力電源喪失時に蓄電池（安全防護系）の電圧が低下する前まで（24時間以内）に、蓄電池（安全防護系）に代わり電源車と組み合わせて、直流電源を給電する。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                      必要要員数：2名/ユニット（現場）                      操作時間（想定）：90分                      操作時間（実績）：50分</p> <p>3. 操作の成立性                      アクセス性：アクセスルートに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。                      作業環境：室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。</p> <p>操作性：可搬式整流器の電源ケーブルの接続は、交流接続元（充電器盤）が端子接続、直流接続元（直流き電盤）も端子接続となっているため、確実に接続操作可能である。                      連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置にて、確実に連絡可能である。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1.14.10-(2)</p> <p><b>【可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器のケーブル敷設及び接続】</b></p> <p>1. 作業概要                      全交流動力電源喪失時、蓄電池（非常用）及び後備蓄電池によるA直流母線及びB直流母線の受電ができない場合に、可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器のケーブル敷設及び接続を実施する。</p> <p>2. 作業場所                      屋外（可搬型直流電源用発電機設置場所及び可搬型直流電源接続盤近傍）                      原子炉補助建屋 T.P. 10. 3m</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間                      必要要員数：3名                      作業時間（想定）：175分                      作業時間（訓練実績等）：140分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性                      移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                      作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                      可搬型直流電源用発電機の設置場所及びケーブル敷設場所は作業を行う上で支障となる設備は無い。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、夜間や事故環境下においても作業可能である。                      操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。                      なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>作業性：ケーブルの接続先は端子化されており容易かつ確実に敷設及び接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）                      【大飯】                      設備の相違（相違理由⑧）</p> <p>【大飯】記載内容の相違                      ・大飯の可搬式整流器接続作業は、屋内作業であるのに対し、泊の可搬型直流電源用発電機接続は屋内及び屋外作業である。</p> <p>【大飯】記載内容の相違                      ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載                      ・泊はケーブル敷設に関する内容を記載する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3 / 4号炉</p> <p>(入力/出力ケーブル接続) (充電器入力開閉器1次側へ接続)</p>    <p>(可搬式整流器用B2次側へ接続)</p>    <p>可搬式整流器の運搬 (安全補機閉閉器室)</p> <p>可搬式整流器へのケーブル接続 (安全補機閉閉器室)</p> <p>電源ケーブル接続</p>	<p>泊発電所3号炉</p>  <p>可搬型直流電源用発電機ケーブル接続(端子) (屋外)</p>  <p>可搬型直流電源用発電機ケーブル敷設 (屋外)</p>  <p>可搬型直流変換器直流出力ケーブル敷設 (安全補機閉閉器室) (原子炉補助建屋T.P.10.3m)</p>  <p>可搬型直流変換器直流出力ケーブル接続(端子) (安全補機閉閉器室) (原子炉補助建屋T.P.10.3m)</p>	<p>相違理由</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.18-(1)</p> <p>代替所内電気設備による電源からの給電</p> <p>【代替所内電気設備による受電系統構成作業／受電操作（空冷式非常用発電装置）】</p> <p>1 操作概要                      所内電気設備2系統が同時機能喪失した場合に、必要な負荷へ電源を給電する。</p> <p>2 必要要員数及び操作時間</p> <p>必要要員数：3名/ユニット（緊急安全対策要員2名、運転員等（現場）1名）                      1名/ユニット（運転員等（中央制御室））</p> <p>操作時間（模擬）：約2時間以内（交流給電開始）                      操作時間（模擬）：約3.8時間以内（直流給電開始）</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.11-(1)</p> <p>代替非常用発電機又は可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備分電盤給電</p> <p>【代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備給電系統構成作業／給電操作】</p> <p>1. 操作概要                      所内電気設備2系統が同時機能喪失した場合に、代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備給電の際、給電系統構成を行い、その後、代替非常用発電機を起動し、給電する。</p> <p>2. 操作場所                      原子炉補助建屋 T.P. 10. 3m, T.P. 17. 8m                      屋外（代替非常用発電機近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間</p> <p>(1) 災害対策要員                      [系統構成]                      必要要員数 : 2名                      作業時間（想定） : 115分                      作業時間（訓練実績等） : 96分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[代替所内電気設備対象負荷の切替・給電（1次系設備）]                      必要要員数 : 2名                      作業時間（想定） : 90分                      作業時間（訓練実績等） : 69分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>(2) 運転員                      [系統構成]                      必要要員数 : 1名                      操作時間（想定） : 30分                      操作時間（訓練実績等） : 20分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[代替非常用発電機起動]                      必要要員数 : 2名                      操作時間（想定） : 20分                      操作時間（訓練実績等） : 15分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[代替所内電気設備対象負荷の切替・給電（2次系設備、1次系設備）]                      必要要員数 : 1名                      操作時間（想定） : 70分                      操作時間（訓練実績等） : 57分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p>	<p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・大飯は、系統構成及び空冷式非常用発電装置起動に関わる内容をまとめて記載している。                      ・泊は、系統構成及び代替非常用発電機起動等の操作を災害対策要員と運転員で実施していることから、それぞれ分けて記載している。給電までの一連の作業内容及び操作内容は大飯と同様。</p> <p>【大飯】                      設備の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3 操作の成立性</p> <p>アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから問題ない。屋内作業時のアクセスについてもルート上に設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。</p> <p>作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。操作場所及び受電系統構成作業等を行う場所は、作業を行う上で支障となる設備等はなく、作業は実施可能である。</p> <p>操作性：受電系統切替箇所はコネクタ化されていること及び、電源切替箇所はNFB操作であることから、容易かつ確実に接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置により、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="241 624 533 786" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                 設備未設置のため 写真なし             </div> <div data-bbox="582 624 853 786" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                 設備未設置のため 写真なし             </div> </div>	<p>4. 操作の成立性</p> <p>移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。                  なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>操作性：受電系統切替は、必要なケーブルの解線作業が一般工具により容易に実施できること及び、電源切替箇所はNFB操作であることから、容易かつ確実に作業可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1128 624 1388 963" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1451 687 1814 900" style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="1117 978 1397 1075" style="text-align: center;">                 代替所内電気設備対象負荷の 切替・給電操作 (安全補機開閉器室) (原子炉補助建屋 T.P. 10. 3m)             </div> <div data-bbox="1485 978 1774 1051" style="text-align: center;">                 代替所内電気設備対象負荷の 切替・給電操作 (原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m)             </div> </div>	<p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載</p> <p>【大飯】 設計方針の相違 大飯は、空冷式非常用発電機起動前の系統構成にて、受電系統の切替を実施しており、受電系統切替箇所は、コネクタ化されている。 泊は、代替非常用発電機起動前の系統構成において、受電系統の切替を実施しており、端子台のケーブル解線にて対応する。受電系統の切替を端子台のケーブル解線にて実施するのは伊方と同様。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料 1.14.18-(2)</p> <p>代替所内電気設備による電源からの給電</p> <p>【代替所内電気設備による受電系統構成作業/受電操作（電源車）】</p> <p>1 操作概要                      所内電気設備2系統が同時機能喪失した場合に、必要な負荷へ電源を給電する。</p> <p>2 必要要員数及び操作時間</p> <p>必要要員数：3名/ユニット（緊急安全対策要員2名、運転員等（現場）1名）                      2名/ユニット（緊急安全対策要員）                      操作時間（模擬）：約2.2時間以内（交流給電開始）                      操作時間（模擬）：約4時間以内（直流給電開始）</p> <p>3 操作の成立性</p> <p>アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから問題ない。屋内作業時のアクセスについてもルート上に設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においてもアクセス可能である。</p> <p>作業環境：屋内作業場所の室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。操作場所及</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1.14.11-(2)</p> <p>【可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備給電系統構成作業/給電操作】</p> <p>1. 操作概要                      所内電気設備2系統が同時機能喪失した場合に、可搬型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤及び代替所内電気設備給電の際、給電系統構成を行い、その後、可搬型代替電源車を起動し、給電する。</p> <p>2. 操作場所                      原子炉補助建屋 T.P. 10.3m, T.P. 17.8m                      屋外（可搬型代替電源車設置場所及び可搬型電源接続盤近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間</p> <p>(1) 災害対策要員                      [系統構成、ケーブル敷設、接続及び可搬型代替電源車起動]                      必要要員数 : 3名                      作業時間（想定） : 310分                      作業時間（訓練実績等） : 263分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[代替所内電気設備対象負荷の切替・給電（1次系設備）]                      必要要員数 : 3名                      作業時間（想定） : 70分                      作業時間（訓練実績等） : 52分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>(2) 運転員                      [系統構成]                      必要要員数 : 1名                      操作時間（想定） : 30分                      操作時間（訓練実績等） : 20分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>[代替所内電気設備対象負荷の切替・給電（2次系設備、1次系設備）]                      必要要員数 : 1名                      操作時間（想定） : 70分                      操作時間（訓練実績等） : 59分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 操作の成立性</p> <p>移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、夜間や事故環境下においても作業可能である。</p>	<p>【大飯】                      記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>・大飯は、系統構成及び電源車起動に関わる内容をまとめて記載している。</p> <p>・泊は、系統構成及び電源車起動等の作業又は操作を災害対策要員と運転員で実施していることから、それぞれ分けて記載している。給電までの一連の作業内容及び操作内容は大飯と同様。</p> <p>【大飯】                      設備の相違(相違理由③)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>び受電系統構成作業等を行う場所は、作業を行う上で支障となる設備等はなく、作業は実施可能である。</p> <p>操作性：受電系統切替箇所はコネクタ化されていること及び、電源切替箇所はNFB操作であることから、容易かつ確実に接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置により、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; height: 80px; text-align: center;">                     設備未設置のため 写真なし                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; height: 80px; text-align: center;">                     設備未設置のため 写真なし                 </div> </div>	<p>操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p> <p>操作性：受電系統切替は、必要なケーブルの解線作業が一般工具により容易に実施できること及び、電源切替箇所はNFB操作であることから、容易かつ確実に作業可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">                 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電操作                  （安全補機閉器室）                  （原子炉補助建屋T.P.10.3m）             </p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">                 代替所内電気設備対象負荷の切替・給電操作                  （原子炉補助建屋T.P.17.8m）             </p>	<p>【大飯】記載内容の相違                  ・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載</p> <p>【大飯】                  設計方針の相違                  大飯は、電源車起動前の系統構成にて、受電系統の切替を実施しており、受電系統切替箇所は、コネクタ化されている。</p> <p>泊は、可搬型代替電源車起動前の系統構成において、受電系統の切替を実施しており、端子台のケーブル解線にて対応する。受電系統の切替を端子台のケーブル解線にて実施するのは伊方と同様。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等






大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.19</p> <p style="text-align: center;">タンクローリーによる燃料補給操作</p> <p><b>【燃料補給操作】</b></p> <p>1. 操作概要                      燃料油貯蔵タンク又は重油タンク付近にタンクローリーを移動させ、燃料ホースを敷設し、タンクローリーを用いて燃料油貯蔵タンク又は重油タンクから空冷式非常用発電装置、電源車等への燃料補給を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                      必要要員数：2名（実績3名 酸素測定資格者1名有りの為）</p> <p>操作時間（模擬）：約2.1時間以内（空冷式非常用発電装置）                      約2.1時間以内（電源車）                      約1.5時間以内（ディーゼル発電機）</p> <p>3. 操作の成立性                      アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト・携行照明等を携行していることから問題ない。                      作業環境：可搬型設備保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、夜間作業員はヘッドライト・携行照明等を携行することとしており作業は実施可能である。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.12-(1)</p> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク（SA）から可搬型タンクローリーへの補給</p> <p><b>【ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー給油ポンプにより補給する場合】</b></p> <p>1. 作業概要                      ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー給油ポンプを用いて、可搬型タンクローリーへ燃料の補給を行う。</p> <p>2. 作業場所                      屋外（ディーゼル発電機燃料油貯油槽近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間                      必要要員数：2名                      作業時間（想定）：105分                      作業時間（訓練実績等）：80分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）</p> <p>4. 作業の成立性                      移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                      作業環境：保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備等はない。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行することとしており作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。                      なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p>	<p><b>【大飯】記載方針の相違</b>（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、タンクローリーへの燃料補給及びタンクローリーから各設備へ燃料補給する一連の流れをまとめて記載している。各設備へ燃料補給する手順として実質的な相違なし。</li> </ul> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b>（女川審査実績の反映）</p> <p><b>【大飯】記載方針の相違</b>（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、技術的能力1.14で整理する重大事故等対象設備のうち、燃料補給が必要となる設備の燃料補給作業について整理している。</li> <li>・泊は、技術的能力全条文の重大事故等対象設備のうち、燃料補給が必要となる設備の燃料補給作業について整理している。女川と同様。</li> </ul> <p><b>【大飯】記載表現の相違</b>（女川実績の反映）</p> <p><b>【大飯】記載内容の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載</li> </ul>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>操作性：</b>タンクローリー及び燃料ホースは容易に移動でき、空冷式非常用発電装置への燃料ホースの接続はコネクタ式となっている、また電源車への燃料ホースはタンクローリーに常時接続されたものを使用するため、容易かつ確実に接続操作可能である。</p> <p><b>連絡手段：</b>事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、<b>携帯型通話装置</b>及び<b>衛星携帯電話</b>にて、確実に連絡可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>タンクローリーへの燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>空冷式非常用発電装置への燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>タンクローリーより燃料ホース引出し (防護具着用)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>電源車への燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> </div>	<p><b>作業性：</b>可搬型タンクローリー及びホースは、容易に移動でき、ホース接続は継手接続式となっているため、容易かつ確実に敷設及び接続可能である。</p> <p><b>連絡手段：</b>事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、<b>無線連絡設備（携帯型）</b>又は<b>衛星電話設備（携帯型）</b>を使用し、確実に発電所対策本部へ連絡することが可能である。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">   <p>可搬型タンクローリーへのホース接続(継手接続式) (屋外)</p> </div>	<p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、可搬型タンクローリーから空冷式発電装置等へ燃料補給する際のホース接続作業の容易性を記載。</li> <li>・泊はディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーへ燃料補給する際のホース接続作業の容易性を記載。代替非常用発電機等へ燃料補給する際のホース接続作業に関する内容は、「添付資料 1.14.13」にて整理する。記載方針としては、女川と同様。</li> <li>・泊はケーブル敷設に関する内容を記載する</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.12-(2)</p> <p><b>【ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより補給する場合】</b></p> <p>1. 操作概要                  可搬型タンクローリー給油ポンプによるディーゼル発電機燃料油貯油槽からの燃料補給ができない場合に、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプを使用して可搬型タンクローリーへ燃料補給を行うため、ホース接続、敷設、系統構成及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプの起動・停止操作を行う。</p> <p>2. 操作場所                  周辺補機棟 T.P. 10.3m, T.P. 17.8m                  ディーゼル発電機建屋 T.P. 6.2m                  原子炉補助建屋 T.P. 10.3m</p> <p>3. 必要要員数及び操作時間                  (1) 災害対策要員                  [ホース接続, 敷設]                  必要要員数 : 2名                  操作時間 (想定) : 40分                   (2) 運転員                  [系統構成, ポンプ受電準備, ポンプ起動]                  必要要員数 : 1名                  操作時間 (想定) : 60分                  操作時間 (訓練実績等) : 42分 (現場移動, 放射線防護具着用時間を含む。)                   [ポンプ停止]                  必要要員数 : 1名                  操作時間 (想定) : 5分                  操作時間 (訓練実績等) : 1分</p> <p>4. 操作の成立性                  移動経路：ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                  作業環境：事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリー内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。                  操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。                  操作性：ホース接続は継手接続式であり、容易かつ確実に敷設及び接続可能である。弁操作及び遮断器操作にあたっては通常行う操作と同じであり、容易かつ確実に操作可能である。                  連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由⑩)</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1131 156 1370 336" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1541 156 1780 336" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1265 344 1668 419" style="text-align: center;"> <p>ホース接続(継手接続式)及びホース敷設              (ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室)              (周辺補機棟 T.P. 17.8m)</p> </div> <div data-bbox="1120 429 1370 616" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1088 622 1397 694" style="text-align: center;"> <p>燃料補給系統構成              (ディーゼル発電機室)              (ディーゼル発電機建屋 T.P. 6.2m)</p> </div> <div data-bbox="1547 429 1805 616" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1469 622 1879 694" style="text-align: center;"> <p>燃料補給系統構成              (ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室)              (周辺補機棟 T.P. 17.8m)</p> </div> <div data-bbox="1131 703 1370 879" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1077 888 1411 986" style="text-align: center;"> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ              受電準備              (安全補機開閉器室)              (原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)</p> </div> <div data-bbox="1554 703 1794 879" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1503 888 1841 986" style="text-align: center;"> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ              起動操作              (ディーゼル発電機制御盤室)              (周辺補機棟 T.P. 10.3m)</p> </div>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.12-(3)</p> <p><b>【燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリー給油ポンプにより補給する場合】</b></p> <p>1. 作業概要                  ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによるディーゼル発電機燃料油貯油槽からの燃料補給ができない場合に、燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーへ燃料の補給を行う。</p> <p>2. 作業場所                  屋外 (燃料タンク (SA) 近傍)</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間                  必要要員数 : 2名                  作業時間 (想定) : 105分                  作業時間 (訓練実績等) : 81分 (現場移動、放射線防護具着用時間を含む。)</p> <p>4. 作業の成立性                  移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                  作業環境：保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備等は無い。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行することとしており作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具 (全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等) を装備又は携行して作業を行う。                  なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。                  作業性：可搬型タンクローリー及びホースは、容易に移動でき、ホース接続は継手接続式となっているため、容易かつ確実に敷設及び接続可能である。                  連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備 (携帯型) 又は衛星電話設備 (携帯型) を使用し、確実に発電所対策本部へ連絡することが可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 20px;">   </div> <p style="text-align: center;">可搬型タンクローリーへのホース接続 (継手接続式) (屋外)</p>	<p><b>【大飯】</b>                  設備の相違 (相違理由⑨)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉の添付資料1.14.19を再掲】</p> <p>タンクローリーによる燃料補給操作</p> <p><b>【燃料補給操作】</b></p> <p>1. 操作概要                      燃料油貯蔵タンク又は重油タンク付近にタンクローリーを移動させ、燃料ホースを敷設し、タンクローリーを用いて燃料油貯蔵タンク又は重油タンクから空冷式非常用発電装置、電源車等への燃料補給を行う。</p> <p>2. 必要要員数及び操作時間                      必要要員数：2名（実績3名 酸素測定資格者1名有りの為）                      操作時間（模擬）：約2.1時間以内（空冷式非常用発電装置）                                                約2.1時間以内（電源車）                                                約1.5時間以内（ディーゼル発電機）</p> <p>3. 操作の成立性                      アクセス性：屋外作業時のアクセス性は、夜間においてもヘッドライト・携行照明等を携行していることから問題ない。                      作業環境：可搬型設備保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、夜間作業員はヘッドライト・携行照明等を携行することとしており作業は実施可能である。</p>	<p>添付資料1.14.13</p> <p>可搬型タンクローリーから各機器への補給</p> <p>1. 作業概要                      可搬型タンクローリーへ補給した燃料を重大事故等の対処に必要な燃料補給対象の設備へ燃料補給を行う。</p> <p>2. 作業場所                      屋外（重大事故等の対処に必要な燃料補給対象の設備近傍）</p> <p>3. 必要要員数及び作業時間                      必要要員数                          ：2名                      作業時間（想定）                  ：55分（代替非常用発電機）                        60分（可搬型代替電源車）                        25分（可搬型直流電源用発電機等）                        30分（可搬型大容量海水送水ポンプ車）                        25分（ディーゼル発電機燃料油貯油槽）</p> <p>4. 作業の成立性                      移動経路：夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。                      作業環境：保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備等はない。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行することとしており作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。                      なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      ・大飯は、タンクローリーへの燃料補給及びタンクローリーから各設備へ燃料補給する一連の流れをまとめて記載している。各設備へ燃料補給する手順として実質的な相違なし。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川審査実績の反映）                      ・大飯は、技術的能力1.14で整理する重大事故等対象設備のうち、燃料補給が必要となる設備の燃料補給作業について整理している。                      ・泊は、技術的能力全条文の重大事故等対象設備のうち、燃料補給が必要となる設備の燃料補給作業について整理している。女川と同様。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載内容の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>操作性：タンクローリー及び燃料ホースは容易に移動でき、空冷式非常用発電装置への燃料ホースの接続はコネクタ式となっている、また電源車への燃料ホースはタンクローリーに常時接続されたものを使用するため、容易かつ確実に接続操作可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置及び衛星携帯電話にて、確実に連絡可能である。</p>	<p>作業性：可搬型タンクローリー及びホースは容易に移動でき、代替非常用発電機及び可搬型代替電源車へのホース接続はクイックカブラ式となっている、また補給対象設備へのホースは可搬型タンクローリーに常時接続されたもの又は継手接続式のものを使用するため、容易かつ確実に接続可能である。</p> <p>連絡手段：事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）又は衛星電話設備（携帯型）を使用し、確実に発電所対策本部へ連絡することが可能である。</p> <div data-bbox="1243 391 1765 590" style="text-align: center;"> </div> <p>可搬型タンクローリーホース引出し（屋外）</p>	<p>・泊は寒冷地特有の考慮する事項を記載</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <p>・泊は燃料補給の容易性を記載</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>タンクローリーへの 燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>空冷式非常用発電装置への 燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>タンクローリーより燃料ホース引出し (防護具着用)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>電源車への燃料ホース接続 (防護具着用)</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>代替非常用発電機の給油口へのホース接続（クイックカブラ式） (代替非常用発電機) (屋外)</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型代替電源車の給油口へのホース接続（クイックカブラ式） (可搬型代替電源車) (屋外)</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;">  <p>可搬型直流電源用発電機 給油口 (可搬型直流電源用発電機) (屋外)</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>可搬型タンクローリーへのホース接続(継手接続式) (屋外)</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

【女川2号炉の添付資料1.14.3を掲載】

添付資料 1.14.3

ガスタービン発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト

自動起動防止対象負荷リスト

Table with columns: 操作場所, 電源, 機器名称, 負荷容量 (kW), 自動起動防止措置又は切離しのタイミング. Lists various pumps and heaters under '中央制御室'.

※1 母線電圧の回復に伴う機器の自動起動によりガスタービン発電機容量を超過しないよう非常用母線受電前に自動起動防止措置を実施

切離し対象負荷リスト

Table with columns: 操作場所, 電源, 機器名称, 負荷容量 (kW), 自動起動防止措置又は切離しのタイミング. Lists various pumps, fans, and heaters under '中央制御室' and '原子炉建屋 (原子炉棟外)'.

※2 有効性評価（資源の評価）では事象発生1時間後まで運転を行う評価としている  
※3 有効性評価（資源の評価）では事象発生27時間後まで運転を行う評価としている

泊発電所3号炉

添付資料1.14.14

代替非常用発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト (1/3)  
自動起動防止対象負荷リスト

Table with columns: 操作場所, 電源, 機器名称, 負荷容量 (kW), 操作態位置又は電源処置のタイミング. Lists a wide range of pumps, heaters, fans, and heaters under '中央制御室'.

※1 母線電圧の回復に伴う機器の自動起動により代替非常用発電機容量を超過しないよう非常用母線受電前に自動起動防止措置を実施

相違理由

【女川】  
設備の相違による対象負荷の相違

【大飯】  
記載方針の相違（女川審査実績の反映）  
・代替非常用発電機による非常用高圧母線受電時の自動起動防止処置対象負荷をリスト化し記載。



灰色：女川 2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉

【女川2号炉の添付資料1.14.3を掲載】

添付資料 1.14.3

ガスタービン発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト

自動起動防止対象負荷リスト

操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	自動起動防止措置又は切離しのタイミング
中央制御室	M/C 20	低圧炉内スチeamポンプ	1099.0	非常用母線受電前 <sup>※1</sup>
	M/C 20	機油熱交換器ポンプ(A)	549.0	
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	235.0	
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	235.0	
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	420.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(E)	350.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(A)	350.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(A)	540.0	
	M/C 20	機油熱交換器ポンプ(B)	540.0	
	M/C 20	機油熱交換器ポンプ(C)	540.0	
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	235.0	
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	235.0	
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	420.0	
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(D)	420.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(E)	350.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(G)	350.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(B)	350.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(C)	350.0	

※1 母線電圧の回復に伴う機器の自動起動によりガスタービン発電機容量を超過しないよう非常用母線受電前に自動起動防止措置を実施

切離し対象負荷リスト

操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	自動起動防止措置又は切離しのタイミング		
中央制御室	T/B M/C 20-2	HFPC(B)補助ポンプ	3.7	自動対応終了後 <sup>※2</sup>		
	T/B M/C 20-2	HF-PP(A)補助ポンプ	5.5			
	T/B M/C 20-2	DFPC(C)補助ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	タービン冷却水循環機(B)	15.0			
	T/B M/C 20-2	第4軸受ジャッキングポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	第6軸受ジャッキングポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	第5軸受ジャッキングポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	タービンターニング装置	3.8			
	T/B M/C 20-2	主蒸タングスタス抽出機(B)	3.8			
	T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ(B)	3.8			
	T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ(A)	3.7			
	T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	第5軸受ジャッキングポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	第6軸受ジャッキングポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	HF-PP(A)ターニング装置	3.8			
	T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ(A)	3.8			
	T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ	15.0			
	T/B M/C 20-2	ターニングターニング装置	37.0			
	T/B M/C 20-2	ターニングターニング装置	55.0			
	T/B M/C 20-2	ターニングターニング装置	75.0			
			その他、右欄等により停止したポンプの設置エリアの受電機は順次停止			
	制御建屋	C/B M/C 20-1	250V充電器		130.0	
		T/B M/C 20-1				
原子炉建屋 (原子炉棟外)	T/B M/C 20-3	燃料格納ポンプ(A)	0.20	事象発生27時間 <sup>※3</sup> 以内		
	T/B M/C 20-3	燃料格納ポンプ(A)	2.2			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(A)	0.40			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(B)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(C)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(D)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(E)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(F)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(G)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(H)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(I)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(J)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(K)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(L)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(M)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(N)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(O)	15.00			
	T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(P)	15.00			
T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(Q)	15.00				
T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(R)	15.00				
T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(S)	15.00				
T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(T)	15.00				
T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(U)	15.00				
T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(V)	15.00				
T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(W)	15.00				
T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(X)	15.00				
T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(Y)	15.00				
T/B M/C 20-3	機油熱交換器ポンプ(Z)	15.00				

※2 有効性評価（資源の評価）では事象発生1時間後まで運転を行う評価としている

※3 有効性評価（資源の評価）では事象発生27時間後まで運転を行う評価としている

泊発電所3号炉

相違理由

代替非常用発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト (2/3)  
 切離し対象負荷リスト

操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	操作機器又は電源切離しのタイミング
原子炉補助建屋	A/B	DCA-4B	A-ディーゼル発電機制御盤 (発電機盤)	-
	A/B	DCA-4D	A-ディーゼル発電機制御盤 (励磁機盤)	-
	A/B	DCB-4B	B-ディーゼル発電機制御盤 (発電機盤)	-
	A/B	DCB-4D	B-ディーゼル発電機制御盤 (励磁機盤)	-
	A/B	PCC-A1-2B	A 1-原子炉コントロールセンタ	609.6
	A/B	PCC-A1-3C	A-ヒートレシス変圧器	144.0
	A/B	PCC-A2-2B	A 2-原子炉コントロールセンタ	609.6
	A/B	PCC-A2-5B	A-タービンコントロールセンタ	488.0
	A/B	PCC-B1-2B	B 1-原子炉コントロールセンタ	609.6
	A/B	PCC-B1-3C	B-ヒートレシス変圧器	144.0
	A/B	PCC-B2-2B	B 2-原子炉コントロールセンタ	609.6
	A/B	PCC-B2-5B	B-タービンコントロールセンタ	488.0
	A/B	PCC-B2-6A	計装用後備定電圧装置E	144.0
	A/B	RCC-A1-3D	A-充電器盤	85.9
	A/B	RCC-A1-4D	A-ディーゼル発電機コントロールセンタ	60.8
	A/B	RCC-A1-5E	A-空調用冷水ポンプ	30.0
	A/B	RCC-A1-6B	A-安全補機室冷却ファン	5.5
	A/B	RCC-A1-12D	A-主蒸気逃がし弁弁弁 (V-MS-518A)	2.0
	A/B	RCC-A1-14C	A-原子炉補機冷却水サージタンク密電気ヒータ用ファン	0.05
	A/B	RCC-A1-14E	E 1-計装用インバータ	48.0
	A/B	RCC-A1-15A	セメント固化装置機器・配管ヒータ電源盤	8.8
	A/B	RCC-A1-15C	E 3-計装用インバータ	48.0
	A/B	RCC-A1-16B	A-湧水ピットポンプ	5.5
	A/B	RCC-A1-17A	A-放射線監視設備サンプリングパッケージ分電盤	12.0
	A/B	RCC-A1-17B	C-放射線監視設備サンプリングパッケージ分電盤	7.2
	A/B	RCC-A1-17E	充電器盤 (3系統目)	30.4
	A/B	RCC-A1-18A	A-非管理区域空調機器密電気ヒータ用ファン	0.3
	A/B	RCC-A1-18E	計装用後備定電圧装置F	48.0
	A/B	RCC-A2-3E	A-ほう酸ポンプ	11.0
	A/B	RCC-A2-4E	B-空調用冷水ポンプ	30.0
	A/B	RCC-A2-5A	A-電動補助給水ポンプ密電気ファン	3.7
	A/B	RCC-A2-5B	A-制御用空気圧縮機密電気ファン	3.7
	A/B	RCC-A2-5E	A-アニュラス空気浄化ファン	37.0
	A/B	RCC-A2-10A	B-主蒸気逃がし弁弁弁 (V-MS-518B)	2.0
	A/B	RCC-A2-14E	A-運転保安照明用定圧器	80.0
	A/B	RCC-A2-15B	計装用後備定電圧装置AC	20.0
	A/B	RCC-A2-15C	A-1次系補給水ポンプ	30.0
	A/B	RCC-A2-16A	A-タービン補助給水ポンプ密電気ファン	7.5
	A/B	RCC-A2-16B	A-蓄電池室排気ファン	5.5
	A/B	RCC-A2-16E	E 2-計装用インバータ	48.0
A/B	RCC-A2-17A	A-原子炉容器室冷却ファン	22.0	
A/B	RCC-A2-17B	A-制御用空気圧縮機密電気ヒータ用ファン	0.05	
A/B	RCC-A2-17E	F 1-計装用定電圧装置	48.0	
A/B	RCC-A2-18A	B-非管理区域空調機器密電気ヒータ用ファン	0.3	

※1 母線電圧の回復に伴う機器の自動起動により代替非常用発電機容量を超過しないよう非常用母線受電前に自動起動防止措置を実施

【女川】  
設備の相違による対象負荷の相違

【大飯】  
記載方針の相違（女川審査実績の反映）

・代替非常用発電機による非常用高圧母線受電時の自動起動防止処置対象負荷をリスト化し記載。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉

【女川2号炉の添付資料1.14.3を掲載】

添付資料 1.14.3

ガスタービン発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト

自動起動防止対象負荷リスト

操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	自動起動防止措置又は切離しのタイミング
中央制御室	M/C 20	低圧母線バスバリア遮断ポンプ	1000.0	非常用母線受電前 <sup>※1</sup>
	M/C 20	炉冷却水ポンプ(A)	540.0	
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	235.0	
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	235.0	
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	420.0	
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(C)	420.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(A)	330.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(A)	350.0	
	M/C 20	炉冷却水ポンプ(B)	540.0	
	M/C 20	炉冷却水ポンプ(C)	540.0	
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	235.0	
	P/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	235.0	
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	420.0	
	M/C 20	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	420.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(C)	330.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(C)	330.0	
	M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(B)	350.0	
M/C 20	タービン補機冷却水ポンプ(C)	350.0		

※1 母線電圧の回復に伴う機器の自動起動によりガスタービン発電機容量を超過しないよう非常用母線受電前に自動起動防止措置を実施

切離し対象負荷リスト

操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	自動起動防止措置又は切離しのタイミング		
中央制御室	T/B M/C 20-2	炉CP(B)補助ポンプ	3.7	初動対応終了後 <sup>※2</sup>		
	T/B M/C 20-2	炉RFP(B)補助ポンプ	5.5			
	T/B M/C 20-2	炉RCP(C)補助ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(B)	15.0			
	T/B M/C 20-2	第4軸受ジャッキング油ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	第6軸受ジャッキング油ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	第5軸受ジャッキング油ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	タービンターニング装置	3.6			
	T/B M/C 20-2	主蒸タンクガス抽出機(B)	5.5			
	T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ(B)	3.0			
	T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	炉RPA(A)補助ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(A)	3.6			
	T/B M/C 20-2	第1軸受ジャッキング油ポンプ	15.0			
	T/B M/C 20-2	第2軸受ジャッキング油ポンプ	15.0			
	T/B M/C 20-2	第3軸受ジャッキング油ポンプ	3.7			
	T/B M/C 20-2	RFP-1(A)ターニング装置	3.6			
	T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ(A)	3.0			
	T/B M/C 20-2	燃料換気ポンプ	15.0			
	T/B M/C 20-2	タービンターニング装置	37.0			
	T/B M/C 20-2	ターニングポンプ	55.0			
	T/B M/C 20-2	ターニング油ポンプ	25.0			
	-	-	その他、初動時に停止したポンプの設置エリアの空調機は順次停止			
	制御建屋	C/B M/C 20-1	250V充電器		130.0	事象発生27時間 <sup>※3</sup> 以内
		T/B M/C 20-1	燃料油ポンプ(A)		0.20	
	T/B M/C 20-2	燃料油ポンプ(A)	2.2			
	T/B M/C 20-2	燃料油ポンプ(A)	2.2			
T/B M/C 20-2	燃料油ポンプ(A)	0.40				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(A-1)	15.00				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(A-2)	15.00				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(A)	45.0				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(A)	45.0				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(A)	1.5				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(A)	11.0				
T/B M/C 20-2	燃料油ポンプ(B)	0.20				
T/B M/C 20-2	燃料油ポンプ(B)	2.2				
T/B M/C 20-2	燃料油ポンプ(B)	0.40				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(B-1)	15.00				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(B-2)	15.00				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(B)	45.0				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(B)	45.0				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(B)	1.5				
T/B M/C 20-2	炉冷却水ポンプ(B)	11.0				

※2 有効性評価（資源の評価）では事象発生1時間後まで運転を行う評価としている  
 ※3 有効性評価（資源の評価）では事象発生27時間後まで運転を行う評価としている

泊発電所3号炉

相違理由

代替非常用発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト (3/3)  
 切離し対象負荷リスト

操作場所	電源	機器名称	負荷容量 (kW)	操作時処置又は電源処置のタイミング
原子炉補助建屋	A/B RCC-B1-3D	B-充電器整	85.9	非常用母線受電前 <sup>※1</sup>
	A/B RCC-B1-4D	B-ディーゼル発電機コントロールセンタ	60.8	
	A/B RCC-B1-5E	C-空調用冷水ポンプ	30.0	
	A/B RCC-B1-6B	B-安全補機室冷却ファン	5.5	
	A/B RCC-B1-14C	B-原子炉補機冷却水サージタンク室電気ヒータ用ファン	0.05	
	A/B RCC-B1-15A	セメント固化装置機器・配管ヒータ電源盤	14.4	
	A/B RCC-B1-15B	セメント固化装置混練機駆動用電源盤	25.0	
	A/B RCC-B1-16B	B-湧水ピットポンプ	5.5	
	A/B RCC-B1-17A	B-放射線監視設備サンプリングパッケージ分電盤	12.0	
	A/B RCC-B1-17E	後備充電器整	30.4	
	A/B RCC-B1-18A	C-非管理区域空調機器室電気ヒータ用ファン	0.3	
	A/B RCC-B1-18E	計装用後備変圧器 F	48.0	
	A/B RCC-B2-3E	B-ほう酸ポンプ	11.0	
	A/B RCC-B2-4E	D-空調用冷水ポンプ	30.0	
	A/B RCC-B2-5A	B-電動補助給水ポンプ室給気ファン	3.7	
	A/B RCC-B2-5B	B-制御用空気圧縮機室給気ファン	3.7	
	A/B RCC-B2-10A	C-主蒸気逃し弁弁弁 (V-MS-518C)	2.0	
A/B RCC-B2-14E	B-運転保安照明用変圧器	60.0		
A/B RCC-B2-15B	計装用後備変圧器BD	20.0		
A/B RCC-B2-15C	B-1次系補給水ポンプ	30.0		
A/B RCC-B2-16A	B-タービン補助給水ポンプ室給気ファン	7.5		
A/B RCC-B2-16B	B-蓄電池室排気ファン	5.5		
A/B RCC-B2-16E	計装用後備定電圧装置E直送変圧器	72.0		
A/B RCC-B2-17A	B-原子炉容器室冷却ファン	22.0		
A/B RCC-B2-17B	B-制御用空気圧縮機室電気ヒータ用ファン	0.05		
A/B RCC-B2-17E	F2-計装用定電圧装置	48.0		
A/B RCC-B2-18A	D-非管理区域空調機器室電気ヒータ用ファン	0.3		

※1 母線電圧の回復に伴う機器の自動起動により代替非常用発電機容量を超過しないよう非常用母線受電前に自動起動防止措置を実施

【女川】  
 設備の相違による対象負荷の相違

【大飯】  
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）

・代替非常用発電機による非常用高圧母線受電時の自動起動防止処置対象負荷をリスト化し記載。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<p style="text-align: center;">大飯発電所3/4号炉</p> <p style="text-align: center;">【比較のため大飯3/4号炉の添付資料添付資料1.14.5-(1)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.14.5(1)</p> <p>審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対象条文</th> <th style="width: 20%;">供給対象設備</th> <th style="width: 60%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</td> <td rowspan="3">充てんポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3 (4) B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>3-3 (4) A2又は 3-3 (4) B2 非常用低圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電動補助給水ポンプ</td> <td>4-3 (4) A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3 (4) B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ほう酸ポンプ</td> <td>A1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気逃がし弁</td> <td>A1 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気隔離弁</td> <td>A1 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器逃がし弁</td> <td>A2 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>緊急ほう酸注入ライン補給弁</td> <td>B1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	充てんポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	4-3 (4) B 非常用高圧母線	3-3 (4) A2又は 3-3 (4) B2 非常用低圧母線	電動補助給水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線	4-3 (4) B 非常用高圧母線	ほう酸ポンプ	A1 原子炉コントロールセンタ	B1 原子炉コントロールセンタ	主蒸気逃がし弁	A1 ソレノイド分電盤	B1 ソレノイド分電盤	主蒸気隔離弁	A1 ソレノイド分電盤	B1 ソレノイド分電盤	加圧器逃がし弁	A2 ソレノイド分電盤	B2 ソレノイド分電盤	緊急ほう酸注入ライン補給弁	B1 原子炉コントロールセンタ	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.14.15</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (1/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">対象条文</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 10%;">電源設備</th> <th style="width: 10%;">給電経路</th> <th style="width: 60%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等</td> <td rowspan="14">・原子炉出力抑制（自動） ・原子炉出力抑制（手動） ・ほう酸注入</td> <td rowspan="10">非常用交直流電源設備</td> <td rowspan="2">6-A非常用高圧母線</td> <td>A-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6-B非常用高圧母線</td> <td>B-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>C-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>A-ほう酸ポンプ</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>B-ほう酸ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td rowspan="4">化学体積制御設備弁</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常用交直流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td rowspan="2">A-直流母線 B-直流母線</td> <td>1次冷却設備弁</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）弁 2次冷却設備（補助給水設備）弁</td> </tr> <tr> <td>非常用交直流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>A-直流母線</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）弁</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	・原子炉出力抑制（自動） ・原子炉出力抑制（手動） ・ほう酸注入	非常用交直流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ	A-充てんポンプ	6-B非常用高圧母線	B-充てんポンプ	C-充てんポンプ	A2-原子炉コントロールセンタ	B-電動補助給水ポンプ	A2-原子炉コントロールセンタ	A-ほう酸ポンプ	B2-原子炉コントロールセンタ	B-ほう酸ポンプ	A1-原子炉コントロールセンタ	化学体積制御設備弁	A2-原子炉コントロールセンタ	B1-原子炉コントロールセンタ	B2-原子炉コントロールセンタ	非常用交直流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線 B-直流母線	1次冷却設備弁	2次冷却設備（主蒸気設備）弁 2次冷却設備（補助給水設備）弁	非常用交直流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）弁	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																									
【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	充てんポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																																									
		4-3 (4) B 非常用高圧母線																																																									
		3-3 (4) A2又は 3-3 (4) B2 非常用低圧母線																																																									
	電動補助給水ポンプ	4-3 (4) A 非常用高圧母線																																																									
		4-3 (4) B 非常用高圧母線																																																									
	ほう酸ポンプ	A1 原子炉コントロールセンタ																																																									
		B1 原子炉コントロールセンタ																																																									
	主蒸気逃がし弁	A1 ソレノイド分電盤																																																									
		B1 ソレノイド分電盤																																																									
	主蒸気隔離弁	A1 ソレノイド分電盤																																																									
B1 ソレノイド分電盤																																																											
加圧器逃がし弁	A2 ソレノイド分電盤																																																										
	B2 ソレノイド分電盤																																																										
緊急ほう酸注入ライン補給弁	B1 原子炉コントロールセンタ																																																										
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																							
【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	・原子炉出力抑制（自動） ・原子炉出力抑制（手動） ・ほう酸注入	非常用交直流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ																																																							
				A-充てんポンプ																																																							
			6-B非常用高圧母線	B-充てんポンプ																																																							
				C-充てんポンプ																																																							
			A2-原子炉コントロールセンタ	B-電動補助給水ポンプ																																																							
			A2-原子炉コントロールセンタ	A-ほう酸ポンプ																																																							
			B2-原子炉コントロールセンタ	B-ほう酸ポンプ																																																							
			A1-原子炉コントロールセンタ	化学体積制御設備弁																																																							
			A2-原子炉コントロールセンタ																																																								
			B1-原子炉コントロールセンタ																																																								
		B2-原子炉コントロールセンタ																																																									
		非常用交直流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線 B-直流母線	1次冷却設備弁																																																							
				2次冷却設備（主蒸気設備）弁 2次冷却設備（補助給水設備）弁																																																							
		非常用交直流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）弁																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																				
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(2)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5(2)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</td> <td rowspan="2">高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電動補助給水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器逃がし弁</td> <td>A2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等</td> <td rowspan="2">高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電動補助給水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気逃がし弁</td> <td>A1ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器逃がし弁</td> <td>A2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）</td> <td>可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤	B2ソレノイド分電盤	【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	主蒸気逃がし弁	A1ソレノイド分電盤	B1ソレノイド分電盤	加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤	B2ソレノイド分電盤	可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）	可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (2/14)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="24">【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</td> <td rowspan="24">                     ・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧                      ・1次冷却系のフィードアンドブリード                      ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの稼働回復                 </td> <td rowspan="12">非常用交流電源設備</td> <td>0-A非常用高圧母線</td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>0-B非常用高圧母線</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-A1非常用高圧母線</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-B1非常用高圧母線</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">常設代替交流電源設備</td> <td>0-A非常用高圧母線</td> <td>A-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>0-B非常用高圧母線</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備</td> <td>A-直流母線</td> <td>1次冷却設備※</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> <td>2次冷却設備（補助給水設備）※</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等</td> <td rowspan="12">                     ・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧                      ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧                      ・1次冷却系のフィードアンドブリード                      ・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水                      ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出                      ・加圧器逃がし弁兼作用可搬式空気圧縮機による加圧器逃がし弁の減圧対策                      ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の稼働回復                      ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの稼働回復                      ・高圧排熱物放出/格納容器管理気体排熱の防止                      ・発電用原子炉の減圧                 </td> <td rowspan="12">非常用交流電源設備</td> <td>0-A非常用高圧母線</td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>0-B非常用高圧母線</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-A1非常用高圧母線</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-B1非常用高圧母線</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">常設代替交流電源設備</td> <td>0-A非常用高圧母線</td> <td>A-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>0-B非常用高圧母線</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備</td> <td>A-直流母線</td> <td>1次冷却設備※</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2次冷却設備（補助給水設備）※</td> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (3/14)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="24">【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等</td> <td rowspan="24">                     ・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧                      ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧                      ・1次冷却系のフィードアンドブリード                      ・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水                      ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出                      ・加圧器逃がし弁兼作用可搬式空気圧縮機による加圧器逃がし弁の減圧対策                      ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の稼働回復                      ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの稼働回復                      ・高圧排熱物放出/格納容器管理気体排熱の防止                      ・発電用原子炉の減圧                 </td> <td rowspan="12">非常用交流電源設備</td> <td>0-A非常用高圧母線</td> <td>A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>0-B非常用高圧母線</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-A1非常用高圧母線</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-B1非常用高圧母線</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンター</td> <td>余熱除去設備※</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">常設代替交流電源設備</td> <td>0-A非常用高圧母線</td> <td>A-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>0-B非常用高圧母線</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備</td> <td>A-直流母線</td> <td>1次冷却設備※</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> <td>非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2次冷却設備（補助給水設備）※</td> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> </tr> <tr> <td>2次冷却設備（主蒸気設備）※</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの稼働回復	非常用交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ	0-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ	4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ	4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ	A1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	B1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	B2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	A2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	常設代替交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ	0-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備	A-直流母線	1次冷却設備※	B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※	2次冷却設備（補助給水設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※	【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁兼作用可搬式空気圧縮機による加圧器逃がし弁の減圧対策 ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の稼働回復 ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの稼働回復 ・高圧排熱物放出/格納容器管理気体排熱の防止 ・発電用原子炉の減圧	非常用交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ	0-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ	4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ	4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ	A1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	B1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	B2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	A2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	常設代替交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ	0-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備	A-直流母線	1次冷却設備※	B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	2次冷却設備（補助給水設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁兼作用可搬式空気圧縮機による加圧器逃がし弁の減圧対策 ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の稼働回復 ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの稼働回復 ・高圧排熱物放出/格納容器管理気体排熱の防止 ・発電用原子炉の減圧	非常用交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ	0-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ	4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ	4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ	A1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	B2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	A1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	B1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	B2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	A2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※	常設代替交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ	0-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備	A-直流母線	1次冷却設備※	B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※	2次冷却設備（補助給水設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※	<p>【大飯】          記載方針の相違（女川審査実績の反映）          ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																																																																																																				
【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
	余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
	加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤																																																																																																																																																																				
		B2ソレノイド分電盤																																																																																																																																																																				
	【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																			
			4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																			
		余熱除去ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																			
			4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																			
電動補助給水ポンプ		4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																																																																																																																				
主蒸気逃がし弁		A1ソレノイド分電盤																																																																																																																																																																				
		B1ソレノイド分電盤																																																																																																																																																																				
加圧器逃がし弁		A2ソレノイド分電盤																																																																																																																																																																				
		B2ソレノイド分電盤																																																																																																																																																																				
可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）		可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）分電盤																																																																																																																																																																				
対象条文		対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																																																																																																	
【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの稼働回復	非常用交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ																																																																																																																																																																		
			0-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ																																																																																																																																																																		
			4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ																																																																																																																																																																		
			4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ																																																																																																																																																																		
			A1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			B1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			A2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			B2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			A1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
			B1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
			B2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
			A2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
		常設代替交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ																																																																																																																																																																		
			0-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ																																																																																																																																																																		
			非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備	A-直流母線	1次冷却設備※																																																																																																																																																																	
				B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																	
				2次冷却設備（主蒸気設備）※	2次冷却設備（補助給水設備）※																																																																																																																																																																	
					2次冷却設備（主蒸気設備）※																																																																																																																																																																	
		【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁兼作用可搬式空気圧縮機による加圧器逃がし弁の減圧対策 ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の稼働回復 ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの稼働回復 ・高圧排熱物放出/格納容器管理気体排熱の防止 ・発電用原子炉の減圧	非常用交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ																																																																																																																																																																
					0-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ																																																																																																																																																																
					4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ																																																																																																																																																																
					4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ																																																																																																																																																																
					A1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																
					B1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																
A2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																					
B2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																					
A1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																					
B1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																					
B2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																					
A2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																					
常設代替交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ																																																																																																																																																																				
	0-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ																																																																																																																																																																				
	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備	A-直流母線	1次冷却設備※																																																																																																																																																																			
		B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																			
		2次冷却設備（補助給水設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※																																																																																																																																																																			
			2次冷却設備（主蒸気設備）※																																																																																																																																																																			
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																																																																																																		
【1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	・蒸気発生器2次側からの排熱による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・加圧器逃がし弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧 ・1次冷却系のフィードアンドブリード ・電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 ・主蒸気逃がし弁による蒸気放出 ・加圧器逃がし弁兼作用可搬式空気圧縮機による加圧器逃がし弁の減圧対策 ・常設代替交流電源設備による加圧器逃がし弁の稼働回復 ・常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの稼働回復 ・高圧排熱物放出/格納容器管理気体排熱の防止 ・発電用原子炉の減圧	非常用交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ																																																																																																																																																																		
			0-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ																																																																																																																																																																		
			4-A1非常用高圧母線	A-余熱除去ポンプ																																																																																																																																																																		
			4-B1非常用高圧母線	B-余熱除去ポンプ																																																																																																																																																																		
			A1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			B1-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			A2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			B2-原子炉コントロールセンター	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																		
			A1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
			B1-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
			B2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
			A2-原子炉コントロールセンター	余熱除去設備※																																																																																																																																																																		
		常設代替交流電源設備	0-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ																																																																																																																																																																		
			0-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ																																																																																																																																																																		
			非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電式交流電源設備	A-直流母線	1次冷却設備※																																																																																																																																																																	
				B-直流母線	非常用炉心冷却設備（高圧注入系）※																																																																																																																																																																	
				2次冷却設備（補助給水設備）※	2次冷却設備（主蒸気設備）※																																																																																																																																																																	
					2次冷却設備（主蒸気設備）※																																																																																																																																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.14 電源の確保に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため添付資料1.14.5-(3)を再掲】

添付資料1.14.5-(3)

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備

対象条文	供給対象設備	受電元
【1.4】 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線
		4-3(4)B 非常用高圧母線
	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置
	格納容器スプレイポンプ再循環サンプリング格納容器隔離弁	A1原子炉コントロールセンタ
	充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線
		4-3(4)B 非常用高圧母線
	高圧注入ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線
		4-3(4)A 非常用高圧母線
	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線
		4-3(4)B 非常用高圧母線
主蒸気逃がし弁	A1ソレノイド分電盤	
	B1ソレノイド分電盤	

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (4/14)

対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備
【1.4】 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等		非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-充てんポンプ
			6-B非常用高圧母線	C-充てんポンプ
			6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ
			6-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ
			6-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ
			6-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ
			6-A非常用高圧母線	B-充てんポンプ
			6-B非常用高圧母線	A-高圧注入ポンプ
			6-A非常用高圧母線	B-格納容器スプレイポンプ
			6-B非常用高圧母線	B-格納容器スプレイポンプ
		4-A1非常用低圧母線	A-余熱除去ポンプ	
		4-B1非常用低圧母線	B-余熱除去ポンプ	
		A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁	
		B1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁	
		A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁	
		B1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁	
		A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁	
		A2-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁	
		B1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁	
		B2-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁	
A2-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁			
B2-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁			
A1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁			
A2-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁			
B1-原子炉コントロールセンタ	非常用炉心冷却設備(低圧注入系)弁			
A-直流母線	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁			
B-直流母線	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁			
A-直流母線	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁			
B-直流母線	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁			
A-直流母線	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁			
B-直流母線	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁			
A-直流母線	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁			
B-直流母線	非常用炉心冷却設備(高圧注入系)弁			
非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可兼型代替交流電源設備 代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ高圧母線	代替格納容器スプレイポンプ	

【大飯】  
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）  
 ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																										
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(4)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.14.5(4)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</td> <td>電動補助給水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>海水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">【1.7】 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海水ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線	高圧注入ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線	【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	海水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線	【1.7】 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	海水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (5/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 40%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="6">非常用交直流電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-原子炉補機冷却水ポンプ B-原子炉補機冷却水ポンプ A-原子炉補機冷却海水ポンプ B-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td>C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-電動補助給水ポンプ A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備</td> <td>A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁</td> </tr> <tr> <td>非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備</td> <td>A-直流自備 B-直流自備</td> <td>2次冷却設備(主蒸気設備) 弁 2次冷却設備(補助給水設備) 弁</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="6">非常用交直流電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備弁</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>非常用交直流電源設備</td> <td>A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交直流電源設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧移動</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等		非常用交直流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-原子炉補機冷却水ポンプ B-原子炉補機冷却水ポンプ A-原子炉補機冷却海水ポンプ B-原子炉補機冷却海水ポンプ	6-B非常用高圧母線	C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ	6-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ A-高圧注入ポンプ	6-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ	非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁	非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備	A-直流自備 B-直流自備	2次冷却設備(主蒸気設備) 弁 2次冷却設備(補助給水設備) 弁	【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等		非常用交直流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ	6-B非常用高圧母線		A2-原子炉コントロールセンタ		B1-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁	B2-原子炉コントロールセンタ		B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	非常用交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替交直流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ	<p>【大飯】          記載方針の相違（女川審査実績の反映）          ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																										
【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	電動補助給水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																										
	高圧注入ポンプ	4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																										
【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																																																										
	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																										
	海水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																										
【1.7】 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																																																										
	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																										
	原子炉補機冷却水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																																																										
	海水ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線 4-3(4)B 非常用高圧母線																																																																										
		対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																						
【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等		非常用交直流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-原子炉補機冷却水ポンプ B-原子炉補機冷却水ポンプ A-原子炉補機冷却海水ポンプ B-原子炉補機冷却海水ポンプ																																																																								
			6-B非常用高圧母線	C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ																																																																								
			6-A非常用高圧母線	A-電動補助給水ポンプ A-高圧注入ポンプ																																																																								
			6-B非常用高圧母線	B-電動補助給水ポンプ																																																																								
			非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁																																																																							
			非常用交直流電源設備 常設代替交直流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備	A-直流自備 B-直流自備	2次冷却設備(主蒸気設備) 弁 2次冷却設備(補助給水設備) 弁																																																																							
		【1.6】 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等		非常用交直流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ C-原子炉補機冷却水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ C-原子炉補機冷却海水ポンプ D-原子炉補機冷却海水ポンプ																																																																						
					6-B非常用高圧母線																																																																							
					A2-原子炉コントロールセンタ																																																																							
					B1-原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁																																																																						
					B2-原子炉コントロールセンタ																																																																							
					B2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁																																																																						
代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ																																																																											
非常用交直流電源設備	A1-原子炉コントロールセンタ A2-原子炉コントロールセンタ B1-原子炉コントロールセンタ B2-原子炉コントロールセンタ			原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 弁																																																																								
代替格納容器スプレイポンプ変圧移動	代替格納容器スプレイポンプ																																																																											
可搬型代替交直流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動			代替格納容器スプレイポンプ																																																																								
代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧移動			代替格納容器スプレイポンプ																																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (6/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 40%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15" style="vertical-align: top;">                     【1.7】                      原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等                 </td> <td rowspan="15" style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器スプレイポンプによる格納容器内へのスプレイ</li> <li>・C、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</li> <li>・代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</li> </ul> </td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>A—格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">6-B非常用高圧母線</td> <td>B—格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>C—原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>D—原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>C—原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A2—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>B1—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>B2—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>B2—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">常設代替交流電源設備</td> <td>A1—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>A2—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>B1—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>B2—原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.7】 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器スプレイポンプによる格納容器内へのスプレイ</li> <li>・C、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</li> <li>・代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</li> </ul>	非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A—格納容器スプレイポンプ	6-B非常用高圧母線	B—格納容器スプレイポンプ	C—原子炉補機冷却水ポンプ	D—原子炉補機冷却水ポンプ	C—原子炉補機冷却水ポンプ	A2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	B1—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	B2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	B2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代替格納容器スプレイポンプ	常設代替交流電源設備	A1—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	A2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	B1—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	B2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代替格納容器スプレイポンプ	可搬型代替交流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代替格納容器スプレイポンプ	代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代替格納容器スプレイポンプ	
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																								
【1.7】 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格納容器スプレイポンプによる格納容器内へのスプレイ</li> <li>・C、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</li> <li>・代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ</li> <li>・可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却</li> </ul>	非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A—格納容器スプレイポンプ																																								
			6-B非常用高圧母線	B—格納容器スプレイポンプ																																								
				C—原子炉補機冷却水ポンプ																																								
				D—原子炉補機冷却水ポンプ																																								
				C—原子炉補機冷却水ポンプ																																								
			A2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																								
			B1—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																								
			B2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																								
			B2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																								
			代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代替格納容器スプレイポンプ																																								
		常設代替交流電源設備	A1—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																								
			A2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																								
			B1—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																								
			B2—原子炉コントロールセンタ	原子炉補機冷却設備 (原子炉補機冷却水設備) 非																																								
			代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代替格納容器スプレイポンプ																																								
可搬型代替交流電源設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代替格納容器スプレイポンプ																																										
代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤	代替格納容器スプレイポンプ																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																						
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(5)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5(5)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)A</td> <td>非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B</td> <td>非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去ポンプ</td> <td>4-3(4)A</td> <td>非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B</td> <td>非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器スプレイポンプ</td> <td>4-3(4)A</td> <td>非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B</td> <td>非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">充てんポンプ</td> <td>4-3(4)A</td> <td>非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B</td> <td>非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>3-3(4)A2又は 3-3(4)B2</td> <td>非常用低圧母線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非常用低圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</td> <td>静的触媒式水素再結合装置温度監視装置</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置</td> <td>B1原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度計</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ</td> <td>可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤</td> </tr> <tr> <td>可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置</td> <td>可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	高圧注入ポンプ	4-3(4)A	非常用高圧母線	4-3(4)B	非常用高圧母線	余熱除去ポンプ	4-3(4)A	非常用高圧母線	4-3(4)B	非常用高圧母線	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A	非常用高圧母線	4-3(4)B	非常用高圧母線	充てんポンプ	4-3(4)A	非常用高圧母線	4-3(4)B	非常用高圧母線	3-3(4)A2又は 3-3(4)B2	非常用低圧母線		非常用低圧母線	【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤	原子炉格納容器水素燃焼装置	B1原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤	可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (7/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">対象条文</th> <th style="width: 10%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 50%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備</td> <td rowspan="4">6-A非常用高圧母線</td> <td>A-格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6-B非常用高圧母線</td> <td>B-高圧注入ポンプ</td> </tr> <tr> <td>C-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-A1非常用低圧母線</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>4-B1非常用低圧母線</td> <td>B-余熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備弁</td> </tr> <tr> <td>B2-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備</td> <td>6-A非常用高圧母線</td> <td>B-充てんポンプ</td> </tr> <tr> <td>6-B非常用高圧母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A1-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>化学体積制御設備弁</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備</td> <td rowspan="2">4-B1非常用低圧母線</td> <td>格納容器水素イグナイタ</td> </tr> <tr> <td>可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ</td> </tr> <tr> <td>CV水素濃度計電源盤</td> <td>可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td>格納容器排気ガスサンプルリング圧縮装置</td> </tr> <tr> <td>A-直流母線</td> <td>格納容器排気ガス試料採取設備弁</td> </tr> <tr> <td>B-直流母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分母線</td> <td>原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置</td> </tr> <tr> <td>B-AM設備直流電源分母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分母線</td> <td>格納容器水素イグナイタ温度監視装置</td> </tr> <tr> <td>B-AM設備直流電源分母線</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等		非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ	A-高圧注入ポンプ	A-充てんポンプ	B-格納容器スプレイポンプ	6-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ	C-充てんポンプ	4-A1非常用低圧母線	A-余熱除去ポンプ	4-B1非常用低圧母線	B-余熱除去ポンプ	A2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁	B2-原子炉コントロールセンタ		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	6-A非常用高圧母線	B-充てんポンプ	6-B非常用高圧母線		A1-原子炉コントロールセンタ		A2-原子炉コントロールセンタ	化学体積制御設備弁	B1-原子炉コントロールセンタ		【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備	4-B1非常用低圧母線	格納容器水素イグナイタ	可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	CV水素濃度計電源盤	可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置	B1-原子炉コントロールセンタ	格納容器排気ガスサンプルリング圧縮装置	A-直流母線	格納容器排気ガス試料採取設備弁	B-直流母線		A-AM設備直流電源分母線	原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置	B-AM設備直流電源分母線		A-AM設備直流電源分母線	格納容器水素イグナイタ温度監視装置	B-AM設備直流電源分母線		
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																																						
【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																																																																																						
	高圧注入ポンプ	4-3(4)A	非常用高圧母線																																																																																																					
		4-3(4)B	非常用高圧母線																																																																																																					
	余熱除去ポンプ	4-3(4)A	非常用高圧母線																																																																																																					
		4-3(4)B	非常用高圧母線																																																																																																					
	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A	非常用高圧母線																																																																																																					
		4-3(4)B	非常用高圧母線																																																																																																					
	充てんポンプ	4-3(4)A	非常用高圧母線																																																																																																					
		4-3(4)B	非常用高圧母線																																																																																																					
		3-3(4)A2又は 3-3(4)B2	非常用低圧母線																																																																																																					
		非常用低圧母線																																																																																																						
【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																																						
	原子炉格納容器水素燃焼装置	B1原子炉コントロールセンタ																																																																																																						
	原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																																						
	可搬型格納容器水素ガス濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤																																																																																																						
	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤																																																																																																						
可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置分電盤																																																																																																							
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																																				
【1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等		非常用交流電源設備	6-A非常用高圧母線	A-格納容器スプレイポンプ																																																																																																				
				A-高圧注入ポンプ																																																																																																				
				A-充てんポンプ																																																																																																				
				B-格納容器スプレイポンプ																																																																																																				
			6-B非常用高圧母線	B-高圧注入ポンプ																																																																																																				
				C-充てんポンプ																																																																																																				
			4-A1非常用低圧母線	A-余熱除去ポンプ																																																																																																				
			4-B1非常用低圧母線	B-余熱除去ポンプ																																																																																																				
			A2-原子炉コントロールセンタ	原子炉格納容器スプレイ設備弁																																																																																																				
			B2-原子炉コントロールセンタ																																																																																																					
非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	6-A非常用高圧母線	B-充てんポンプ																																																																																																				
			6-B非常用高圧母線																																																																																																					
			A1-原子炉コントロールセンタ																																																																																																					
			A2-原子炉コントロールセンタ	化学体積制御設備弁																																																																																																				
B1-原子炉コントロールセンタ																																																																																																								
【1.9】 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等		非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代管内電気設備	4-B1非常用低圧母線	格納容器水素イグナイタ																																																																																																				
				可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ																																																																																																				
			CV水素濃度計電源盤	可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置																																																																																																				
			B1-原子炉コントロールセンタ	格納容器排気ガスサンプルリング圧縮装置																																																																																																				
				A-直流母線	格納容器排気ガス試料採取設備弁																																																																																																			
			B-直流母線																																																																																																					
			A-AM設備直流電源分母線	原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置																																																																																																				
			B-AM設備直流電源分母線																																																																																																					
			A-AM設備直流電源分母線	格納容器水素イグナイタ温度監視装置																																																																																																				
			B-AM設備直流電源分母線																																																																																																					



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(6)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.14.5(6)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等</td> <td rowspan="2">アンユラス空気浄化ファン</td> <td>A 1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>B 1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アンユラス排気弁</td> <td>A 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アンユラス全量排気弁</td> <td>A 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アンユラス少量排気弁</td> <td>A 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B 4 ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>可搬式空気圧縮機 (代替制御用空気供給用)</td> <td>可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)分電盤</td> </tr> <tr> <td>アンユラス水素濃度計</td> <td>原子炉格納容器内状態監視盤</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等</td> <td>使用済燃料ビット水位(AM用)</td> <td>B計装用電源 C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ビット水位</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ビット温度(AM用)</td> <td>B計装用電源 C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ビット区域周辺エアモニタ</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ビット監視カメラ</td> <td>A 1 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置</td> <td>A 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	アンユラス空気浄化ファン	A 1 原子炉コントロールセンタ	B 1 原子炉コントロールセンタ	アンユラス排気弁	A 4 ソレノイド分電盤	B 4 ソレノイド分電盤	アンユラス全量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤	B 4 ソレノイド分電盤	アンユラス少量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤	B 4 ソレノイド分電盤	可搬式空気圧縮機 (代替制御用空気供給用)	可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)分電盤	アンユラス水素濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤	【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	使用済燃料ビット水位(AM用)	B計装用電源 C計装用電源	可搬式使用済燃料ビット水位	B計装用電源	使用済燃料ビット温度(AM用)	B計装用電源 C計装用電源	可搬式使用済燃料ビット区域周辺エアモニタ	B計装用電源	使用済燃料ビット監視カメラ	A 1 原子炉コントロールセンタ	使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置	A 2 原子炉コントロールセンタ	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (8/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 40%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等</td> <td rowspan="4">・アンユラス空気浄化設備による水素排出 ・アンユラス部の水素濃度監視</td> <td>非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>A 2-原子炉コントロールセンタ B 2-原子炉コントロールセンタ</td> <td>A-アンユラス空気浄化ファン B-アンユラス空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>S7水素濃度計電源盤</td> <td>可搬型アンユラス水素濃度計観測ユニット</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>A-直流母線 B-直流母線</td> <td>アンユラス空気浄化設備ダンパ・非</td> </tr> <tr> <td>省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備</td> <td>S7監視設備電源盤</td> <td>使用済燃料ビット監視設備(監視計器)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等</td> <td rowspan="3">・使用済燃料ビットの監視 ・代替電源による給電</td> <td>省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備</td> <td>B 1-計装用交流分電盤 B-AM設備直流電源分電盤</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	・アンユラス空気浄化設備による水素排出 ・アンユラス部の水素濃度監視	非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備	A 2-原子炉コントロールセンタ B 2-原子炉コントロールセンタ	A-アンユラス空気浄化ファン B-アンユラス空気浄化ファン	非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	S7水素濃度計電源盤	可搬型アンユラス水素濃度計観測ユニット	非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線 B-直流母線	アンユラス空気浄化設備ダンパ・非	省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備	S7監視設備電源盤	使用済燃料ビット監視設備(監視計器)	【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	・使用済燃料ビットの監視 ・代替電源による給電	省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備	B 1-計装用交流分電盤 B-AM設備直流電源分電盤		<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）          ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																									
【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	アンユラス空気浄化ファン	A 1 原子炉コントロールセンタ																																																									
		B 1 原子炉コントロールセンタ																																																									
	アンユラス排気弁	A 4 ソレノイド分電盤																																																									
		B 4 ソレノイド分電盤																																																									
	アンユラス全量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤																																																									
		B 4 ソレノイド分電盤																																																									
	アンユラス少量排気弁	A 4 ソレノイド分電盤																																																									
		B 4 ソレノイド分電盤																																																									
可搬式空気圧縮機 (代替制御用空気供給用)	可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)分電盤																																																										
アンユラス水素濃度計	原子炉格納容器内状態監視盤																																																										
【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	使用済燃料ビット水位(AM用)	B計装用電源 C計装用電源																																																									
	可搬式使用済燃料ビット水位	B計装用電源																																																									
	使用済燃料ビット温度(AM用)	B計装用電源 C計装用電源																																																									
	可搬式使用済燃料ビット区域周辺エアモニタ	B計装用電源																																																									
	使用済燃料ビット監視カメラ	A 1 原子炉コントロールセンタ																																																									
	使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置	A 2 原子炉コントロールセンタ																																																									
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																							
【1.10】 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	・アンユラス空気浄化設備による水素排出 ・アンユラス部の水素濃度監視	非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 代替所内電気設備	A 2-原子炉コントロールセンタ B 2-原子炉コントロールセンタ	A-アンユラス空気浄化ファン B-アンユラス空気浄化ファン																																																							
		非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	S7水素濃度計電源盤	可搬型アンユラス水素濃度計観測ユニット																																																							
		非常用交流電源設備 省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線 B-直流母線	アンユラス空気浄化設備ダンパ・非																																																							
		省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備	S7監視設備電源盤	使用済燃料ビット監視設備(監視計器)																																																							
【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	・使用済燃料ビットの監視 ・代替電源による給電	省設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替交流電源設備	B 1-計装用交流分電盤 B-AM設備直流電源分電盤																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(7)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.14.5-(7)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" data-bbox="145 255 940 925"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">【1.13】 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等</td> <td>恒設代替低圧注水ポンプ</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高圧注入ポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">充てんポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>4-3(4)B 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td>3-3(4)A2又は 3-3(4)B2 非常用低圧母線</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイポンプ</td> <td>4-3(4)A 非常用高圧母線</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器逃がし弁</td> <td>A2ソレノイド分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2ソレノイド分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.13】 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	4-3(4)B 非常用高圧母線	3-3(4)A2又は 3-3(4)B2 非常用低圧母線	格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線	加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤	B2ソレノイド分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (9/14)</p> <table border="1" data-bbox="1041 215 1892 335"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【1.13】 重大事故等時に必要となる水の供給手順等</td> <td>・燃料冷却用水ビットから補助給水ビットへの切替え</td> <td>非常用交代電源設備 非常交代後電源設備 可搬型交代後電源設備 代替所内電気設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧設備</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>常設交代後電源設備</td> <td>B2-原子炉コントロールセンター</td> <td>原子炉格納容器スプレイ設備弁</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.13】 重大事故等時に必要となる水の供給手順等	・燃料冷却用水ビットから補助給水ビットへの切替え	非常用交代電源設備 非常交代後電源設備 可搬型交代後電源設備 代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ			常設交代後電源設備	B2-原子炉コントロールセンター	原子炉格納容器スプレイ設備弁	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）          ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																	
【1.13】 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	恒設代替低圧注水ポンプ	空冷式非常用発電装置																																	
	高圧注入ポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																	
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																	
	充てんポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																	
		4-3(4)B 非常用高圧母線																																	
		3-3(4)A2又は 3-3(4)B2 非常用低圧母線																																	
格納容器スプレイポンプ	4-3(4)A 非常用高圧母線																																		
加圧器逃がし弁	A2ソレノイド分電盤																																		
	B2ソレノイド分電盤																																		
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																															
【1.13】 重大事故等時に必要となる水の供給手順等	・燃料冷却用水ビットから補助給水ビットへの切替え	非常用交代電源設備 非常交代後電源設備 可搬型交代後電源設備 代替所内電気設備	代替格納容器スプレイポンプ変圧設備	代替格納容器スプレイポンプ																															
		常設交代後電源設備	B2-原子炉コントロールセンター	原子炉格納容器スプレイ設備弁																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(8)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5 (8)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: middle;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td>1次冷却材高温側温度(広域)</td> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材低温側温度(広域)</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1次冷却材圧力</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器水位</td> <td>A計装用電源</td> <td rowspan="2">B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位</td> <td>B直流電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高圧注入流量</td> <td>A計装用電源</td> <td rowspan="2">B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去流量</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>恒設代替低圧注水積算流量</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィ積算流量</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器内温度</td> <td>A計装用電源</td> <td rowspan="2">B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器圧力(広域)</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>AM用格納容器圧力</td> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器再循環サンプル水位(広域)</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器再循環サンプル水位(狭域)</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水位</td> <td>B直流き電盤</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td>B直流き電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	1次冷却材高温側温度(広域)	A計装用電源	1次冷却材低温側温度(広域)	B計装用電源	1次冷却材圧力	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	加圧器水位	A計装用電源	B計装用電源	B計装用電源	原子炉水位	B直流電源	高圧注入流量	A計装用電源	B計装用電源	B計装用電源	余熱除去流量	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	恒設代替低圧注水積算流量	B計装用電源	格納容器スプレィ積算流量	B計装用電源	格納容器内温度	A計装用電源	B計装用電源	B計装用電源	格納容器圧力(広域)	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	AM用格納容器圧力	B計装用電源	格納容器再循環サンプル水位(広域)	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	格納容器再循環サンプル水位(狭域)	C計装用電源	D計装用電源	D計装用電源	原子炉格納容器水位	B直流き電盤	原子炉下部キャビティ水位	B直流き電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (10/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 20%;">給電経路</th> <th style="width: 35%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: middle;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td rowspan="20" style="vertical-align: middle;">・格チャンネル又は格ループによる計測 ・代替パラメータによる検定</td> <td rowspan="15" style="vertical-align: middle;">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td>1次冷却材温度(広域-高域側)</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td>1次冷却材温度(広域-低域側)</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">1次冷却材圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td>原子炉容器水位</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">高圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">低圧注入流量</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器再循環サンプル水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器圧力(AM用)</td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分電盤</td> <td>代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直流電源分電盤</td> <td>圧一格納容器スプレィポンプ出口積算流量(AM用)</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンネル又は格ループによる計測 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	A2-計装用交流分電盤	1次冷却材温度(広域-高域側)	B2-計装用交流分電盤	1次冷却材温度(広域-低域側)	C2-計装用交流分電盤	1次冷却材圧力(広域)	D2-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	加圧器水位	B2-計装用交流分電盤	原子炉容器水位	A2-計装用交流分電盤	高圧注入流量	B2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	低圧注入流量	D2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	格納容器再循環サンプル水位(広域)	D2-計装用交流分電盤	格納容器内温度	C2-計装用交流分電盤	D2-計装用交流分電盤	原子炉格納容器圧力	C2-計装用交流分電盤	D2-計装用交流分電盤	格納容器圧力(AM用)	A-AM設備直流電源分電盤	代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量	A-AM設備直流電源分電盤	圧一格納容器スプレィポンプ出口積算流量(AM用)	<p style="text-align: center;">【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</li> </ul>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																											
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	1次冷却材高温側温度(広域)	A計装用電源																																																																																											
	1次冷却材低温側温度(広域)	B計装用電源																																																																																											
	1次冷却材圧力	C計装用電源	D計装用電源																																																																																										
		D計装用電源																																																																																											
	加圧器水位	A計装用電源	B計装用電源																																																																																										
		B計装用電源																																																																																											
	原子炉水位	B直流電源																																																																																											
	高圧注入流量	A計装用電源	B計装用電源																																																																																										
		B計装用電源																																																																																											
	余熱除去流量	C計装用電源	D計装用電源																																																																																										
		D計装用電源																																																																																											
	恒設代替低圧注水積算流量	B計装用電源																																																																																											
	格納容器スプレィ積算流量	B計装用電源																																																																																											
	格納容器内温度	A計装用電源	B計装用電源																																																																																										
		B計装用電源																																																																																											
	格納容器圧力(広域)	C計装用電源	D計装用電源																																																																																										
		D計装用電源																																																																																											
	AM用格納容器圧力	B計装用電源																																																																																											
	格納容器再循環サンプル水位(広域)	C計装用電源	D計装用電源																																																																																										
		D計装用電源																																																																																											
格納容器再循環サンプル水位(狭域)	C計装用電源	D計装用電源																																																																																											
	D計装用電源																																																																																												
原子炉格納容器水位	B直流き電盤																																																																																												
原子炉下部キャビティ水位	B直流き電盤																																																																																												
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																									
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンネル又は格ループによる計測 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	A2-計装用交流分電盤	1次冷却材温度(広域-高域側)																																																																																									
			B2-計装用交流分電盤	1次冷却材温度(広域-低域側)																																																																																									
			C2-計装用交流分電盤	1次冷却材圧力(広域)																																																																																									
			D2-計装用交流分電盤																																																																																										
			A2-計装用交流分電盤	加圧器水位																																																																																									
			B2-計装用交流分電盤	原子炉容器水位																																																																																									
			A2-計装用交流分電盤	高圧注入流量																																																																																									
			B2-計装用交流分電盤																																																																																										
			C2-計装用交流分電盤	低圧注入流量																																																																																									
			D2-計装用交流分電盤																																																																																										
			C2-計装用交流分電盤	格納容器再循環サンプル水位(広域)																																																																																									
			D2-計装用交流分電盤	格納容器内温度																																																																																									
			C2-計装用交流分電盤																																																																																										
			D2-計装用交流分電盤	原子炉格納容器圧力																																																																																									
			C2-計装用交流分電盤																																																																																										
		D2-計装用交流分電盤	格納容器圧力(AM用)																																																																																										
		A-AM設備直流電源分電盤	代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量																																																																																										
		A-AM設備直流電源分電盤	圧一格納容器スプレィポンプ出口積算流量(AM用)																																																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																											
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料1.14.5-(9)を再掲】</p> <p style="text-align: right;">添付資料1.14.5(9)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度</td> <td>B直流電源</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> <td>C計装用電源 D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</td> <td>C計装用電源 D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">出力領域中性子束</td> <td>A計装用電源</td> <td rowspan="4">出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td>C計装用電源</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>中間領域中性子束</td> <td>A計装用電源 B計装用電源</td> <td>中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>中性子源領域中性子束</td> <td>A計装用電源 B計装用電源</td> <td>中性子源領域中性子束</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蒸気発生器水位（狭域）</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="4">蒸気発生器水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蒸気発生器水位（広域）</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="4">蒸気発生器水位（広域）</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">蒸気発生器補助給水流量</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="4">蒸気発生器補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>A計装用電源</td> </tr> <tr> <td>B計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主蒸気圧力</td> <td>C計装用電源</td> <td rowspan="2">主蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td>D計装用電源</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> <td>C計装用電源 D計装用電源</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	可搬型格納容器水素ガス濃度	B直流電源	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	C計装用電源 D計装用電源	格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	C計装用電源 D計装用電源	出力領域中性子束	A計装用電源	出力領域中性子束	B計装用電源	C計装用電源	D計装用電源	中間領域中性子束	A計装用電源 B計装用電源	中間領域中性子束	中性子源領域中性子束	A計装用電源 B計装用電源	中性子源領域中性子束	蒸気発生器水位（狭域）	C計装用電源	蒸気発生器水位（狭域）	D計装用電源	A計装用電源	B計装用電源	蒸気発生器水位（広域）	C計装用電源	蒸気発生器水位（広域）	D計装用電源	A計装用電源	B計装用電源	蒸気発生器補助給水流量	C計装用電源	蒸気発生器補助給水流量	D計装用電源	A計装用電源	B計装用電源	主蒸気圧力	C計装用電源	主蒸気圧力	D計装用電源	原子炉補機冷却水サージタンク水位	C計装用電源 D計装用電源	原子炉補機冷却水サージタンク水位	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備（11/14）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">・格チャンネル又は格ループによる計装 ・代替パラメータによる検定</td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">格納容器再循環サンプ水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器水位</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td>格納容器内水素濃度</td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直後電源分電盤</td> <td>原子炉格納容器内水素処理装置温度</td> </tr> <tr> <td>A-AM設備直後電源分電盤</td> <td>格納容器水素イグナイタ温度</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td>アモニタ水素濃度（可搬型）</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備</td> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2">格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="10">出力領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="4">中間領域中性子束</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンネル又は格ループによる計装 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	C2-計装用交流分電盤	格納容器再循環サンプ水位（狭域）	D2-計装用交流分電盤	A1-計装用交流分電盤	格納容器水位	A1-計装用交流分電盤	原子炉下部キャビティ水位	A1-計装用交流分電盤	格納容器内水素濃度	A-AM設備直後電源分電盤	原子炉格納容器内水素処理装置温度	A-AM設備直後電源分電盤	格納容器水素イグナイタ温度	A1-計装用交流分電盤	アモニタ水素濃度（可搬型）	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	C2-計装用交流分電盤	格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）	D2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）	D2-計装用交流分電盤	A1-計装用交流分電盤	出力領域中性子束	A2-計装用交流分電盤	B1-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	C1-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	D1-計装用交流分電盤	D2-計装用交流分電盤	A1-計装用交流分電盤	中間領域中性子束	A2-計装用交流分電盤	B1-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	<p>【大飯】          記載方針の相違（女川審査実績の反映）          ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																											
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	可搬型格納容器水素ガス濃度	B直流電源																																																																																											
	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	C計装用電源 D計装用電源																																																																																											
	格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	C計装用電源 D計装用電源																																																																																											
	出力領域中性子束	A計装用電源	出力領域中性子束																																																																																										
		B計装用電源																																																																																											
		C計装用電源																																																																																											
		D計装用電源																																																																																											
	中間領域中性子束	A計装用電源 B計装用電源	中間領域中性子束																																																																																										
	中性子源領域中性子束	A計装用電源 B計装用電源	中性子源領域中性子束																																																																																										
	蒸気発生器水位（狭域）	C計装用電源	蒸気発生器水位（狭域）																																																																																										
		D計装用電源																																																																																											
		A計装用電源																																																																																											
		B計装用電源																																																																																											
	蒸気発生器水位（広域）	C計装用電源	蒸気発生器水位（広域）																																																																																										
		D計装用電源																																																																																											
		A計装用電源																																																																																											
		B計装用電源																																																																																											
	蒸気発生器補助給水流量	C計装用電源	蒸気発生器補助給水流量																																																																																										
		D計装用電源																																																																																											
		A計装用電源																																																																																											
B計装用電源																																																																																													
主蒸気圧力	C計装用電源	主蒸気圧力																																																																																											
	D計装用電源																																																																																												
原子炉補機冷却水サージタンク水位	C計装用電源 D計装用電源	原子炉補機冷却水サージタンク水位																																																																																											
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																									
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンネル又は格ループによる計装 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	C2-計装用交流分電盤	格納容器再循環サンプ水位（狭域）																																																																																									
			D2-計装用交流分電盤																																																																																										
			A1-計装用交流分電盤	格納容器水位																																																																																									
			A1-計装用交流分電盤	原子炉下部キャビティ水位																																																																																									
			A1-計装用交流分電盤	格納容器内水素濃度																																																																																									
			A-AM設備直後電源分電盤	原子炉格納容器内水素処理装置温度																																																																																									
			A-AM設備直後電源分電盤	格納容器水素イグナイタ温度																																																																																									
			A1-計装用交流分電盤	アモニタ水素濃度（可搬型）																																																																																									
			非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	C2-計装用交流分電盤	格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ）																																																																																								
				D2-計装用交流分電盤																																																																																									
		C2-計装用交流分電盤		格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）																																																																																									
		D2-計装用交流分電盤																																																																																											
		A1-計装用交流分電盤		出力領域中性子束																																																																																									
		A2-計装用交流分電盤																																																																																											
		B1-計装用交流分電盤																																																																																											
		B2-計装用交流分電盤																																																																																											
		C1-計装用交流分電盤																																																																																											
		C2-計装用交流分電盤																																																																																											
		D1-計装用交流分電盤																																																																																											
		D2-計装用交流分電盤																																																																																											
A1-計装用交流分電盤	中間領域中性子束																																																																																												
A2-計装用交流分電盤																																																																																													
B1-計装用交流分電盤																																																																																													
B2-計装用交流分電盤																																																																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																													
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(10)を再掲】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: right;">添付資料 1.14.5-(10)</p> <p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象条文</th> <th style="width: 30%;">供給対象設備</th> <th style="width: 40%;">受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">燃料取替用水ピット水位</td> <td style="text-align: center;">C計装用電源</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ほう酸タンク水位</td> <td style="text-align: center;">C計装用電源</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">復水ピット水位</td> <td style="text-align: center;">C計装用電源</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D計装用電源</td> </tr> </tbody> </table> </div>	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	燃料取替用水ピット水位	C計装用電源	D計装用電源	ほう酸タンク水位	C計装用電源	D計装用電源	復水ピット水位	C計装用電源	D計装用電源	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (12/14)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象条文</th> <th style="width: 15%;">対応手段</th> <th style="width: 15%;">電源設備</th> <th style="width: 15%;">給電経路</th> <th style="width: 40%;">給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">【1.15】 事故時の計装に関する手順等</td> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">                     ・格チャンネル又は格ループによる計装                      ・代替パラメータによる検定                 </td> <td rowspan="20" style="vertical-align: top;">                     非常用交流電源設備                      常設代替交流電源設備                      可搬型代替交流電源設備                      所内常設蓄電池直流電源設備                      可搬型代替蓄電池直流電源設備                      代替所内電気設備                 </td> <td>A1-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">中性子監視域中性子束</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">蒸気発生器水位（狭域）</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">蒸気発生器水位（広域）</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> </tr> <tr> <td>C2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>D2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">燃料取替用水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ほう酸タンク水位</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">補助給水ピット水位</td> </tr> <tr> <td>A2-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>B2-計装用交流分電盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">使用済燃料ピット監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>A1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>A-A設備直流電源分層盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">使用済燃料ピット水位（AM用）</td> </tr> <tr> <td>A-A設備蓄電池直流電源分層盤</td> </tr> <tr> <td>A-A設備蓄電池直流電源分層盤</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">使用済燃料ピット温度（AM用）</td> </tr> <tr> <td>A-A設備蓄電池直流電源分層盤</td> </tr> <tr> <td>B1-原子炉コントロールセンタ</td> <td style="text-align: center;">使用済燃料ピット可搬型エアホコタ</td> </tr> </tbody> </table>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンネル又は格ループによる計装 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池直流電源設備 可搬型代替蓄電池直流電源設備 代替所内電気設備	A1-計装用交流分電盤	中性子監視域中性子束	A2-計装用交流分電盤	B1-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	蒸気発生器水位（狭域）	B2-計装用交流分電盤	A2-計装用交流分電盤	蒸気発生器水位（広域）	B2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	補助給水流量	B2-計装用交流分電盤	C2-計装用交流分電盤	主蒸気ライン圧力	B2-計装用交流分電盤	D2-計装用交流分電盤	原子炉補機冷却水サージタンク水位	C2-計装用交流分電盤	D2-計装用交流分電盤	燃料取替用水ピット水位	A2-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	ほう酸タンク水位	A2-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	補助給水ピット水位	A2-計装用交流分電盤	B2-計装用交流分電盤	使用済燃料ピット監視カメラ	A1-計装用交流分電盤	A-A設備直流電源分層盤	使用済燃料ピット水位（AM用）	A-A設備蓄電池直流電源分層盤	A-A設備蓄電池直流電源分層盤	使用済燃料ピット温度（AM用）	A-A設備蓄電池直流電源分層盤	B1-原子炉コントロールセンタ	使用済燃料ピット可搬型エアホコタ	<p style="text-align: center;">【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</li> </ul>
対象条文	供給対象設備	受電元																																																													
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	燃料取替用水ピット水位	C計装用電源																																																													
		D計装用電源																																																													
	ほう酸タンク水位	C計装用電源																																																													
		D計装用電源																																																													
	復水ピット水位	C計装用電源																																																													
		D計装用電源																																																													
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																											
【1.15】 事故時の計装に関する手順等	・格チャンネル又は格ループによる計装 ・代替パラメータによる検定	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電池直流電源設備 可搬型代替蓄電池直流電源設備 代替所内電気設備	A1-計装用交流分電盤	中性子監視域中性子束																																																											
			A2-計装用交流分電盤																																																												
			B1-計装用交流分電盤																																																												
			B2-計装用交流分電盤																																																												
			A2-計装用交流分電盤	蒸気発生器水位（狭域）																																																											
			B2-計装用交流分電盤																																																												
			A2-計装用交流分電盤	蒸気発生器水位（広域）																																																											
			B2-計装用交流分電盤																																																												
			C2-計装用交流分電盤	補助給水流量																																																											
			B2-計装用交流分電盤																																																												
			C2-計装用交流分電盤	主蒸気ライン圧力																																																											
			B2-計装用交流分電盤																																																												
			D2-計装用交流分電盤	原子炉補機冷却水サージタンク水位																																																											
			C2-計装用交流分電盤																																																												
			D2-計装用交流分電盤	燃料取替用水ピット水位																																																											
			A2-計装用交流分電盤																																																												
			B2-計装用交流分電盤	ほう酸タンク水位																																																											
			A2-計装用交流分電盤																																																												
			B2-計装用交流分電盤	補助給水ピット水位																																																											
			A2-計装用交流分電盤																																																												
B2-計装用交流分電盤	使用済燃料ピット監視カメラ																																																														
A1-計装用交流分電盤																																																															
A-A設備直流電源分層盤	使用済燃料ピット水位（AM用）																																																														
A-A設備蓄電池直流電源分層盤																																																															
A-A設備蓄電池直流電源分層盤	使用済燃料ピット温度（AM用）																																																														
A-A設備蓄電池直流電源分層盤																																																															
B1-原子炉コントロールセンタ	使用済燃料ピット可搬型エアホコタ																																																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
<p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(10)を再掲】</p> <table border="1" data-bbox="152 245 943 778"> <tr> <td rowspan="4">【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等</td> <td>中央制御室空調ファン</td> <td>A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>中央制御室循環ファン</td> <td>A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用循環ファン</td> <td>A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明 (SA)</td> <td>A 1 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">【比較のため添付資料 1.14.5-(11)を再掲】</p> <table border="1" data-bbox="152 887 931 1355"> <caption style="text-align: center;">添付資料 1.14.5-(11) 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</caption> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>供給対象設備</th> <th>受電元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【1.17】 監視測定等に関する手順等</td> <td>モニタリングステーション</td> <td rowspan="2">電源車 (緊急時対策所用)</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等</td> <td>緊急時対策所可搬型空気浄化ファン</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム (SPDS)</td> <td>3号データ伝送設備電源切替分電盤</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ伝送システム</td> <td>4号データ伝送設備電源切替分電盤</td> </tr> <tr> <td></td> <td>SPDS表示装置</td> <td>緊急時対策所分電盤</td> </tr> </tbody> </table>	【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	中央制御室空調ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ	中央制御室循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ	中央制御室非常用循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ	可搬型照明 (SA)	A 1 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ	対象条文	供給対象設備	受電元	【1.17】 監視測定等に関する手順等	モニタリングステーション	電源車 (緊急時対策所用)	モニタリングポスト	【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン	緊急時対策所分電盤	安全パラメータ表示システム (SPDS)	3号データ伝送設備電源切替分電盤	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤		SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤	<p style="text-align: center;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (13/14)</p> <table border="1" data-bbox="1043 209 1899 879"> <thead> <tr> <th>対象条文</th> <th>対応手段</th> <th>電源設備</th> <th>給電経路</th> <th>給電対象設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等</td> <td rowspan="10">・居住性の確保 ・汚染の持ち込み防止 ・放射性物質の濃度低減</td> <td rowspan="10">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備</td> <td rowspan="4">A 1 - 原子炉コントロールセンタ</td> <td>A - 中央制御室給気ファン</td> </tr> <tr> <td>A - 中央制御室循環ファン</td> </tr> <tr> <td>A - 中央制御室非常用循環ファン</td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調装置ダンパ</td> </tr> <tr> <td>A 2 - 原子炉コントロールセンタ</td> <td>A - アンニラス空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">B 1 - 原子炉コントロールセンタ</td> <td>B - 中央制御室給気ファン</td> </tr> <tr> <td>B - 中央制御室循環ファン</td> </tr> <tr> <td>B - 中央制御室非常用循環ファン</td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調装置ダンパ</td> </tr> <tr> <td>B 2 - 原子炉コントロールセンタ</td> <td>B - アンニラス空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備</td> <td>AK設備監視操作盤</td> <td>可搬型照明 (SA)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> <td>A - 直流母線</td> <td>中央制御室空調装置ダンパ</td> </tr> <tr> <td>B - 直流母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A - 直流母線</td> <td>アンニラス空気浄化設備ダンパ・弁</td> </tr> <tr> <td>B - 直流母線</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【1.17】 監視測定等に関する手順等</td> <td rowspan="2">・モニタリングポスト、モニタリングステーションの代替交流電源からの給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備</td> <td>監視放射線モニタリング設備電線盤</td> <td>モニタリングポスト</td> </tr> <tr> <td>モニタリングステーション</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等</td> <td rowspan="6">・居住性の確保 ・必要な指示及び通信連絡 ・代替電源設備からの給電</td> <td rowspan="6">非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備</td> <td>緊急時対策所 指揮所200V分電盤</td> <td>可搬型緊急時対策所 空気浄化ファン</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 待機所200V分電盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 監視所100V分電盤</td> <td>データ表示端末</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 通信設備分電盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SPDS/TSCP用 切替器分電盤</td> <td>データ収集計算機 BSS伝送サーバ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。</p>	対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備	【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	・居住性の確保 ・汚染の持ち込み防止 ・放射性物質の濃度低減	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	A 1 - 原子炉コントロールセンタ	A - 中央制御室給気ファン	A - 中央制御室循環ファン	A - 中央制御室非常用循環ファン	中央制御室空調装置ダンパ	A 2 - 原子炉コントロールセンタ	A - アンニラス空気浄化ファン	B 1 - 原子炉コントロールセンタ	B - 中央制御室給気ファン	B - 中央制御室循環ファン	B - 中央制御室非常用循環ファン	中央制御室空調装置ダンパ	B 2 - 原子炉コントロールセンタ	B - アンニラス空気浄化ファン	常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	AK設備監視操作盤	可搬型照明 (SA)	所内常設蓄電式直流電源設備			A - 直流母線	中央制御室空調装置ダンパ	B - 直流母線		A - 直流母線	アンニラス空気浄化設備ダンパ・弁	B - 直流母線		【1.17】 監視測定等に関する手順等	・モニタリングポスト、モニタリングステーションの代替交流電源からの給電	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	監視放射線モニタリング設備電線盤	モニタリングポスト	モニタリングステーション	【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	・居住性の確保 ・必要な指示及び通信連絡 ・代替電源設備からの給電	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	緊急時対策所 指揮所200V分電盤	可搬型緊急時対策所 空気浄化ファン	緊急時対策所 待機所200V分電盤		緊急時対策所 監視所100V分電盤	データ表示端末	緊急時対策所 通信設備分電盤		SPDS/TSCP用 切替器分電盤	データ収集計算機 BSS伝送サーバ			
【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等		中央制御室空調ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ																																																																																		
		中央制御室循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ																																																																																		
		中央制御室非常用循環ファン	A 2 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ																																																																																		
	可搬型照明 (SA)	A 1 原子炉コントロールセンタ B 2 原子炉コントロールセンタ																																																																																			
対象条文	供給対象設備	受電元																																																																																			
【1.17】 監視測定等に関する手順等	モニタリングステーション	電源車 (緊急時対策所用)																																																																																			
	モニタリングポスト																																																																																				
【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	緊急時対策所可搬型空気浄化ファン	緊急時対策所分電盤																																																																																			
	安全パラメータ表示システム (SPDS)	3号データ伝送設備電源切替分電盤																																																																																			
	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤																																																																																			
	SPDS表示装置	緊急時対策所分電盤																																																																																			
対象条文	対応手段	電源設備	給電経路	給電対象設備																																																																																	
【1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	・居住性の確保 ・汚染の持ち込み防止 ・放射性物質の濃度低減	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	A 1 - 原子炉コントロールセンタ	A - 中央制御室給気ファン																																																																																	
				A - 中央制御室循環ファン																																																																																	
				A - 中央制御室非常用循環ファン																																																																																	
				中央制御室空調装置ダンパ																																																																																	
			A 2 - 原子炉コントロールセンタ	A - アンニラス空気浄化ファン																																																																																	
			B 1 - 原子炉コントロールセンタ	B - 中央制御室給気ファン																																																																																	
				B - 中央制御室循環ファン																																																																																	
				B - 中央制御室非常用循環ファン																																																																																	
				中央制御室空調装置ダンパ																																																																																	
			B 2 - 原子炉コントロールセンタ	B - アンニラス空気浄化ファン																																																																																	
常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	AK設備監視操作盤	可搬型照明 (SA)																																																																																			
所内常設蓄電式直流電源設備			A - 直流母線	中央制御室空調装置ダンパ																																																																																	
			B - 直流母線																																																																																		
			A - 直流母線	アンニラス空気浄化設備ダンパ・弁																																																																																	
			B - 直流母線																																																																																		
【1.17】 監視測定等に関する手順等	・モニタリングポスト、モニタリングステーションの代替交流電源からの給電	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	監視放射線モニタリング設備電線盤	モニタリングポスト																																																																																	
			モニタリングステーション																																																																																		
【1.18】 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	・居住性の確保 ・必要な指示及び通信連絡 ・代替電源設備からの給電	非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備	緊急時対策所 指揮所200V分電盤	可搬型緊急時対策所 空気浄化ファン																																																																																	
			緊急時対策所 待機所200V分電盤																																																																																		
			緊急時対策所 監視所100V分電盤	データ表示端末																																																																																	
			緊急時対策所 通信設備分電盤																																																																																		
			SPDS/TSCP用 切替器分電盤	データ収集計算機 BSS伝送サーバ																																																																																	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉				相違理由
【比較のため添付資料1.14.5-(11)を再掲】		審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (14/14)				
【1.19】 通信連絡に関する手順等	衛星電話（固定）	3C1計装用分電盤	非常用交直流電源設備 常設代替交流電源設備 緊急時対策用発電機	緊急時対策用通信機器電盤 緊急時対策用100V分電盤	緊急時対策用分電盤	緊急時対策用分電盤
	衛星電話（可搬）	緊急時対策用分電盤			緊急時対策用分電盤	
	緊急時衛星通報システム	緊急時対策用分電盤	緊急時対策用発電機	緊急時対策用100V分電盤	緊急時対策用分電盤	緊急時対策用分電盤
	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム、IP電話及びIP-FAX）	緊急時対策用分電盤			緊急時対策用分電盤	
	安全パラメータ表示システム（SPDS）	3号データ伝送設備電源切替分電盤	非常用交直流電源設備 常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備	3-SPDS/TSCP用切替分電盤	緊急時対策用分電盤	緊急時対策用分電盤
	安全パラメータ伝送システム	4号データ伝送設備電源切替分電盤			緊急時対策用分電盤	
SPDS表示装置	緊急時対策用分電盤			緊急時対策用分電盤		

【大飯】  
 記載方針の相違（女川審査実績の反映）  
 ・対応手段名及び給電対象設備へ給電する電源設備の項目を追加。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 758 676 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.16</p> <p style="text-align: center; color: red;">重大事故等時における燃料補給に係る複数ルートの確保について</p> <p>重大事故等対策の有効性評価において、その機能に期待する重大事故等対処設備のうち、重大事故等発生後7日間運転を継続させるために燃料補給が必要となる設備は、代替非常用発電機、可搬型大型送水ポンプ車及び緊急時対策所用発電機（以下「代替非常用発電機等」という。）である。</p> <p>代替非常用発電機等に燃料を補給するため、可搬型タンクローリー（以下「タンクローリー」という。）によりディーゼル発電機燃料油貯油槽（以下「燃料油貯油槽」という。）から直接燃料を汲み上げた後、タンクローリーを代替非常用発電機等の付近に移動し、燃料を補給する手段を整備している。</p> <p>この直接汲上げ方式の場合、タンクローリーをT.P.31m以上にある保管場所から燃料油貯油槽付近まで移動する必要があるが、燃料油貯油槽までのアクセスルートは原子炉建屋東側を通る1つのルートのみであることから、設置許可基準規則第四十三条（重大事故等対処設備）第3項第六号の要求である「想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたものであること。」に適合するため、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ（以下「燃料油移送ポンプ」という。）を用いて燃料移送ルートを建屋内に確保することで、代替非常用発電機等に燃料補給するための複数のルートを確保する。</p>	<p>【大飯】                  設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>1. 設置許可基準規則（抜粋）                      (第四十三条第三項第六号)</p> <div data-bbox="1084 256 1859 448" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3 可搬型重大事故等対処設備に関しては、第一項に定めるもののほか、次に掲げるものでなければならない。</p> <p>六 想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたものであること。</p> </div> <p>2. 泊3号炉設置許可基準規則第43条まとめ資料（抜粋）</p> <div data-bbox="1077 552 1859 906" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1.1.10.4 操作性及び試験・検査性</p> <p>(1) 操作性の確保</p> <p>d. 発電所内の屋外道路及び屋内通路の確保</p> <p><u>想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、発電所内の道路及び通路が確保できるよう、以下の設計とする。</u></p> <p><u>屋外及び屋内において、想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備の保管場所から設置場所及び接続場所まで運搬するための経路、又は他の設備の被害状況を把握するための経路（以下「アクセスルート」という。）は、自然現象、外部人為事象、溢水及び火災を想定しても、運搬、移動に支障をきたすことのないよう、迂回路も考慮して複数のアクセスルートを確保する。</u></p> </div>	<p>【大飯】                      設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 676 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>3. 代替非常用発電機等への燃料補給手段</p> <p>重大事故等発生時、代替非常用発電機等を運転した後、約7日間運転を継続させるため、代替非常用発電機等の燃料が枯渇する前にタンクローリーにより燃料を補給する必要がある。</p> <p>タンクローリーは、T.P. 31m以上の高台に保管しており、燃料油貯油槽から直接燃料を汲み上げる場合、燃料油貯油槽付近まで移動する必要があるが、原子炉建屋の東側を通るルートのみであり、複数のルートが確保できない。このため、西側ルートとして、非常用発電設備のディーゼル発電機（以下「DG」という。）の燃料を移送するために設けている燃料油移送ポンプを用いることで、原子炉建屋西側まで燃料を移送する2ルート目を確保する。</p> <p>(1) DG燃料油設備</p> <p>DG運転中は、燃料油貯油槽から燃料油移送ポンプによりディーゼル発電機燃料油サービスタンク（以下「燃料油サービスタンク」という。）に燃料を移送し、DG機関付きの燃料油循環ポンプにより、DG機関に燃料を供給する設備構成となっている。（図－1参照）</p> <div data-bbox="1048 598 1854 1013" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図－1 DG燃料油設備 概要図</p>	<p>【大飯】                  設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>(2) タンクローリーによる直接汲上げ（第1ルート）</p> <p>タンクローリーによる直接汲上げに係る概要図を図-2に、アクセスルートを図-3に示す。</p> <p>原子炉建屋の東側を通るルートにより、タンクローリーを燃料油貯油槽付近まで移動し、タンクローリーに取り付けたホースを燃料油貯油槽の給油口に挿入するとともに、タンクローリー付きの給油ポンプにより、燃料油貯油槽から直接燃料を汲み上げる。</p> <p>汲上げ作業完了後、タンクローリーを代替非常用発電機等の付近に移動し、燃料を補給する。</p> <p>a. 要員数：災害対策要員2名                  b. 想定時間：約2時間</p> <div data-bbox="1142 399 1859 845" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p style="text-align: center;">タンクローリー</p> </div> <p style="text-align: center;">図-2 タンクローリーによる直接汲上げ手段 概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                  設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1048 199 1899 687" style="text-align: center;"> </div> <p data-bbox="1182 735 1756 759" style="text-align: center;">図-3 タンクローリーによる直接汲上げ手段 アクセスルート</p>	<p data-bbox="1944 199 2027 252">【大飯】 設備の相違</p> <ul data-bbox="1944 260 2157 456" style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<div data-bbox="421 762 676 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1019 143 1926 518"> <p>(3) 燃料油移送ポンプによる汲上げ（第2ルート）</p> <p>燃料油移送ポンプによる汲上げに係る概要図を図-4に、アクセスルートを図-5、建屋内ホース敷設ルートを図-6に示す。</p> <p>燃料油移送ポンプから燃料油サービスタンクへの移送ラインにホースを取り付け、タンクローリーの移動先である原子炉補助建屋西側までホースを建屋内に敷設し、燃料油移送配管屋内接続口に接続する。その後、燃料油移送配管屋外接続口にホースを接続し、タンクローリーまでホースを敷設する。</p> <p>準備作業完了後、燃料油移送ポンプを運転し、燃料油貯油槽からタンクローリーへ燃料を汲み上げる。</p> <p>汲上げ作業完了後、タンクローリーによる直接汲上げ手段と同様に、タンクローリーを代替非常用発電機等の付近に移動し、燃料を補給する。</p> <p>a. 要員数：運転員（現場）1名、災害対策要員2名                  b. 想定時間：約3時間</p> </div> <div data-bbox="1052 534 1904 1220"> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">▷◁</td> <td>手動弁</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">---</td> <td>ホース</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">☒</td> <td>接続口</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">図-4 燃料油移送ポンプによる汲上げ手段 概要図</p> </div>	凡例		▷◁	手動弁	---	ホース	☒	接続口	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                  設備の相違                  ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</p>
凡例										
▷◁	手動弁									
---	ホース									
☒	接続口									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="443 762 654 817" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対なし</div>	<div data-bbox="1048 199 1899 686" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">*1 燃料タンク (SA) については、今後の稼働により変更となる可能性がある。</p> </div> <p style="text-align: center;">図-5 燃料油移送ポンプによる汲上げ手段 アクセスルート</p>	<p>【大飯】                  設備の相違                  ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

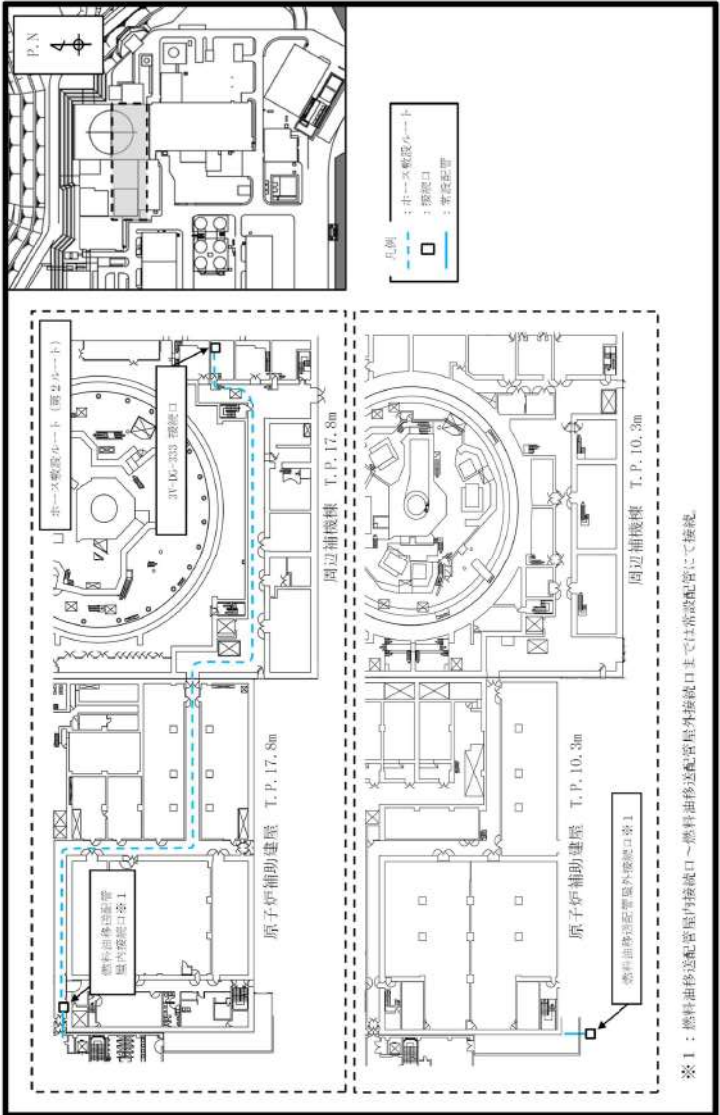
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>		<p>【大飯】                  設備の相違                  ・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</p>

図-6 屋内ホース敷設ルート

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">比較対象なし</p>	<p>(4) 複数設備への燃料補給対応</p> <p>複数の燃料補給対象設備に期待する重大事故等を想定した場合であっても、タンクローリー1台を用いることで、代替非常用発電機等の運転を継続するために必要な燃料補給について、重大事故等発生後7日間対応が可能である。要員及びタンクローリーの動きの一例を示したタイムチャートを図-7及び図-8に示す。</p> <p style="text-align: center;">図-7 タンクローリーから各設備への燃料補給サイクル タイムチャート              (タンクローリーによる直接汲上げ手段を用いる場合)</p>	<p>【大飯】              設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="1093 300 1727 1300" style="text-align: center;"> </div>	<p><b>【大飯】</b>                  設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

図-8 タンクローリーから各設備への燃料補給サイクル タイムチャート  
 (燃料油移送ポンプによる汲上げ手段を用いる場合)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>4. まとめ</p> <p>設置許可基準規則第四十三条への適合方針として、タンクローリーによる直接汲上げ手段及び燃料油移送ポンプによる汲上げ手段の2つの手段を整備することにより、代替非常用発電機等へ燃料補給するための複数のアクセスルートを確認する。</p> <p>2つの手段の優先順位は、作業性や必要要員数、作業に要する時間等を考慮し、タンクローリーのみを用いて燃料油貯油槽から直接燃料を汲み上げるタンクローリーによる直接汲上げ手段を優先する。</p> <p>アクセスルートが確保できない等、直接汲上げ手段が使用できない場合は、燃料油移送ポンプによる汲上げ手段を使用する。</p> <p>また、発電所内に、50kL程度の燃料を追加で確保するために、燃料タンク（SA）を燃料油貯油槽と離れた場所に設置し、更なる燃料補給手段の信頼性向上を図る方針としており、状況に応じて当該タンクからのタンクローリーによる直接汲上げができる手段についても確保する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>【大飯】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は、可搬型タンクローリーから燃料油貯油槽までのアクセスルートを複数確保するために、美浜同様に燃料油移送ポンプを用いた補給手段を整備する。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<div data-bbox="421 762 674 815" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.17</p> <p style="text-align: center;">解釈一覧</p> <p style="text-align: center;">1. 弁番号及び弁名称一覧</p> <table border="1" data-bbox="1048 316 1899 475"> <thead> <tr> <th>弁番号</th> <th>弁名称</th> <th>操作場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3V-DG-311B</td> <td>B-燃料油手動ポンプ出口弁</td> <td>ディーゼル発電機建屋T.P.6.2m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-312A</td> <td>A-燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-309B</td> <td>B-燃料油サービスタンク入口弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-317B</td> <td>B-燃料油サービスタンク油面制御元弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-312B</td> <td>B-燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>3V-DG-333</td> <td>燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁</td> <td>周辺補機棟T.P.17.8m</td> </tr> </tbody> </table>	弁番号	弁名称	操作場所	3V-DG-311B	B-燃料油手動ポンプ出口弁	ディーゼル発電機建屋T.P.6.2m	3V-DG-312A	A-燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁	周辺補機棟T.P.17.8m	3V-DG-309B	B-燃料油サービスタンク入口弁	周辺補機棟T.P.17.8m	3V-DG-317B	B-燃料油サービスタンク油面制御元弁	周辺補機棟T.P.17.8m	3V-DG-312B	B-燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁	周辺補機棟T.P.17.8m	3V-DG-333	燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁	周辺補機棟T.P.17.8m	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>
弁番号	弁名称	操作場所																					
3V-DG-311B	B-燃料油手動ポンプ出口弁	ディーゼル発電機建屋T.P.6.2m																					
3V-DG-312A	A-燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					
3V-DG-309B	B-燃料油サービスタンク入口弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					
3V-DG-317B	B-燃料油サービスタンク油面制御元弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					
3V-DG-312B	B-燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					
3V-DG-333	燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁	周辺補機棟T.P.17.8m																					

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SAT115-9 r.11.0
提出年月日	令和5年10月31日

## 泊発電所3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の  
重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を  
実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」  
に係る適合状況説明資料  
比較表

### 1.15 事故時の計装に関する手順等

令和5年10月  
北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>比較結果等を取りまとめた資料</b>			
<b>1. 先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)</b>			
<b>1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし</li> <li>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：下記1件                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを重大事故等対処設備に位置付けた。【比較表 p1. 15-92, 93, 103】</li> </ul> </li> <li>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし</li> <li>d. 当社が自主的に変更したもの：なし</li> </ul>			
<b>1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし</li> <li>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：下記3件                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等のために監視が必要なパラメータとして、技術的能力に係る審査基準 1.11 及び 1.12 のパラメータも抽出対象とした。                                  （使用済燃料ピット関連パラメータを追加）【比較表 p1. 15-5, 33, 60, 90, 91, 99, 101, 103, 104】</li> <li>・第 1.15.3 図（パラメータ記録時に使用する設備の系統概要図）を追加した。【比較表 p1. 15-106】</li> <li>・第 1.15.4 図（交流/直流の単線結線図）を交流及び直流の単線結線図に書き分けた。【比較表 p1. 15-107, 108】</li> </ul> </li> <li>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし</li> <li>d. 当社が自主的に変更したもの：下記2件                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から第 1.15.3 表で重要代替監視パラメータに位置付けていた原子炉格納容器内水素処理装置温度及び格納容器水素イグナイト温度を第 1.15.2 表及び第 1.15.3 図へ反映した。                                  【比較表 p1. 15-57, 104】</li> <li>・記録に係る重大事故等対処設備であるデータ収集計算機及びデータ表示端末は、技術的能力 1.18 及び 1.19 まとめ資料内の表現と整合を図るため、設備名称をデータ伝送設備（発電所内）とした。【比較表 p1. 15-14, 15, 48, 50, 60, 100, 101, 106】</li> </ul> </li> </ul>			
<b>1-3) バックフィット関連事項</b>			
なし			
<b>2. まとめ資料との比較結果の概要</b>			
<b>2-1) 設備、運用又は体制の相違</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備、運用又は体制の主な相違を表 1 に示す。また、重大事故等対処設備一覧を表 3 に示す。</li> </ul>			
<b>2-2) 記載方針の相違</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載方針の主な相違を表 2 に示す。</li> </ul>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
<p><b>表1：設備、運用又は体制の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）</b></p>							
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
①	(電源供給に係る自主対策設備) 可搬型バッテリー(炉外核計装盤、放射線監視盤)	—	可搬型バッテリー(炉外核計装装置用、放射線監視装置用)	泊では、電源を供給できる容量に限りがあり、重大事故等の対処時において長期間連続監視することができないものの、代替電源による給電ができない場合において、炉外核計装装置及び放射線監視装置のパラメータを把握するために可搬型バッテリー(炉外核計装装置用、放射線監視装置用)により電源供給する手段を整備している。(大飯と同様) (例：比較表 p1.15-2)			
②	(記録に係る重大事故等対処設備) 可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用)	—	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	泊では、重大事故等時において、海水を通水して原子炉格納容器内の自然対流冷却を行う場合は、原子炉格納容器外の原子炉補機冷却水配管に可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)を取付け、原子炉格納容器内の冷却状況を計測、記録する手段を整備している。(大飯も同様) (例：比較表 p1.15-3)			
③	(多重化された計器) 多重化された計器の他チャンネル又は他ループの計器	多重化された計器の他チャンネルの計器	多重化された計器の他チャンネル又は他ループの計器	PWRは、原子炉で加熱された1次冷却材を蒸気発生器において2次冷却材と熱交換を行う複数のループで構成しており、一部のパラメータ(※)については当該ループのパラメータを他ループの同様パラメータにより推定が可能である。(例：比較表 p1.15-9) ※1次冷却材温度(広域-高温側)、1次冷却材温度(広域-低温側)、1次冷却材圧力(広域)、主蒸気ライン圧力			
④	(記録に係る重大事故等対処設備) ・安全パラメータ表示システム(SPDS) ・SPDS表示装置	・安全パラメータ表示システム(SPDS) (データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置により構成)	・データ伝送設備(発電所内) (データ収集計算機及びデータ表示端末により構成)	女川では、安全パラメータ表示システム(SPDS)のうち、データ収集装置でパラメータの値を収集、SPDS伝送装置で記録し、SPDS表示装置により記録したパラメータを確認できる設備構成としている。泊では、データ伝送設備(発電所内)のうち、データ収集計算機でパラメータの値を収集、記録し、データ表示端末により記録したパラメータを確認できる設備構成としている。大飯と泊の設備構成は同様。(例：比較表 p1.15-14)			
⑤	(記録に係る自主対策設備) プラント計算機	プロセス計算機 中央制御室記録計	プラント計算機	・女川は、エリア放射線モニタを中央制御室記録計でのみ記録しているため、記録に係る設備として中央制御室記録計を記載している。 ・泊では、中央制御室の記録計だけで記録するパラメータはなく、プラント計算機で記録することから記録計は記載していない。(先行PWRも同様) (例：比較表 p1.15-15)			
⑥	(記録用紙へ記録する現場指示計) 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力	—(現場指示計なし)	原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)	泊では、重大事故等時において、原子炉格納容器内の自然対流冷却を行う場合に、原子炉補機冷却水系統水の沸騰防止のために窒素ポンペにより加圧することから原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)を設置し、記録については、記録用紙へ記録する。(先行PWRも同様) (例：比較表 p1.15-15)			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
⑦	(計器故障時の重要代替監視パラメータ指示値の確認者) 記載なし	運転員(中央制御室) A	運転員(中央制御室) A又は運転員(現場) B	泊では、重要代替監視パラメータを計測する設備に現場の計器(原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)、格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)もあるため、運転員(現場) Bも記載。(例：比較表 p1. 15-19)			
⑧	(計器故障時、計測範囲超過時の代替パラメータによる推定作業の実施者) 記載なし	発電所対策本部の重大事故等対策要員(運転員を除く。)	運転員(中央制御室) A	<ul style="list-style-type: none"> <li>女川では、重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータを推定する作業は、発電所対策本部の指示の下、重大事故等対策要員(運転員を除く。)が実施するため、指揮系統が異なる。</li> <li>泊では、この主要パラメータの推定作業を速やかに実施できる運転員(中央制御室) Aが実施する。運転員(中央制御室) Aはあらかじめ定めた手順に従い、速やかに実施が可能である。(例：比較表 p1. 15-19)</li> </ul>			
⑨	(可搬型計測器による計測の実施体制) 発電所対策本部の緊急安全対策要員2名	運転員(中央制御室) 1名 発電所対策本部の重大事故等対策要員(運転員を除く。) 1名※ ※重大事故等対策要員(運転員を除く。)が中央制御室に到着するまでの間は、運転員(中央制御室) Aにて実施する。	災害対策要員1名 (初動対応で中央制御室に駐在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女川は、発電所対策本部の重大事故等対策要員(運転員を除く。)が到着するまでは、運転員(中央制御室)が対応し、到着後は2名で対応する。</li> <li>大飯は、発電所対策本部の緊急安全対策要員2名で対応する。</li> <li>泊は、夜間休日においても発電所内に常駐する要員である災害対策要員が1名で対応する。1名作業となっていることについては川内と同様。(例：比較表 p1. 15-39)</li> </ul>			
⑩	(重大事故等対処設備の補助パラメータ) -	重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備	重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備	泊では、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備に位置付けている。(女川実績の反映) (例：比較表 p1. 15-92)			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
<p><b>表2：記載方針の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）</b></p>							
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
①	(電源設備の総称) —	常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 常設代替直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備 非常用交流電源設備 非常用直流電源設備 燃料補給設備	常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備 非常用交流電源設備 非常用直流電源設備 燃料補給設備	大飯は電源設備を個別の設備名称で記載しているのに対し、泊は電源設備の総称を記載している。(女川実績の反映) (例：比較表 p1. 15-1)			
②	(パラメータ抽出の対象) 技術的能力に係る審査基準 1.1~ 1.10, 1.13, 1.14	技術的能力に係る審査基準 1.1~1.14	技術的能力に係る審査基準 1.1~1.14	泊では、重大事故等時において、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等のために監視が必要なパラメータとして、技術的能力 1.11, 1.12 に係るパラメータも抽出している。(女川実績の反映) (例：比較表 p1. 15-5)			
③	(計器故障時の手順着手の判断基準) 主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを計測する計器の故障が疑われた場合	重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合	重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器又は常用計器が故障した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は常用計器が故障した場合に当該パラメータを推定するための代替パラメータを設定しているが、常用計器は自主対策設備であるため手順着手の判断基準に記載していない。(常用計器：制御棒位置指示系)</li> <li>・泊も常用計器が故障した場合に当該パラメータを推定するための代替パラメータを設定しており、自主対策設備であっても使用可能であれば使用する対応手段とし、広くパラメータを使用することとしているため、手順着手の判断基準は重要計器又は常用計器が故障した場合としている。(先行 PWR と同様) (比較表 p1. 15-18) (常用計器：第 1.15.3 表の炉心出口温度ほか)</li> <li>・女川と泊では、炉型の相違に伴い設備構成及び対応手段が大きく異なることから、主要パラメータ(重要計器及び常用計器)の構成も異なるが、有効性評価で監視機能を期待しているパラメータを重要計器としていることに相違ない。</li> </ul>			
④	(原子炉格納容器内の水素処理装置を監視するパラメータ) 静的触媒式水素再結合装置温度、原子炉格納容器水素燃焼装置温度を第 1.15.3 表(代替パラメータによる主要パラメータの推定)にのみ重要代替パラメータとして記載	静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を第1.15-3表(代替パラメータによる主要パラメータの推定)の他、重要代替監視パラメータとして必要な箇所に記載	原子炉格納容器内水素処理装置温度、格納容器水素イグナイタ温度を第 1.15.3 表(代替パラメータによる主要パラメータの推定)の他、重要代替監視パラメータとして必要な箇所に記載	泊では、原子炉格納容器内の水素処理装置を監視するパラメータである原子炉格納容器内水素処理装置温度、格納容器水素イグナイタ温度は重要代替監視パラメータとして、まとめ資料内の必要な箇所に記載している。(女川実績の反映) (例：比較表 p1. 15-57)			



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>表3：重大事故等対処設備一覧（1/2）</b>				
設備	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	
重要監視パラメータ/重要代替監視パラメータ	(常設) 1次冷却材高温側温度 (広域) 1次冷却材低温側温度 (広域) 1次冷却材圧力 加圧器水位 原子炉水位 高圧注入流量 余熱除去流量 恒設代替低圧注水積算流量 格納容器スプレイ積算流量 格納容器内温度 格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 静的触媒式水素再結合装置温度 原子炉格納容器水素燃焼装置温度 アニュラス水素濃度 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位(狭域) 蒸気発生器水位(広域) 蒸気発生器補助給水流量 主蒸気圧力 原子炉補機冷却水サージタンク水位 燃料取替用水ビット水位 ほう酸タンク水位 復水ビット水位	(常設) 原子炉圧力容器温度 原子炉圧力 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域) 高圧代替注水系ポンプ出口流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 代替循環冷却ポンプ出口流量 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 残留熱除去系ポンプ出口流量 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 原子炉格納容器下部注水流量 ドライウエル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度 原子炉格納容器下部温度 ドライウエル圧力 圧力抑制室圧力 圧力抑制室水位 原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位 格納容器内水素濃度 (D/W) 格納容器内水素濃度 (S/C) 格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) 起動領域モニタ 平均出力領域モニタ フィルタ装置水位 (広帯域) フィルタ装置入口圧力 (広帯域) フィルタ装置出口圧力 (広帯域) フィルタ装置水温度 フィルタ装置出口放射線モニタ フィルタ装置出口水素濃度	(常設) 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 原子炉容器水位 高圧注入流量 低圧注入流量 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用) 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイト温度  格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 補助給水流量 主蒸気ライン圧力 原子炉補機冷却水サージタンク水位 燃料取替用水ビット水位 ほう酸タンク水位 補助給水ビット水位 使用済燃料ビット水位 (AM用) 使用済燃料ビット温度 (AM用) 使用済燃料ビット監視カメラ	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>表3：重大事故等対処設備一覧（2/2）</b>				
設備	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	
重要監視パラメータ／重要代替監視パラメータ（続き）	（可搬型） 可搬型格納容器水素ガス濃度  原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力 格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）	（常設） 耐圧強化ベント系放射線モニタ 残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 復水貯蔵タンク水位 高圧代替注水系ポンプ出口圧力 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 代替循環冷却ポンプ出口圧力 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 高圧炉心スプレー系ポンプ出口圧力 残留熱除去系ポンプ出口圧力 低圧炉心スプレー系ポンプ出口圧力 復水移送ポンプ出口圧力 原子炉建屋内水素濃度 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 格納容器内雰囲気酸素濃度 使用済燃料プール水位／温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルブ式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量） 使用済燃料プール監視カメラ	（可搬型） 格納容器内水素濃度 アンユラス水素濃度（可搬型） 原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型） 格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	
補助パラメータ（重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータ）	—	6-2F-1母線電圧 6-2F-2母線電圧 6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 6-2H母線電圧 4-2C母線電圧 4-2D母線電圧 125V直流主母線2A電圧 125V直流主母線2B電圧 125V直流主母線2A-1電圧 125V直流主母線2B-1電圧 250V直流主母線電圧 HPCS125V直流主母線電圧 高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力 代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力	6-A，B母線電圧 A，B-直流コントロールセンタ母線電圧 A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量（AM用） A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量（AM用） 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用） 原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）	
記録装置	安全パラメータ表示システム（SPDS） SPDS表示装置 可搬型温度計測装置	安全パラメータ表示システム（SPDS）	データ伝送設備（発電所内） 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）	
その他	可搬型計測器	可搬型計測器	可搬型計測器	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目次&gt;</p> <p>1.15.1 設備の選定と対応手順                      (1) 設備の選定と対応手段の考え方                      (2) 設備の選定と対応手段の選定の結果                      a. パラメータを計測する計器の故障時に原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備                      b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備                      c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備                      d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備                      e. 手順等                      1.15.2 重大事故等時の手順等                      1.15.2.1 監視機能喪失                      (1) 計器の故障                      (2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合                      a. 代替パラメータによる推定                      b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失                      (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失                      a. 全交流動力電源喪失時の代替電源の供給                      b. 直流電源喪失時の代替電源の供給</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目次&gt;</p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      (2) 対応手段と設備の選定の結果                      a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備                      b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備                      c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備                      d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備                      e. 手順等                      1.15.2 重大事故等時の手順等                      1.15.2.1 監視機能喪失                      (1) 計器の故障                      (2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合                      a. 代替パラメータによる推定                      b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失                      (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失                      a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電                      b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電                      c. 代替所内電気設備による給電                      d. 常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備からの給電</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt;目次&gt;</p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      (2) 対応手段と設備の選定の結果                      a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備                      b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備                      c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備                      d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備                      e. 手順等                      1.15.2 重大事故等時の手順等                      1.15.2.1 監視機能喪失                      (1) 計器の故障                      (2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合                      a. 代替パラメータによる推定                      b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      c. 重大事故等時の対応手段の選択</p>	<p>【大飯】                      記載表現の相違                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      章立ての相違（女川実績の反映）                      【女川】                      記載方針の相違                      ・泊は計測範囲（把握能力）を超えた場合の対応手段の優先順位について記載している。（詳細は1.15-41参照）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）                      【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）                      【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）                      ・女川2号炉では所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合の手</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順                      1.15.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;">&lt;比較のため入れ替え&gt;</p> <p>d. 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源の供給</p> <p>c. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p>	<p>【伊方3号炉1.14まとめ資料より転載】</p> <p>d. 代替電源（直流）による給電対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>全交流動力電源が喪失した場合において、交流動力電源又は代替電源（交流）による非常用直流母線への給電が復旧する見込みがない場合及び蓄電池（非常用）からの給電ができない場合、代替電源（直流）により非常用直流母線へ給電する手段がある。</p> <p>代替電源（直流）による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池（重大事故等対処用）</li> <li>・可搬型直流電源装置（75kVA 電源車及び可搬型整流器による構成）</li> </ul> <p>1.14.2.4 代替電源（直流）による給電手順等</p> <p>(1) 蓄電池（重大事故等対処用）による代替電源（直流）からの給電</p> <p>蓄電池（非常用）は、全交流動力電源喪失時において、事象発生後、2時間以内に中央制御室に隣接する計装盤室において簡易な操作で不要な負荷を切離すことにより8時間、その後、事象発生から8時間以内に不要な負荷を切離し、蓄電池（重大事故等対処用）へ切替えることで24時間にわたって給電を確保する。</p> <p>(2) 可搬型直流電源装置による代替電源（直流）からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失時に、蓄電池（重大事故等対処用）からの給電にて母線電圧が低下する前（事象発生後約24時間）に、可搬型直流電源装置による代替電源（直流）からの給電を行う。</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>f. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順                      1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p>	<p>e. 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電</p> <p>f. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>g. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順                      1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p>	<p>相違理由</p> <p>段として常設代替直流電源設備による給電を整備しており、これら電源による給電により24時間にわたり直流母線への給電が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊3号炉では所内常設蓄電式直流電源設備（蓄電池（非常用）と後備蓄電池）による給電により24時間にわたり直流母線への給電が可能であり、後備蓄電池投入後、早期の電源復旧が見込めない場合は、可搬型直流代替電源設備（可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器）による給電により対応する。（伊方3と同様）</li> <li>・女川2号炉では125V蓄電池2A,2Bによる直流母線給電ができない場合かつ電源車から代替所内電気設備を経由し125V充電器へ給電できない場合に、電源車を125V代替充電器用電源車接続設備に接続し125V代替充電器へ給電する手段を整備している（自主対策の相違）。</li> </ul> <p>（以降、「設備の相違（電源設備の相違）」と記載する）</p> <p>【大飯】                      章立ての相違</p> <p>【女川】                      設備の相違（相違理由①）（大飯と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜比較のため入れ替え＞</p> <p>添付資料 1.15.1 重大事故等対処設備及び多様性拡張設備整理表</p> <p>添付資料 1.15.3 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>添付資料 1.15.4 重大事故等対処に係る監視事項</p> <p>添付資料 1.15.5 可搬型計測器による監視パラメータ計測手順</p> <p>添付資料 1.15.8 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置の必要個数整理</p> <p>添付資料 1.15.13 代替パラメータにて重大事故等対処時の判断基準を判断した場合の影響について</p> <p>添付資料 1.15.2 多様性拡張設備仕様</p> <p>添付資料 1.15.6 可搬型バッテリーによる炉外核計装盤への電源供給</p> <p>添付資料 1.15.7 可搬型バッテリーによる放射線監視盤への電源供給</p> <p>添付資料 1.15.9 原子炉圧力容器の水位の推定手段について</p> <p>添付資料 1.15.10 炉心出口温度の監視について</p> <p>添付資料 1.15.11 原子炉格納容器内の冷却状況の原子炉格納容器外温度計での確認について</p> <p>添付資料 1.15.12 重大事故等時の監視パラメータの記録について</p>	<p>添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.15.2 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>添付資料 1.15.3 重大事故等対処に係る監視事項</p> <p>添付資料 1.15.4 重大事故等対策の成立性</p> <p>添付資料 1.15.5 可搬型計測器の必要個数整理</p> <p>添付資料 1.15.6 代替パラメータにて重大事故等対処時の判断基準を判断した場合の影響について</p>	<p>添付資料 1.15.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表</p> <p>添付資料 1.15.2 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>添付資料 1.15.3 重大事故等対処に係る監視事項</p> <p>添付資料 1.15.4 重大事故等対策の成立性</p> <p>添付資料 1.15.5 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の必要個数整理</p> <p>添付資料 1.15.6 代替パラメータにて重大事故等対処時の判断基準を判断した場合の影響について</p> <p>添付資料 1.15.7 自主対策設備仕様</p> <p>添付資料 1.15.8 可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）への電源供給</p> <p>添付資料 1.15.9 可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）への電源供給</p> <p>添付資料 1.15.10 原子炉容器の水位の推定手段について</p> <p>添付資料 1.15.11 炉心出口温度の監視について</p> <p>添付資料 1.15.12 原子炉格納容器内の冷却状況の原子炉格納容器外温度計での確認について</p> <p>添付資料 1.15.13 重大事故等時の監視パラメータの記録について</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違 【女川】設備構成の相違（相違理由②）</p> <p>【女川】 ・設備構成の相違に伴う添付資料の構成の相違。 【大飯】 設備名称の相違 添付資料番号の相違</p>
<p>添付資料 1.15.14 手順のリンク先について</p>	<p>添付資料 1.15.7 原子炉水温と原子炉圧力容器温度の相関について</p> <p>添付資料 1.15.8 圧力抑制室水位による LOCA 事象の検知について</p> <p>添付資料 1.15.9 圧力容器ペDESTAL内ドライウェル温度検出器による原子炉圧力容器破損判断について</p>		<p>【大飯】 資料構成の相違（女川実績の反映） ・泊では、手順のリンク先は本文に記載しているため、添付資料を作成していない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>&lt;要求事項&gt;                      発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1. 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するため、計器の故障時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>【要求事項】                      発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1. 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に有効な情報を把握するため、計器の故障（検出器の測定値不良、ケーブルの断線等）時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>&lt;要求事項&gt;                      発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】</p> <p>1. 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に有効な情報を把握するため、計器の故障（検出器の測定値不良、ケーブルの断線等）時の対応、計器の計測範囲を超えた場合への対応、計器電源の喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.1 設備の選定と対応手順                      (1) 設備の選定と対応手段の考え方                      重大事故等発生時において、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を実施するため、発電用原子炉施設（以下「原子炉施設」という。）の状態を把握することが重要である。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを整理し、検討した炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために監視することが必要なパラメータを明確にする（第1.15.1図）。</p> <p><b>比較のため1.15-7より再掲</b></p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、事象の判別を行う運転手順書の判断基準、炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書の適用条件、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書の適用条件及び技術的能力に係る審査基準1.1～1.10、1.13、1.14のパラメータより選定する。</p> <p>技術的能力に係る審査基準1.11、1.12、1.16～1.19については、炉心損傷防止対策及び原子炉格納容器破損防止対策を成功させるための手順とは別に整理した使用済燃料ピット、監視測定、緊急時対策所及び通信連絡等の対応手順として整備する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保及びアンユラス内の水素濃度）は、以下のとおり分類する（第1.15.1図）。</p> <p>また、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータ（以下「主要パラメータ」という。）を推定する</p>	<p>1.15.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      重大事故等時において、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、「技術的能力に係る審査基準」（以下「審査基準」という。）1.1～1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いられるパラメータを抽出する（以下「抽出パラメータ」という。）。なお、「審査基準」1.16～1.19の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整理する。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.15.3）</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ*<sup>1</sup>（以下「主要パラメータ」という。）及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、使用済燃料プールの監視。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ</p>	<p>1.15.1 対応手段と設備の選定                      (1) 対応手段と設備の選定の考え方                      重大事故等時において、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、「技術的能力に係る審査基準」（以下「審査基準」という。）1.1～1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いられるパラメータを抽出する（以下「抽出パラメータ」という。）。なお、「審査基準」1.16～1.19の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整理する。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料1.15.3）</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ*<sup>1</sup>（以下「主要パラメータ」という。）及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、アンユラス部の水素濃度、使用済燃料ピットの監視。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違                      ・以下、大飯は発電用原子炉施設を原子炉施設と記載。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・相違理由②</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ために必要なパラメータ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて推定する<b>対応手段を整備する</b>（第1.15.2図）。（以下「機能喪失原因対策分析」という。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">比較のため1.15-7より再掲</p> <p>③ 補助的な監視パラメータ                      原子炉施設の<b>状況</b>や重大事故等対処設備の<b>運転状態等</b>を補助的に監視するパラメータをいう。</p> </div> <p>重大事故等対処設備の他に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び<b>多様性拡張設備</b><sup>*1</sup>を選定する（第1.15.1表）。</p> <p>※1 多様性拡張設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、<b>技術的能力</b>審査基準（以下「<b>審査基準</b>」という。）だけでなく、設置許可基準規則第五十八条及び技術基準規則第七十三条（以下「<b>基準規則</b>」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、<b>多様性拡張設備</b>との関係を明確にする。</p>	<p>タ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する（第1.15-1図、第1.15-2図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p> <p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要なパラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ（以下「補助パラメータ」という。）に分類し、第1.15-4表に整理する。</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯）については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2)操作性（「設置許可基準規則」第四十三条第1項二）にて、適合性を整理する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【島根2号炉まとめ資料より転載】</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯等）については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2)操作性（「設置許可基準規則」第四十三条第1項二）にて、適合性を整理する。</p> </div> <p>重大事故等対処設備の<b>ほかに</b>、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び<b>自主対策設備</b><sup>*2</sup>を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上の<b>全ての</b>要求事項を満たすことや<b>全ての</b>プラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「<b>審査基準</b>」だけでなく、「設置許可基準規則」第五十八条及び「<b>技術基準規則</b>」第七十三条（以下「<b>基準規則</b>」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、<b>自主対策設備</b>との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.15.1）</p>	<p>タ（以下「代替パラメータ」という。）を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する（第1.15.1図、第1.15.2図）（以下「機能喪失原因対策分析」という。）。</p> <p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要なパラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ（以下「補助パラメータ」という。）に分類し、第1.15.4表に整理する。</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備（ランプ表示灯等）については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2)操作性（「設置許可基準規則」第四十三条第1項二）にて、適合性を整理する。</p> <p>重大事故等対処設備の<b>他に</b>、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び<b>自主対策設備</b><sup>*2</sup>を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上の<b>すべての</b>要求事項を満たすことや<b>すべての</b>プラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「<b>審査基準</b>」だけでなく、「設置許可基準規則」第五十八条及び「<b>技術基準規則</b>」第七十三条（以下「<b>基準規則</b>」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、<b>自主対策設備</b>との関係を明確にする。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料1.15.1）</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備の相違                      ・泊は重大事故等対処設備の操作はハードウェア又はソフトウェアのスイッチにより行うため、ランプ表示灯以外に画面表示がある（柏崎、東二、島根も同様）。女川はハードウェアのスイッチにより行うため、ランプ表示灯のみ。</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      自主対策設備の表現の相違</p> <p>【女川】                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;"><b>比較のため1.15-5へ再掲</b></p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、事象の判別を行う運転手順書の判断基準、炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書の適用条件、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書の適用条件及び技術的能力に係る審査基準1.1～1.10、1.13、1.14のパラメータより選定する。</p> <p>技術的能力に係る審査基準1.11、1.12、1.16～1.19については、炉心損傷防止対策及び原子炉格納容器破損防止対策を成功させるための手順とは別に整理した使用済燃料ピット、監視測定、緊急時対策所及び通信連絡等の対応手順として整備する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保及びアニユラス内の水素濃度）は、以下のとおり分類する（第1.15.1図）。</p>	<p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p>	<p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違</p>
<p>① 重要な監視パラメータ                  主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測するパラメータをいう。</p> <p>② 有効な監視パラメータ                  主要パラメータのうち、多様性拡張設備の計器で計測されるが、計測することが困難となった場合でも重大事故等対処設備の計器で計測される代替パラメータを有するものをいう。</p>	<p>・重要監視パラメータ                  主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ                  主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p>	<p>・重要監視パラメータ                  主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ                  主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 自主対策設備の表現の相違</p>
<p style="text-align: right;"><b>比較のため1.15-6へ再掲</b></p> <p>③ 補助的な監視パラメータ                  原子炉施設の状態や重大事故等対処設備の運転状態等を補助的に監視するパラメータをいう。</p>	<p>代替パラメータは以下のとおり分類する。</p>	<p>代替パラメータは以下のとおり分類する。</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違</p>
<p>さらに、次のとおり重要代替パラメータを選定する。</p> <p>④ 重要代替パラメータ                  重要な監視パラメータの代替パラメータのうち重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器（当該重要な監視パラメータの他チャンネル及び他ループの重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器含む。）並びに有効な監視パラメータの代替パラメータを計測する重大事故等対処設備と</p>	<p>・重要代替監視パラメータ                  主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p>	<p>・重要代替監視パラメータ                  主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>しての要求事項を満たした計器により計測されるパラメータをいう。</p> <p style="text-align: center;"><b>比較のため 1.15-10 より再掲</b></p> <p>① 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器 重大事故等対処設備として選定する計器</p> <p>② 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの常用計器 重大事故等対処設備としての要求事項を満たさない多様性拡張設備の計器</p> <p>③ 重要代替計器 代替パラメータを計測する計器で、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした設備</p> <p>④ 常用代替計器 代替パラメータを計測する計器で、重大事故等対処設備としての要求事項を満たさない多様性拡張設備</p> <p>なお、選定フローにおいて、有効な監視パラメータ又は補助的な監視パラメータの分類に該当しないものは、耐震性、耐環境性を有さない重要な監視パラメータに該当すると判断し、耐震性、耐環境性を有した計器へ仕様又は設備変更を行う。</p> <p>選定フローにより分類し、抽出した重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータを、第 1.15.2 表に示す。                      分類した重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータにより、重大事故等対処に必要な原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータを計測又は監視する。</p> <p>設計基準を超える状態における原子炉施設の状態を把握する能力として、重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータ</p>	<p>・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</p> <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備を以下のとおり分類する。                      主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要計器 重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</p> <p>・常用計器 主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。</p> <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要代替計器 重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</p> <p>・常用代替計器 代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。</p> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータについても重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。                      (添付資料 1.15.2)</p> <p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを 第 1.15-2 表に示す。</p> <p>あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ</p>	<p>・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</p> <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備を以下のとおり分類する。                      主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要計器 重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</p> <p>・常用計器 主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。</p> <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要代替計器 重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</p> <p>・常用代替計器 代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。</p> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータについても重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。                      (添付資料1.15.2)</p> <p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第1.15.2表に示す。</p> <p>あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>下のとおり。</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">比較のため1.15-8へ再掲</p> <p>① 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器 重大事故等対処設備として選定する計器</p> <p>② 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの常用計器 重大事故等対処設備としての要求事項を満たさない多様性拡張設備の計器</p> <p>③ 重要代替計器 代替パラメータを計測する計器で、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした設備</p> <p>④ 常用代替計器 代替パラメータを計測する計器で、重大事故等対処設備としての要求事項を満たさない多様性拡張設備</p> </div> <p>主要パラメータのうち、重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを計測する計器が故障した場合に使用する代替パラメータを第1.15.3表に示す。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定したパラメータを計測する計器の故障時に原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器及び重要代替計器を重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを把握することができるため、以下の設備は、多様性拡張設備と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>・主要パラメータの他チャンネルの重要計器</p> <p>・主要パラメータの他チャンネルの常用計器</p> <p>代替パラメータの計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要代替計器</p> <p>・常用代替計器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネルの重要計器は重大事故等対処設備として位置付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>・主要パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器</p> <p>・主要パラメータの他チャンネル又は他ループの常用計器</p> <p>代替パラメータの計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <p>・重要代替計器</p> <p>・常用代替計器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの重要計器は重大事故等対処設備として位置付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。 (添付資料1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（女川実績の反映） ・分類した計器の説明については、1.15-8で内容を比較する。</p> <p>【女川】 設備構成の相違（相違理由③）</p> <p>【女川】 設備構成の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 自主対策設備の表現の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 自主対策設備の表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・当該パラメータの他の常用計器及び常用代替計器</p> <p>耐震性等がないものの、監視可能であれば原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段                      重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器又は可搬型計測器により必要とするパラメータの値を推定する手段を整備する。</p> <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。                      ・重要代替計器                      ・常用代替計器</p> <p>可搬型計測器により必要となるパラメータの値を推定する手段は以下のとおり。                      ・可搬型計測器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備                      機能喪失原因対策分析の結果により選定した、パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができるため、以下の設備は多様性拡張設備と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・常用代替計器                      耐震性等がないものの、監視可能であれば原子炉施設の状態</p>	<p>・主要パラメータの他チャンネルの常用計器及び常用代替計器</p> <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段                      重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器により計測する手段がある。</p> <p>代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。                      ・重要代替計器                      ・常用代替計器</p> <p>可搬型の計器による計測に使用する設備は以下のとおり。                      ・可搬型計測器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。                      (添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・常用代替計器                      耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から</p>	<p>・主要パラメータの他チャンネル又は他ループの常用計器及び常用代替計器</p> <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段                      重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器により計測する手段がある。</p> <p>代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。                      ・重要代替計器                      ・常用代替計器</p> <p>可搬型の計器による計測に使用する設備は以下のとおり。                      ・可搬型計測器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。                      (添付資料1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・常用代替計器                      耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から</p>	<p>【女川】                      設備構成の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      自主対策設備の表現の相違                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      【女川】                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備                      (a) 対応手段                      監視パラメータの計器に供給する電源が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）より給電し、当該パラメータの計器により計測し監視する手段を整備する。</p> <p>また、直流電源が喪失した場合に、電源を内蔵した可搬型計測器を用いて計測し、監視する手段がある。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空冷式非常用発電装置</li> </ul> <p>・ 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）※3</p> <p>・ 電源車</p> <p>代替電源（直流）からの給電に使用する設備は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蓄電池（安全防護系用）</li> </ul> <p>・ 可搬式整流器</p> <p>※3 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）：インバータを内蔵した可搬型バッテリーを使用することにより電気（交流）を給電できるため、代替電源（交流）として有効である。</p>	<p>供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備                      (a) 対応手段                      監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）及び代替所内電気設備から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第 1.15-4 図 に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常設代替交流電源設備</li> <li>・ 可搬型代替交流電源設備</li> </ul> <p>・ 号炉間電力融通設備</p> <p>代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所内常設蓄電式直流電源設備</li> <li>・ 常設代替直流電源設備</li> <li>・ 可搬型代替直流電源設備</li> <li>・ 125V 代替充電器用電源車接続設備</li> </ul>	<p>供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備                      (a) 対応手段                      監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）及び代替所内電気設備から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第1.15.4図に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常設代替交流電源設備</li> <li>・ 可搬型代替交流電源設備</li> </ul> <p>・ 後備変圧器</p> <p>・ 号炉間電力融通設備</p> <p>・ 開閉所設備</p> <p>・ 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）※4</p> <p>代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所内常設蓄電式直流電源設備</li> <li>・ 可搬型代替直流電源設備</li> </ul> <p>※4 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）：インバータを内蔵した可搬型バッテリーを使用することにより電気（交流）を給電できるため、代替電源（交流）として有効である。</p>	<p>記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      自主対策設備の相違                      ・ 相違理由①</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      自主対策設備の相違                      ・ 相違理由①</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>直流電源が喪失した場合に計器に内蔵した電源により個別に計測する設備（汎用品）は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型計測器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備                      機能喪失原因対策分析の結果により選定した、空冷式非常用発電装置、蓄電池（安全防護系用）、電源車、可搬式整流器及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>これらの重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを把握することができるため、以下の設備は、多様性拡張設備と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p>	<p>代替所内電気設備による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替所内電気設備</li> </ul> <p>可搬型の計測器による計測又は監視する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型計測器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、代替所内電気設備及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。                      (添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>125V 代替充電器用電源車接続設備                      給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し125V系統への給電に対する代替手段として有効である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>号炉間電力融通設備                      号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが、3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路が健全で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。</li> </ul>	<p>代替所内電気設備による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替所内電気設備</li> </ul> <p>可搬型の計測器による計測又は監視する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型計測器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、代替所内電気設備及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。                      (添付資料1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後備変圧器                      耐震性は確保されていないが、当該電路が健全であれば、1号及び2号炉や外部電源の状況確認に時間を要するが、短時間での受電が可能であり、ディーゼル発電機の代替手段として有効である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>号炉間電力融通設備                      号炉間電力融通設備による給電で使用する設備の耐震性は確保されていないが、1号又は2号炉のディーゼル発電機及び電路が健全<sup>※5</sup>で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>開閉所設備                      開閉所設備による給電で使用する設備の耐震性は確保されていないが、1号又は2号炉のディーゼル発電機及び電路が健全<sup>※5</sup>で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。</li> </ul>	<p>【大飯】                      記載方針の相違                      ・相違理由①</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      自主対策設備の表現の相違</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違                      ・相違理由①</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      記載表現の相違</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）                      電源を供給できる容量に限りがあり、重大事故等の対処時において連続監視することができないものの、代替電源による給電ができない場合において、炉外核計装盤及び放射線監視盤のパラメータを把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備                      (a) 対応手段                      重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要な監視パラメータを記録する手段を整備する。</p> <p>監視パラメータを記録する設備は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）（以下「SPDS」という。）</li> <li>・SPDS表示装置</li> </ul> <p>・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）用）</p> <p>また、重大事故等時の有効な監視パラメータについても使用できる場合は、可能な限りパラメータを記録する手段を整備する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>比較のため 1.15-15へ再掲</p> <p>なお、その他の記録として、監視パラメータの警報状態及びプラントトリップ状態を可能な限り記録する手段を整備する。</p> </div> <p>有効な監視パラメータを記録する設備は、以下のとおり。</p>	<p>・可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）                      電源を供給できる容量に限りがあり、重大事故等の対処時において連続監視することができないものの、代替電源による給電ができない場合において、炉外核計装装置及び放射線監視装置のパラメータを把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>※5 「号炉間電力融通」については、1号又は2号炉の安全性を損ねるおそれがあるため、「1号又は2号炉の号炉間電力融通はディーゼル発電機が2台健全」である場合に限定している。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備                      (a) 対応手段                      重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）は、データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置により構成される。</li> </ul> <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。</p> <p>有効監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> </ul>	<p>・可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）                      電源を供給できる容量に限りがあり、重大事故等の対処時において連続監視することができないものの、代替電源による給電ができない場合において、炉外核計装装置及び放射線監視装置のパラメータを把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>※5 「号炉間電力融通」については、1号又は2号炉の安全性を損ねるおそれがあるため、「1号又は2号炉の号炉間電力融通はディーゼル発電機が2台健全」である場合に限定している。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備                      (a) 対応手段                      重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ伝送設備（発電所内）</li> <li>・データ伝送設備（発電所内）は、データ収集計算機及びデータ表示端末により構成される。</li> </ul> <p>・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）</p> <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。</p> <p>有効監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ伝送設備（発電所内）</li> </ul>	<p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由①                      【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由④                      【大飯】                      設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由②（大飯と同様）                      【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）                      【女川】                      設備構成の相違（相違理由④）</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・プラント計算機                      (計算機運転日誌、警報記録、事故時データ収集記録)</p> <p>【比較のため1.15-14より再掲】                      なお、その他の記録として、監視パラメータの警報状態及びプラントトリップ状態を可能な限り記録する手段を整備する。</p> <p>【比較のため1.15-15より再掲】                      重要な監視パラメータは、原則、SPDSへ記録するが、監視が必要な時に現場に設置する計器の値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、専用の記録装置又は記録用紙により記録する。なお、その他は可能な限り多様性拡張設備により記録する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備                      重要な監視パラメータを記録する設備であるSPDS、SPDS表示装置及び可搬型温度計測装置は、重大事故等対処設備と位置づける。</p> <p>【比較のため1.15-15へ再掲】                      重要な監視パラメータは、原則、SPDSへ記録するが、監視が必要な時に現場に設置する計器の値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、専用の記録装置又は記録用紙により記録する。なお、その他は可能な限り多様性拡張設備により記録する。</p>	<p>・プロセス計算機</p> <p>・中央制御室記録計</p> <p>【比較のため1.15-14より再掲】                      なお、その他の記録として、警報発生及びプラントトリップ状態を記録する手段がある。</p> <p>その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。                      ・プロセス計算機</p> <p>重要な監視パラメータは、原則、安全パラメータ表示システム（SPDS）へ記録するが、可搬型計測器により測定したパラメータの値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、記録用紙に記録する手順を整備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備である安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>・プラント計算機                      (運転記録、警報記録、事故時データ収集記録)</p> <p>【比較のため1.15-14より再掲】                      なお、その他の記録として、警報発生及びプラントトリップ状態を記録する手段がある。</p> <p>その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。                      ・プラント計算機</p> <p>重要な監視パラメータは、原則、データ伝送設備（発電所内）へ記録するが、監視が必要な時に現場に設置する計器の値、可搬型計測器により測定したパラメータの値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、専用の記録装置又は記録用紙に記録する手順を整備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備であるデータ伝送設備（発電所内）及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>【女川】                      設備名称の相違</p> <p>【女川】                      記載方針の相違                      ・泊では、プラント計算機の記録機能を具体的に記載した。（大飯実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由⑤</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備名称の相違</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由④、⑥                      ・専用の記録装置は、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）を指す。（相違理由②）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備の相違                      ・相違理由②、④</p> <p>【大飯】                      記載箇所の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することが出来るため、以下の設備は、多様性拡張設備と位置づける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント計算機 (計算機運転日誌、警報記録、事故時データ収集記録)</li> </ul> <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合は重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等 上記の a.、b.、c. 及び d. により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長※4、当直課長、運転員等※5及び緊急安全対策要員※6の対応として、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順等の対応手順等に定める(第1.15.1表)。</p> <p>※4 発電所対策本部長：重大事故等発生時における発電所原子力防災管理者及び代行者をいう。                  ※5 運転員等：運転員及び重大事故等対策要員のうち当直課長の指示に基づき運転対応を実施する要員をいう。                  ※6 緊急安全対策要員：重大事故等対策要員のうち、発電所対策本部長の指示に基づき対応する運転員等以外の要員をいう。</p>	<p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセス計算機</li> <li>・中央制御室記録計</li> </ul> <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合には、重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なことから、代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等 上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員、重大事故等対策要員及び重大事故等対策要員(運転員を除く。)の対応として、「非常時操作手順書(徴候ベース)」、「非常時操作手順書(設備別)」及び「重大事故等対応要領書」に定める(第1.15-1表)。</p>	<p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料1.15.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント計算機 (運転記録、警報記録、事故時データ収集記録)</li> </ul> <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合には、重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なことから、代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等 上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、発電所対策本部長、発電課長(当直)、運転員、災害対策要員、総括班員、復旧班員及び運転班員の対応として、全交流動力電源喪失時における対応手順書等に定める(第1.15.1表)。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】 設備名称の相違 記載方針の相違 ・泊では、プラント計算機の記録機能を具体的に記載した。(大飯実績の反映)</p> <p>【大飯】 記録の名称の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由⑤</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川、大飯】 体制の相違 手順名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・大飯では、技術的能力1.0にて整理する要員の名称以外に「運転員等」という名称を使用していることから、要員名称の定義を記載している。 ・泊では、技術的能力1.0にて整理する要</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			員の名称を記載している場合、改めて要員名称の定義は記載しないこととしている。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>重要な監視パラメータ（原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等）又は有効な監視パラメータを計測する計器が故障により、計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する（第1.15.1表、第1.15.3表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>b. ④の手順着手の判断は、b. ①～③までの手順により主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを計測する計器の故障が疑われた場合。</p> <p>b. パラメータ監視の手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>① 監視が必要な重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータの指示値を読み取る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>比較のため1.15-19より再掲</p> </div> <p>③ 原子炉施設の状態を把握するために必要とする重要な監視パラメータについて、他チャンネル又は他ループの計器がある場合は、当該計器により当該パラメータを計測する。              なお、当該パラメータの他の常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>② 読み取った指示値が正常であることを、運転手順書に明確に示された計測レンジ範囲内にあること及びプラント状況等により推定される値との間に大きな差異が無いこと等により確認する。</p>	<p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する（第1.15-3表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合※4。</p> <p>※4 重要計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合</li> <li>・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合</li> <li>・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合</li> <li>・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合</li> </ul> <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことにより確認する。</p>	<p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する（第1.15.3表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器又は常用計器が故障した場合※6。</p> <p>※6 重要計器又は常用計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合</li> <li>・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合</li> <li>・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合</li> <li>・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合</li> </ul> <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネル又は他ループの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことにより確認する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 参照する表の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・相違理由③</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由③</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">比較のため 1.15-18 へ再掲</p> <p>③ 原子炉施設の状態を把握するために必要とする重要な監視パラメータについて、他チャンネル又は他ループの計器がある場合は、当該計器により当該パラメータを計測する。                  なお、当該パラメータの他の常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>④ パラメータ選定にて選定した重要代替パラメータ（他チャンネル及び他ループの重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器除く。）の値を用いて以下の方法で推定する。</p> <p>なお、常用代替計器が使用可能であれば、推定に使用する。</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>① 当直長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に主要パラメータの重要代替計器による推定を指示する。                  ② 運転員は、主要パラメータの重要代替計器の指示値を読み取る。                  ③ 運転員は、読み取った指示値により、主要パラメータを推定する。</p> <p>c. 代替パラメータでの推定方法</p>	<p>③当該パラメータが計測範囲外又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、発電課長はあらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を発電課長に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併せて確認する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。                  ⑥発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑦重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。                  ⑧発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータによる推定方法                  主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。</p>	<p>③当該パラメータが計測範囲外又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、発電課長（当直）はあらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）A又は運転員（現場）Bに指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）A又は運転員（現場）Bは、読み取った指示値を発電課長（当直）に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併せて確認する。</p> <p>⑤発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）Aに重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）Aは、発電課長（当直）に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性                  上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータによる推定方法                  主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。</p>	<p>【大飯】                  記載箇所の相違</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・泊では推定に関する手順を具体的に記載。                  【女川】                  運用の相違                  ・相違理由⑦</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川実績の反映）                  【女川】                  運用の相違                  ・相違理由⑦                  【女川】                  名称の相違</p> <p>【女川】                  名称の相違                  【女川】                  運用の相違                  ・相違理由⑧（伊方と同様）</p> <p>【女川】                  運用の相違                  ・相違理由⑧</p> <p>【女川】                  運用の相違                  ・相違理由⑦</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;"><b>比較のため1.15-33へ再掲</b></p> <p>計器故障時、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測する。</p> <p style="text-align: right;"><b>比較のため1.15-21より再掲</b></p> <p>事故発生からの事象の進展状況（徴候）による炉心の冷却状態（漏えいの規模、安全注入状況）や当該パラメータの計器が故障するまでの状態等、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、適切な原子炉施設の状態の把握に努める。</p> <p>重要代替パラメータ（他チャンネル及び他ループの重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を除く。）の値により推定を行う際に、推定に使用する計器が複数ある場合、より直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を考慮するとともに、計測される値の確からしさを判断の上で使用するパラメータの優先順位を定める。</p> <p>パラメータを基準配管に水を満たした構造で計測するものについては、急激な減圧等により基準配管の水が蒸発し不確かな指示をする可能性がある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。なお、蒸気発生器水位（狭域）及び蒸気発生器水位（広域）を除き、基準配管の水位に起因する不確かさを考慮する必要はない。</p>	<p>計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。</p> <p>推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な原子炉減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。</li> <li>なお、原子炉水位、原子炉圧力及び圧力抑制室水位を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。</li> </ul>	<p>計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。</p> <p>推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。</li> <li>なお、蒸気発生器水位（狭域）及び蒸気発生器水位（広域）を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。</li> </ul>	<p>【大飯】 記載箇所の相違 ・泊は後段の「e. 重大事故等時の対応手段の選択」で他チャンネルの計器による計測と他ループの計器による計測の優先順位を記載。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 【女川】 記載表現の相違</p>
<p style="text-align: right;"><b>比較のため1.15-21より再掲</b></p> <p>重大事故等の状況によっては、耐震性、耐環境性がない計器（多様性拡張設備）についても、監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。</p> <p>ただし、多様性拡張設備については環境条件や不確かさを考慮し、耐震性、耐環境性のある計器のパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。</p> <p>また、重大事故等の環境下で最も設置雰囲気環境が厳しくなるのは、原子炉格納容器内に蒸気が充滿し、加圧された状況であり、環境として圧力、温度、放射線量が厳しい状況下においても、その監視機能を維持できる計器（第1.15.2表の重大事故等対処設備）を優先して使用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。</li> <li>重大事故等時に最も設置雰囲気環境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉圧力容器が破損した状況であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等時と校正時の状態変化による影響を考慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。</li> <li>重大事故等時に最も設置雰囲気環境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉容器が破損した状況であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等時と校正時の状態変化による影響を考慮する。</li> </ul>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映） 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため 1.15-20 へ再掲</p> <p>重大事故等の状況によっては、耐震性、耐環境性がない計器（多様性拡張設備）についても、監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。                  ただし、多様性拡張設備については環境条件や不確かさを考慮し、耐震性、耐環境性のある計器のパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。</p> <p style="text-align: center;">比較のため 1.15-20 へ再掲</p> <p>事故発生からの事象の進展状況（徴候）による炉心の冷却状態（漏えいの規模、安全注入状況）や当該パラメータの計器が故障するまでの状態等、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、適切な原子炉施設の状態の把握に努める。</p> <p>なお、圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。</p> <p>また、代替パラメータによる推定にあたっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。</p> <p>(a) 原子炉圧力容器内の温度の推定                  1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の計測が困難となった場合、代替パラメータの1次冷却材低温側温度（広域）又は1次冷却材高温側温度（広域）により原子炉圧力容器内の温度を推定する。この推定方法では、重大事故等時において約10℃程度の温度差が生じる可能性があることを考慮し、推定する。また、使用可能であれば炉心出口温度（多様性拡張設備）により原子炉圧力容器内の温度を推定する。</p> <p>炉心出口温度（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）により原子炉圧力容器内の温度を推定する。この推定方法では、炉心出口のより直接的な値を示す1次冷却材高温側温度（広域）を優先して使用する。</p> <p>1次冷却材高温側温度（広域）と炉心出口温度（多様性拡張設備）の関係は、炉心冠水状態から炉心損傷を判断する時点（350℃）において1次冷却材高温側温度（広域）の方がやや</p>	<p>・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。</p> <p>・推定にあたっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.15.6)</p>	<p>・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。</p> <p>・推定にあたっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。</p> <p style="text-align: center;">(添付資料 1.15.6)</p>	<p>【大飯】 記載箇所の相違</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第 1.15.3 表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>低い値を示すものの、大きな温度差は見られないことから、1次冷却材高温側温度（広域）により炉心損傷を判断することが可能である。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">比較のため1.15-34へ再掲</p> <p>なお炉心出口温度（多様性拡張設備）については、盤及び電源の耐震化を実施している。また、全交流動力電源喪失時においても、可搬型計測器を用いて必要点数の監視及び記録も可能である。炉心出口温度（多様性拡張設備）の計測上限値は650℃であるが、可搬型計測器を使用することで検出器の温度素子の機能上限（約1,300℃）まで温度測定が可能である。</p> <p>(b) 原子炉圧力容器内の圧力の推定                      1次冷却材圧力の計測が困難となった場合は、代替パラメータの1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）により、原子炉圧力容器内の圧力と水の飽和温度の関係から原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内が飽和状態である場合に適用できるが、飽和状態でないことを確認した場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。また、測定範囲内であれば加圧器圧力（CRT）（多様性拡張設備）により推定する。</p> <p>加圧器圧力（CRT）（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、代替パラメータの1次冷却材圧力により推定する。この推定方法では、測定精度は加圧器圧力（CRT）（多様性拡張設備）に比べ劣るが、重大事故等時においては測定範囲が広い1次冷却材圧力を使用する。</p> <p>(c) 原子炉圧力容器内の水位の推定                      加圧器水位の計測が困難となった場合は、代替パラメータの原子炉水位により原子炉圧力容器内の水位を推定する。また、サブクール度（CRT）（多様性拡張設備）、1次冷却材圧力及び1次冷却材高温側温度（広域）により、原子炉圧力容器内がサブクール状態又は飽和状態であることを監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以上で、冠水状態であることを確認する。重大事故等時において、加圧器水位の計測範囲外となった場合、原子炉圧力容器内の水位は直接計測している原子炉水位を優先して使用し確認する。なお、原子炉圧力容器内が過熱状態の場合、炉心注入水により原子炉水位の指示に影響を及ぼす可能性があることを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>原子炉水位の計測が困難となった場合、加圧器水位により、原子炉圧力容器内の水位を推定する。また、サブクール度（CRT）（多様性拡張設備）、1次冷却材圧力及び炉心出口温度（多様性拡張設備）、1次冷却材高温側温度（広域）、1次冷却材低</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</li> </ul>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>温側温度（広域）により原子炉圧力容器内がサブクール状態又は飽和状態であることを監視することで、原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以上で冠水状態であることを確認する。</p> <p>プラント停止中におけるRCSミッドループ運転時において、1次冷却系統水位（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、代替パラメータの1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）の傾向監視、又は余熱除去ポンプ吐出圧力（多様性拡張設備）の傾向監視により水位を推定する。この推定方法では、温度の急上昇により原子炉圧力容器内の水位が、炉心上端以下で冠水していないことを推定する。また、余熱除去ポンプの吐出圧力の低下により原子炉圧力容器内の水位が低下していることを推定する。</p> <p>(d) 原子炉圧力容器への注水量の推定                  高圧注入流量、余熱除去流量及び充てん水流量（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメータの燃料取替用水ビット水位、加圧器水位、原子炉水位及び格納容器再循環サンプル水位（広域）の水位変化により原子炉圧力容器内への注水量を推定する。この推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ビット水位を優先して使用し推定する。また、加圧器水位及び1次冷却材喪失重大事故等時の監視に使用する原子炉水位又は格納容器再循環サンプル水位（広域）は、水位変化により原子炉圧力容器への注水量を推定する。</p> <p>恒設代替低圧注水積算流量の計測が困難となった場合、代替パラメータの燃料取替用水ビット水位、復水ビット水位、加圧器水位、原子炉水位及び格納容器再循環サンプル水位（広域）の傾向監視により原子炉圧力容器への注水量を推定する。この推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ビット水位、復水ビット水位を優先して使用し推定するが、仮設組立式水槽を水源とする場合及び復水ビットに淡水や海水を補給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。また、加圧器水位及び1次冷却材喪失事故時の監視に使用する原子炉水位又は格納容器再循環サンプル水位（広域）は、水位変化により原子炉圧力容器への注水量を推定する。</p> <p>蓄圧タンク圧力（多様性拡張設備）及び蓄圧タンク水位（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、代替パラメータの1次冷却材圧力及び1次冷却材低温側温度（広域）の傾向監視により蓄圧タンクからの注入開始を推定する。</p> <p>AM用消火水積算流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、余熱除去流量及び注水先である加圧器水位及び原子</p>			<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉水位の傾向監視により注水量を推定する。</p> <p>(e) 原子炉格納容器への注水量の推定                      格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量の計測が困難となった場合、代替パラメータの燃料取替用水ビット水位、復水ビット水位、及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により原子炉格納容器への注水量を推定する。この推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ビット水位、復水ビット水位を優先して使用し推定するが、仮設組立式水槽を水源とする場合及び復水ビットに淡水や海水を補給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。また、格納容器再循環サンプ水位（広域）は、水位変化により原子炉格納容器への注水量を推定する。</p> <p>高圧注入流量及び余熱除去流量の計測が困難になった場合は、代替パラメータの燃料取替用水ビット水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により、原子炉格納容器への注水量を推定する。この推定方法では、環境悪化の影響を受けることが小さい水源である燃料取替用水ビット水位を優先して使用し推定する。また、格納容器再循環サンプ水位（広域）は、水位変化により原子炉格納容器への注水量を推定する。</p> <p>格納容器スプレイ流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、燃料取替用水ビット水位、復水ビット水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により注水量を推定する。</p> <p>AM用消火水積算流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、注水量である格納容器スプレイ積算流量、格納容器スプレイ流量（多様性拡張設備）又は水源である復水ビット水位及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の水位変化により注水量を推定する。</p> <p>(f) 原子炉格納容器内の温度の推定                      格納容器内温度の計測が困難となった場合、代替パラメータの格納容器圧力（広域）及びAM用格納容器圧力により、原子炉格納容器内の圧力と水の飽和温度の関係から原子炉格納容器内の温度を推定する。この推定方法では、測定範囲内であればより詳細な圧力が計測できる格納容器圧力（広域）を優先して使用し推定する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でないことが確認された場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>(g) 原子炉格納容器内の圧力の推定                      格納容器圧力（広域）の計測が困難となった場合、代替パラ</p>			<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第 1.15.3 表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>メータのAM用格納容器圧力、格納容器圧力（狭域）（多様性拡張設備）による推定、又は格納容器内温度から原子炉格納容器内の圧力と水の飽和温度の関係を用いて原子炉格納容器内の圧力を推定する。この推定方法では、同じ圧力を計測しているAM用格納容器圧力又は格納容器圧力（狭域）（多様性拡張設備）を優先して使用し推定する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でないことが確認された場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>AM用格納容器圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器圧力（広域）、格納容器圧力（狭域）（多様性拡張設備）、又は格納容器内温度から原子炉格納容器内の圧力と水の飽和温度の関係を用いて原子炉格納容器内の圧力を推定する。この推定方法では、計測範囲内であれば、より詳細な圧力が計測できる格納容器圧力（広域）又は格納容器圧力（狭域）（多様性拡張設備）を優先して使用し推定する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でないことが確認された場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>(h) 原子炉格納容器内の水位の推定</p> <p>格納容器再循環サンプ水位（広域）の計測が困難となった場合、測定範囲内であれば、格納容器再循環サンプ水位（狭域）、又は原子炉下部キャビティ水位、原子炉格納容器水位及び注水源である燃料取替用水ビット水位、復水ビット水位、格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量により、原子炉格納容器内の水位を推定する。この推定方法では、計測範囲内であれば、相関関係があり連続的な監視ができる格納容器再循環サンプ水位（狭域）を優先して使用し推定する。なお、溶融炉心の冷却に必要な水位を確認する場合は、原子炉格納容器水位及び原子炉下部キャビティ水位により確認する。また、注水量による原子炉格納容器内水位の推定は、炉心注入及び格納容器スプレイでの注水量の合計値と水位の相関関係により推定する。</p> <p>格納容器再循環サンプ水位（狭域）の計測が困難になった場合、代替パラメータである格納容器再循環サンプ水位（広域）により、広域水位と狭域水位の相関関係を用いて推定する。</p> <p>原子炉下部キャビティ水位の計測が困難になった場合、代替パラメータである格納容器再循環サンプ水位（広域）、又は燃料取替用水ビット水位、復水ビット水位、格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量の合計値（注水量）と原子炉格納容器内水位の相関関係を用いて推定する。</p> <p>原子炉格納容器水位の計測が困難になった場合、代替パラメータである燃料取替用水ビット水位、復水ビット水位、格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量の合計値</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第 1.15.3 表にて整理している。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(注水量)と原子炉格納容器内水位の相関関係を用いて推定する。</p> <p>(i) 原子炉格納容器内の水素濃度の推定                      格納容器水素濃度の計測が困難になった場合、短時間で取替えが可能な予備の可搬型格納容器水素ガス濃度計に取替えて水素濃度を計測する。また、代替パラメータによる推定方法は、原子炉格納容器内の水素発生量と静的触媒式水素再結合装置及び原子炉格納容器水素燃焼装置の動作特性（水素処理特性）の関係から、静的触媒式水素再結合装置及び原子炉格納容器水素燃焼装置の動作状況を確認することにより、原子炉格納容器内の水素濃度が大規模な水素燃焼が生じない領域であるか否かを確認する。なお使用可能であれば、ガスクロマトグラフ（多様性拡張設備）により水素濃度を推定する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度を装置の動作特性を用いて推定する場合は、間接的な情報により推定するため、不確かさが生じることを考慮する。</p> <p>(j) アンユラス内の水素濃度の推定                      アンユラス水素濃度の計測が困難となった場合、予備のアンユラス水素濃度計によりアンユラス内の水素濃度を計測する。また、代替パラメータによる推定方法は、格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）及び排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）（多様性拡張設備）の放射線量率の比により、アンユラスへの漏えい率を求め、可搬型格納容器水素ガス濃度計により測定した格納容器水素濃度を基に、評価した格納容器水素濃度とアンユラスへの漏えい率の関係をもとにアンユラス水素濃度を推定する。</p> <p>(k) 原子炉格納容器内の放射線量率の推定                      格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）及びモニタリングポスト（多様性拡張設備）の指示により炉心損傷のおそれが生じているか推定する。この推定方法では、格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）の上限値を超えることとなるが、炉心損傷のおそれが生じている場合には、原子炉格納容器内の放射線量率は急上昇すると考えられ、同じくモニタリングポスト（多様性拡張設備）の値も数倍から1桁程度急上昇することで推定できる。</p> <p>格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）の計測が困難になった場合、格納容器内高レンジエリアモニタ（高レン</p>			<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ジ)、格納容器エアロック区域エリアモニタ（多様性拡張設備）及び炉内計装区域エリアモニタ（多様性拡張設備）により、炉心損傷のおそれが生じていない放射線量率であることを推定する。なお、格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の測定範囲より低く、格納容器エアロック区域エリアモニタ（多様性拡張設備）及び炉内計装区域エリアモニタ（多様性拡張設備）の測定範囲より高い場合は、その間の放射線量率と推定する。格納容器エアロック区域エリアモニタ（多様性拡張設備）、炉内計装区域エリアモニタ（多様性拡張設備）、格納容器じんあいモニタ（多様性拡張設備）及び格納容器ガスモニタ（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、測定範囲内であれば格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）の上昇により、原子炉格納容器内の放射線量率の上昇を推定する。</p> <p>(1) 未臨界の維持又は監視の推定</p> <p>出力領域中性子束の計測が困難となった場合は、代替パラメータの中間領域中性子束、1次冷却材高温側温度（広域）と1次冷却材低温側温度（広域）の差により推定する。この推定方法では、出力領域中性子束の測定範囲をカバーしている中間領域中性子束を優先する。また、1次冷却材ポンプが運転中である場合、出力領域中性子束の計測範囲であれば、原子炉出力及び1次冷却材高温側温度（広域）と1次冷却材低温側温度（広域）の温度差の相関関係から推定する。なお、ほう酸タンク水位により原子炉の未臨界状態に必要なほう酸水量の注入を把握することで未臨界状態の維持を推定する。</p> <p>中間領域中性子束の計測が困難となった場合は、代替パラメータの出力領域中性子束の測定範囲内であれば、出力領域中性子束での推定を行い、中性子源領域中性子束の測定範囲内であれば、中性子源領域中性子束により推定する。また、出力領域中性子束の測定範囲下限と中性子源領域中性子束の上限の間である場合は、互いの測定範囲外の範囲であると推定する。なお、ほう酸タンク水位により原子炉の未臨界状態に必要なほう酸水量の注入を把握することで未臨界状態の維持を推定する。</p> <p>中性子源領域中性子束の計測が困難になった場合、中間領域中性子束の測定範囲内であれば中間領域中性子束により推定する。また、中間領域中性子束の測定範囲下限以下の場合は、測定範囲下限より低い範囲であることを推定する。なお、ほう酸タンク水位により原子炉の未臨界状態に必要なほう酸水量の注入を把握することで未臨界状態の維持を推定する。</p> <p>中間領域起動率（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメータである中間領域中性子束、中性子源領域中性子束、中性子源領域起動率（多様性拡張設備）により推定する。この推定方法では、中間領域中性子束を優先し推定する。また、中性子源領域中性子束及び中性子源領域起動率（多様性</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第 1.15.3 表にて整理している。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>拡張設備)は、中性子源領域中性子束の計測範囲内にある場合のみ使用する。</p> <p>中性子源領域起動率(多様性拡張設備)の計測が困難になった場合、代替パラメータである中性子源領域中性子束、中間領域中性子束、中間領域起動率(多様性拡張設備)により推定する。この推定方法では、中性子源領域中性子束を優先し推定する。また、中間領域中性子束及び中間領域起動率(多様性拡張設備)は、中間領域中性子束の計測範囲内にある場合のみ使用する。</p> <p>(m) 最終ヒートシンクの確保の推定                      格納容器圧力(広域)の計測が困難になった場合、代替パラメータのAM用格納容器圧力及び格納容器内温度により、原子炉格納容器内の圧力、温度が低下していることで最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。この推定方法では、原子炉格納容器内が飽和状態である場合に適用できるが、飽和状態でないことが確認された場合は、不確かさを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位の計測が困難となった場合、代替パラメータの格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)の傾向監視により格納容器内の除熱のための原子炉補機冷却水系統が健全かつ最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</p> <p>AM用原子炉補機冷却水サージタンク圧力(多様性拡張設備)の計測が困難となった場合、代替パラメータである原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力により推定する。この推定方法は、原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の計測装置を接続し推定する。</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)の計測が困難になった場合、短時間で取替えが可能な予備の格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)に取替えて格納容器再循環ユニット入口温度及び出口温度を計測する。また、代替パラメータによる推定方法は、代替パラメータの格納容器内温度及び格納容器圧力(広域)の低下により、最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</p> <p>格納容器再循環ユニット冷却水流量(多様性拡張設備)の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器内温度及び格納容器圧力(広域)の低下により、最終ヒートシンクが確保されていることを推定する。</p>			<p>【大飯】                      記載方針の相違(女川実績の反映)                      ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>主蒸気圧力の計測が困難となった場合、蒸気発生器2次側は温度計測ができないため、代替パラメータである1次冷却材低温側温度（広域）又は1次冷却材高温側温度（広域）の傾向監視により、蒸気発生器2次側における水の飽和圧力と飽和温度の関係から蒸気ラインの圧力を推定する。この推定方法では、1次冷却系統が満水状態で蒸気発生器2次側が飽和状態にある場合は、1次冷却材低温側温度（広域）と蒸気発生器2次側の器内温度はほぼ等しくなることから推定が可能である。なお、1次冷却材高温側温度（広域）では、蒸気発生器2次側の温度よりも高めの指示となるため1次冷却材低温側温度（広域）を優先し推定する。また、蒸気発生器2次側が飽和状態になるまでの間（未飽和状態）は不確かさが生じることを考慮し、関連パラメータを複数確認した中から有効な情報を組み合わせて推定する。</p> <p>蒸気発生器水位（狭域）の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（広域）との相関関係により保有水量を推定する。また、1次冷却材低温側温度（広域）及び1次冷却材高温側温度（広域）の変化を傾向監視することにより蒸気発生器2次側の保有水の有無を推定する。この推定方法では、蒸気発生器水位（広域）を優先する。なお、蒸気発生器2次側の急激な減圧やドライアウト時にパラメータの計測に必要な基準配管の水が蒸発し、高めで不確かな水位を示す可能性があるため、そのような場合には1次冷却材低温側温度（広域）、1次冷却材高温側温度（広域）の変化により推定する。</p> <p>蒸気発生器水位（広域）の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（狭域）、1次冷却材低温側温度（広域）及び1次冷却材高温側温度（広域）の変化を傾向監視することにより蒸気発生器2次側の保有水の有無を推定する。この推定方法では、計測範囲であれば蒸気発生器水位（狭域）との相関関係を優先し推定する。また、蒸気発生器2次側がドライアウトした場合の判断は、蒸気発生器2次側の保有水の減少に伴う除熱能力の低下により、1次冷却材低温側温度（広域）及び1次冷却材高温側温度（広域）が上昇傾向となることで推定することができ、有効性評価の評価条件である蒸気発生器ドライアウトの判断に、代替パラメータを用いたとしても操作遅れなどの影響はない。なお、蒸気発生器2次側の急激な減圧やドライアウト時にパラメータの計測に必要な基準配管の水が蒸発し、高めで不確かな水位を示す可能性があるため、そのような場合には1次冷却材低温側温度（広域）、1次冷却材高温側温度（広域）の変化により蒸気発生器保有水の有無を推定する。</p> <p>蒸気発生器補助給水流量の計測が困難になった場合、代替パラメータである復水ピット水位、蒸気発生器水位（広域）及び</p>			<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蒸気発生器水位（狭域）の傾向監視により、蒸気発生器補助給水流量を推定する。この推定方法では、水源である復水ビット水位を優先し推定する。</p> <p>蒸気発生器主蒸気流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、代替パラメータの主蒸気圧力の変化を傾向監視することにより、蒸気発生器2次側による除熱状況を監視する。また、蒸気発生器水位（狭域）及び蒸気発生器水位（広域）の変化傾向と蒸気発生器補助給水流量を監視することにより蒸気発生器主蒸気流量（多様性拡張設備）を推定する。</p> <p>(n) 格納容器バイパス監視の推定                  蒸気発生器水位（狭域）の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（広域）により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。また、主蒸気圧力の上昇及び蒸気発生器補助給水流量の減少を傾向監視することでも推定することができる。</p> <p>主蒸気圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（広域）の上昇及び蒸気発生器補助給水流量の減少を傾向監視することで蒸気発生器伝熱管破損を推定することができる。</p> <p>1次冷却材圧力の計測が困難になった場合、代替パラメータである蒸気発生器水位（狭域）の上昇及び主蒸気圧力の上昇にて蒸気発生器伝熱管破損を、蒸気発生器伝熱管破損がないこと及び格納容器再循環サンプ水位（広域）の上昇がないことで、インターフェイスシステムLOCAを推定する。また、原子炉圧力容器内が飽和状態であれば、1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）により、原子炉圧力容器内の圧力と水の飽和温度の関係から原子炉圧力容器内の圧力を推定する。この推定方法では、原子炉圧力容器内が飽和状態である場合に適用できるが、飽和状態にない場合は、不確かさが生じることを考慮する必要がある。なお、測定範囲内であれば測定精度が詳細な加圧器圧力（CRT）（多様性拡張設備）により推定する。</p> <p>復水器空気抽出器ガスモニタ（多様性拡張設備）、蒸気発生器ブローダウン水モニタ（多様性拡張設備）及び高感度型主蒸気管モニタ（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合、代替パラメータの蒸気発生器水位（狭域）及び主蒸気圧力の変化により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。</p> <p>排気筒ガスモニタ（多様性拡張設備）、原子炉周辺建屋サンブタンク水位（多様性拡張設備）及び余熱除去ポンプ吐出圧力（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメー</p>			<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>タの1次冷却材圧力、加圧器水位、格納容器再循環サンプ水位（広域）、蒸気発生器水位（狭域）及び主蒸気圧力により、インターフェイスシステムLOCAを推定する。</p> <p>加圧器逃がシタンク圧力（広域）（多様性拡張設備）、加圧器逃がシタンク水位（多様性拡張設備）及び加圧器逃がシタンク温度（多様性拡張設備）の計測が困難になった場合、代替パラメータの1次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位（CRT）（多様性拡張設備）の上昇がないことにより、インターフェイスシステムLOCAを推定する。</p> <p>(o) 水源の確保の推定                      燃料取替用水ビット水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの格納容器再循環サンプ水位（広域）、又は格納容器スプレイ積算流量、格納容器スプレイ流量（多様性拡張設備）、高圧注入流量、余熱除去流量、充てん水流量（多様性拡張設備）及び恒設代替低圧注水積算流量の合計量により、燃料取替用水ビット水位を推定する。この推定方法では、格納容器再循環サンプ水位（広域）を優先し推定するが、燃料取替用水ビット以外からの注水がないことを前提とする。</p> <p>復水ビット水位の計測が困難になった場合、代替パラメータの蒸気発生器補助給水流量、格納容器スプレイ積算流量及び恒設代替低圧注水積算流量により、復水ビットを水源とするポンプの注水量の合計から水源の有無や使用量を推定する。この推定方法では、仮設組立式水槽を水源とした補給をした場合、復水ビットへの補給量を考慮する。</p> <p>ほう酸タンク水位の計測が困難となった場合は、緊急ほう酸水補給流量（多様性拡張設備）によりほう酸タンク水位を推定する。また、炉心へのほう酸水注入に伴う負の反応度が添加されていることを出力領域中性子束、中間領域中性子束、中性子源領域中性子束の指示低下により確認し、ほう酸水の使用量を推定する。</p> <p>上記代替パラメータの推定について第1.15.3表に示す。</p>	<p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第1.15-3表に整理する。</p>	<p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第1.15.3表に整理する。</p>	<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・主要パラメータの計測が困難となった場合の代替パラメータによる推定方法は、第1.15.3表にて整理している。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため第1.15.3表より転載</p> <p>ケース1：同一物理量で推定（温度、圧力、水位、流量、放射線量）する。</p> <p>ケース2：水位を注水源若しくは注入先の水位変化又は注入量から推定する。</p> <p>ケース3：流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定する。</p> <p>ケース4：除熱状態を温度、圧力等の傾向監視により推定する。</p> <p>ケース5：1次系からの漏えいを水位、圧力等の傾向監視により推定する。</p> <p>ケース6：圧力と温度を水の飽和状態の関係から推定する。</p> <p>ケース7：ほう素濃度と炉心の未臨界性から推定する。</p> <p>ケース8：装置の動作特性により推定する。</p> <p>ケース9：あらかじめ評価したパラメータの相関関係（ケース6を除く）により推定する。</p>	<p>・同一物理量（温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度及び中性子束）より推定するケース</p> <p>・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定するケース</p> <p>・流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定するケース</p> <p>・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース</p> <p>・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース</p> <p>・注水量を注水先の圧力及び温度の傾向監視により推定するケース</p> <p>・未臨界状態の維持を制御棒の挿入状態により推定するケース</p> <p>比較のため1.15-32へ再掲</p> <p>・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース</p> <p>・装置の作動状況により水素濃度を推定するケース</p> <p>比較のため1.15-32より再掲</p> <p>・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース</p>	<p>・同一物理量（温度、圧力、水位、流量、放射線量率、水素濃度及び中性子束）より推定するケース</p> <p>・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定するケース</p> <p>・流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定するケース</p> <p>・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース</p> <p>・1次冷却系からの漏えいを水位、圧力等の傾向監視により推定するケース</p> <p>・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース</p> <p>・未臨界状態の維持を原子炉へのほう酸水注入量により推定するケース</p> <p>・装置の作動状況により水素濃度を推定するケース</p> <p>・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により推定するケース</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>・大飯は推定ケースを本項に記載しておらず、第1.15.3表にのみ記載している。（比較のために大飯の第1.15.3表の該当部を転載。）</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>・女川は、流量については異なる物理量での推定手段を整備している。泊は設備構成の相違により主蒸気流量の推定に他チャンネルの主蒸気流量を用いる。（大飯も同様）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>（女川に合わせて本文ではケース別に番号分けした記載とはしていないが、推定ケースを整理した第1.15.3表では大飯と同じくケース番号を記載している。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>計器故障時、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測する。</p> <p>計器故障時、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測する。</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。</p>	<p>・エリア放射線モニタの傾向監視により、格納容器バイパス事象が発生したことを推定するケース</p> <p>・原子炉格納容器への空気（酸素）の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により推定するケース</p> <p>・使用済燃料プールの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により、使用済燃料プールの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース</p> <p>・原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力（圧力抑制室圧力）の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定するケース</p> <p>(添付資料 1.15.6)</p> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネルの重要計器により計測できる場合は、他チャンネルの重要計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>他チャンネルの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネルの常用計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第1.15-3表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。</p>	<p>・使用済燃料ピットの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により、使用済燃料ピットの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース</p> <p>(添付資料 1.15.6)</p> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネル又は他ループの重要計器により計測できる場合は、他チャンネル又は他ループの重要計器により主要パラメータを計測する。他チャンネル及び他ループの重要計器がある場合、他チャンネルの重要計器による計測を優先し、次に他ループの重要計器により計測する。</p> <p>他チャンネル又は他ループの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネル又は他ループの常用計器により主要パラメータを計測する。他チャンネル及び他ループの常用計器がある場合、他チャンネルの常用計器による計測を優先し、次に他ループの常用計器により計測する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第1.15.3表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。</p>	<p>【女川】                  設備名称の相違                  【大飯】                  記載方針の相違                  ・相違理由②</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                  設備構成の相違                  ・相違理由②                  ・泊は主要パラメータに他チャンネル及び他ループの重要計器がある場合の優先順位を記載。（大飯実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                  設備構成の相違                  ・相違理由②                  ・泊は主要パラメータに他チャンネル及び他ループの常用計器がある場合の優先順位を記載。（大飯実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉圧力容器内の温度及び水位の値が計器の計測範囲を超えた場合、原子炉施設の状態を推定するための手段は、以下のとおり。</p> <p>a. 原子炉圧力容器内の温度                      原子炉圧力容器内の温度のパラメータである1次冷却材温度が計測範囲（0～400℃）を超えた場合、可搬型計測器を接続し、検出器の抵抗を測定し、換算表を用いて温度へ変換する。これにより、検出器の耐熱温度である500℃程度までは温度測定できる。多様性拡張設備である炉心出口温度が健全である場合は、炉心出口温度による測定を優先する。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">比較のため1.15-22より再掲</span></p> <p>なお炉心出口温度（多様性拡張設備）については、盤及び電源の耐震化を実施している。また、全交流動力電源喪失時においても、可搬型計測器を用いて必要点数の監視及び記録も可能である。炉心出口温度（多様性拡張設備）の計測上限値は650℃であるが、可搬型計測器を使用することで検出器の温度素子の機能上限（約1,300℃）まで温度測定が可能である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の圧力                      原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータである1次冷却材圧力を計測する計器の計測範囲は、0～20.6MPa[gage]である。重大事故等時の判断基準は20.59MPa[gage]（1次系最高使用圧力（17.16MPa[gage]）の1.2倍）であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲で計測可能である。</p> <p>c. 原子炉圧力容器内の水位                      原子炉圧力容器内の水位のパラメータである加圧器水位は、原子炉圧力容器より上に位置し、水位が低下し計測範囲以下となった場合は、原子炉水位で計測する。原子炉水位を計測する計器の計測範囲は、原子炉容器の底部から頂部までを0～100%としているため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位を計器の計測範囲内で測定が可能である。</p>	<p>なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。（添付資料1.15.5）</p> <p>・原子炉圧力容器内の温度                      原子炉圧力容器内の温度を計測する計器の計測範囲は0～500℃である。原子炉の冷却機能が喪失し、原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以下になった場合、原子炉圧力容器温度の計測範囲を超える場合があるが、重大事故等時における損傷炉心の冷却状態を把握し、適切に対応するための判断基準の温度は300℃であり、計器の計測範囲内で判断可能である。</p> <p>なお、原子炉圧力容器温度が計測範囲を超える（500℃以上）場合は、可搬型計測器により原子炉圧力容器温度を計測する。</p> <p>・原子炉圧力容器内の圧力                      原子炉圧力容器内の圧力を計測する計器の計測範囲は、0～11MPa[gage]である。原子炉圧力容器の最高使用圧力（8.62MPa[gage]）の1.2倍（10.34MPa[gage]）を監視可能であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器内の水位                      原子炉圧力容器内の水位を計測する計器の計測範囲は、ドライヤスカート底部付近を基準として、3,800mm～1,500mm及び有効燃料棒頂部付近を基準とした3,800mm～1,300mmであり、原子炉水位制御範囲（レベル3～レベル8）及び有効燃料棒底部まで計測できるため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> <p>原子炉圧力容器内の水位のパラメータである、原子炉水位の計測範囲を超えた場合、高圧代替注水系ポンプ出口流量、</p>	<p>なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15.2表に示す。（添付資料1.15.5）</p> <p>・原子炉圧力容器内の温度                      原子炉圧力容器内の温度のパラメータである1次冷却材温度（広域—高温側）又は1次冷却材温度（広域—低温側）が計測範囲（0～400℃）を超えた場合、可搬型計測器を接続し、検出器の抵抗を測定し、換算表を用いて温度へ変換する。これにより、検出器の耐熱温度である500℃程度までは温度計測できる。自主対策設備である炉心出口温度が健全である場合は、炉心出口温度による計測を優先する。</p> <p>なお、炉心出口温度（自主対策設備）については、盤及び電源の耐震化を実施している。また、全交流動力電源喪失時においても、可搬型計測器を用いて必要点数の監視及び記録も可能であり、炉心出口温度（自主対策設備）の計測上限値（約1,300℃）まで温度計測が可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器内の圧力                      原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータである1次冷却材圧力（広域）を計測する計器の計測範囲は、0～21.0MPa[gage]である。重大事故等時の判断基準は20.59MPa[gage]（1次冷却系最高使用圧力（17.16MPa[gage]）の1.2倍）であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器内の水位                      原子炉圧力容器内の水位のパラメータである加圧器水位は、原子炉容器より上に位置し、水位が低下し計測範囲以下となった場合は、原子炉容器水位で計測する。原子炉容器水位を計測する計器の計測範囲は、原子炉容器の底部から頂部までを0～100%としているため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位を計器の計測範囲内で計測が可能である。</p>	<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・泊では、原子炉容器内の温度及び水位以外についても記載している。</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）                      ・大飯は「測定」と記載しているが、泊は基準要求と整合及び女川実績を反映し「計測」としている。</p> <p>【大飯】                      自主対策設備の表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違                      ・泊では、炉心出口温度（自主対策設備）の把握能力も記載し、充実化を図った。</p> <p>【大飯】                      設備仕様の相違（可搬型計測器で約1,300℃まで計測できることに相違なし）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      設備仕様の相違（計測範囲として1次系の最高使用圧力の1.2倍を計測可能なことに相違なし）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは、高圧注入流量、余熱除去流量及び恒設代替低圧注水積算流量である。</p> <p>高圧注入流量の計測範囲は、0～400m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である高圧注入ポンプの最大流量は320m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。また、余熱除去流量の計測範囲は、0～1,300m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である余熱除去ポンプの最大流量は1,250m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。並びに恒設代替低圧注水積算流量の計測範囲は、0～160m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である恒設代替低圧注水ポンプの事故対処時における必要最大流量は130m<sup>3</sup>/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p>	<p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量のうち、機器動作状態にある流量計から崩壊熱除去に必要な水量の差を算出し、直前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉圧力容器内の水位を推定する。</p> <p>また、原子炉圧力容器内の満水確認は、原子炉圧力又は原子炉圧力（SA）と圧力抑制室圧力の差圧により、原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以上であることは原子炉圧力容器温度により監視可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは、高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替循環冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量である。</p> <p>高圧代替注水系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～120m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である高圧代替注水系ポンプの最大注水量は90.8m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～150m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である原子炉隔離時冷却系ポンプの最大注水量は90.8m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である高圧炉心スプレイ系ポンプの最大注水量は1,050m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉注水時の最大注水量は199m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイ</p>	<p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは、高圧注入流量、低圧注入流量、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量及びB一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）である。</p> <p>高圧注入流量の計測範囲は、0～350m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である高圧注入ポンプの最大流量は280m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧注入流量の計測範囲は、0～1,100m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である余熱除去ポンプの最大流量は1,090m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量の計測範囲は、0～200m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である代替格納容器スプレイポンプの重大事故等時における必要最大流量は140m<sup>3</sup>/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>B一格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用）の計測範囲は、0～1,300m<sup>3</sup>/hとしており、測定対象である格納容器スプレイポンプの最大流量は□□m<sup>3</sup>/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>□□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】                  設備名称の相違                  設備構成の相違                  ・大飯は、A一格納容器スプレイポンプによる原子炉圧力容器への注水を行う場合、A一格納容器スプレイ積算流量を通らない系統となっている。</p> <p>【大飯】                  設備の相違により計測範囲が異なる。(計測範囲としてポンプの最大流量を計測できることに相違なし)                  記載表現の相違（女川実績の反映）                  設備名称の相違</p> <p>【大飯】                  設備構成の相違                  ・大飯は、A一格納容器スプレイポンプによる原子炉圧力容器への注水を行う場合、A一格納容器スプレイ積算流量を通らない系統となっている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>e. 原子炉格納容器への注水量</p> <p>原子炉格納容器の注水量を監視するパラメータは、格納容器スプレー積算流量、高圧注入流量、余熱除去流量、充てん水流量（多様性拡張設備）及び恒設代替低圧注水積算流量である。</p> <p>格納容器スプレー積算流量の計測範囲は、0～1,700m<sup>3</sup>/hとしており、測定対象である格納容器スプレーポンプの最大流量は1,640m<sup>3</sup>/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。また、高圧注入流量、余熱除去流量、充てん水流量（多様性拡張設備）及び恒設代替低圧注水積算流量については原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータ同様に重大事故等時において、計測範囲内での流量測定が可能である。</p>	<p>プI) 若しくは代替循環冷却ポンプによる原子炉注水時の最大注水量は199m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～100m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である直流駆動低圧注水系ポンプの原子炉注水時における最大注水量は80m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は、0～200m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉注水時における最大注水量は150m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である残留熱除去系ポンプの最大注水量は1,136m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧炉心スプレー系ポンプ出口流量の計測範囲は、0～1,500m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である低圧炉心スプレー系ポンプの最大注水量は1,050m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>・原子炉格納容器への注水量</p> <p>原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータは、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレーライン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、原子炉格納容器代替スプレー流量、代替循環冷却ポンプ出口流量及び原子炉格納容器下部注水流量である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレーライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレー時の最大注水量は88m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）の計測範囲は、0～220m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレー時の最大注水量は88m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレー流量の計測範囲は、0～100m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉格納容器スプレー時の最大注水量は88m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は、0～200m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器スプレー時における最大注水量は150m<sup>3</sup>/hであるため、</p>	<p>・原子炉格納容器への注水量</p> <p>原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータは、B-格納容器スプレー冷却器出口積算流量（AM用）、高圧注入流量、低圧注入流量、充てん流量（自主対策設備）及び代替格納容器スプレーポンプ出口積算流量である。</p> <p>B-格納容器スプレー冷却器出口積算流量（AM用）の計測範囲は、0～1,300m<sup>3</sup>/hとしており、測定対象である格納容器スプレーポンプの最大流量は□m<sup>3</sup>/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>高圧注入流量の計測範囲は、0～350m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である高圧注入ポンプの最大流量は280m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧注入流量の計測範囲は、0～1,100m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である余熱除去ポンプの最大流量は1,090m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>充てん流量（自主対策設備）の計測範囲は、0～70m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である充てんポンプの最大流量は56.8m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替格納容器スプレーポンプ出口積算流量の計測範囲は、0～200m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である代替格納容器ス</p>	<p>【大飯】                  記載表現の相違                  設備名称の相違</p> <p>【大飯】                  設備名称の相違                  設備仕様の相違（計測範囲としてポンプの最大流量を計測できることに相違なし）                  記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・泊では、原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータと同様にパラメータごとに記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>上記より、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは原子炉圧力容器内の温度と水位であり、この場合の原子炉施設の状態を推定するため、手順を以下のとおり整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>i. 原子炉圧力容器内の温度                      重大事故等時に1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の値が、計器の計測範囲を超え確認できない場合。</p> <p>ii. 原子炉圧力容器内の水位                      重大事故等時に加圧器水位が低下し、計器の計測範囲を外れ確認できない場合。</p> <p>(b) パラメータ監視の手順                      計器の計測範囲を超えたかどうかの判断及び対応手順は、以下のとおり。</p>	<p>重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器下部注水流量の計測範囲は、0～110m<sup>3</sup>/hとしており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ（タイプI）若しくは代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器下部注水時における最大注水量は80m<sup>3</sup>/hであるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>a. 代替パラメータによる推定                      重大事故等時において、計器の計測範囲を超過した場合、代替パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等時に、原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は以下のとおり。</p>	<p>レイポンプの重大事故等時における必要最大流量は140m<sup>3</sup>/hであるため、計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>□ 特回みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>a. 代替パラメータによる推定                      重大事故等時において、計器の計測範囲を超過した場合、代替パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等時に、原子炉圧力容器内の温度又は水位を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は以下のとおり。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・泊では、計測範囲を超える対象である原子炉容器内の温度又は水位の手順をまとめて1つにしている。</p> <p>【女川】                      記載方針の相違                      ・女川は、原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器により計測する手順としており、後段の可搬型計測器の手順で整理している。</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">比較のため1.15-41へ再掲</p> <p>i. 原子炉圧力容器内の温度</p> <p>① 監視が必要な当該パラメータの指示値を読み取る。</p> <p>② 読み取った指示値が正常であるかどうかを、プラント状況等により推定される値との間に大きな差異がないか等により確認する。</p> <p>③ 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の他ループの指示値を確認し、他ループの指示値も同じ傾向か否かを確認する。</p> <p>④ 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）について、他ループの指示値も同じ傾向で計測範囲を超えていると判断される場合は、炉心出口温度（多様性拡張設備）で計測する。炉心出口温度（多様性拡張設備）による計測ができない場合は、1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の計器に可搬型計測器を接続し、検出器（内部温度素子）の耐熱温度である500℃程度までに相当する抵抗指示を直接読み取る。読み取った抵抗値を換算表等により換算し、パラメータを計測又は推定する。</p> <p>なお、可搬型計測器による測定においては、1次冷却材高温側温度（広域）を優先する。</p> <p>ii. 原子炉圧力容器内の水位</p> <p>① 監視が必要な当該パラメータの指示値を読み取る。</p> <p>② 読み取った指示値が正常であるかどうかを、プラント状況等により推定される値との間に大きな差異がないか等により確認する。</p> <p>③ 加圧器水位の他チャンネル指示値を確認し、他チャンネルの指示値も同じ傾向か否かを確認する。</p> <p>④ 加圧器水位について、他チャンネルの指示値も同じ傾向で計測範囲以下にあると判断される場合は、原子炉水位で測定する。</p>	<p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、<b>発電課長</b>は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を<b>発電課長</b></p>	<p>①運転員（中央制御室）Aは、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネル又は他ループの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、<b>発電課長（当直）</b>は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）Aに指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）Aは、読み取った指示値を<b>発電課長</b></p>	<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、計測範囲を超過する可能性がある原子炉圧力容器内の温度及び水位の代替パラメータによる推定手順について書き分けず、まとめて1つにしている。</li> <li>・泊では、可搬型計測器で推定する手順は、後段の手順「b.可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」に記載している。</li> <li>・これら対応手段の優先順位は、伊方3と同様に、後段の「c.重大事故等時の対応手段の選択」にて記載している。</li> </ul> <p>【女川】                  設備の相違                  ・相違理由③</p> <p>【女川】                  名称の相違</p> <p>【女川】</p>



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>に報告する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。</p> <p>⑥発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑦重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。</p> <p>⑧発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。                      ①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）Aに可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。                      ②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。                      ③発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する※5。                      ※5 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室</p>	<p>に報告する。</p> <p>⑤発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）Aに重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）Aは、発電課長（当直）に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。                      ①発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p>	<p>（当直）に報告する。</p> <p>⑤発電課長（当直）は、運転員（中央制御室）Aに重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）Aは、発電課長（当直）に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。                      ①発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p>	<p>名称の相違</p> <p>【女川】                      名称の相違                      【女川】                      運用の相違                      ・相違理由⑧</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由⑧</p> <p>【女川】                      名称の相違</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由⑧</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・大飯は、計測範囲を超過した場合に可搬型計測器も使用するが、本項では手順を記載しておらず、次項「1.15.2.2(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失」の手順に本項の手順も含めている。</p> <p>【女川】                      名称の相違                      運用の相違                      ・相違理由⑧</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【川内1/2号炉まとめ資料を転載】</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。                      また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。</p> <p>① 当直課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員等及び保守対応要員に可搬型計測器によるパラメータの計測開始を指示する。</p> <p>② 保守対応要員は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。                      可搬型計測器を手順に定められた端子台に接続する。</p> <p>③ 保守対応要員は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表を用いて工学値に換算し、運転員等は換算結果を記録用紙に記録する。                      なお、使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の現場対応は1ユニット当たり保守対応要員1名にて実施し、所要時間は約20分を想定している。                      円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、照明、通信設備等を整備する。</p>	<p>に到着するまでの間は、<b>運転員（中央制御室）A</b>にて実施する。</p> <p>④<b>重大事故等対策要員（運転員を除く。）</b>は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤<b>運転員（中央制御室）A</b>及び<b>重大事故等対策要員（運転員を除く。）</b>は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>⑥<b>運転員（中央制御室）A</b>及び<b>重大事故等対策要員（運転員を除く。）</b>は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦<b>運転員（中央制御室）A</b>及び<b>重大事故等対策要員（運転員を除く。）</b>は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の対応は1測定点当たり、<b>運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名</b>にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は<b>55分以内</b>で可能である。2測定点以降は5分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p>	<p>②<b>災害対策要員</b>は、必要な資機材を携帯し、中央制御室、<b>安全系計装盤室又は常用系計装盤室</b>まで移動する。</p> <p>③<b>災害対策要員</b>は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>④<b>災害対策要員</b>は、中央制御室、<b>安全系計装盤室又は常用系計装盤室</b>のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑤<b>災害対策要員</b>は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の現場対応は1測定点当たり、<b>災害対策要員1名</b>にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は<b>25分以内</b>で可能である。2測定点以降は10分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】                      名称の相違                      設備の設置場所の相違                      ・泊では、可搬型計測器で計測する対象の設備は、中央制御室と中央制御室付近の安全系計装盤室、常用系計装盤室に設置している。</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由④                      設備の設置場所の相違                      ・泊では、可搬型計測器で計測する対象の設備は、中央制御室と中央制御室付近の安全系計装盤室、常用系計装盤室に設置している。</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由④                      ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違による所要時間の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">比較のため1.15-38より再掲</p> <p>i. 原子炉圧力容器内の温度</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 監視が必要な当該パラメータの指示値を読み取る。</li> <li>② 読み取った指示値が正常であるかどうかを、プラント状況等により推定される値との間に大きな差異がないか等により確認する。</li> <li>③ 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の他ループの指示値を確認し、他ループの指示値も同じ傾向か否かを確認する。</li> <li>④ 1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）について、他ループの指示値も同じ傾向で計測範囲を超えていると判断される場合は、炉心出口温度（多様性拡張設備）で計測する。炉心出口温度（多様性拡張設備）による計測ができない場合は、1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）の計器に可搬型計測器を接続し、検出器（内部温度素子）の耐熱温度である500℃程度までに相当する抵抗指示を直接読み取る。読み取った抵抗値を換算表等により換算し、パラメータを計測又は推定する。                      なお、可搬型計測器による測定においては、1次冷却材高温側温度（広域）を優先する。</li> </ol> <p>ii. 原子炉圧力容器内の水位</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 監視が必要な当該パラメータの指示値を読み取る。</li> <li>② 読み取った指示値が正常であるかどうかを、プラント状況等により推定される値との間に大きな差異がないか等により確認する。</li> <li>③ 加圧器水位の他チャンネル指示値を確認し、他チャンネルの指示値も同じ傾向か否かを確認する。</li> <li>④ 加圧器水位について、他チャンネルの指示値も同じ傾向で計測範囲以下にあると判断される場合は、原子炉水位で測定する。</li> </ol>	<p>【比較のため伊方発電所3号炉を転載】</p> <p>c. 優先順位</p> <p>原子炉容器内の温度及び水位が計測範囲を超えて、監視機能が喪失した場合の対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>原子炉容器内の温度を監視するパラメータである1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）が計測範囲を超えた場合は多様性拡張設備である炉心出口温度により、原子炉容器内の温度を推定する。</p> <p>1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）が計測範囲を超えた場合で、かつ計器故障により、炉心出口温度の監視機能が喪失した場合は、可搬型計測器により1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）を計測する。</p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、炉心出口温度により近い値を示す1次冷却材高温側温度（広域）を優先する。</p> <p>また、1次冷却材高温側温度（広域）及び1次冷却材低温側温度（広域）が可搬型計測器による計測範囲を超えた場合に炉心出口温度が健全であれば、可搬型計測器により炉心出口温度を計測する。</p> <p>原子炉容器内の水位を監視するパラメータである加圧器水位が計測範囲の下限以下となった場合は、原子炉容器水位を計測し、原子炉容器内の保有水量を推定する。</p>	<p>c. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>原子炉圧力容器内の温度及び水位が計測範囲を超えて、監視機能が喪失した場合の対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータである1次冷却材温度（広域－高温側）及び1次冷却材温度（広域－低温側）が計測範囲を超えた場合は炉心出口温度（自主対策設備）により、原子炉圧力容器内の温度を推定する。</p> <p>1次冷却材温度（広域－高温側）及び1次冷却材温度（広域－低温側）が計測範囲を超えた場合で、かつ計器故障により、炉心出口温度（自主対策設備）の監視機能が喪失した場合は、可搬型計測器により1次冷却材温度（広域－高温側）又は1次冷却材温度（広域－低温側）を計測する。</p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、炉心出口温度（自主対策設備）により近い値を示す1次冷却材温度（広域－高温側）を優先する。</p> <p>また、1次冷却材温度（広域－高温側）及び1次冷却材温度（広域－低温側）が可搬型計測器による計測範囲を超えた場合に炉心出口温度（自主対策設備）が健全であれば、可搬型計測器により炉心出口温度（自主対策設備）を計測する。</p> <p>原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータである加圧器水位が計測範囲の下限以下となった場合は、原子炉容器水位を計測し、原子炉圧力容器内の保有水量を推定する。</p>	<p>【女川】                      記載方針の相違                      ・女川は、重大事故等時に計測範囲を超えた場合、原子炉圧力容器内の温度の場合は可搬型計測器を用いて計測、原子炉圧力容器内の水位の場合は代替パラメータとして動作状態にあるポンプの流量により推定することしており、対応手段が決まっているため、本項の記載をしていない。                      ・泊は、原子炉圧力容器内の温度を監視する計器の計測範囲を超えた場合は、炉心出口温度と可搬型計測器とで計測する優先順位を定めている。（大飯、伊方と同様）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（泊の記載は伊方と同様）                      ・大飯では、本項のように対応手段の優先順位をまとめた記載をしておらず、手順の中で優先順位を記載している。                      自主対策設備の表現の相違                      名称の相違</p> <p>【伊方】                      自主対策設備の表現の相違                      名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失                      (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>重要な監視パラメータ計器のうち、交流電源から供給される計器については、非常用低圧母線と非常用直流母線に接続された計装用電源（無停電電源装置）より給電されており、いずれか一方の母線があれば計器へ電源を供給可能である。直流電源から供給される計器については、充電器と蓄電池（安全防護系用）より給電されており、いずれか一方があれば計器へ電源を供給可能である。全交流動力電源喪失により、計測に必要な計器電源が喪失した場合、空冷式非常用発電装置、蓄電池（安全防護系用）、電源車及び可搬式整流器等の運転により、計器へ給電する。また、計装用電源（無停電電源装置）が使えない場合においても、計装用電源（変圧器）を設けており、継続して電源を供給できる手段があり、信頼性も高く監視機能を失うことはない（第1.15.4図）。</p> <p>代替電源の供給ができない場合は、特に重要なパラメータとして、パラメータ選定した第1.15.2表に示す重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータを計測する計器の温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、可搬型計測器を接続し計測する。</p> <p>ただし、可搬型計測器を用いずに直接確認できるものは現場で確認する。また、可搬型計測器の計測値を工学値に換算する換算表を準備する。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">比較のため1.15-45へ再掲</p> <p>可搬型計測器による測定においては、測定対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視する。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視する。</p>	<p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失                      (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失                      全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p>	<p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失                      (1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失                      全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p>	<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・大飯では、計器電源が喪失した場合の電源供給の対応について記載しているが、泊では以降の項目において、給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備することとしているため、本項では計器電源が喪失した場合の対応方針のみ簡潔に記載する文章構成としている。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 全交流動力電源喪失時の代替電源の供給                      ディーゼル発電機の故障により非常用高圧母線への交流電源による給電ができない場合は、代替電源（交流）により非常用高圧母線へ給電する。</p> <p>b. 直流電源喪失時の代替電源の供給                      ディーゼル発電機の故障により非常用直流母線への直流電源による給電ができない場合は、直流電源設備により非常用直流母線へ給電する。                      全交流動力電源及び直流電源喪失時の代替電源確保に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち「1.14.2.1 代表電源（交流）による給電手順等及び1.14.2.2 代替電源（直流）による給電手順等」にて整備する。</p>	<p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電                      全交流動力電源喪失が発生した場合に、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。なお、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電                      全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電                      非常用所内電気設備が機能喪失し、必要な設備へ給電できない場合に、代替所内電気設備による給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備からの給電                      全交流動力電源が喪失し直流電源が枯渇するおそれがある場合に、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電                      全交流動力電源喪失が発生した場合に、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。なお、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電により計測可能な計器について第1.15.2表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、後備変圧器、号炉間電力融通設備又は開閉所設備からの給電                      全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、後備変圧器、号炉間電力融通設備又は開閉所設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電                      非常用所内電気設備が機能喪失し、必要な設備へ給電できない場合に、代替所内電気設備による給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>d. 可搬型代替直流電源設備からの給電                      全交流動力電源が喪失し直流電源が枯渇するおそれがある場合に、可搬型代替直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>【大飯】                      記載方針の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                      設備構成の相違・相違理由①</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p>
<p>d. 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源の供給                      比較のため1.15-46より再掲</p> <p>全交流動力電源喪失等により直流電源が喪失した場合において、中央制御室での監視ができない場合に、炉外核計装盤、放射線監視盤の可搬型バッテリーにより電源を供給する手順を整備する。</p>	<p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      1.15-45より再掲</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p>	<p>e. 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電                      代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、炉外核計装装置用及び放射線監視装置用の可搬型バッテリーにより電源を供給する手順を整備する。</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため1.15-46より再掲</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      直流電源喪失により、炉外核計装盤、放射線監視盤のパラメータが監視できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.6図、第1.15.7図に示す。</p> <p>比較のため1.15-47より再掲</p> <p>① 発電所対策本部長は、手順着手の判断基準に基づき、緊急安全対策要員に可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給を指示する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、現場で炉外核計装盤又は放射線監視盤の電源を「切」とする。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場でケーブルを布設し、可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）を炉外核計装盤又は放射線監視盤に接続する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給を開始し、運転員等は計測結果を記録用紙に記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の現場対応は1ユニット当たり緊急安全対策要員2名にて実施し、所要時間は、炉外核計装盤については、約70分、放射線監視盤については、約60分を想定している。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、照明等を整備する。</p>	<p>1.15-45, 46より再掲</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）Aに可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p> <p>② 発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</p> <p>③ 発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する※6。</p> <p>※6 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）Aにて実施する。</p> <p>④ 重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備電池と交換する。</p> <p>⑥ 運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦ 運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の対応は1測定点当たり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は55分以内で可能である。2測定点以降は5分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>(添付資料 1.15.4)</p>	<p>(a) 手順着手の判断基準                      計器電源が喪失し、炉外核計装装置又は放射線監視装置のパラメータが監視できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.6図、第1.15.7図に示す。</p> <p>① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、発電所対策本部長に可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給を依頼する。</p> <p>② 発電所対策本部長は、復旧班員に可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給を指示する。</p> <p>③ 復旧班員は、現場で原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）又は原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）の電源を「切」とする。</p> <p>④ 復旧班員は、現場でケーブルを敷設し、可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）を原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）又は原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）に接続する。</p> <p>⑤ 復旧班員は、可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給を開始し、復旧班員は計測結果を記録用紙に記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の対応は復旧班員2名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は、原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）については、50分以内、原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）については、35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>(添付資料1.15.8、添付資料1.15.9)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      体制の相違                      記載表現の相違</p> <p>【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      体制の相違                      【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      体制の相違                      【大飯】                      設備名称の相違</p> <p>【大飯】                      運用の相違                      ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違による所要時間の相違。                      【大飯】                      設備名称の相違                      【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）                      【大飯】                      記載方針の相違                      ・他の項目と同様に関連する添付資料 No を記載。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      全交流動力電源喪失時等により直流電源が喪失した場合において、中央制御室での監視ができなくなった場合の手段として、第1.15.2表に示す特に重要なパラメータ及び第1.15.5表に示す有効な監視パラメータについて、可搬型計測器で測定可能なものを計測し監視する手順を整備する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>比較のため1.15-42より再掲</p> <p>可搬型計測器による測定においては、測定対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視する。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視する。</p> </div> <p>(a) 手順着手の判断基準                      直流電源が喪失した場合において、中央制御室でのパラメータが監視できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。</p> <p>① 発電所対策本部長は、手順着手の判断基準に基づき、緊急安全対策要員に原子炉施設の状態監視に必要なパラメータの計測開始を指示する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。可搬型計測器を手順に定められた端子台に接続する。</p>	<p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p> <p>可搬型計測器による計測対象の選定を行う際、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。</p> <p>なお、可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15-2表に示す。                      (添付資料 1.15.5)</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15-5図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）Aに可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p> <p>②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</p> <p>③発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する※6。                      ※6 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）Aにて実施する。</p> <p>④重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p>	<p>f. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。</p> <p>可搬型計測器による計測対象の選定を行う際、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。</p> <p>なお、可搬型計測器により計測可能な計器について第1.15.2表に示す。                      (添付資料 1.15.5)</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.5図に示す。</p> <p>①発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策要員に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p> <p>②災害対策要員は、必要な資機材を携帯し、中央制御室、安全系計装盤室又は常用系計装盤室まで移動する。</p> <p>③災害対策要員は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p>	<p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川、大飯】                      体制の相違</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由⑧</p> <p>【女川】                      設備の設置場所の相違                      ・泊では、可搬型計測器で計測する対象の設備は、中央制御室と中央制御室付近の安全系計装盤室、常用系計装盤室に設置している。</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由⑧</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 緊急安全対策要員は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表を用いて工学値に換算し、運転員等は換算結果を記録用紙に記録する。</p> <p>なお、使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の現場対応は1ユニット当たり緊急安全対策要員2名にて実施し、所要時間は約35分を想定している。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、照明、通信設備等を整備する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>比較のため1.15-43,44へ再掲</p> <p>d. 可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源の供給</p> <p>全交流動力電源喪失等により直流電源が喪失した場合において、中央制御室での監視ができない場合に、炉外核計装盤、放射線監視盤の可搬型バッテリーにより電源を供給する手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                          直流電源喪失により、炉外核計装盤、放射線監視盤のパラメータが監視できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                          可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第1.15.6図、第1.15.7図に示す。</p> </div>	<p>⑥ 運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦ 運転員（中央制御室）A及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の対応は1測定点当たり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は55分以内で可能である。2測定点以降は5分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>(添付資料 1.15.4)</p>	<p>④ 災害対策要員は、中央制御室、安全系計装盤室又は常用系計装盤室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑤ 災害対策要員は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>なお、使用中に乾電池の残量が少なくなった場合は、予備の乾電池と交換する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の対応は1測定点当たり、災害対策要員1名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は25分以内で可能である。2測定点以降は10分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>(添付資料 1.15.4)</p>	<p>【女川】                      設備の設置場所の相違                      ・泊では、可搬型計測器で計測する対象の設備は、中央制御室と中央制御室付近の安全系計装盤室、常用系計装盤室に設置している。</p> <p>【女川】                      運用の相違                      ・相違理由⑥</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      記載方針の相違                      ・泊は使用中の電池交換についても記載。（大飯実績の反映）</p> <p>【女川、大飯】                      運用の相違                      ・相違理由⑥                      ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違による所要時間の相違</p> <p>【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】                      記載箇所の相違</p>



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">比較のため1.15-44へ再掲</p> <p>① 発電所対策本部長は、手順着手の判断基準に基づき、緊急安全対策要員に可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給を指示する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、現場で炉外核計装盤又は放射線監視盤の電源を「切」とする。</p> <p>③ 緊急安全対策要員は、現場でケーブルを布設し、可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）を炉外核計装盤又は放射線監視盤に接続する。</p> <p>④ 緊急安全対策要員は、可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給を開始し、運転員等は計測結果を記録用紙に記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性                  上記の現場対応は1ユニット当たり緊急安全対策要員2名にて実施し、所要時間は、炉外核計装盤については、約70分、放射線監視盤については、約60分を想定している。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、照明等を整備する。</p>	<p>f. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により、計器電源が喪失した場合に、計器に給電する対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合には、所内常設蓄電式直流電源設備から計測可能な計器に給電される。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている間に常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備から計器に給電する。</p> <p>なお、非常用所内電気設備が機能喪失した場合には、代替所内電気設備から計器に給電する。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電が困難となった場合で直流電源が枯渇するおそれがある場合は、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は125V代替充電器用電源車接続設備から計器に給電する。</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となった場合は、可搬型計測器により重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p>	<p>g. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により、計器電源が喪失した場合に、計器に給電する対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合には、所内常設蓄電式直流電源設備から計測可能な計器に給電される。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている間に常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、後備変圧器、号炉間電力融通設備又は開閉所設備から計器に給電する。</p> <p>なお、非常用所内電気設備が機能喪失した場合には、代替所内電気設備から計器に給電する。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、後備変圧器、号炉間電力融通設備又は開閉所設備からの給電が困難となった場合で直流電源が枯渇するおそれがある場合は、可搬型代替直流電源設備から計器に給電する。</p> <p>代替電源（交流、直流）からの給電が困難となった場合は、可搬型計測器により重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。また、可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）から計器に給電する。</p>	<p>【大飯】                  記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                  設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                  設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                  設備の相違（電源設備の相違）</p> <p>【女川】                  設備構成の相違                  ・相違理由①</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>パラメータ選定で選定した重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータ（原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率等）は、SPDS、SPDS表示装置及び可搬型温度計測装置により計測結果を記録する。ただし、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値や現場操作時のみ監視する現場の指示値は記録用紙に記録する。</p> <p>SPDS、SPDS表示装置及び可搬型温度計測装置に記録された監視パラメータの計測結果は、記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>有効な監視パラメータのうち記録可能なものについては、SPDS、プラント計算機等により計測結果及び警報等を記録する手順を整備する（第1.15.5表）。</p> <p>有効監視パラメータのうち記録可能なものについては、自主対策設備であるプロセス計算機及び中央制御室記録計により計測結果、警報等を記録する。</p> <p>有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し、第1.15-5表に示す。</p> <p>(1) 手順着手の判断基準 重大事故等が発生したとき。</p> <p>(2) 操作手順 重大事故等が発生し、重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ（重大事故等対処設備）の記録の概要は以下のとおり。</p> <p>a. SPDSによる記録</p> <p>SPDSは、非常用電源又は代替電源から給電可能で、7日間以上の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果を定期的に</p>	<p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは、安全パラメータ表示システム（SPDS）により、計測結果を記録する。ただし、複数の計測結果を使用し計算により推定する主要パラメータ（使用した計測結果を含む。）の値及び可搬型計測器で計測されるパラメータの値は、記録用紙に記録する。</p> <p>主要パラメータのうち記録可能なものについて、自主対策設備であるプロセス計算機及び中央制御室記録計により計測結果、警報等を記録する。</p> <p>有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し、第1.15-5表に示す。</p> <p>(1) 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合。</p> <p>(2) 操作手順 重大事故等が発生し、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を記録する手順の概要は以下のとおり。</p> <p>a. 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、常時記録であり、非常用電源又は代替電源から給電可能で、14日間の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果が記録容量を超える前に定期的</p>	<p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは、データ伝送設備（発電所内）及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）により、計測結果を記録する。ただし、複数の計測結果を使用し計算により推定する主要パラメータ（使用した計測結果を含む。）の値、可搬型計測器で計測されるパラメータの値及び現場操作時のみ監視する現場の指示値は、記録用紙に記録する。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）に記録された監視パラメータの計測結果は、記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>主要パラメータのうち記録可能なものについて、自主対策設備であるプラント計算機により計測結果、警報等を記録する。</p> <p>有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し、第1.15-7表に示す。</p> <p>(1) 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合。</p> <p>(2) 操作手順 重大事故等が発生し、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を記録する手順の概要は以下のとおり。</p> <p>a. データ伝送設備（発電所内）による記録</p> <p>データ伝送設備（発電所内）は、常時記録であり、非常用電源又は代替電源から給電可能で、14日間の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果が記録容量を超える前に定期的にメデ</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由②④</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由⑥</p> <p>【女川】 記載方針の相違 （定期的にメディアに保存する手順は同じ） 設備構成の相違 ・相違理由②</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由⑤ 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 表番号の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由④</p> <p>【大飯】 設備名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>取り出し保存する手順は以下のとおり。</p> <p>① 緊急安全対策要員は、SPDS表示装置にてSPDS及びSPDS表示装置に記録された重要な監視パラメータの計測結果を、記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、メディアに保存された重要な監視パラメータの計測結果を印刷し、記録を保存する。</p> <p>b. 可搬型温度計測装置による記録</p> <p>① 緊急安全対策要員は、可搬型温度計測装置に記録された、格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）の計測結果について、記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>② 緊急安全対策要員は、メディアに保存された重要な監視パラメータの計測結果を印刷し、記録を保存する。</p> <p>c. 現場指示計の記録</p> <p>運転員等は、原子炉補機冷却水サージタンクの加圧操作時に、現場指示計の原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の値を記録用紙へ記録する。</p> <p>d. 可搬型計測器及び可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給時の記録</p> <p>緊急安全対策要員は、1.15.2.2(1)c.及びd.で得られた重要な監視パラメータのデータを記録用紙に記録する。</p>	<p>的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>b. 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口／出口用）による記録</p> <p>①運転員又は発電所災害対策本部要員は、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口／出口用）に記録された、格納容器再循環ユニット入口温度及び出口温度の計測結果について、記録容量（10日間）を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>②運転員又は発電所災害対策本部要員は、メディア（記録媒体）に保存された重要な監視パラメータの計測結果を印刷し、記録を保存する。</p> <p>b. 可搬型計測器の記録</p> <p>運転員（中央制御室）及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、「1.15.2.1(2) b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」又は「1.15.2.2(1) e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」で得られた可搬型計測器で計測されたパラメータの値を記録用紙に記録する。</p>	<p>メディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>①総括班員は、データ表示端末にてデータ収集計算機及びデータ表示端末に記録された重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を、記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>②総括班員は、メディア（記録媒体）に保存された重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を印刷し、記録を保存する。</p> <p>b. 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）による記録</p> <p>①運転員は、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）に記録された、格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度の計測結果について、記録容量（10日間）を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>②復旧班員は、メディアに保存された重要監視パラメータの計測結果を印刷し、記録を保存する。</p> <p>c. 現場指示計の記録</p> <p>運転員は、原子炉補機冷却水サージタンクの加圧操作時に、現場指示計の原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）の値を記録用紙へ記録する。</p> <p>d. 可搬型計測器の記録</p> <p>災害対策要員は、「1.15.2.1(2) b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」又は「1.15.2.2(1) f. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」で得られた可搬型計測器で計測されたパラメータの値を記録用紙に記録する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載方針の相違（大飯と同様） ・泊では、記録容量を超える前にメディアに保存、印刷し、記録を保存する手順を具体的に記載している。</p> <p>【大飯】 体制の相違 設備名称の相違 パラメータ名称の相違</p> <p>【大飯】 体制の相違 パラメータ名称の相違</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由②</p> <p>【大飯】 体制の相違 設備名称の相違 記載方針の相違 ・泊は、記録容量を具体的に記載している。（伊方と同様）</p> <p>【女川】 設備構成の相違 ・相違理由⑥</p> <p>【大飯】 体制の相違 設備名称の相違</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊は、可搬型計測器の記録と可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電時の記録を別要員で対応することから、分けて記載している。</p> <p>【女川、大飯】 体制の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>e. プラント計算機の記録</p> <p>(a) 計算機運転日誌                      定められたプロセスの計測結果を定時毎に記録し、日毎に帳票印刷する。</p> <p>(b) 警報記録                      プロセス値の異常な状態による中央制御盤の警報発信時、警報の状態を記録し、日毎に帳票印刷する。</p> <p>また、プラントの過渡変化による重要警報のファーストアウト警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設作動状況を記録し、事象発生時に帳票印刷する。</p> <p>(c) 事故時データ収集記録                      事象発生前後のプラント状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを収集、記録し、事象発生時に自動帳票印刷及び手動にて印刷する。</p> <p>(3) 操作の成立性                      SPDSによる記録は、SPDS及びSPDS表示装置の記録容量（7日以上）を超える前に、緊急時対策所内にて緊急安全対策要員1名で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p>	<p>c. プロセス計算機の記録</p> <p>(a) 運転日誌                      プロセス計算機が稼働状態にあれば、定められたプロセスの計測結果を定時ごとに自動で記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(b) 警報記録                      プロセス計算機が稼働状態にあれば、プロセス値の異常な状態による中央制御室制御盤の警報発生時、警報の状態を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>プラントの過渡変化による重要警報のファーストヒット警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設の作動状況を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(c) プラント診断支援機能                      プロセス計算機が稼働状態にあれば、事象発生前後のプラント状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを自動で収集、記録し、運転員（中央制御室）等は、中央制御室にて事象発生後に手動で帳票印刷する。</p> <p>d. 中央制御室記録計による記録                      記録計が稼働状態であれば、定められたプロセスの計測結果を、中央制御室にてチャート用紙に自動で記録する。</p> <p>(3) 操作の成立性                      安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録は、安全パラメータ表示システム（SPDS）の記録容量（14日間）を超える前に、緊急時対策建屋内にて重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p>	<p>e. 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電時の記録                      復旧班員は、「1.15.2.2(1)e. 可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電」で得られた可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）からの給電で計測されたパラメータの指示値を記録用紙に記録する。</p> <p>f. プラント計算機の記録</p> <p>(a) 運転日誌                      プラント計算機が稼働状態にあれば、定められたプロセスの計測結果を定時ごとに自動で記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(b) 警報記録                      プラント計算機が稼働状態にあれば、プロセス値の異常な状態による中央制御盤の警報発生時、警報の状態を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>プラントの過渡変化による重要警報のファーストアウト警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設の作動状況を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(c) 事故時データ収集記録                      プラント計算機が稼働状態にあれば、事象発生前後のプラント状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを自動で収集、記録し、運転員（中央制御室）等は、中央制御室にて事象発生後に手動で帳票印刷する。</p> <p>(3) 操作の成立性                      データ伝送設備（発電所内）による記録は、データ伝送設備（発電所内）の記録容量（14日間）を超える前に、緊急時対策所指揮所内にて総括班員1名で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p>	<p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由①</p> <p>【女川】                      設備名称の相違                      【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備名称の相違                      【大飯】                      記載表現の相違                      【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      【女川】                      警報名称の相違</p> <p>【女川】                      事故時にプロセス値のデータを自動で収集、記録する機能の名称の相違（大飯と同様）                      【大飯】                      帳票印刷機能の相違                      【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由⑤</p> <p>【女川、大飯】                      設備の相違                      ・相違理由④                      【女川、大飯】                      体制の相違                      【女川】</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬型温度計測装置による記録は、記録容量を超える前に、現場でのデータ採取を緊急安全対策要員1名で行う。記録の作成は、室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p> <p>現場指示計の記録は、運転員等による記録用紙への記録であり、対応が可能である。</p> <p>可搬型計測器及び可搬型バッテリー（炉外核計装盤、放射線監視盤）による電源供給時の記録は緊急安全対策要員による記録用紙への記録であり、対応が可能である。</p>	<p>可搬型計測器の記録は記録用紙への記録であり、運転員（中央制御室）1名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名にて対応が可能である。</p> <p>プロセス計算機による記録のうち、事故時データ収集記録の帳票印刷は、中央制御室内での端末操作であるため、運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。</p> <p>また、記録計に記録されたチャート紙の交換は、中央制御室にて運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。</p>	<p>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）による記録は、記録容量（10日間）を超える前に、現場でのデータ採取を運転員（現場）1名で行い、記録の作成を復旧班員1名で行う。記録の作成は、室内での端末操作であるため、対応が可能である。</p> <p>現場指示計の記録は、記録用紙への記録であり、運転員（現場）1名にて対応が可能である。</p> <p>可搬型計測器の記録は記録用紙への記録であり、災害対策要員1名にて対応が可能である。</p> <p>可搬型バッテリー（炉外核計装装置用、放射線監視装置用）による電源供給時の記録は記録用紙への記録であり、復旧班員2名にて対応が可能である。</p> <p>プラント計算機による記録のうち、事故時データ収集記録の帳票印刷は、中央制御室内での端末操作であるため、運転員（中央制御室）1名で対応が可能である。</p>	<p>設備表現の相違</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由②                      【女川、大飯】                      体制の相違                      【大飯】                      記載方針の相違                      ・泊では、データ採取者と記録の作成者が異なるため、記録の作成者を明確にしている。</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由⑥</p> <p>【女川】                      体制の相違                      【大飯】                      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由①</p> <p>【女川】                      設備名称の相違                      【女川】                      設備構成の相違                      ・相違理由⑤</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.15.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視の手順については、「1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」のうち「1.9.2.1(2)水素濃度監視」にて整備する。</p> <p>アニュラス内の水素濃度監視の手順については、「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」のうち「1.10.2.1(2)水素濃度監視」にて整備する。</p> <p>全交流動力電源及び直流電源喪失時の代替電源確保に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち「1.14.2.1 代替電源（交流）による給電手順等及び1.14.2.2 代替電源（直流）による給電手順等」にて整備する。</p> <p>原子炉格納容器内の放射線量率における代替パラメータとして有効なモニタリングステーション及びモニタリングポストなどによる空間線量率測定については、「1.17 監視測定等に関する手順等」のうち「1.17.2.1(1)モニタリングステーション及びモニタリングポストによる放射線量の測定」にて整備する。</p>	<p>1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順                  「審査基準」1.9、1.10及び1.14については、各審査基準において要求事項があるため、以下のとおり各々の手順において整備する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視に関する手順は「1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」にて整備する。</p> <p>原子炉建屋内の水素濃度監視に関する手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。</p> <p>全交流動力電源喪失時の代替電源確保に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順                  「審査基準」1.9、1.10及び1.14については、各審査基準において要求事項があるため、以下のとおり各々の手順において整備する。</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視に関する手順は「1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」のうち、1.9.2.1(2)a.「可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視」及び1.9.2.1(2)b.「ガス分析計による原子炉格納容器内の水素濃度監視」にて整備する。</p> <p>アニュラス部の水素濃度監視に関する手順は「1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」のうち、1.10.2.1(1)b.(a)「可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットによる水素濃度測定」及び1.10.2.1(1)b.(b)「アニュラス水素濃度による水素濃度測定」にて整備する。</p> <p>全交流動力電源喪失時の代替電源確保に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1「代替電源（交流）による対応手順」及び1.14.2.2「代替電源（直流）による対応手順」にて整備する。また、代替非常用発電機への燃料補給の手順は「1.14電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・泊では詳細な手順のリンク先を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】 設備名称の相違 【大飯】 記載表現の相違 【女川】 記載方針の相違 ・泊では詳細な手順のリンク先を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【女川】 記載方針の相違 ・泊では詳細な手順のリンク先を記載している。（大飯と同様）</p> <p>【大飯】 記載方針の相違 ・泊では代替電源への燃料補給に関する手順のリンク先を記載している。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>第1.15.1表 重大事故等における対応手段と整備する手順</p> <p>第1.15-1表 事故時に必要な計装に関する手順</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧</p> <p>第1.15.1表 事故時に必要な計装に関する手順</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧</p>						
分類	機能喪失の想定	対応手段	対処設備	機能喪失を想定する重大事故等対処設備	対応手段	対処設備
監視機能の喪失	計器の故障	当機パラメータの他チャンネル又は他グループの複製計器	当機パラメータの他チャンネルの複製計器	計器の故障	他チャンネル上の複製計器	当機パラメータの他チャンネル又は他グループの複製計器
		当機パラメータの他チャンネル又は他グループの専用計器	当機パラメータの他チャンネルの専用計器		他チャンネル上の専用計器	当機パラメータの他チャンネル又は他グループの専用計器
	複製代替計器	複製代替計器	計器の故障	複製代替計器	複製代替計器	複製代替計器
	常用代替計器	常用代替計器		常用代替計器	常用代替計器	
計器の計測範囲を越えた場合	複製代替計器	複製代替計器	計器の計測範囲（計測能力）を越えた場合	複製代替計器	複製代替計器	複製代替計器
	常用代替計器	常用代替計器		複製代替計器	常用代替計器	
計器電源の喪失	交流動力電源喪失	交流式非用電装置	交流式非用電装置	交流動力電源喪失	交流式非用電装置	交流式非用電装置
		可搬型バッテリー	可搬型バッテリー		可搬型バッテリー	可搬型バッテリー
	蓄電池（応急電源用）	蓄電池（応急電源用）	交流動力電源喪失	蓄電池（応急電源用）	蓄電池（応急電源用）	蓄電池（応急電源用）
	可搬型交流電源	可搬型交流電源		可搬型交流電源	可搬型交流電源	
直流電源喪失	可搬型交流電源	可搬型交流電源	直流電源喪失	可搬型交流電源	可搬型交流電源	可搬型交流電源
	可搬型直流電源	可搬型直流電源		可搬型直流電源	可搬型直流電源	
計器の故障	当機パラメータ表示システム (SPDS)	当機パラメータ表示システム (SPDS)	計器の故障	当機パラメータ表示システム (SPDS)	当機パラメータ表示システム (SPDS)	当機パラメータ表示システム (SPDS)
	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)		可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	
計器の故障	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	計器の故障	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)
	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)		可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	
計器の故障	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	計器の故障	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)
	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)		可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	可搬型温度計測器 (可搬型温度計)	

【女川、大飯】  
記載表現の相違  
・手順書名の相違

814：大飯発電所 重大事故等発生時に必要な計器の保全のための対応に関する手順。  
815：他チャンネル又は他グループの計器がある場合。  
816：計測に必要な計測範囲が喪失した場合の手順等。1.14 電圧の確保に関する手順等。にて整備する。  
817：交流式非用電装置の材料構成に使用する。手順等。1.14 電圧の確保に関する手順等。にて整備する。  
818：電圧降下の材料構成に使用する。手順等。1.14 電圧の確保に関する手順等。にて整備する。  
819：インバータを備えた可搬型バッテリーを使用することにより電圧（交流）を確保できるため、代替電源（交流）として有効である。  
820：交流動力電源及び直流電源喪失時に、代替電源により電圧を確保可能である。さらに、可搬型計測器により監視が可能。  
821：重大事故等発生時に用いる設備の分類。  
a：当該発生時に適合する重大事故等対処設備 b：37条に適合する重大事故等対処設備  
c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備

\*1：他チャンネル又は他グループの計器がある場合  
\*2：手順等。1.14電圧の確保に関する手順等にて整備する。  
\*3：重大事故等発生時に用いる設備の分類  
a：当該発生時に適合する重大事故等対処設備 b：37条に適合する重大事故等対処設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータ（重大事故等対処設備）（1/7）

分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替パラメータ	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の表え方）	個数	信頼性	電源	検出器の種類	図
原子炉圧力容器内の温度	1次冷却材高温側温度(広域) <sup>※1</sup>	0~100℃	最大値：約342℃ 最小値：約340℃	1次冷却材高温側温度(広域)の1.2倍(事故時の判断基準)である20.59MPa[gage]を監視可能。	4	S	A 昇圧用電源	測温抵抗体	L15.3 No ①
	1次冷却材低温側温度(広域) <sup>※1</sup>	0~100℃	最大値：約340℃ 最小値：0%	1次冷却材低温側温度(広域)の1.2倍(事故時の判断基準)である20.59MPa[gage]を監視可能。	4	S	B 計装用電源	測温抵抗体	②
原子炉圧力容器内の圧力	1次冷却材圧力 <sup>※1</sup>	0~20.0MPa[range]	最大値：約17.8MPa[range]	原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ	2	S	C、D 計装用電源	弾性圧力検出器	③
	1次冷却材高温側温度(広域) <sup>※2</sup> 1次冷却材低温側温度(広域) <sup>※2</sup>	0~100%	最大値：約85% 最小値：0%以下	原子炉圧力容器内に設置する加圧器上部側上限定値から下部側下限定値までの水位を監視可能。通常運転時及び事故時の1次冷却材保有水を確保し、重大事故時においても同計測範囲により事故対応が可能。	2	S	A、B 計装用電源	差圧式水位検出器	④
原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位 <sup>※1</sup>	0~100%	最大値：100% 最小値：0%	加圧器の下部に設置し、加圧器の貯留容量とラップしないが、原子炉容器底部から原子炉容器底部までの原子炉容器内の水位を監視可能。重大事故等において、加圧器水位による監視が出来ない場合、原子炉容器内の水位及び残存水が監視可能であり、事故対応が可能。	1	S	B 直流電源	差圧式水位検出器	⑤
	1次冷却材圧力 <sup>※2</sup> 1次冷却材低温側温度(広域) <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ					

第 1.15-2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（1/15）

分類	重要な監視パラメータ 重要代替パラメータ	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の表え方）	個数	信頼性	電源	検出器の種類	図
原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力容器内温度	0~200℃	最大値：約200℃	原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。	3	S	原子炉圧力容器用電源	測温抵抗体	①
	原子炉圧力	0~100%[range]	最大値：約8.11MPa[range]	原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。	3	S	原子炉圧力容器用電源	弾性圧力検出器	②
原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力	0~100%[range]	最大値：約8.11MPa[range]	原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。	3	S	原子炉圧力容器用電源	弾性圧力検出器	③
	加圧器水位	0~100%[range]	最大値：約8.11MPa[range]	加圧器の下部に設置し、加圧器の貯留容量とラップしないが、原子炉容器底部から原子炉容器底部までの原子炉容器内の水位を監視可能。重大事故等において、加圧器水位による監視が出来ない場合、原子炉容器内の水位及び残存水が監視可能であり、事故対応が可能。	1	S	原子炉圧力容器用電源	差圧式水位検出器	④

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（1/7）

分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替監視パラメータ	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の表え方）	個数	信頼性	電源	検出器の種類	図
①原子炉圧力容器内の温度	1次冷却材温度（広域-高温側） <sup>※1</sup>	0~400℃	最大値：約340℃	1次冷却材高温側使用温度(広域)及び炉心温度の判断基準である350℃を超える温度を監視可能。なお、1次冷却材温度(広域-高温側)で炉心温度を判断する際は、炉心出口温度に比べ1次冷却材温度(広域-高温側)がやや低い値を示すもの、炉心温度を判断する場合は、炉心出口温度に比べて1次冷却材温度(広域-高温側)において大きな温度差は見られないことから、1次冷却材温度(広域-高温側)により炉心温度を判断することが可能である。	3	S	A 計装用電源	測温抵抗体	①
	1次冷却材温度（広域-低温側） <sup>※1</sup>	0~400℃	最大値：約339℃	1次冷却材低温側使用温度(広域)の1.2倍(事故時の判断基準)である30.59MPa[gage]を監視可能。	3	S	B 計装用電源	測温抵抗体	②
②原子炉圧力容器内の圧力	1次冷却材圧力（広域-高温側） <sup>※1</sup>	0~21.0MPa[range]	最大値：約17.8MPa[range]	原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。	2	S	C、D 計装用電源	弾性圧力検出器	③
	1次冷却材圧力（広域-低温側） <sup>※2</sup>			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。					
加圧器水位 <sup>※1</sup>	加圧器水位 <sup>※1</sup>	0~100%	最大値：約90% 最小値：0%以下	加圧器の下部に設置し、加圧器の貯留容量とラップしないが、原子炉容器底部から原子炉容器底部までの原子炉容器内の水位を監視可能。重大事故等において、加圧器水位による監視が出来ない場合、原子炉容器内の水位及び残存水が監視可能であり、事故対応が可能。	2	S	A、B 計装用電源	差圧式水位検出器	④
	原子炉圧力容器内水位 <sup>※1</sup>	0~100%	最大値：100% 最小値：0%	加圧器の下部に設置し、加圧器の貯留容量とラップしないが、原子炉容器底部から原子炉容器底部までの原子炉容器内の水位を監視可能。重大事故等において、加圧器水位による監視が出来ない場合、原子炉容器内の水位及び残存水が監視可能であり、事故対応が可能。	1	S	A 計装用電源	差圧式水位検出器	⑤
①原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータと同じ。									
②原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。									
③原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。									
④原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。									

【大飯】設備構成の相違  
 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる計器数の相違や計測範囲等の相違はあるが、基本的な設備構成は同様である。

【女川】炉型の相違  
 ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。以降、同表において同じ。



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータ（重大事故等対処設備）（2/7）

分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替パラメータ	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	線数	耐震性	電源	検出器の種類	可搬型 計測器	図 1.15.3 No
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量	0~400m <sup>3</sup> /h	320 m <sup>3</sup> /h	高圧注入ポンプの流量（300m <sup>3</sup> /h）を監視可能。重大事故等時において④を監視可能。	2	S	A、B計装用電源	差圧式流量検出器	可	④
	余熱除去流量※1	0~1,300m <sup>3</sup> /h	1,250 m <sup>3</sup> /h	余熱除去ポンプの流量（1,250m <sup>3</sup> /h）を監視可能。重大事故等時において④を監視可能。	2	S	C、D計装用電源	差圧式流量検出器	可	④
	恒設代替低圧注水槽注水量	0~160m <sup>3</sup> /h (0~10,000 m <sup>3</sup> )	—（注3）	重大事故等時において、恒設代替低圧注水ポンプによる原子炉圧力容器への注水流量（1300m <sup>3</sup> /h）を監視可能。	1	S	B計装用電源	差圧式流量検出器	可	④
	燃料取替用水ピット水位※2			水源の種類を監視するパラメータと同じ						
	復水ピット水位※2			原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ						
	加圧器水位※2			原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ						
	原子炉水位※2			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ						
	格納容器再循環ポンプ水位(広域)※2			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ						
	1次冷却材圧力※2			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ						
	1次冷却材低圧側温度(広域)※2			原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータと同じ						

第 1.15-2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（2/15）

分類	重要な監視パラメータ 重要代替パラメータ	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	線数	耐震性	電源	検出器の種類	可搬型 計測器	図 1.15.3 No
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量	0~400m <sup>3</sup> /h	320 m <sup>3</sup> /h	高圧注入ポンプの流量（300m <sup>3</sup> /h）を監視可能。重大事故等時において④を監視可能。	2	S	A、B計装用電源	差圧式流量検出器	可	④
	余熱除去流量※1	0~1,300m <sup>3</sup> /h	1,250 m <sup>3</sup> /h	余熱除去ポンプの流量（1,250m <sup>3</sup> /h）を監視可能。重大事故等時において④を監視可能。	2	S	C、D計装用電源	差圧式流量検出器	可	④
	恒設代替低圧注水槽注水量	0~160m <sup>3</sup> /h (0~10,000 m <sup>3</sup> )	—（注3）	重大事故等時において、恒設代替低圧注水ポンプによる原子炉圧力容器への注水流量（1300m <sup>3</sup> /h）を監視可能。	1	S	B計装用電源	差圧式流量検出器	可	④
	燃料取替用水ピット水位※2			水源の種類を監視するパラメータと同じ						
	復水ピット水位※2			原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ						
	加圧器水位※2			原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ						
	原子炉水位※2			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ						
	格納容器再循環ポンプ水位(広域)※2			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ						
	1次冷却材圧力※2			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ						
	1次冷却材低圧側温度(広域)※2			原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータと同じ						

① 原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。  
 ② 原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ。  
 ③ 原子炉格納容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。  
 ④ 原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。  
 ⑤ 原子炉格納容器内の温度を監視するパラメータと同じ。  
 ※1 余熱除去ポンプの流量を監視するパラメータと同じ。  
 ※2 燃料取替用水ピット水位を監視するパラメータと同じ。  
 ※3 格納容器再循環ポンプの流量を監視するパラメータと同じ。  
 ※4 加圧器水位を監視するパラメータと同じ。  
 ※5 原子炉水位を監視するパラメータと同じ。  
 ※6 格納容器再循環ポンプの水位を監視するパラメータと同じ。  
 ※7 1次冷却材圧力を監視するパラメータと同じ。  
 ※8 1次冷却材低圧側温度を監視するパラメータと同じ。

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（2/7）

分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替監視パラメータ	計測範囲	設計基準	把握能力（計測範囲の考え方）	線数耐震性	電源	検出器の種類	可搬型 計測器	図 1.15.3 No
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量	0~350m <sup>3</sup> /h	280m <sup>3</sup> /h	高圧注入ポンプの流量（280m <sup>3</sup> /h）を監視可能。重大事故等時において④を監視可能。	2	A、B計装用電源	差圧式流量検出器	可	④
	低圧注入流量	0~1,100m <sup>3</sup> /h	1,000m <sup>3</sup> /h	余熱除去ポンプの流量（1,000m <sup>3</sup> /h）を監視可能。重大事故等時において④を監視可能。	2	C、D計装用電源	差圧式流量検出器	可	④
	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量	0~1,300m <sup>3</sup> /h (0~10,000m <sup>3</sup> )	—（注3）	重大事故等時において、格納容器スプレイポンプの流量（1,300m <sup>3</sup> /h）を監視可能。	1	A直流電源	差圧式流量検出器	可	④
	燃料取替用水ピット水位※2			水源の種類を監視するパラメータと同じ。					
	補助給水ピット水位※2			原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ。					
	加圧器水位※2			原子炉格納容器内の水位を監視するパラメータと同じ。					
	原子炉容器水位※2			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ					
	格納容器再循環ポンプ水位(広域)※2			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。					
	1次冷却材圧力(広域)※2			原子炉圧力容器内の圧力を監視するパラメータと同じ。					
	1次冷却材温度(広域-低圧側)※2			原子炉圧力容器内の温度を監視するパラメータと同じ。					

【大飯】設備構成の相違・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる計器数の相違や計測範囲等の相違はあるが、基本的な設備構成は同様である。

相違理由

相違理由

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータ（重大事故等対処設備）（3/7）

大飯発電所3/4号炉

分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替パラメータ	計装範囲	設計基準	把握能力（計装範囲の考え方）	備取	信頼性	電源	検出部の種別	可搬型 計装器 No
原子炉格納容器への圧力	格納容器スプレイト積算流量 <sup>※1</sup>	0~1,700m <sup>3</sup> /h 0~10,000m <sup>3</sup> /h	—（注3）	重大事故等時において、格納容器スプレイト積算の流量（1,600m <sup>3</sup> /h）を監視可能。	1	S	B計装用電源	差圧式検出器	可
	恒設冷却水ポンプ流量 <sup>※2</sup>	0~1,700m <sup>3</sup> /h 0~10,000m <sup>3</sup> /h	—（注3）	原子炉圧力容器内への注水量を監視するパラメータと同じ（計装範囲は、重大事故等時において、恒設冷却水ポンプによる原子炉格納容器への注水量（1,300m <sup>3</sup> /h）を監視可能）。	1	S	B計装用電源	差圧式検出器	可
原子炉格納容器内の温度	格納容器内温度	0~220°C	最大値：132°C	設計基準事故時の格納容器最高使用温度（144°C）を監視可能。重大事故等時の格納容器最高温度（93.14°C）を監視可能。	2	S	A、B計装用電源	温度検出器	可
	格納容器圧力（広域） <sup>※1</sup>	0~1.0MPa 0~1.5MPa 0~2.0MPa	最大値：約308kPa 約450kPa 約600kPa	設計基準事故時の格納容器最高使用圧力（390kPa）を監視可能。重大事故等時において、格納容器最高使用圧力の2倍の圧力（0.750MPa）を監視可能。	2	S	C、D計装用電源	特性圧力検出器	可
原子炉格納容器内の圧力	格納容器内温度 <sup>※2</sup>	0~220°C	最大値：132°C	設計基準事故時の格納容器最高使用温度（144°C）を監視可能。重大事故等時の格納容器最高温度（93.14°C）を監視可能。	2	S	A、B計装用電源	温度検出器	可
	格納容器圧力（広域） <sup>※1</sup>	0~1.0MPa 0~1.5MPa 0~2.0MPa	最大値：約308kPa 約450kPa 約600kPa	設計基準事故時の格納容器最高使用圧力（390kPa）を監視可能。重大事故等時において、格納容器最高使用圧力の2倍の圧力（0.750MPa）を監視可能。	2	S	C、D計装用電源	特性圧力検出器	可

女川原子力発電所2号炉

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（3/15）

分類	重要な監視パラメータ	計装範囲	設計基準	把握能力（計装範囲の考え方）	備取	信頼性	電源	検出部の種別	可搬型 計装器 No
原子炉格納容器内の圧力	格納容器圧力（広域） <sup>※1</sup>	0~1.0MPa 0~1.5MPa 0~2.0MPa	最大値：約308kPa 約450kPa 約600kPa	設計基準事故時の格納容器最高使用圧力（390kPa）を監視可能。重大事故等時において、格納容器最高使用圧力の2倍の圧力（0.750MPa）を監視可能。	2	S	C、D計装用電源	特性圧力検出器	可
	格納容器圧力（広域） <sup>※1</sup>	0~1.0MPa 0~1.5MPa 0~2.0MPa	最大値：約308kPa 約450kPa 約600kPa	設計基準事故時の格納容器最高使用圧力（390kPa）を監視可能。重大事故等時において、格納容器最高使用圧力の2倍の圧力（0.750MPa）を監視可能。	2	S	C、D計装用電源	特性圧力検出器	可

注1：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注2：格納容器内温度は、格納容器内温度計装器により監視可能。注3：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注4：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注5：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注6：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注7：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注8：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注9：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注10：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注11：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注12：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注13：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注14：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。注15：格納容器圧力（広域）は、格納容器圧力（広域）計装器により監視可能。

泊発電所3号炉

第 1.15.2 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（3/7）

分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替パラメータ	計装範囲	設計基準	把握能力（計装範囲の考え方）	備取	信頼性	電源	検出部の種別	可搬型 計装器 No
原子炉格納容器への圧力	格納容器スプレイト積算流量 <sup>※1</sup>	0~1,700m <sup>3</sup> /h 0~10,000m <sup>3</sup> /h	—（注3）	重大事故等時において、格納容器スプレイト積算の流量（1,600m <sup>3</sup> /h）を監視可能。	1	S	B計装用電源	差圧式検出器	可
	恒設冷却水ポンプ流量 <sup>※2</sup>	0~1,700m <sup>3</sup> /h 0~10,000m <sup>3</sup> /h	—（注3）	原子炉圧力容器内への注水量を監視するパラメータと同じ（計装範囲は、重大事故等時において、恒設冷却水ポンプによる原子炉格納容器への注水量（1,300m <sup>3</sup> /h）を監視可能）。	1	S	B計装用電源	差圧式検出器	可
原子炉格納容器内の温度	格納容器内温度	0~220°C	最大値：132°C	設計基準事故時の格納容器最高使用温度（144°C）を監視可能。重大事故等時の格納容器最高温度（93.14°C）を監視可能。	2	S	A、B計装用電源	温度検出器	可
	格納容器圧力（広域） <sup>※1</sup>	0~1.0MPa 0~1.5MPa 0~2.0MPa	最大値：約308kPa 約450kPa 約600kPa	設計基準事故時の格納容器最高使用圧力（390kPa）を監視可能。重大事故等時において、格納容器最高使用圧力の2倍の圧力（0.750MPa）を監視可能。	2	S	C、D計装用電源	特性圧力検出器	可
原子炉格納容器内の圧力	格納容器内温度 <sup>※2</sup>	0~220°C	最大値：132°C	設計基準事故時の格納容器最高使用温度（144°C）を監視可能。重大事故等時の格納容器最高温度（93.14°C）を監視可能。	2	S	A、B計装用電源	温度検出器	可
	格納容器圧力（広域） <sup>※1</sup>	0~1.0MPa 0~1.5MPa 0~2.0MPa	最大値：約308kPa 約450kPa 約600kPa	設計基準事故時の格納容器最高使用圧力（390kPa）を監視可能。重大事故等時において、格納容器最高使用圧力の2倍の圧力（0.750MPa）を監視可能。	2	S	C、D計装用電源	特性圧力検出器	可

【大飯】設備構成の相違  
 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる計器数の相違や計測範囲等の相違はあるが、基本的な設備構成は同様である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第1.15.2表 重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータ（重大事故等対処設備）（4/7）

分類	重要な監視パラメータ（注1） 重要代替パラメータ	計装範囲	設計基準	把握能力（計装範囲の考え方）	新設 耐震性	電源	検出部の種類	可搬型 計装器
原子炉内 検出器内の 水位	格納容器内蒸気発生管水位(低圧)※1	0~100%	100%	把握可能。重大事故等時においても同計装範囲により事故対応が可能。	2 S	C、D 計装用電源	検圧式水位 検出器	可
	格納容器内蒸気発生管水位(中圧)※1	0~100%	100%以上	格納容器内蒸気発生管水位(約100%)を監視可能。事故発生時の100%は、広域水位の約48%に相当。重大事故等時においても同計装範囲により事故対応が可能。	2 S	C、D 計装用電源	検圧式水位 検出器	可
原子炉内 格納容器内の 水位	原子炉内格納容器水位※1	ON-OFF	— (注3)	重大事故等時において、原子炉内格納容器内の注水量の増減レベルに よって事故対応が可能。	1 S	B 系統電力	電極式水位 検出器	可
	原子炉内格納容器水位※2	ON-OFF	— (注3)	重大事故等時において、原子炉内格納容器内の注水量の増減レベルに よって事故対応が可能。	1 S	B 系統電力	電極式水位 検出器	可
水漏の検出も監視するパラメータと同じ								
原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータと同じ								
原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータと同じ								
(計装範囲は、重大事故等時において、圧力代替注水ポンプによる原子炉格納容器への注水量(130m³/h)を監視可能。)								
原子炉内 格納容器内の 水位	可搬型格納容器大蒸気発生管水位	0~20m³/h	— (注3)	重大事故等時において、水漏検出130m³/hを監視可能。	1 (可搬)	B 系統電力	熱伝導式	—
原子炉内 格納容器内の 水位	格納容器内蒸気発生管水位※1	10~10 <sup>4</sup> mSv/h	10 <sup>4</sup> mSv/h 以下(注4)	炉心相関期間の値である10 <sup>4</sup> mSv/hを超える放射線量を監視可能。格 納容器内蒸気発生管水位(低圧)と格納容器内蒸気発生管水位(中圧)とを監視可能。	2 S	C、D 計装用電 源	電極式	注10
	格納容器内蒸気発生管水位※2	10~10 <sup>4</sup> mSv/h	10 <sup>4</sup> mSv/h 以下(注4)	炉心相関期間の値である10 <sup>4</sup> mSv/hを超える放射線量を監視可能。格 納容器内蒸気発生管水位(低圧)と格納容器内蒸気発生管水位(中圧)とを監視可能。	2 S	C、D 計装用電 源	電極式	注10

第1.15-2表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（4/15）

分類	重要な監視パラメータ	計装範囲	設計基準	把握能力（計装範囲の考え方）	新設 耐震性	電源	検出部の種類	可搬型 計装器
原子炉内 格納容器内の 水位	格納容器内蒸気発生管水位(低圧)※1	0~20m³/h	—	重大事故等時において、水漏検出130m³/hを監視可能。	1 (可搬)	B 系統電力	熱伝導式	—
	格納容器内蒸気発生管水位(中圧)※1	10~10 <sup>4</sup> mSv/h	10 <sup>4</sup> mSv/h 以下(注4)	炉心相関期間の値である10 <sup>4</sup> mSv/hを超える放射線量を監視可能。格 納容器内蒸気発生管水位(低圧)と格納容器内蒸気発生管水位(中圧)とを監視可能。	2 S	C、D 計装用電 源	電極式	注10
原子炉内 格納容器内の 水位	格納容器内蒸気発生管水位(高圧)※1	10~10 <sup>4</sup> mSv/h	10 <sup>4</sup> mSv/h 以下(注4)	炉心相関期間の値である10 <sup>4</sup> mSv/hを超える放射線量を監視可能。格 納容器内蒸気発生管水位(低圧)と格納容器内蒸気発生管水位(中圧)とを監視可能。	2 S	C、D 計装用電 源	電極式	注10
	格納容器内蒸気発生管水位(高圧)※2	10~10 <sup>4</sup> mSv/h	10 <sup>4</sup> mSv/h 以下(注4)	炉心相関期間の値である10 <sup>4</sup> mSv/hを超える放射線量を監視可能。格 納容器内蒸気発生管水位(低圧)と格納容器内蒸気発生管水位(中圧)とを監視可能。	2 S	C、D 計装用電 源	電極式	注10

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（4/7）

分類	重要な監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	計装範囲	設計基準	把握能力（計装範囲の考え方）	新設 耐震性	電源	検出部の種類	可搬型 計装器
原子炉内 格納容器内の 水位	格納容器内蒸気発生管水位(低圧)※1	0~20m³/h	— (注3)	把握可能。重大事故等時においても同計装範囲により事故対応が可能。	2 S	C、D 計装用電源	検圧式水位 検出器	可
	格納容器内蒸気発生管水位(中圧)※1	0~100%	100%以上	格納容器内蒸気発生管水位(約100%)を監視可能。事故発生時の100%は、広域水位の約48%に相当。重大事故等時においても同計装範囲により事故対応が可能。	2 S	C、D 計装用電源	検圧式水位 検出器	可
原子炉内 格納容器内の 水位	原子炉内格納容器水位※1	ON-OFF	— (注3)	重大事故等時において、原子炉内格納容器内の注水量の増減レベルに よって事故対応が可能。	1 S	B 系統電力	電極式水位 検出器	可
	原子炉内格納容器水位※2	ON-OFF	— (注3)	重大事故等時において、原子炉内格納容器内の注水量の増減レベルに よって事故対応が可能。	1 S	B 系統電力	電極式水位 検出器	可
水漏の検出も監視するパラメータと同じ								
原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータと同じ								
原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータと同じ								
(計装範囲は、重大事故等時において、圧力代替注水ポンプによる原子炉格納容器への注水量(130m³/h)を監視可能。)								
原子炉内 格納容器内の 水位	可搬型格納容器大蒸気発生管水位	0~20m³/h	— (注3)	重大事故等時において、水漏検出130m³/hを監視可能。	1 (可搬)	B 系統電力	熱伝導式	—
原子炉内 格納容器内の 水位	格納容器内蒸気発生管水位※1	10~10 <sup>4</sup> mSv/h	10 <sup>4</sup> mSv/h 以下(注4)	炉心相関期間の値である10 <sup>4</sup> mSv/hを超える放射線量を監視可能。格 納容器内蒸気発生管水位(低圧)と格納容器内蒸気発生管水位(中圧)とを監視可能。	2 S	C、D 計装用電 源	電極式	注10
	格納容器内蒸気発生管水位※2	10~10 <sup>4</sup> mSv/h	10 <sup>4</sup> mSv/h 以下(注4)	炉心相関期間の値である10 <sup>4</sup> mSv/hを超える放射線量を監視可能。格 納容器内蒸気発生管水位(低圧)と格納容器内蒸気発生管水位(中圧)とを監視可能。	2 S	C、D 計装用電 源	電極式	注10

【大飯】設備構成の相違  
 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる計器数の相違や計測範囲等の相違はあるが、基本的な設備構成は同様である。

【大飯】記載方針の相違  
 ・相違理由④



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青色：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第1.15.2表 重要大監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（6/7）

Table with 7 columns: 分類, 重要監視パラメータ(注1) 重要代替監視パラメータ, 計測範囲, 設計基準, 監視能力(計測範囲の考え), 検出時間性, 検出設備の種類, 注1(注3)

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（6/15）

Table with 7 columns: 項目, 重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ, 計測範囲, 設計基準, 監視能力(計測範囲の考え), 検出時間性, 注1(注3)

注1. 重要監視パラメータとは、原子炉の運転状態を監視するパラメータを指す。注2. 重要監視パラメータは、重要監視パラメータと同様である。注3. 重要監視パラメータは、重要監視パラメータと同様である。注4. 重要監視パラメータは、重要監視パラメータと同様である。注5. 重要監視パラメータは、重要監視パラメータと同様である。

第1.15.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（6/7）

Table with 7 columns: 分類, 重要監視パラメータ(注1) 重要代替監視パラメータ, 計測範囲, 設計基準, 監視能力(計測範囲の考え), 検出時間性, 注1(注3)

【大飯】設備構成の相違
・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる計器数の相違や計測範囲等の相違はあるが、基本的な設備構成は同様である。





泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.15 事故時の計装に関する手順等

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対応設備）(9/15)</p>						
分類	監視項目	単位	許容範囲	警報基準	検出手段	検出手段
監視項目	原子炉冷却系圧力(1号機)	MPa	9.5~10.5	9.5	原子炉冷却系圧力計(1号機)及び原子炉冷却系圧力計(2号機)による監視(1号機は原子炉冷却系圧力計(2号機)による監視)	1号機：原子炉冷却系圧力計(1号機) 2号機：原子炉冷却系圧力計(2号機)
	原子炉冷却系水位(1号機)	m	10.0~10.5	10.0	原子炉冷却系水位計(1号機)による監視	原子炉冷却系水位計(1号機)
	原子炉冷却系水位(2号機)	m	10.0~10.5	10.0	原子炉冷却系水位計(2号機)による監視	原子炉冷却系水位計(2号機)
	原子炉冷却系流量	m <sup>3</sup> /h	1000~1200	1000	原子炉冷却系流量計による監視	原子炉冷却系流量計
	原子炉冷却系温度	℃	200~220	200	原子炉冷却系温度計による監視	原子炉冷却系温度計
警報項目	原子炉冷却系圧力(1号機)	MPa	9.5~10.5	9.5	原子炉冷却系圧力計(1号機)による監視	原子炉冷却系圧力計(1号機)
	原子炉冷却系水位(1号機)	m	10.0~10.5	10.0	原子炉冷却系水位計(1号機)による監視	原子炉冷却系水位計(1号機)
	原子炉冷却系水位(2号機)	m	10.0~10.5	10.0	原子炉冷却系水位計(2号機)による監視	原子炉冷却系水位計(2号機)
	原子炉冷却系流量	m <sup>3</sup> /h	1000~1200	1000	原子炉冷却系流量計による監視	原子炉冷却系流量計
	原子炉冷却系温度	℃	200~220	200	原子炉冷却系温度計による監視	原子炉冷却系温度計
注	<p>① 原子炉冷却系圧力(1号機)：原子炉冷却系圧力計(1号機)による監視(1号機は原子炉冷却系圧力計(2号機)による監視)                  ② 原子炉冷却系水位(1号機)：原子炉冷却系水位計(1号機)による監視                  ③ 原子炉冷却系水位(2号機)：原子炉冷却系水位計(2号機)による監視                  ④ 原子炉冷却系流量：原子炉冷却系流量計による監視                  ⑤ 原子炉冷却系温度：原子炉冷却系温度計による監視</p>					
注	<p>① 原子炉冷却系圧力(1号機)：原子炉冷却系圧力計(1号機)による監視(1号機は原子炉冷却系圧力計(2号機)による監視)                  ② 原子炉冷却系水位(1号機)：原子炉冷却系水位計(1号機)による監視                  ③ 原子炉冷却系水位(2号機)：原子炉冷却系水位計(2号機)による監視                  ④ 原子炉冷却系流量：原子炉冷却系流量計による監視                  ⑤ 原子炉冷却系温度：原子炉冷却系温度計による監視</p>					



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																												
第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（10/15）																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>重要監視パラメータ （重大事故等対処設備）</th> <th>種別</th> <th>計測範囲</th> <th>計測手段</th> <th>監視性</th> <th>検出手段 （計測手段）</th> <th>検出時間 （計測手段）</th> <th>検出率 （計測手段）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉内モニタリング</td> <td>炉内監視システム監視機能</td> <td>3</td> <td>0%~100%</td> <td>—*</td> <td>重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。</td> <td>監視機能</td> <td>—</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>炉内モニタリング</td> <td>炉内監視システム監視機能</td> <td>3</td> <td>0%~100%</td> <td>—*</td> <td>重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。</td> <td>監視機能</td> <td>—</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>炉内モニタリング</td> <td>炉内監視システム監視機能</td> <td>3</td> <td>0%~100%</td> <td>—*</td> <td>重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。</td> <td>監視機能</td> <td>—</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	重要監視パラメータ （重大事故等対処設備）	種別	計測範囲	計測手段	監視性	検出手段 （計測手段）	検出時間 （計測手段）	検出率 （計測手段）	炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%	炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%	炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>重要監視パラメータ （重大事故等対処設備）</th> <th>種別</th> <th>計測範囲</th> <th>計測手段</th> <th>監視性</th> <th>検出手段 （計測手段）</th> <th>検出時間 （計測手段）</th> <th>検出率 （計測手段）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉内モニタリング</td> <td>炉内監視システム監視機能</td> <td>3</td> <td>0%~100%</td> <td>—*</td> <td>重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。</td> <td>監視機能</td> <td>—</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>炉内モニタリング</td> <td>炉内監視システム監視機能</td> <td>3</td> <td>0%~100%</td> <td>—*</td> <td>重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。</td> <td>監視機能</td> <td>—</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>炉内モニタリング</td> <td>炉内監視システム監視機能</td> <td>3</td> <td>0%~100%</td> <td>—*</td> <td>重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。</td> <td>監視機能</td> <td>—</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	重要監視パラメータ （重大事故等対処設備）	種別	計測範囲	計測手段	監視性	検出手段 （計測手段）	検出時間 （計測手段）	検出率 （計測手段）	炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%	炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%	炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>重要監視パラメータ （重大事故等対処設備）</th> <th>種別</th> <th>計測範囲</th> <th>計測手段</th> <th>監視性</th> <th>検出手段 （計測手段）</th> <th>検出時間 （計測手段）</th> <th>検出率 （計測手段）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉内モニタリング</td> <td>炉内監視システム監視機能</td> <td>3</td> <td>0%~100%</td> <td>—*</td> <td>重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。</td> <td>監視機能</td> <td>—</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>炉内モニタリング</td> <td>炉内監視システム監視機能</td> <td>3</td> <td>0%~100%</td> <td>—*</td> <td>重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。</td> <td>監視機能</td> <td>—</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>炉内モニタリング</td> <td>炉内監視システム監視機能</td> <td>3</td> <td>0%~100%</td> <td>—*</td> <td>重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。</td> <td>監視機能</td> <td>—</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	重要監視パラメータ （重大事故等対処設備）	種別	計測範囲	計測手段	監視性	検出手段 （計測手段）	検出時間 （計測手段）	検出率 （計測手段）	炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%	炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%	炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%	
区分	重要監視パラメータ （重大事故等対処設備）	種別	計測範囲	計測手段	監視性	検出手段 （計測手段）	検出時間 （計測手段）	検出率 （計測手段）																																																																																																							
炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%																																																																																																							
炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%																																																																																																							
炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%																																																																																																							
区分	重要監視パラメータ （重大事故等対処設備）	種別	計測範囲	計測手段	監視性	検出手段 （計測手段）	検出時間 （計測手段）	検出率 （計測手段）																																																																																																							
炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%																																																																																																							
炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%																																																																																																							
炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%																																																																																																							
区分	重要監視パラメータ （重大事故等対処設備）	種別	計測範囲	計測手段	監視性	検出手段 （計測手段）	検出時間 （計測手段）	検出率 （計測手段）																																																																																																							
炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%																																																																																																							
炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%																																																																																																							
炉内モニタリング	炉内監視システム監視機能	3	0%~100%	—*	重大事故等時の炉内モニタリング監視機能（炉内監視機能）をモニタリングする。監視機能は、炉内監視機能（炉内監視機能）を監視する。	監視機能	—	0%																																																																																																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																
<b>第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対応設備）（11/15）</b>																																																																																																																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 5%;">区分</th> <th style="width: 15%;">重要監視パラメータ （重要代替監視パラメータあり）</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 10%;">計装機能</th> <th style="width: 10%;">目的機能</th> <th style="width: 10%;">監視項目</th> <th style="width: 10%;">電源**</th> <th style="width: 5%;">監視区</th> <th style="width: 5%;">監視頻度</th> <th style="width: 5%;">監視時間</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>炉子炉出力（計装値）*1</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*2</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*3</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*4</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*5</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*6</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*7</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*8</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*9</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*10</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*11</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*12</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*13</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*14</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>炉子炉出力（燃料棒）*15</td> <td>W</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	区分	重要監視パラメータ （重要代替監視パラメータあり）	単位	計装機能	目的機能	監視項目	電源**	監視区	監視頻度	監視時間	1	炉子炉出力（計装値）*1	W								2	炉子炉出力（燃料棒）*2	W								3	炉子炉出力（燃料棒）*3	W								4	炉子炉出力（燃料棒）*4	W								5	炉子炉出力（燃料棒）*5	W								6	炉子炉出力（燃料棒）*6	W								7	炉子炉出力（燃料棒）*7	W								8	炉子炉出力（燃料棒）*8	W								9	炉子炉出力（燃料棒）*9	W								10	炉子炉出力（燃料棒）*10	W								11	炉子炉出力（燃料棒）*11	W								12	炉子炉出力（燃料棒）*12	W								13	炉子炉出力（燃料棒）*13	W								14	炉子炉出力（燃料棒）*14	W								15	炉子炉出力（燃料棒）*15	W								<p>① 炉子炉出力（計装値）*1：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>② 炉子炉出力（燃料棒）*2：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>③ 炉子炉出力（燃料棒）*3：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>④ 炉子炉出力（燃料棒）*4：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>⑤ 炉子炉出力（燃料棒）*5：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>⑥ 炉子炉出力（燃料棒）*6：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>⑦ 炉子炉出力（燃料棒）*7：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>⑧ 炉子炉出力（燃料棒）*8：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>⑨ 炉子炉出力（燃料棒）*9：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>⑩ 炉子炉出力（燃料棒）*10：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>⑪ 炉子炉出力（燃料棒）*11：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>⑫ 炉子炉出力（燃料棒）*12：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>⑬ 炉子炉出力（燃料棒）*13：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>⑭ 炉子炉出力（燃料棒）*14：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p> <p>⑮ 炉子炉出力（燃料棒）*15：女川原子力発電所2号炉の計装値と同等。</p>		
区分	重要監視パラメータ （重要代替監視パラメータあり）	単位	計装機能	目的機能	監視項目	電源**	監視区	監視頻度	監視時間																																																																																																																																																										
1	炉子炉出力（計装値）*1	W																																																																																																																																																																	
2	炉子炉出力（燃料棒）*2	W																																																																																																																																																																	
3	炉子炉出力（燃料棒）*3	W																																																																																																																																																																	
4	炉子炉出力（燃料棒）*4	W																																																																																																																																																																	
5	炉子炉出力（燃料棒）*5	W																																																																																																																																																																	
6	炉子炉出力（燃料棒）*6	W																																																																																																																																																																	
7	炉子炉出力（燃料棒）*7	W																																																																																																																																																																	
8	炉子炉出力（燃料棒）*8	W																																																																																																																																																																	
9	炉子炉出力（燃料棒）*9	W																																																																																																																																																																	
10	炉子炉出力（燃料棒）*10	W																																																																																																																																																																	
11	炉子炉出力（燃料棒）*11	W																																																																																																																																																																	
12	炉子炉出力（燃料棒）*12	W																																																																																																																																																																	
13	炉子炉出力（燃料棒）*13	W																																																																																																																																																																	
14	炉子炉出力（燃料棒）*14	W																																																																																																																																																																	
15	炉子炉出力（燃料棒）*15	W																																																																																																																																																																	
<p>*1：重要監視パラメータとして炉子炉出力（計装値）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値に炉子炉出力（燃料棒）の計装値を乗じた値（W）を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値に炉子炉出力（燃料棒）の計装値を乗じた値（W）を示す。</p> <p>*2：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*3：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*4：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*5：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*6：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*7：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*8：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*9：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*10：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*11：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*12：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*13：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*14：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p> <p>*15：重要監視パラメータとして炉子炉出力（燃料棒）を指定する。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。計装値は、炉子炉出力（燃料棒）の計装値を示す。</p>																																																																																																																																																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																
<b>第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対応設備）（12/15）</b>																																																																																																			
<p>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計装範囲</th> <th>設計基準</th> <th>監視要件 (計装監視の考え等)</th> <th>監視手段 の相違</th> <th>計装 の相違</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 圧力制御システム 重要監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>2. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>3. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>4. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>5. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>6. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>7. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>8. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>9. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>10. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>11. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>12. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>13. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>14. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> <tr> <td>15. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ</td> <td>0~5,200<sup>2)</sup></td> <td>0~5,120<sup>2)</sup></td> <td>圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。</td> <td>圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム</td> <td>可 可 可</td> </tr> </tbody> </table>	項目	計装範囲	設計基準	監視要件 (計装監視の考え等)	監視手段 の相違	計装 の相違	1. 圧力制御システム 重要監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	2. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	3. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	4. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	5. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	6. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	7. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	8. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	9. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	10. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	11. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	12. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	13. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	14. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可	15. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可		
項目	計装範囲	設計基準	監視要件 (計装監視の考え等)	監視手段 の相違	計装 の相違																																																																																														
1. 圧力制御システム 重要監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
2. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
3. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
4. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
5. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
6. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
7. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
8. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
9. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
10. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
11. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
12. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
13. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
14. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														
15. 圧力制御システム 重要代替監視パラメータ	0~5,200 <sup>2)</sup>	0~5,120 <sup>2)</sup>	圧力制御システムの故障からタービンローテーションの異常を検知可能。	圧力制御システム 圧力制御システム 圧力制御システム	可 可 可																																																																																														



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉		相違理由	
第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（14/15）									
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	数値	計装範囲	設計基準	監視能力 (計装範囲の考え方)	信頼性	電源 <sup>*)5</sup>	検出部 の種類	検出部 の検出 機能
原子炉建屋内監視装置	原子炉建屋内監視装置	7	0~100%	— <sup>*)6</sup>	原子炉建屋内の各種機器の可搬性（水素濃度：0.03%）を把握する上で、監視可能（なお、静かな電圧式水素再結合装置にて、原子炉建屋内の水素濃度を可搬性である0.03%水準に把握する）。	—	区分Ⅰ、Ⅱ 交流計測用 電源 区分Ⅰ、Ⅱ 直流電源 区分Ⅰ、Ⅱ 125V直流電源	熱電式水素 検出器 交流電圧用 式水素検出 器	—
原子炉建屋外監視装置	原子炉建屋外監視装置 <sup>*)1</sup>	8 <sup>*)11</sup>	0~100%	— <sup>*)6</sup>	静かな電圧式水素再結合装置の動作時に想定される温度範囲を監視可能。	—	区分Ⅰ、Ⅱ 交流電源 125V直流電源	熱電式水素 検出器	可
原子炉建屋外監視装置	原子炉建屋外監視装置 <sup>*)1</sup>	2	0~200%	約1.3~1.5	原子炉建屋外監視装置内の酸素濃度が変動する可能性のある範囲（0~4.3~0.3%）を監視可能。	—	計装、電源 区分Ⅰ、Ⅱ 交流計装用電源	熱電式水素 検出器	—
原子炉建屋外監視装置	原子炉建屋外監視装置 <sup>*)1</sup>	—	—	—	「原子炉建屋外監視装置内の放射線量率」を監視するパラメータと同じ。	—	—	—	—
原子炉建屋外監視装置	原子炉建屋外監視装置 <sup>*)1</sup>	—	—	—	「原子炉建屋外監視装置内の圧力」を監視するパラメータと同じ。	—	—	—	—
原子炉建屋外監視装置	原子炉建屋外監視装置 <sup>*)1</sup>	—	—	—	「原子炉建屋外監視装置内の圧力」を監視するパラメータと同じ。	—	—	—	—

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉		相違理由
第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（15/15）								
分類	重要監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	監視能力 (計測範囲の考え方)	相違性	監視設備 の相違	相違理由
※1 重要監視パラメータ	使用燃料プール水位/温度 (ヒートシート)	1台	0~2.00m <sup>4)</sup> (0.1~2.00m <sup>4)</sup> ~ 220.20m <sup>4)</sup>	—	監視する可能性のある使用燃料プールの上面から使用燃料プール上の使用燃料プールの水位を監視可能。 監視する可能性のある範囲において使用燃料プールの温度を監視可能。	-5a)	熱電対	-
			0~1.00℃	—	監視する可能性のある範囲において使用燃料プールの温度を監視可能。			
	使用燃料プール水位/温度 (ブイバルブ式)	1台	~4.300m <sup>4)</sup> ~7.200m <sup>4)</sup> (0.1~2.00m <sup>4)</sup> ~ 333.50m <sup>4)</sup>	0.1~2.00℃ 最大値：6℃	監視する可能性のある使用燃料プールの上面から使用燃料プールの温度を監視可能。 監視する可能性のある範囲において使用燃料プールの温度を監視可能。	-5b)	ブイバルブ式 熱電対	-
			0~1.00℃	—	監視する可能性のある使用燃料プールの上面から使用燃料プールの温度を監視可能。			
	使用燃料プール上部空間気相温度 (差動式、差動式)	1台	0.05m <sup>3)</sup> ~1.00m <sup>3)</sup>	—	監視する可能性のある範囲 (0.4×0.49 <sup>5)</sup> (0.4×0.49 <sup>5)</sup> ) における検出 周長を監視可能。	-5c)	電線	-
10 <sup>5)</sup> m <sup>3)</sup> ~10 <sup>6)</sup> m <sup>3)</sup>			—	監視する可能性のある範囲 (0.4×0.49 <sup>5)</sup> (0.4×0.49 <sup>5)</sup> ) における検出 周長を監視可能。				
使用燃料プール温度	1台	—	—	使用燃料プールの水位を監視可能。	-5d)	可視化 カメラ	-	
※1 重要代替監視パラメータを欠す。 ※2 設計基準事故条件下に想定される最大出力の範囲に於ける相対湿度。 ※3 計測範囲の考え方は、設計基準事故時(設計基準事故時)に於ける使用燃料プールの水位を監視可能とする。 (有効監視範囲) ※4 設計基準事故時には、原子炉出力が設計基準事故時(設計基準事故時)に於ける使用燃料プールの水位を監視可能とする。 (有効監視範囲) ※5 重大事故時には、原子炉出力が設計基準事故時(設計基準事故時)に於ける使用燃料プールの水位を監視可能とする。 (有効監視範囲) ※6 設計基準事故時には、原子炉出力が設計基準事故時(設計基準事故時)に於ける使用燃料プールの水位を監視可能とする。 (有効監視範囲) ※7 計測範囲は、原子炉出力が設計基準事故時(設計基準事故時)に於ける使用燃料プールの水位を監視可能とする。 (有効監視範囲) ※8 計測範囲は、原子炉出力が設計基準事故時(設計基準事故時)に於ける使用燃料プールの水位を監視可能とする。 (有効監視範囲) ※9 同様の相対湿度モニタの検出範囲は1.0m <sup>3)</sup> であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、0.1m <sup>3)</sup> の検出範囲を有する。 (有効監視範囲) ※10 同様の相対湿度モニタの検出範囲は1.0m <sup>3)</sup> であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、0.1m <sup>3)</sup> の検出範囲を有する。 (有効監視範囲) ※11 同様の相対湿度モニタの検出範囲は1.0m <sup>3)</sup> であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、0.1m <sup>3)</sup> の検出範囲を有する。 (有効監視範囲) ※12 同様の相対湿度モニタの検出範囲は1.0m <sup>3)</sup> であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、0.1m <sup>3)</sup> の検出範囲を有する。 (有効監視範囲) ※13 所有設備形式が異なる場合のこの表に基づき計測可能な計測は、1.25%の相対湿度である。								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (1/16)

【推定ケース】  
 ケース1 : 同一物理量 (温度、圧力、水位、流量、放射線量) による。  
 ケース2 : 水位を注水調整し、注水入りの水位変化又は注水量から推定する。  
 ケース3 : 除熱能力を注水調整し、注水入りの除熱能力から推定する。  
 ケース4 : 除熱能力を注水調整し、注水入りの除熱能力から推定する。  
 ケース5 : 1次冷却水の流量を注水調整し、注水入りの流量から推定する。  
 ケース6 : 圧力と温度を水の飽和状態の関係から推定する。  
 ケース7 : ほう線速度と炉心の未飽和状態の関係から推定する。  
 ケース8 : 装置の動作特性により推定する。  
 ケース9 : あらかじめ評価したパラメータの相関関係 (ケース6を除く) により推定する。

なお、代替パラメータによる推定にあたっては、代替パラメータの精度による影響を考慮する。

大飯発電所3/4号炉

分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉出力	①1次冷却炉内温度 (広域)	①注水ポンプの回転速度 ②1次冷却炉内温度 (広域) ③炉心出口温度 (注1)【1】	ケース1	①1次冷却炉内温度 (広域) の1ターボ機械した場合は、他ターボの1次冷却炉内温度 (広域) により推定する。 ②1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。計測可能であれば炉心出口温度 (多相流状態) により、原子炉出力を推定する。 ③1次冷却炉内温度 (広域) の1ターボ機械した場合は、他ターボの1次冷却炉内温度 (広域) により推定する。
	②1次冷却炉内温度 (広域)	①注水ポンプの回転速度 ②1次冷却炉内温度 (広域) ③炉心出口温度 (注1)【1】	ケース1	①1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。 ②1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。計測可能であれば炉心出口温度 (多相流状態) により、原子炉出力を推定する。 ③炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。 ④1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。
	③炉心出口温度 (注1)	①注水ポンプの回転速度 ②1次冷却炉内温度 (広域)【1】 ③1次冷却炉内温度 (広域)【1】	ケース1	①注水ポンプの回転速度 (多相流状態) により推定する。 ②1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。 ③炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。

備考：代替パラメータの選択は優先順位を示す。  
 【1】：多相流状態計、注1：計測、信頼性が低いパラメータ。注2：信頼性、信頼性がなく、実用範囲のパラメータ  
 【2】：計測、信頼性がなく、実用範囲のパラメータ  
 【3】：計測、信頼性がなく、実用範囲のパラメータ  
 (注1)：ここでは主要パラメータ及び代替パラメータを示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/17)

ケース10：同一物理量 (温度、圧力、水位、流量、放射線量、水素濃度及び中性子束) により推定する。  
 ケース11：水位を注水調整し、注水入りの水位変化、注水量又は注水入りの注水量により推定する。  
 ケース12：除熱能力を注水調整し、注水入りの除熱能力から推定する。  
 ケース13：除熱能力を注水調整し、注水入りの除熱能力から推定する。  
 ケース14：除熱能力を注水調整し、注水入りの除熱能力から推定する。  
 ケース15：1次冷却水の流量を注水調整し、注水入りの流量から推定する。  
 ケース16：圧力と温度を水の飽和状態の関係から推定する。  
 ケース17：ほう線速度と炉心の未飽和状態の関係から推定する。  
 ケース18：装置の動作特性により推定する。  
 ケース19：あらかじめ評価したパラメータの相関関係 (ケース16を除く) により推定する。  
 ケース20：注水ポンプの回転速度、注水ポンプの回転速度 (多相流状態) により推定する。  
 ケース21：炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。  
 ケース22：炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。  
 ケース23：炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。

注1：代替パラメータの選択は優先順位を示す。  
 【1】：計測、信頼性が低いパラメータ。注2：信頼性、信頼性がなく、実用範囲のパラメータ  
 【2】：計測、信頼性がなく、実用範囲のパラメータ  
 (注1)：ここでは主要パラメータ及び代替パラメータを示す。

女川原子力発電所2号炉

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉出力	①1次冷却炉内温度 (広域)	①注水ポンプの回転速度 ②1次冷却炉内温度 (広域) ③炉心出口温度 (注1)【1】	ケース1	①1次冷却炉内温度 (広域) の1ターボ機械した場合は、他ターボの1次冷却炉内温度 (広域) により推定する。 ②1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。計測可能であれば炉心出口温度 (多相流状態) により、原子炉出力を推定する。 ③炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。
	②1次冷却炉内温度 (広域)	①注水ポンプの回転速度 ②1次冷却炉内温度 (広域) ③炉心出口温度 (注1)【1】	ケース1	①1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。 ②1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。計測可能であれば炉心出口温度 (多相流状態) により、原子炉出力を推定する。 ③炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。
	③炉心出口温度 (注1)	①注水ポンプの回転速度 ②1次冷却炉内温度 (広域)【1】 ③1次冷却炉内温度 (広域)【1】	ケース1	①注水ポンプの回転速度 (多相流状態) により推定する。 ②1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。 ③炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。

注1：代替パラメータの選択は優先順位を示す。  
 【1】：計測、信頼性が低いパラメータ。注2：信頼性、信頼性がなく、実用範囲のパラメータ  
 【2】：計測、信頼性がなく、実用範囲のパラメータ  
 (注1)：ここでは主要パラメータ及び代替パラメータを示す。

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/23)

【推定ケース】  
 ケース1 : 同一物理量 (温度、圧力、水位、流量、放射線量、水素濃度及び中性子束) により推定する。  
 ケース2 : 水位を注水調整し、注水入りの水位変化、注水量又は注水入りの注水量により推定する。  
 ケース3 : 除熱能力を注水調整し、注水入りの除熱能力から推定する。  
 ケース4 : 除熱能力を注水調整し、注水入りの除熱能力から推定する。  
 ケース5 : 1次冷却水の流量を注水調整し、注水入りの流量から推定する。  
 ケース6 : 圧力と温度を水の飽和状態の関係から推定する。  
 ケース7 : ほう線速度と炉心の未飽和状態の関係から推定する。  
 ケース8 : 装置の動作特性により推定する。  
 ケース9 : あらかじめ評価したパラメータの相関関係 (ケース6を除く) により推定する。  
 ケース10 : 注水ポンプの回転速度、注水ポンプの回転速度 (多相流状態) により推定する。  
 ケース11 : 炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。  
 ケース12 : 炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。  
 ケース13 : 炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。

注1：代替パラメータの選択は優先順位を示す。  
 【1】：計測、信頼性が低いパラメータ。注2：信頼性、信頼性がなく、実用範囲のパラメータ  
 【2】：計測、信頼性がなく、実用範囲のパラメータ  
 (注1)：ここでは主要パラメータ及び代替パラメータを示す。

泊発電所3号炉

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉出力	①1次冷却炉内温度 (広域)	①注水ポンプの回転速度 ②1次冷却炉内温度 (広域) ③炉心出口温度 (注1)【1】	ケース1	①1次冷却炉内温度 (広域) の1ターボ機械した場合は、他ターボの1次冷却炉内温度 (広域) により推定する。 ②1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。計測可能であれば炉心出口温度 (多相流状態) により、原子炉出力を推定する。 ③炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。
	②1次冷却炉内温度 (広域)	①注水ポンプの回転速度 ②1次冷却炉内温度 (広域) ③炉心出口温度 (注1)【1】	ケース1	①1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。 ②1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。計測可能であれば炉心出口温度 (多相流状態) により、原子炉出力を推定する。 ③炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。
	③炉心出口温度 (注1)	①注水ポンプの回転速度 ②1次冷却炉内温度 (広域)【1】 ③1次冷却炉内温度 (広域)【1】	ケース1	①注水ポンプの回転速度 (多相流状態) により推定する。 ②1次冷却炉内温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。 ③炉心出口温度 (注1) の計測が困難となった場合は、1次冷却炉内温度 (広域) に基づき推定する。

注1：代替パラメータの選択は優先順位を示す。  
 【1】：計測、信頼性が低いパラメータ。注2：信頼性、信頼性がなく、実用範囲のパラメータ  
 【2】：計測、信頼性がなく、実用範囲のパラメータ  
 (注1)：ここでは主要パラメータ及び代替パラメータを示す。

相違理由

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。  
 【女川】炉型の相違  
 ・PWR と BWR で想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外としている。以降、同表において同じ。





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<p>空欄</p>	<p>第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (3/17)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> <th>推定ケース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (SA広帯域) ③原子炉水位 (SA広帯域) ④原子炉水位 (SA広帯域) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA広帯域) ⑦原子炉水位 (SA広帯域) ⑧原子炉水位 (SA広帯域) ⑨原子炉水位 (SA広帯域) ⑩原子炉水位 (SA広帯域) ⑪原子炉水位 (SA広帯域) ⑫原子炉水位 (SA広帯域) ⑬原子炉水位 (SA広帯域) ⑭原子炉水位 (SA広帯域) ⑮原子炉水位 (SA広帯域) ⑯原子炉水位 (SA広帯域) ⑰原子炉水位 (SA広帯域) ⑱原子炉水位 (SA広帯域) ⑲原子炉水位 (SA広帯域) ⑳原子炉水位 (SA広帯域) ㉑原子炉水位 (SA広帯域) ㉒原子炉水位 (SA広帯域) ㉓原子炉水位 (SA広帯域) ㉔原子炉水位 (SA広帯域) ㉕原子炉水位 (SA広帯域) ㉖原子炉水位 (SA広帯域) ㉗原子炉水位 (SA広帯域) ㉘原子炉水位 (SA広帯域) ㉙原子炉水位 (SA広帯域) ㉚原子炉水位 (SA広帯域) ㉛原子炉水位 (SA広帯域) ㉜原子炉水位 (SA広帯域) ㉝原子炉水位 (SA広帯域) ㉞原子炉水位 (SA広帯域) ㉟原子炉水位 (SA広帯域) ㊱原子炉水位 (SA広帯域) ㊲原子炉水位 (SA広帯域) ㊳原子炉水位 (SA広帯域) ㊴原子炉水位 (SA広帯域) ㊵原子炉水位 (SA広帯域) ㊶原子炉水位 (SA広帯域) ㊷原子炉水位 (SA広帯域) ㊸原子炉水位 (SA広帯域) ㊹原子炉水位 (SA広帯域) ㊺原子炉水位 (SA広帯域) ㊻原子炉水位 (SA広帯域) ㊼原子炉水位 (SA広帯域) ㊽原子炉水位 (SA広帯域) ㊾原子炉水位 (SA広帯域) ㊿原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>ケース① ケース② ケース③ ケース④</td> </tr> </tbody> </table>	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	①原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (SA広帯域) ③原子炉水位 (SA広帯域) ④原子炉水位 (SA広帯域) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA広帯域) ⑦原子炉水位 (SA広帯域) ⑧原子炉水位 (SA広帯域) ⑨原子炉水位 (SA広帯域) ⑩原子炉水位 (SA広帯域) ⑪原子炉水位 (SA広帯域) ⑫原子炉水位 (SA広帯域) ⑬原子炉水位 (SA広帯域) ⑭原子炉水位 (SA広帯域) ⑮原子炉水位 (SA広帯域) ⑯原子炉水位 (SA広帯域) ⑰原子炉水位 (SA広帯域) ⑱原子炉水位 (SA広帯域) ⑲原子炉水位 (SA広帯域) ⑳原子炉水位 (SA広帯域) ㉑原子炉水位 (SA広帯域) ㉒原子炉水位 (SA広帯域) ㉓原子炉水位 (SA広帯域) ㉔原子炉水位 (SA広帯域) ㉕原子炉水位 (SA広帯域) ㉖原子炉水位 (SA広帯域) ㉗原子炉水位 (SA広帯域) ㉘原子炉水位 (SA広帯域) ㉙原子炉水位 (SA広帯域) ㉚原子炉水位 (SA広帯域) ㉛原子炉水位 (SA広帯域) ㉜原子炉水位 (SA広帯域) ㉝原子炉水位 (SA広帯域) ㉞原子炉水位 (SA広帯域) ㉟原子炉水位 (SA広帯域) ㊱原子炉水位 (SA広帯域) ㊲原子炉水位 (SA広帯域) ㊳原子炉水位 (SA広帯域) ㊴原子炉水位 (SA広帯域) ㊵原子炉水位 (SA広帯域) ㊶原子炉水位 (SA広帯域) ㊷原子炉水位 (SA広帯域) ㊸原子炉水位 (SA広帯域) ㊹原子炉水位 (SA広帯域) ㊺原子炉水位 (SA広帯域) ㊻原子炉水位 (SA広帯域) ㊼原子炉水位 (SA広帯域) ㊽原子炉水位 (SA広帯域) ㊾原子炉水位 (SA広帯域) ㊿原子炉水位 (SA広帯域)	ケース① ケース② ケース③ ケース④	<p>第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (4/23)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> <th>推定ケース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①加圧器水位 ②原子炉容器水位 ③(サブクール度) ④1次冷卻材圧力 (広域) ⑤1次冷卻材温度 (広域-高温側)</td> <td>①主要パラメータの他チヤンネル ②原子炉容器水位 ③(サブクール度) ④1次冷卻材圧力 (広域) ⑤1次冷卻材温度 (広域-高温側)</td> <td>ケース1 ケース6 ケース1 ケース6 ケース1 ケース6 ケース6 ケース4</td> </tr> </tbody> </table>	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	①加圧器水位 ②原子炉容器水位 ③(サブクール度) ④1次冷卻材圧力 (広域) ⑤1次冷卻材温度 (広域-高温側)	①主要パラメータの他チヤンネル ②原子炉容器水位 ③(サブクール度) ④1次冷卻材圧力 (広域) ⑤1次冷卻材温度 (広域-高温側)	ケース1 ケース6 ケース1 ケース6 ケース1 ケース6 ケース6 ケース4	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)      ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。</p>
主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース												
①原子炉水位 (広帯域) ②原子炉水位 (SA広帯域) ③原子炉水位 (SA広帯域) ④原子炉水位 (SA広帯域) ⑤原子炉水位 (SA広帯域) ⑥原子炉水位 (SA広帯域) ⑦原子炉水位 (SA広帯域) ⑧原子炉水位 (SA広帯域) ⑨原子炉水位 (SA広帯域) ⑩原子炉水位 (SA広帯域) ⑪原子炉水位 (SA広帯域) ⑫原子炉水位 (SA広帯域) ⑬原子炉水位 (SA広帯域) ⑭原子炉水位 (SA広帯域) ⑮原子炉水位 (SA広帯域) ⑯原子炉水位 (SA広帯域) ⑰原子炉水位 (SA広帯域) ⑱原子炉水位 (SA広帯域) ⑲原子炉水位 (SA広帯域) ⑳原子炉水位 (SA広帯域) ㉑原子炉水位 (SA広帯域) ㉒原子炉水位 (SA広帯域) ㉓原子炉水位 (SA広帯域) ㉔原子炉水位 (SA広帯域) ㉕原子炉水位 (SA広帯域) ㉖原子炉水位 (SA広帯域) ㉗原子炉水位 (SA広帯域) ㉘原子炉水位 (SA広帯域) ㉙原子炉水位 (SA広帯域) ㉚原子炉水位 (SA広帯域) ㉛原子炉水位 (SA広帯域) ㉜原子炉水位 (SA広帯域) ㉝原子炉水位 (SA広帯域) ㉞原子炉水位 (SA広帯域) ㉟原子炉水位 (SA広帯域) ㊱原子炉水位 (SA広帯域) ㊲原子炉水位 (SA広帯域) ㊳原子炉水位 (SA広帯域) ㊴原子炉水位 (SA広帯域) ㊵原子炉水位 (SA広帯域) ㊶原子炉水位 (SA広帯域) ㊷原子炉水位 (SA広帯域) ㊸原子炉水位 (SA広帯域) ㊹原子炉水位 (SA広帯域) ㊺原子炉水位 (SA広帯域) ㊻原子炉水位 (SA広帯域) ㊼原子炉水位 (SA広帯域) ㊽原子炉水位 (SA広帯域) ㊾原子炉水位 (SA広帯域) ㊿原子炉水位 (SA広帯域)	ケース① ケース② ケース③ ケース④													
主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース												
①加圧器水位 ②原子炉容器水位 ③(サブクール度) ④1次冷卻材圧力 (広域) ⑤1次冷卻材温度 (広域-高温側)	①主要パラメータの他チヤンネル ②原子炉容器水位 ③(サブクール度) ④1次冷卻材圧力 (広域) ⑤1次冷卻材温度 (広域-高温側)	ケース1 ケース6 ケース1 ケース6 ケース1 ケース6 ケース6 ケース4												





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (注1) の推定 (4 / 16)

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ	推定ケース	
原子炉圧力容器への注水量	[売てん水流量] ※1	①燃料取扱用水レベル水位【重】 ②加圧器水位【重】 ③原子炉水位【重】	ケース3	①加圧器水位【重】 ②原子炉水位【重】	ケース4	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。
	[蓄圧タンク圧力] ※1	①1次冷却材圧力【重】 ②1次冷却材低側温度【広域】【重】	ケース4	①1次冷却材圧力【重】 ②1次冷却材低側温度【広域】【重】	ケース4	
	[AM用海水積算流量] ※2	①冷却除去流量【重】 ②加圧器水位【重】 ③原子炉水位【重】	ケース1 ケース3	①冷却除去流量【重】 ②加圧器水位【重】 ③原子炉水位【重】	ケース1 ケース3	
<p>番号：代替パラメータの番号は優先順位を示す。                  [ ]：多様性拡張設備、※1 耐震性、耐震設計のないパラメータ、※2 耐震性、耐震設計のないパラメータ、※3 耐震性、耐震設計のないパラメータ                  【重】：主要パラメータを計測する計器が多様性拡張設備の重要代替パラメータを示す。                  【広】：常用代替計器を示す。                  (注1)：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを示す。</p>						
原子炉圧力容器への注水量	[蓄圧タンク圧力] ※1	①1次冷却材圧力【重】 ②1次冷却材低側温度【広域】 ③原子炉水位【重】	ケース4	①1次冷却材圧力【重】 ②1次冷却材低側温度【広域】 ③原子炉水位【重】	ケース4	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。
	[AM用海水積算流量] ※2	①冷却除去流量【重】 ②加圧器水位【重】 ③原子炉水位【重】	ケース1 ケース3	①冷却除去流量【重】 ②加圧器水位【重】 ③原子炉水位【重】	ケース1 ケース3	
	[AM用海水積算流量] ※2	①冷却除去流量【重】 ②加圧器水位【重】 ③原子炉水位【重】	ケース1 ケース3	①冷却除去流量【重】 ②加圧器水位【重】 ③原子炉水位【重】	ケース1 ケース3	
<p>番号：代替パラメータの番号は優先順位を示す。                  [ ]：多様性拡張設備、※1 耐震性、耐震設計のないパラメータ、※2 耐震性、耐震設計のないパラメータ、※3 耐震性、耐震設計のないパラメータ                  【重】：主要パラメータを計測する計器が多様性拡張設備の重要代替パラメータを示す。                  【広】：常用代替計器を示す。                  (注1)：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを示す。</p>						





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (注1) の推定 (7/16)

大飯発電所3/4号炉

分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	① 格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	① 主要パラメータの他チェンネル格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	ケース1	* 格納容器再循環ポンプ水位 (広域) の1チェンネルが故障した場合は、他チェンネルの格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。 * 格納容器再循環ポンプ水位 (広域) の計装が故障となった場合は、測定範囲内であれば格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)、原子炉下部キャビティ水位、原子炉格納容器水位及び水素である燃料格納容器水位 (狭域) により推定する。 * 格納容器再循環ポンプ水位 (広域) の計装が故障となった場合は、測定範囲内であれば、連続的な監視が可能な格納容器再循環ポンプ水位 (広域) を優先する。
	② 原子炉下部キャビティ水位	② 燃料格納容器水位 (広域)		
原子炉格納容器水位	① 燃料格納容器水位 (広域)	① 燃料格納容器水位 (広域)	ケース1	* 原子炉格納容器水位の計装が故障となった場合は、注水である燃料格納容器水位 (広域) 及び注水である燃料格納容器水位 (狭域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) 及び燃料格納容器水位 (広域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。 * 原子炉格納容器水位の計装が故障となった場合は、注水である燃料格納容器水位 (広域) 及び注水である燃料格納容器水位 (狭域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。
	② 燃料格納容器水位 (狭域)	② 燃料格納容器水位 (狭域)	ケース2	
原子炉格納容器水位	① 燃料格納容器水位 (広域)	① 燃料格納容器水位 (広域)	ケース1	* 原子炉格納容器水位の計装が故障となった場合は、注水である燃料格納容器水位 (広域) 及び注水である燃料格納容器水位 (狭域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。 * 原子炉格納容器水位の計装が故障となった場合は、注水である燃料格納容器水位 (広域) 及び注水である燃料格納容器水位 (狭域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。
	② 燃料格納容器水位 (狭域)	② 燃料格納容器水位 (狭域)	ケース2	

番号 代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 【注1】：主要パラメータは計装が故障しないパラメータ。注2：両側性、前後操作性等がないパラメータを示す。  
 【注2】：主要パラメータを計装が故障した状態での推定可能な重要代替パラメータを示す。  
 【注3】：常用代替パラメータを示す。  
 (注1)：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効監視パラメータを示す。

女川原子力発電所2号炉

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	① 格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	① 主要パラメータの他チェンネル格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	ケース1	* 格納容器再循環ポンプ水位 (広域) の1チェンネルが故障した場合は、他チェンネルの格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。 * 格納容器再循環ポンプ水位 (広域) の計装が故障となった場合は、測定範囲内であれば格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)、原子炉下部キャビティ水位、原子炉格納容器水位及び水素である燃料格納容器水位 (狭域) により推定する。 * 格納容器再循環ポンプ水位 (広域) の計装が故障となった場合は、測定範囲内であれば、連続的な監視が可能な格納容器再循環ポンプ水位 (広域) を優先する。
	② 原子炉下部キャビティ水位	② 燃料格納容器水位 (広域)		
原子炉格納容器水位	① 燃料格納容器水位 (広域)	① 燃料格納容器水位 (広域)	ケース1	* 原子炉格納容器水位の計装が故障となった場合は、注水である燃料格納容器水位 (広域) 及び注水である燃料格納容器水位 (狭域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) 及び燃料格納容器水位 (広域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。 * 原子炉格納容器水位の計装が故障となった場合は、注水である燃料格納容器水位 (広域) 及び注水である燃料格納容器水位 (狭域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。
	② 燃料格納容器水位 (狭域)	② 燃料格納容器水位 (狭域)	ケース2	

番号 代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 【注1】：主要パラメータは計装が故障しないパラメータ。注2：両側性、前後操作性等がないパラメータを示す。  
 【注2】：主要パラメータを計装が故障した状態での推定可能な重要代替パラメータを示す。  
 【注3】：常用代替パラメータを示す。  
 (注1)：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効監視パラメータを示す。

泊発電所3号炉

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (10/23)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	① 格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	① 主要パラメータの他チェンネル格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	ケース1	* 格納容器再循環ポンプ水位 (広域) の1チェンネルが故障した場合は、他チェンネルの格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。 * 格納容器再循環ポンプ水位 (広域) の計装が故障となった場合は、測定範囲内であれば格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)、原子炉下部キャビティ水位、原子炉格納容器水位及び水素である燃料格納容器水位 (狭域) により推定する。 * 格納容器再循環ポンプ水位 (広域) の計装が故障となった場合は、測定範囲内であれば、連続的な監視が可能な格納容器再循環ポンプ水位 (広域) を優先する。
	② 原子炉下部キャビティ水位	② 燃料格納容器水位 (広域)		
格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	① 燃料格納容器水位 (広域)	① 燃料格納容器水位 (広域)	ケース1	* 原子炉格納容器水位の計装が故障となった場合は、注水である燃料格納容器水位 (広域) 及び注水である燃料格納容器水位 (狭域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) 及び燃料格納容器水位 (広域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。 * 原子炉格納容器水位の計装が故障となった場合は、注水である燃料格納容器水位 (広域) 及び注水である燃料格納容器水位 (狭域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。
	② 燃料格納容器水位 (狭域)	② 燃料格納容器水位 (狭域)	ケース2	
原子炉下部キャビティ水位	① 燃料格納容器水位 (広域)	① 燃料格納容器水位 (広域)	ケース1	* 原子炉格納容器水位の計装が故障となった場合は、注水である燃料格納容器水位 (広域) 及び注水である燃料格納容器水位 (狭域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) 及び燃料格納容器水位 (広域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。 * 原子炉格納容器水位の計装が故障となった場合は、注水である燃料格納容器水位 (広域) 及び注水である燃料格納容器水位 (狭域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。
	② 燃料格納容器水位 (狭域)	② 燃料格納容器水位 (狭域)	ケース2	
格納容器水位	① 燃料格納容器水位 (広域)	① 燃料格納容器水位 (広域)	ケース1	* 原子炉格納容器水位の計装が故障となった場合は、注水である燃料格納容器水位 (広域) 及び注水である燃料格納容器水位 (狭域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) 及び燃料格納容器水位 (広域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。 * 原子炉格納容器水位の計装が故障となった場合は、注水である燃料格納容器水位 (広域) 及び注水である燃料格納容器水位 (狭域) の計装が故障となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域) により推定する。
	② 燃料格納容器水位 (狭域)	② 燃料格納容器水位 (狭域)	ケース2	

番号 代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 【注1】：主要パラメータは計装が故障しないパラメータ。注2：両側性、前後操作性等がないパラメータを示す。  
 【注2】：主要パラメータを計装が故障した状態での推定可能な重要代替パラメータを示す。  
 【注3】：常用代替パラメータを示す。  
 (注1)：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効監視パラメータを示す。

相違理由

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

1.15 事故時の計装に関する手順書

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/16)

分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
可燃型格納容器水素ガス濃度 原子炉格納容器内 の水素濃度	① 主要パラメータの予備	① 主要パラメータの予備	ケース1	* 可燃型格納容器水素ガス濃度が検出した場合は、予備の可燃型格納容器水素ガス濃度計により計測する。 * 可燃型格納容器水素ガス濃度による計測が困難となった場合は、静的触媒式水素再結合装置温度及び原子炉格納容器水素燃焼装置温度において静的触媒式水素再結合装置温度及び原子炉格納容器水素燃焼装置の動作特性の監視により原子炉格納容器内の水素濃度が大規模な水素漏洩が生じない領域であることを確認する。 * 使用可能な場合はガスアナライザ (多様性拡張設備) により水素濃度を推定し、ガスアナライザデータの粗差に基づき水素濃度を推定する。
		② 原子炉格納容器水素再結合装置温度	ケース8	
		③ 静的触媒式水素燃焼装置温度	ケース1	
アニュラス水素濃度 アニュラス内の水素濃度	① 主要パラメータの予備	① 主要パラメータの予備	ケース1	* アニュラス水素濃度が検出した場合は、予備のアニュラス水素濃度計によりアニュラス内の水素濃度を計測する。 * アニュラス水素濃度の計測が困難となった場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) アフ及び炉気温度高レンジエリアモニタ (高レンジ) の動作特性監視の監視精度の向上により、格納容器内の水素濃度を推定する。 * 格納容器内の水素濃度を推定する際には、格納容器の水素濃度とアニュラスへの漏れ及び炉気温度高レンジエリアモニタの動作特性の監視により原子炉格納容器内の水素濃度が大規模な水素漏洩が生じない領域であることを確認する。 * 使用可能な場合はガスアナライザ (多様性拡張設備) により水素濃度を推定し、ガスアナライザデータの粗差に基づき水素濃度を推定する。
		② 可燃型格納容器水素ガス濃度	ケース1	
		③ 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の他、高レンジガスモニタ (高レンジ) 【注】 ※1	ケース9	

番号：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 [ ]：多様性拡張設備。 ※1 前掲の、信頼性が低いパラメータ。 ※2 前掲の、信頼性がなく、常用電源のパラメータ。  
 【注】：主要パラメータを計測する計器が多様性拡張設備の重要代替パラメータを示す。  
 【注】：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (9/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の水素濃度	① 主要パラメータの予備	① 主要パラメータの予備	ケース1	① 可燃型格納容器内の水素濃度 (0.0%) の監視が不可能となった場合は、格納容器内高レンジエリアモニタにより推定する。 * 推定は、主要パラメータの動作特性を監視する。 ② 格納容器内の水素濃度 (0.0%) の監視が不可能となった場合は、格納容器内高レンジエリアモニタにより推定する。 * 推定は、主要パラメータの動作特性を監視する。 ③ 格納容器内の水素濃度 (0.0%) の監視が不可能となった場合は、格納容器内高レンジエリアモニタにより推定する。 * 推定は、主要パラメータの動作特性を監視する。 ④ 格納容器内の水素濃度 (0.0%) の監視が不可能となった場合は、格納容器内高レンジエリアモニタにより推定する。 * 推定は、主要パラメータの動作特性を監視する。
		② 格納容器内高レンジエリアモニタ	ケース1	
		③ 格納容器内高レンジエリアモニタ	ケース1	
原子炉格納容器内の水素濃度	① 主要パラメータの予備	① 主要パラメータの予備	ケース1	① 可燃型格納容器内の水素濃度 (0.0%) の監視が不可能となった場合は、格納容器内高レンジエリアモニタにより推定する。 * 推定は、主要パラメータの動作特性を監視する。 ② 格納容器内の水素濃度 (0.0%) の監視が不可能となった場合は、格納容器内高レンジエリアモニタにより推定する。 * 推定は、主要パラメータの動作特性を監視する。 ③ 格納容器内の水素濃度 (0.0%) の監視が不可能となった場合は、格納容器内高レンジエリアモニタにより推定する。 * 推定は、主要パラメータの動作特性を監視する。 ④ 格納容器内の水素濃度 (0.0%) の監視が不可能となった場合は、格納容器内高レンジエリアモニタにより推定する。 * 推定は、主要パラメータの動作特性を監視する。
		② 格納容器内高レンジエリアモニタ	ケース1	
		③ 格納容器内高レンジエリアモニタ	ケース1	

番号：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 [ ]：多様性拡張設備。 ※1 前掲の、信頼性が低いパラメータ。 ※2 前掲の、信頼性がなく、常用電源のパラメータ。  
 【注】：主要パラメータを計測する計器が多様性拡張設備の重要代替パラメータを示す。  
 【注】：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを示す。

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/23)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
格納容器内水素濃度 原子炉格納容器内の水素濃度	① 主要パラメータの予備	① 主要パラメータの予備	ケース1	① 可燃型格納容器内水素濃度計測ユニットが故障した場合は、予備の可燃型格納容器内水素濃度計測ユニットにより計測する。 * 格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、原子炉格納容器内水素再結合装置温度、格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) 及び格納容器水素イグナイタ温度、格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) の動作特性の監視により原子炉格納容器内の水素濃度を推定する。 * 推定は、主要パラメータの動作特性を監視する。 ② 格納容器内の水素濃度 (0.0%) の監視が不可能となった場合は、格納容器内高レンジエリアモニタにより推定する。 * 推定は、主要パラメータの動作特性を監視する。
		② 格納容器内高レンジエリアモニタ	ケース8	
		③ 格納容器内高レンジエリアモニタ	ケース1	
アニュラス水素濃度 (可搬型)	① 主要パラメータの予備	① 主要パラメータの予備	ケース1	① 可燃型アニュラス水素濃度計測ユニットが故障した場合は、予備の可燃型アニュラス水素濃度計測ユニットにより計測する。 * 可燃型アニュラス水素濃度の監視が不可能となった場合は、監視可能であれば、可燃型アニュラス水素濃度計測ユニットの動作特性の監視によりアニュラス水素濃度を推定する。 * 推定は、主要パラメータの動作特性を監視する。 ② アニュラス部の水素濃度を計測する。なお、自主対策設備であるアニュラス水素濃度は、アニュラス部の温度や放射線の環境条件により指示値に影響があるため、参考値として扱う。 * 推定は、主要パラメータの予備を優先する。 ③ アニュラス水素濃度 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、可燃型アニュラス水素濃度計測ユニットにより計測する。 * 推定は、主要パラメータの動作特性を監視する。 ④ アニュラス水素濃度 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、代替パラメータの予備により計測する。 * 推定は、アニュラス水素濃度 (可搬型) を優先する。
		② アニュラス水素濃度	ケース1	
		③ 代替パラメータの予備	ケース1	

番号：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 ※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 ※2：[ ] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (信頼性、信頼性等) はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

相違理由

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。  
 【大飯】設備構成及び推定手段の相違  
 ・大飯はアニュラス水素濃度の計測が困難となった場合は、格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) 及び排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ) (多様性拡張設備) の放射線量率の比により、アニュラスへの漏えい率を求め、計測した格納容器水素濃度とアニュラスへの漏えい率の相関関係からアニュラス水素濃度を推定する手段を整備している。泊はアニュラス水素濃度 (可搬型) の計測が困難となった場合は、直接的に計測可能なアニュラス水素濃度 (自主対策設備) により、アニュラス水素濃度 (可搬型) を推定できる手段としている。(伊方と同様)



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【伊方3号炉まとめ資料より転載】

区分	主要なパラメータ	代替パラメータ	計装パラメータ	補正コース	備考
原子力発電所内の主要設備	原子力発電炉	原子力発電炉	原子力発電炉	コース1	・原子力発電炉は、原子力発電炉の運転状態が、原子力発電炉の運転状態により決定される。 ・原子力発電炉の運転状態は、原子力発電炉の運転状態により決定される。 ・原子力発電炉の運転状態は、原子力発電炉の運転状態により決定される。 ・原子力発電炉の運転状態は、原子力発電炉の運転状態により決定される。
	原子力発電炉の冷却系	原子力発電炉の冷却系	原子力発電炉の冷却系	コース2	・原子力発電炉の冷却系は、原子力発電炉の冷却系により決定される。 ・原子力発電炉の冷却系は、原子力発電炉の冷却系により決定される。 ・原子力発電炉の冷却系は、原子力発電炉の冷却系により決定される。 ・原子力発電炉の冷却系は、原子力発電炉の冷却系により決定される。
	原子力発電炉の圧力	原子力発電炉の圧力	原子力発電炉の圧力	コース3	・原子力発電炉の圧力は、原子力発電炉の圧力により決定される。 ・原子力発電炉の圧力は、原子力発電炉の圧力により決定される。 ・原子力発電炉の圧力は、原子力発電炉の圧力により決定される。 ・原子力発電炉の圧力は、原子力発電炉の圧力により決定される。
	原子力発電炉の温度	原子力発電炉の温度	原子力発電炉の温度	コース4	・原子力発電炉の温度は、原子力発電炉の温度により決定される。 ・原子力発電炉の温度は、原子力発電炉の温度により決定される。 ・原子力発電炉の温度は、原子力発電炉の温度により決定される。 ・原子力発電炉の温度は、原子力発電炉の温度により決定される。
原子力発電所内の主要設備	原子力発電炉の冷却系	原子力発電炉の冷却系	原子力発電炉の冷却系	コース1	・原子力発電炉の冷却系は、原子力発電炉の冷却系により決定される。 ・原子力発電炉の冷却系は、原子力発電炉の冷却系により決定される。 ・原子力発電炉の冷却系は、原子力発電炉の冷却系により決定される。 ・原子力発電炉の冷却系は、原子力発電炉の冷却系により決定される。
	原子力発電炉の圧力	原子力発電炉の圧力	原子力発電炉の圧力	コース1	・原子力発電炉の圧力は、原子力発電炉の圧力により決定される。 ・原子力発電炉の圧力は、原子力発電炉の圧力により決定される。 ・原子力発電炉の圧力は、原子力発電炉の圧力により決定される。 ・原子力発電炉の圧力は、原子力発電炉の圧力により決定される。
	原子力発電炉の温度	原子力発電炉の温度	原子力発電炉の温度	コース1	・原子力発電炉の温度は、原子力発電炉の温度により決定される。 ・原子力発電炉の温度は、原子力発電炉の温度により決定される。 ・原子力発電炉の温度は、原子力発電炉の温度により決定される。 ・原子力発電炉の温度は、原子力発電炉の温度により決定される。
	原子力発電炉の運転状態	原子力発電炉の運転状態	原子力発電炉の運転状態	コース1	・原子力発電炉の運転状態は、原子力発電炉の運転状態により決定される。 ・原子力発電炉の運転状態は、原子力発電炉の運転状態により決定される。 ・原子力発電炉の運転状態は、原子力発電炉の運転状態により決定される。 ・原子力発電炉の運転状態は、原子力発電炉の運転状態により決定される。

備考：代替パラメータの補正は、原子力発電炉の運転状態により決定される。  
 1：原子力発電炉の運転状態が、原子力発電炉の運転状態により決定される。



1.15 事故時の計装に関する手順等

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (注1) の推定 (10/16)

分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
発電機の推定又は監視	出力領域中性子束	①主要パラメータの他チヤンネル ②中間領域中性子束	ケース1	出力領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの出力領域中性子束により推定する。
	中間領域中性子束	①出力領域中性子束	ケース4	出力領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束、1次冷却材温度 (広域) を用いて推定する。推定は出力領域中性子束の計装故障発生後に行われ、中間領域中性子束を推定する。
		②出力領域中性子束	ケース7	出力領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の計装故障発生後に行われ、中間領域中性子束を推定する。
		③出力領域中性子束	ケース1	出力領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の計装故障発生後に行われ、中間領域中性子束を推定する。
	中性子源領域中性子束	①主要パラメータの他チヤンネル	ケース7	中性子源領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中性子源領域中性子束により推定する。
		②中間領域中性子束	ケース1	中性子源領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の測定範囲で推定する。中間領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の測定範囲で推定する。
	[中性子源領域中性子束] 等1	①主要パラメータの他チヤンネル	ケース7	中性子源領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中性子源領域中性子束により推定する。
②中間領域中性子束		ケース1	中性子源領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の測定範囲で推定する。中間領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の測定範囲で推定する。	
[中性子源領域中性子束] 等2	①主要パラメータの他チヤンネル	ケース7	中性子源領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中性子源領域中性子束により推定する。	
	②中間領域中性子束	ケース1	中性子源領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の測定範囲で推定する。中間領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の測定範囲で推定する。	

※ 号：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 ( )：多様な計装設備。 ※1：制御性、制御特性がないパラメータ。 ※2：制御性、制御特性がなく、常用電源のパラメータ。  
 【】：主要パラメータを計装する計装が多様な計装設備の重要代替パラメータを示す。  
 【※】：常用代替計装を示す。  
 (注1) 1：ここでは主要パラメータのうち重要な代替パラメータ及び制御性のある代替パラメータを示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (10/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
起動領域モニタ	①主要パラメータの他チヤンネル	ケース1	①出力領域中性子束の計装が故障した場合、他チヤンネルの出力領域中性子束により推定する。	
	②中間領域中性子束	ケース1	出力領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の計装故障発生後に行われ、中間領域中性子束を推定する。	
平均出力領域モニタ	①主要パラメータの他チヤンネル	ケース1	出力領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の計装故障発生後に行われ、中間領域中性子束を推定する。	
	②中間領域中性子束	ケース1	出力領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の計装故障発生後に行われ、中間領域中性子束を推定する。	
[制御体位置指示器] ※	①主要パラメータの他チヤンネル	ケース1	出力領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の計装故障発生後に行われ、中間領域中性子束を推定する。	
	②中間領域中性子束	ケース1	出力領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の計装故障発生後に行われ、中間領域中性子束を推定する。	

\*1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 ※：( )には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータを示す。【】には重要監視パラメータ又は重要監視パラメータを示す。

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (13/23)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
出力領域中性子束	①主要パラメータの他チヤンネル	ケース1	出力領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの出力領域中性子束により推定する。	
	②中間領域中性子束	ケース4	出力領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の計装故障発生後に行われ、中間領域中性子束を推定する。	
	③1次冷却材温度 (広域-高温側)	ケース4	出力領域中性子束の計装が故障した場合、1次冷却材温度 (広域-高温側) を用いて推定する。推定は出力領域中性子束の計装故障発生後に行われ、1次冷却材温度 (広域-高温側) を推定する。	
	④1次冷却材温度 (広域-低温側)	ケース4	出力領域中性子束の計装が故障した場合、1次冷却材温度 (広域-低温側) を用いて推定する。推定は出力領域中性子束の計装故障発生後に行われ、1次冷却材温度 (広域-低温側) を推定する。	
中間領域中性子束	①主要パラメータの他チヤンネル	ケース7	中間領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中間領域中性子束により推定する。	
	②出力領域中性子束	ケース1	中間領域中性子束の計装が故障した場合、出力領域中性子束の測定範囲で推定する。出力領域中性子束の計装が故障した場合、出力領域中性子束の測定範囲で推定する。	
中性子源領域中性子束	①主要パラメータの他チヤンネル	ケース7	中性子源領域中性子束の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの中性子源領域中性子束により推定する。	
	②中間領域中性子束	ケース1	中性子源領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の測定範囲で推定する。中間領域中性子束の計装が故障した場合、中間領域中性子束の測定範囲で推定する。	

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 ※2：( )には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータを示す。【】には重要監視パラメータ又は重要監視パラメータを示す。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
		<p style="text-align: center;">第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (14/23)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">分類</th> <th style="width: 25%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 25%;">代替パラメータ※1</th> <th style="width: 15%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">未 議 決 特 異 な 監 視</td> <td>①中間領域起動率) ※2 ②(中間領域起動率) ※2</td> <td>①中間領域中性子束 ②中性子源領域中性子束</td> <td rowspan="2">ケース1</td> <td>①中間領域起動率(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、中間領域中性子束により推定する。 ②中間領域起動率(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、中性子源領域中性子束の測定範囲であれば、中性子源領域中性子束及び中間領域起動率(自主対策設備)により推定する。</td> </tr> <tr> <td>①中性子源領域起動率) ※2 ②(中性子源領域起動率) ※2</td> <td>①中性子源領域中性子束 ②中間領域中性子束</td> <td>ケース1</td> <td>推定は、中間領域中性子束を優先する。 ①中性子源領域起動率(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、中性子源領域中性子束により推定する。 ②中性子源領域起動率(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、中間領域中性子束の測定範囲であれば、中間領域中性子束及び中間領域起動率(自主対策設備)により推定する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。          ※2：「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等は異なるが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ※1	推定ケース	代替パラメータ推定方法	未 議 決 特 異 な 監 視	①中間領域起動率) ※2 ②(中間領域起動率) ※2	①中間領域中性子束 ②中性子源領域中性子束	ケース1	①中間領域起動率(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、中間領域中性子束により推定する。 ②中間領域起動率(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、中性子源領域中性子束の測定範囲であれば、中性子源領域中性子束及び中間領域起動率(自主対策設備)により推定する。	①中性子源領域起動率) ※2 ②(中性子源領域起動率) ※2	①中性子源領域中性子束 ②中間領域中性子束	ケース1	推定は、中間領域中性子束を優先する。 ①中性子源領域起動率(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、中性子源領域中性子束により推定する。 ②中性子源領域起動率(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、中間領域中性子束の測定範囲であれば、中間領域中性子束及び中間領域起動率(自主対策設備)により推定する。	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。</p>
分類	主要パラメータ	代替パラメータ※1	推定ケース	代替パラメータ推定方法													
未 議 決 特 異 な 監 視	①中間領域起動率) ※2 ②(中間領域起動率) ※2	①中間領域中性子束 ②中性子源領域中性子束	ケース1	①中間領域起動率(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、中間領域中性子束により推定する。 ②中間領域起動率(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、中性子源領域中性子束の測定範囲であれば、中性子源領域中性子束及び中間領域起動率(自主対策設備)により推定する。													
	①中性子源領域起動率) ※2 ②(中性子源領域起動率) ※2	①中性子源領域中性子束 ②中間領域中性子束		ケース1	推定は、中間領域中性子束を優先する。 ①中性子源領域起動率(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、中性子源領域中性子束により推定する。 ②中性子源領域起動率(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、中間領域中性子束の測定範囲であれば、中間領域中性子束及び中間領域起動率(自主対策設備)により推定する。												





灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
		<p style="text-align: center;">第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (17/23)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 20%;">主要パラメータ (主蒸気流量) ※2</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータの他チャンネル</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ※1</th> <th style="width: 20%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最終ヒーティングの確保</td> <td></td> <td>①主蒸気ライン圧力 ②蒸気発生器水位(東域) ③蒸気発生器水位(広域) ④補助給水流量</td> <td>①主蒸気発生器の他チャンネル</td> <td>ケース1  ケース4</td> <td>①主蒸気流量(自主対策設備)の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの主蒸気流量(自主対策設備)により推定する。 ②主蒸気流量(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、主蒸気ライン圧力の変化や主蒸気流量(自主対策設備)の監視を可能とする新熱状況監視システムを併用して監視することにより、蒸気発生器2次側による新熱状況を監視し、最終ヒーティングが確保されていることを推定する。 ③主蒸気流量(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(東域)及び蒸気発生器水位(広域)の変化傾向と補助給水流量を監視することにより主蒸気流量(自主対策設備)を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。          ※2：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器(簡潔性、信頼性等)は、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器)を示す。</p>	分類	主要パラメータ (主蒸気流量) ※2	代替パラメータの他チャンネル	代替パラメータ※1	推定ケース	代替パラメータ推定方法	最終ヒーティングの確保		①主蒸気ライン圧力 ②蒸気発生器水位(東域) ③蒸気発生器水位(広域) ④補助給水流量	①主蒸気発生器の他チャンネル	ケース1  ケース4	①主蒸気流量(自主対策設備)の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの主蒸気流量(自主対策設備)により推定する。 ②主蒸気流量(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、主蒸気ライン圧力の変化や主蒸気流量(自主対策設備)の監視を可能とする新熱状況監視システムを併用して監視することにより、蒸気発生器2次側による新熱状況を監視し、最終ヒーティングが確保されていることを推定する。 ③主蒸気流量(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(東域)及び蒸気発生器水位(広域)の変化傾向と補助給水流量を監視することにより主蒸気流量(自主対策設備)を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。	<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)          ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。</p>
分類	主要パラメータ (主蒸気流量) ※2	代替パラメータの他チャンネル	代替パラメータ※1	推定ケース	代替パラメータ推定方法										
最終ヒーティングの確保		①主蒸気ライン圧力 ②蒸気発生器水位(東域) ③蒸気発生器水位(広域) ④補助給水流量	①主蒸気発生器の他チャンネル	ケース1  ケース4	①主蒸気流量(自主対策設備)の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの主蒸気流量(自主対策設備)により推定する。 ②主蒸気流量(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、主蒸気ライン圧力の変化や主蒸気流量(自主対策設備)の監視を可能とする新熱状況監視システムを併用して監視することにより、蒸気発生器2次側による新熱状況を監視し、最終ヒーティングが確保されていることを推定する。 ③主蒸気流量(自主対策設備)の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位(東域)及び蒸気発生器水位(広域)の変化傾向と補助給水流量を監視することにより主蒸気流量(自主対策設備)を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。										

1.15 事故時の計装に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (注1) の推定 (13/16)

大飯発電所3/4号炉

分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
蒸気発生器水位(領域)	①蒸気発生器水位(領域)	①主要パラメータの他チャンネル	ケース1	*蒸気発生器水位(領域)の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの蒸気発生器水位(領域)により蒸気発生器水位(領域)の推定を行う。 *蒸気発生器水位(領域)の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇により蒸気発生器水位(領域)の推定を行う。また、蒸気発生器水位(領域)の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇により蒸気発生器水位(領域)の推定を行う。
	②補助給水流量	②蒸気発生器水位(領域)	ケース5	
主蒸気圧力	①主蒸気圧力	①主要パラメータの他チャンネル	ケース1	*主蒸気圧力の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの主蒸気圧力により主蒸気圧力を推定する。 *主蒸気圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により主蒸気圧力を推定する。
	②補助給水流量	②蒸気発生器水位(領域)	ケース5	
1次冷却材圧力	①主要パラメータの他チャンネル	①主要パラメータの他チャンネル	ケース1	*1次冷却材圧力の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの1次冷却材圧力により1次冷却材圧力を推定する。 *1次冷却材圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により1次冷却材圧力を推定する。 *1次冷却材圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により1次冷却材圧力を推定する。 *1次冷却材圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により1次冷却材圧力を推定する。 *1次冷却材圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により1次冷却材圧力を推定する。
	②加圧器圧力 (CRT) ※1【6】	②加圧器圧力 (CRT) ※1【6】	ケース5	
	③蒸気発生器水位(領域)	③蒸気発生器水位(領域)	ケース5	
	④1次冷却材低温側温度 (広域)	④1次冷却材低温側温度 (広域)	ケース6	

番号：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 ( )：多様な計装設備、※1 新機種、新機種がないパラメータ、※2 新機種、新機種がないパラメータを示す。  
 【6】：主要パラメータを計装する計装が多様な計装設備の主要代替パラメータを示す。  
 ※1：ここに主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを示す。  
 (注1)：ここに主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを示す。

女川原子力発電所2号炉

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (13/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
蒸気発生器水位(領域)	①蒸気発生器水位(領域)	①主要パラメータの他チャンネル	ケース1	*蒸気発生器水位(領域)の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの蒸気発生器水位(領域)により蒸気発生器水位(領域)の推定を行う。 *蒸気発生器水位(領域)の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇により蒸気発生器水位(領域)の推定を行う。 *蒸気発生器水位(領域)の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇により蒸気発生器水位(領域)の推定を行う。
	②補助給水流量	②蒸気発生器水位(領域)	ケース5	
主蒸気圧力	①主蒸気圧力	①主要パラメータの他チャンネル	ケース1	*主蒸気圧力の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの主蒸気圧力により主蒸気圧力を推定する。 *主蒸気圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により主蒸気圧力を推定する。
	②補助給水流量	②蒸気発生器水位(領域)	ケース5	
1次冷却材圧力	①主要パラメータの他チャンネル	①主要パラメータの他チャンネル	ケース1	*1次冷却材圧力の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの1次冷却材圧力により1次冷却材圧力を推定する。 *1次冷却材圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により1次冷却材圧力を推定する。 *1次冷却材圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により1次冷却材圧力を推定する。 *1次冷却材圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により1次冷却材圧力を推定する。
	②加圧器圧力 (CRT) ※1【6】	②加圧器圧力 (CRT) ※1【6】	ケース5	
	③蒸気発生器水位(領域)	③蒸気発生器水位(領域)	ケース5	
	④1次冷却材低温側温度 (広域)	④1次冷却材低温側温度 (広域)	ケース6	

番号：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 ( )：多様な計装設備、※1 新機種、新機種がないパラメータ、※2 新機種、新機種がないパラメータを示す。  
 【6】：主要パラメータを計装する計装が多様な計装設備の主要代替パラメータを示す。  
 ※1：ここに主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを示す。  
 (注1)：ここに主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータを示す。

泊発電所3号炉

相違理由

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (18/23)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
蒸気発生器水位(領域)	①主要パラメータの他チャンネル	①主要パラメータの他チャンネル	ケース1	*蒸気発生器水位(領域)の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの蒸気発生器水位(領域)により蒸気発生器水位(領域)の推定を行う。 *蒸気発生器水位(領域)の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇により蒸気発生器水位(領域)の推定を行う。 *蒸気発生器水位(領域)の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇により蒸気発生器水位(領域)の推定を行う。
	②補助給水流量	②蒸気発生器水位(領域)	ケース5	
	③補助給水流量	③蒸気発生器水位(領域)	ケース5	
主蒸気圧力	①主要パラメータの他チャンネル	①主要パラメータの他チャンネル	ケース1	*主蒸気圧力の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの主蒸気圧力により主蒸気圧力を推定する。 *主蒸気圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により主蒸気圧力を推定する。
	②補助給水流量	②蒸気発生器水位(領域)	ケース5	
1次冷却材圧力	①主要パラメータの他チャンネル	①主要パラメータの他チャンネル	ケース1	*1次冷却材圧力の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの1次冷却材圧力により1次冷却材圧力を推定する。 *1次冷却材圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により1次冷却材圧力を推定する。 *1次冷却材圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により1次冷却材圧力を推定する。 *1次冷却材圧力の計装が故障となった場合は、蒸気発生器水位(領域)の上昇及び蒸気発生器水位(領域)の上昇により1次冷却材圧力を推定する。
	②加圧器圧力 ※2	②加圧器圧力 ※2	ケース5	
	③蒸気発生器水位(領域)	③蒸気発生器水位(領域)	ケース5	
	④1次冷却材低温側温度 (広域-高温側)	④1次冷却材低温側温度 (広域-高温側)	ケース6	

※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 ※2：【 】は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (新機種、新機種がない)が、監視可能でありは発電用原子炉運転の状況を把握することが可能な計器を示す。  
 【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。





1.15 事故時の計装に関する手順等

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータ (注1) の推定 (15/16)

分類	主要パラメータ (注1)	代替パラメータ	推定ケース	代替パラメータ推定方法
格納容器熱くイバスの温度	【加圧器速がシタンク圧力(広域)】※1	①1 次冷却材圧力【重】	ケース5	・加圧器速がシタンク圧力(広域) (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、1 次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプリング水位 (CRT) (多様性拡張設備) の上昇がないことの確認により、インターフェイシステム L.O.C.A の傾向監視ができる。
		②1 格納容器サンプリング水位【重】		
	【加圧器速がシタンク水位】※1	①1 次冷却材圧力【重】	ケース5	・加圧器速がシタンク水位 (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、1 次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプリング水位 (CRT) (多様性拡張設備) の上昇がないことの確認により、インターフェイシステム L.O.C.A の傾向監視ができる。
		②1 格納容器サンプリング水位【重】		
【加圧器速がシタンク温度】※1	①1 次冷却材圧力【重】	ケース5	・加圧器速がシタンク温度 (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、1 次冷却材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプリング水位 (CRT) (多様性拡張設備) の上昇がないことの確認により、インターフェイシステム L.O.C.A の傾向監視ができる。	
	②1 格納容器サンプリング水位【重】			

番号：代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 【重】：多様性拡張設備、※1 耐震性、耐摩耗性が低いパラメータ、※2 耐震性、耐摩耗性がなく、常用電源のパラメータ  
 【中】：主要パラメータを計測する計装が多様性拡張設備の重要代替パラメータを示す。  
 【軽】：常用代替計装を示す。  
 (注1)：ここでは主要パラメータのうち重要な監視パラメータ及び有源監視パラメータを示す。

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第 1.15.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (20/23)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法
格納容器熱くイバスの温度	【加圧器速がシタンク圧力】**	①1 次冷却材圧力 (広域)	ケース5	1 次冷却材圧力 (広域) がシタンク圧力 (広域) が不可視となった場合は、1 次冷却材圧力 (広域) 及び加圧器水位の低下により、インターフェイシステム L.O.C.A の傾向監視ができる。
		②1 格納容器サンプリング水位**		
	【加圧器速がシタンク水位】**	①1 次冷却材圧力 (広域)	ケース5	1 次冷却材圧力 (広域) がシタンク水位 (広域) が不可視となった場合は、1 次冷却材圧力 (広域) 及び加圧器水位の低下により、インターフェイシステム L.O.C.A の傾向監視ができる。
		②1 格納容器サンプリング水位**		
【加圧器速がシタンク温度】**	①1 次冷却材圧力 (広域)	ケース5	1 次冷却材圧力 (広域) がシタンク温度 (広域) が不可視となった場合は、1 次冷却材圧力 (広域) 及び加圧器水位の低下により、インターフェイシステム L.O.C.A の傾向監視ができる。	
	②1 格納容器サンプリング水位**			
【加圧器速がシタンク水位】**	①1 次冷却材圧力 (広域)	ケース5	1 次冷却材圧力 (広域) がシタンク水位 (広域) が不可視となった場合は、1 次冷却材圧力 (広域) 及び加圧器水位の低下により、インターフェイシステム L.O.C.A の傾向監視ができる。	
	②1 格納容器サンプリング水位**			

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)  
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容  
 赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (16/17)						
分類	主要パラメータ	代替パラメータ①	代替パラメータ②	推定ケース	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉の運転監視機能範囲内	原子炉建屋内外気温度	① 主要パラメータの電子センサー ② 空冷貯熱床式水素再燃炉空冷器動作監視装置	① ケース① ② ケース②	ケース① ケース②	ケース① ケース②	① 使用済燃料ピット水位 (可測型) 及び使用済燃料ピット水位 (不可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可測型) 及び使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。 ② 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。
原子炉の運転監視機能範囲内	燃料容器内空同気温度	① 主要パラメータの電子センサー ② 燃料容器内空同気温度モニター (可測型) ③ 燃料容器内空同気温度モニター (不可測型) ④ 燃料容器内空同気温度モニター (可測型) の監視が不可能となった場合は、燃料容器内空同気温度モニター (不可測型) により水位を推定する。 ⑤ 燃料容器内空同気温度モニター (不可測型) の監視が不可能となった場合は、燃料容器内空同気温度モニター (可測型) により水位を推定する。	① ケース① ② ケース② ③ ケース③	ケース① ケース② ケース③	ケース① ケース② ケース③	① 燃料容器内空同気温度モニター (可測型) の監視が不可能となった場合は、燃料容器内空同気温度モニター (不可測型) により水位を推定する。 ② 燃料容器内空同気温度モニター (不可測型) の監視が不可能となった場合は、燃料容器内空同気温度モニター (可測型) により水位を推定する。 ③ 燃料容器内空同気温度モニター (可測型) の監視が不可能となった場合は、燃料容器内空同気温度モニター (不可測型) により水位を推定する。
原子炉の運転監視機能範囲内	燃料容器内空同気圧力	① 主要パラメータの電子センサー ② 燃料容器内空同気圧力モニター (可測型) ③ 燃料容器内空同気圧力モニター (不可測型) ④ 燃料容器内空同気圧力モニター (可測型) の監視が不可能となった場合は、燃料容器内空同気圧力モニター (不可測型) により水位を推定する。 ⑤ 燃料容器内空同気圧力モニター (不可測型) の監視が不可能となった場合は、燃料容器内空同気圧力モニター (可測型) により水位を推定する。	① ケース① ② ケース② ③ ケース③	ケース① ケース② ケース③	ケース① ケース② ケース③	① 燃料容器内空同気圧力モニター (可測型) の監視が不可能となった場合は、燃料容器内空同気圧力モニター (不可測型) により水位を推定する。 ② 燃料容器内空同気圧力モニター (不可測型) の監視が不可能となった場合は、燃料容器内空同気圧力モニター (可測型) により水位を推定する。 ③ 燃料容器内空同気圧力モニター (可測型) の監視が不可能となった場合は、燃料容器内空同気圧力モニター (不可測型) により水位を推定する。
①：代替パラメータの推定は優先順位を示す。 ②：[ ] には有効監視パラメータの常用設備 (信頼性又は耐環境性能) がないが、監視可能であれば監視装置を推定することが可能な注) を示す。 ③：[ ] には有効監視パラメータ又は監視装置がパラメータの常用設備 (信頼性又は耐環境性能) がないが、監視可能であれば監視装置の故障を抑制することが可能な注) を示す。						
第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (22/23)						
分類	主要パラメータ	代替パラメータ①	代替パラメータ②	推定ケース	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉の運転監視機能範囲内	使用済燃料ピット水位 (可測型)	① 使用済燃料ピット水位 (可測型) ② 使用済燃料ピット水位 (不可測型) ③ 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット水位 (不可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可測型) により水位を推定する。	① ケース① ② ケース② ③ ケース③	ケース① ケース② ケース③	ケース① ケース② ケース③	① 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。 ② 使用済燃料ピット水位 (不可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可測型) により水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。
原子炉の運転監視機能範囲内	使用済燃料ピット水位 (不可測型)	① 主要パラメータの下層 ② 使用済燃料ピット水位 (可測型) ③ 使用済燃料ピット水位 (不可測型) ④ 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。 ⑤ 使用済燃料ピット水位 (不可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可測型) により水位を推定する。	① ケース① ② ケース② ③ ケース③	ケース① ケース② ケース③	ケース① ケース② ケース③	① 主要パラメータの下層 ② 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット水位 (不可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可測型) により水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。
原子炉の運転監視機能範囲内	使用済燃料ピット水位 (可測型)	① 主要パラメータの下層 ② 使用済燃料ピット水位 (可測型) ③ 使用済燃料ピット水位 (不可測型) ④ 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。 ⑤ 使用済燃料ピット水位 (不可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可測型) により水位を推定する。	① ケース① ② ケース② ③ ケース③	ケース① ケース② ケース③	ケース① ケース② ケース③	① 主要パラメータの下層 ② 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット水位 (不可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可測型) により水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。
原子炉の運転監視機能範囲内	使用済燃料ピット水位 (不可測型)	① 主要パラメータの下層 ② 使用済燃料ピット水位 (可測型) ③ 使用済燃料ピット水位 (不可測型) ④ 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。 ⑤ 使用済燃料ピット水位 (不可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可測型) により水位を推定する。	① ケース① ② ケース② ③ ケース③	ケース① ケース② ケース③	ケース① ケース② ケース③	① 主要パラメータの下層 ② 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット水位 (不可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可測型) により水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット水位 (可測型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (不可測型) により水位を推定する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (17/17)						
分類	主要パラメータ	代替パラメータ①	推定ケース	代替パラメータ推定方法	推定ケース	
使用済燃料プール監視	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートキーク)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)	ケース10	①使用済燃料プール水位/温度 (ヒートキーク式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	ケース10	
	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ヒートキーク式) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)	ケース10	①使用済燃料プール水位/温度 (ヒートキーク式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	ケース10	
	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)	①使用済燃料プール水位/温度 (ヒートキーク式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	ケース10	①使用済燃料プール水位/温度 (ヒートキーク式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	ケース10	
	使用済燃料プール監視カメラ	①使用済燃料プール水位/温度 (ヒートキーク式) ②使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)	ケース10	①使用済燃料プール水位/温度 (ヒートキーク式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	ケース10	
※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ※2：「」には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（信頼性は相違性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。						
第1.15.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (23/23)						
分類	主要パラメータ	代替パラメータ①	推定ケース	代替パラメータ推定方法	推定ケース	
使用済燃料ピットの監視	〔使用済燃料ピット水位〕※1	①使用済燃料ピット水位 (AM用) ②使用済燃料ピット水位 (可搬型)	ケース10	③使用済燃料ピット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) により水位を推定する。	ケース10	
	〔使用済燃料ピット温度〕※2	③使用済燃料ピット温度 (AM用)	ケース10	③使用済燃料ピット温度 (AM用) により温度を推定する。	ケース10	
	〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕※2	①使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	ケース10	①使用済燃料ピットエリアモニタ (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット温度 (AM用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) により水位を推定する。	ケース10	
	〔携帯型水温計〕※2	①使用済燃料ピット温度 (AM用)	ケース10	①携帯型水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット温度 (AM用) により温度を推定する。	ケース10	
	〔携帯型水位計〕※2	①使用済燃料ピット水位 (AM用) ②使用済燃料ピット水位 (可搬型)	ケース10	①携帯型水位計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) により水位を推定する。	ケース10	
	〔携帯型水位・水温計〕※2	①使用済燃料ピット水位 (AM用) ②使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③使用済燃料ピット温度 (AM用)	ケース10	①携帯型水位・水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) により水位を推定する。 ③携帯型水位・水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット温度 (AM用) により温度を推定する。	ケース10	
※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ※2：「」には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（信頼性は相違性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。						
						【大飯】記載方針の相違 ・相違理由② 【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映) ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.15.4表 補助的な監視パラメータ（多様性拡張設備）（1/3）

分類	パラメータ	主要パラメータの代替監視可能理由
電源関係	500kV大飯幹線（第二大飯幹線）1L、2L電圧	母線受電し、新設の接続状態及び母線電圧にて監視可能
	7.7kV大飯支線電圧	母線受電し、新設の接続状態及び母線電圧にて監視可能
	4-3(4) A、B、C1、C2、D1、D2母線電圧	閉鎖警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	4-3(4) A、B母線電圧	閉鎖警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	3-3(4) A1、A2、B1、B2母線電圧	閉鎖警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	3-3(4) C1、C2、D1、D2母線電圧	閉鎖警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	A、Bディーゼル発電機電圧（他号炉）	閉鎖警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	A、Bディーゼル発電機電圧、電力（他号炉）	閉鎖警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	A、B直流発電機出力電圧	閉鎖警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	A1、A2、B1、B2、C1、C2、D1、D2計装用電源母線電圧	閉鎖警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
監視関係	空冷式非常用発電機置電力、周波数	空冷式非常用発電機置の運転状態により監視可能
	B-充てんポンプ封水冷却器冷却水流量	B-充てんポンプの運転状態により監視可能
	B-充てんポンプ電動機冷却水流量	B-充てんポンプの運転状態により監視可能
	高圧注入ポンプ吐出圧力	高圧注入ポンプの運転状態により監視可能
	高圧注入ポンプ吸込圧力	高圧注入ポンプの運転状態により監視可能
	高圧注入ポンプ冷却水流量	高圧注入ポンプの運転状態により監視可能
	高圧注入ポンプ電動機冷却水流量	高圧注入ポンプの運転状態により監視可能
	高圧注入ポンプ電流	高圧注入ポンプの運転状態により監視可能
	格納容器スプレイポンプ電動機冷却水流量	格納容器スプレイポンプの運転状態により監視可能
	格納容器スプレイポンプ冷却水流量	格納容器スプレイポンプの運転状態により監視可能
その他	格納容器スプレイポンプ電流	格納容器スプレイポンプの運転状態により監視可能
	格納容器スプレイポンプ吸込圧力	格納容器スプレイポンプの運転状態により監視可能
	格納容器スプレイポンプ吐出圧力	格納容器スプレイポンプの運転状態により監視可能
	余熱除去ポンプ電流	余熱除去ポンプの運転状態により監視可能
	余熱除去ポンプ冷却水流量	余熱除去ポンプの運転状態により監視可能
	余熱除去ポンプ電動機冷却水流量	余熱除去ポンプの運転状態により監視可能
	余熱除去ポンプ吸込圧力	余熱除去ポンプの運転状態により監視可能
	余熱除去ポンプ吐出圧力	余熱除去ポンプの運転状態により監視可能
	恒設代替低圧注水ポンプ出口圧力	恒設代替低圧注水ポンプの運転状態により監視可能
	タービン動補給水ポンプ動ポンプ吐出圧力	主蒸気ポンプの運転状態により監視可能

第1.15-4表 補助パラメータ（1/4）

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
電源関係	275kV母線電圧	275kV母線の受電状態を確認するパラメータ
	6-2F母線電圧	外部電源の受電状態を確認するパラメータ
	6-2F-1母線電圧 <sup>1)</sup>	緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ
	6-2F-2母線電圧 <sup>1)</sup>	
	6-2S母線電圧	非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ
	6-2C母線電圧 <sup>1)</sup>	
	6-2D母線電圧 <sup>1)</sup>	緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ
	4-2S母線電圧 <sup>1)</sup>	
	4-2C母線電圧 <sup>1)</sup>	非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ
	4-2D母線電圧 <sup>1)</sup>	
HPCS MCC母線電圧	直流電源の受電状態を確認するパラメータ	
125V直流主母線2A電圧 <sup>1)</sup>		
125V直流主母線2B電圧 <sup>1)</sup>		
125V直流主母線2A-1電圧 <sup>1)</sup>		
125V直流主母線2B-1電圧 <sup>1)</sup>		
HPCS125V直流主母線電圧 <sup>1)</sup>		
250V直流主母線電圧 <sup>1)</sup>		
GTG発電機電圧		代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ
GTG発電機電力		
電源車周波数		非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ
電源車電圧		
D/G(2A)電圧		
D/G(2B)電圧		
D/G(2A)電力		
D/G(2B)電力		
D/G(2A)周波数		
D/G(2B)周波数		
D/G(2D)電圧	高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ	
D/G(2D)電力		

\*1：重大事故等対応設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対応設備とする。

第1.15.4表 補助パラメータ（1/2）

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
電源関係	甲母線1L電圧、甲母線3L電圧	甲母線1L、2Lの受電状態を確認するパラメータ
	乙母線1L電圧、乙母線2L電圧	乙母線1L、2Lの受電状態を確認するパラメータ
	甲母線電圧、乙母線電圧	甲、乙母線の受電状態を確認するパラメータ
	6-A、B母線電圧 <sup>1)</sup>	非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ
	6-C1、C2、D母線電圧	常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ
	4-A1、A2、B1、B2、C1、D1母線電圧	常用及び非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ
	A、B-ディーゼル発電機電圧	ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ
	A、B-直流コントローラセンタ母線電圧 <sup>1)</sup>	直流母線の受電状態を確認するパラメータ
	A、B、C、D-計装用交流分電盤電圧	計装用交流分電盤の受電状態を確認するパラメータ
	代替非常用発電機電圧、電力、周波数	代替非常用発電機の運転状態を確認するパラメータ
監視関係	A、B-ディーゼル発電機燃料油槽油面	燃料の確保状態を確認するパラメータ
	タンクローリー直タンク油面	
	燃料タンク(SA)油面	高圧注入ポンプの運転状態を確認するパラメータ
	高圧注入ポンプ出口圧力	
	高圧注入ポンプ入口圧力	
	A-高圧注入ポンプ及び冷却器補機冷却水流量	
	A-高圧注入ポンプ冷却水流量（周用） <sup>1)</sup>	
	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量	
	A-高圧注入ポンプ電動機冷却水流量（周用） <sup>1)</sup>	
	高圧注入ポンプ電流	
格納容器スプレイポンプ出口圧力	格納容器スプレイポンプの運転状態を確認するパラメータ	
格納容器スプレイポンプ入口圧力		
格納容器スプレイポンプ電流	余熱除去ポンプの運転状態を確認するパラメータ	
余熱除去ポンプ出口圧力		
余熱除去ポンプ入口圧力		
余熱除去ポンプ電流		
充てんライン圧力		B-充てんポンプの運転状態を確認するパラメータ
B-充てんポンプ冷却器及び封水冷却器補機冷却水流量		
B-充てんポンプ電動機補機冷却水流量		代替格納容器スプレイポンプ出口圧力
代替格納容器スプレイポンプ出口圧力		

\*1：重大事故等対応設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対応設備とする。

【大飯】設計方針の相違  
 ・相違理由⑥（女川実績の反映）

【女川】炉型の相違  
 ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。以降、同表において同じ。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

第 1.15.4 表 補助的な監視パラメータ（多様性拡張設備）（2/3）

分類	パラメータ	主要パラメータの代替監視可能理由
水源	1次系純水タンク水位	現地に水位を監視可能
	A、B 2次系純水タンク水位	現地に水位を監視可能
	N o. 2 脱水タンク水位	現地に水位を監視可能
	N o. 3 脱水タンク水位	現地に水位を監視可能
	脱気器タンク水位	現地に水位を監視可能
その他	格納容器タンク水位	充てんポンプの運転状態により監視可能
	海水供給母管圧力	海水ポンプの運転状態により監視可能
	原子炉補機冷却水冷却器出口温度	海水ポンプの運転状態により監視可能
	原子炉補機冷却水冷却器海水流量	海水ポンプの運転状態及び海水供給母管圧力により監視可能
	原子炉補機冷却水供給母管流量	原子炉補機冷却水ポンプの運転状態及び原子炉補機冷却水供給母管圧力により監視可能
	原子炉補機冷却水冷却器出口温度	原子炉補機冷却水戻り母管温度により監視可能
	原子炉補機冷却水戻り母管温度	原子炉補機冷却水冷却器出口温度により監視可能
	制御用空気圧縮機・中間冷却器冷却水流量	制御用空気圧縮機の運転状態により監視可能
	制御用空気冷却器・乾燥器冷却水流量	制御用空気圧縮機の運転状態により監視可能
	静的熱媒式水素再結合装置温度	静的熱媒式水素再結合装置温度の検出器又は原子炉格納容器水素熱媒装置の動作状況により監視可能
	原子炉格納容器水素熱媒装置温度	原子炉格納容器水素熱媒装置温度の検出器又は静的熱媒式水素再結合装置の動作状況により監視可能
	原子炉補給水精製流量制御器	原子炉補給水精製システムの運転状態により監視可能
	原子炉補給水精製流量制御器積算カウンタ	原子炉補給水精製システムの運転状態により監視可能
	ほう酸水補給流量制御器	原子炉補給水精製システムの運転状態により監視可能
	ほう酸水補給流量精製制御器積算カウンタ	原子炉補給水精製システムの運転状態により監視可能
	可聴計数率(可聴音)	中性子源領域中性子率により監視可能
	格納容器サンプ水位	原子炉格納容器内の漏えい状態を格納容器内再循環サンプ水位(広域)により監視可能
	凝縮液量測定装置水位	原子炉格納容器内の漏えい状態を格納容器内再循環サンプ水位(広域)により監視可能
	制御用空気供給母管圧力	制御用空気圧縮機の運転状態により監視可能
	緊急ほう酸水補給流量	ほう酸ポンプの運転状態を確認することにより監視可能
Aニュートン圧力	各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能	
復水器真空度(狭域)	復水器真空度(狭域)により監視可能	
蒸気発生器主給水流量	蒸気発生器水位(狭域)により監視可能	
蒸気発生器水張り流量	蒸気発生器水位(狭域)により監視可能	

第 1.15.4 表 補助的な監視パラメータ（多様性拡張設備）（3/3）

分類	パラメータ	主要パラメータの代替監視可能理由
その他	安全保護アナログ動作警報	作動した補機の運転状態確認により監視可能
	安全注入動作警報	関連警報の有無、各種機の操作スイッチ表示灯などによる運転状態にて監視可能
	停止時 S&M 中性子束高過警報動作警報	中性子源領域中性子率により監視可能
	サブクール度	1次冷却材温度、1次冷却材圧力により監視可能
	非常遮断油圧	タービン主要弁の動作状態により監視可能
	非表示灯 (E灯)	タービン主要弁の動作状態により監視可能

女川原子力発電所2号炉

第 1.15-4 表 補助パラメータ (2/4)

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	
電源関係	D/G(3A)電圧(3号炉)	非常用ディーゼル発電機(3号炉)の運転状態を確認するパラメータ	
	D/G(3B)電圧(3号炉)		
	D/G(3A)電力(3号炉)		
	D/G(3B)電力(3号炉)		
	D/G(3A)周波数(3号炉)		
	D/G(3B)周波数(3号炉)		
	軽油タンク油面		燃料の確保状態を確認するパラメータ
	ガスタービン発電設備軽油タンク油面		
	タンクローリ油タンクレベル		
	各機器油タンクレベル		
補機関係	高圧代替注水系ポンプ入口圧力	高圧代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ	
	高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力		
	高圧代替注水系タービン排気圧力		
	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ	
	原子炉隔離時冷却系タービン回転数		
	原子炉隔離時冷却系タービン回転数		
	大容量送水ポンプ(タイプ1)出口圧力	大容量送水ポンプ(タイプ1)の運転状態を確認するパラメータ	
	ほう酸水注入系ポンプ出口圧力		
	ほう酸水注入系貯蔵タンク水位		
	制御棒駆動水ポンプ出口流量	制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ	
制御棒駆動水ポンプ入口圧力			
アキュムレータ充填水圧力			
高圧蒸気ガス供給系 ADS入口圧力 <sup>*)</sup>	高圧蒸気ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ		
高圧蒸気ガス供給系蒸気ガスポンプ出口圧力			
代替高圧蒸気ガス供給系高圧蒸気ガスポンプ出口圧力			
代替高圧蒸気ガス供給系蒸気ガス供給止め弁入口圧力 <sup>*)</sup>	代替高圧蒸気ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ		
残留熱除去系ポンプ室漏えい検出器温度			
プロセス放射線モニタ			
ドライウェルサンプ水位	原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ		
格納容器pH調整系タンク水位			
格納容器pH調整系ポンプ出口圧力			

\*1：重大事故等対応設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対応設備とする。

泊発電所3号炉

第 1.15.4 表 補助パラメータ (2/2)

分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由
電源関係	タービン駆動補助給水ポンプ軸受油圧	タービン駆動補助給水ポンプの補助給水ポンプ及び主給水ポンプの運転状態を確認するパラメータ
	原子炉補機冷却水供給母管圧力	
	原子炉補機冷却水冷却器出口温度	原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ
	原子炉補機冷却水冷却器海水流量	
	原子炉補機冷却水冷却器海水流量(周用)*1	
	原子炉補機冷却水供給母管流量	原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ
	原子炉補機冷却水供給母管流量(周用)*1	
	サブクール度	原子炉格納容器内のサブクール度を監視するパラメータ
	原子炉格納容器内水素処理装置温度	
	格納容器水素イグナイタ温度	
ガス分析計による水素濃度	原子炉格納容器内の水素濃度を公平分析により確認するパラメータ	
1次系純水精製ライン流量制御		
1次系純水精製ライン流量精製制御		
ほう酸補給ライン流量制御	原子炉補給水精製系の動作状態を確認するパラメータ	
ほう酸補給ライン流量精製制御		
格納容器サンプ水位		
格納容器サンプ水位上昇率	原子炉格納容器内の漏えい状態を確認するパラメータ	
凝縮液量測定装置水位		
制御用空気圧力		
制御用空気系圧力	制御用空気系の動作状態を確認するパラメータ	
体積制御タンク水位		
充てんポンプの水源の状態を確認するパラメータ		
緊急ほう酸注入ライン流量	ほう酸ポンプによる注入のほう酸注入状況を確認するパラメータ	
Aニュートン内圧力		
タービン非常遮断油圧		
タービン主要弁の動作状態を確認するパラメータ	タービン主要弁の動作状態を確認するパラメータ	
CSF 自動動作警報		
ECS 動作		
非表示 (SH)	タービン主要弁の動作状態を確認するパラメータ	
モニタリングポスト		
モニタリングステーション		
1次系純水タンク水位	水源の確保状態を確認するパラメータ	
2次系純水タンク水位		
脱気器タンク水位		
ろ過水タンク水位	給・復水系の運転状態を確認するパラメータ	
復水器真空(広域)		
主給水ライン流量		
蒸気発生器水張り流量		

\*1：重大事故等対応設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対応設備とする。

【大飯】設計方針の相違・相違理由⑨(女川実績の反映)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
	<p style="text-align: center;">第 1.15-4 表 補助パラメータ (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> <th>補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="30">その他</td> <td>ろ過水ポンプ出口圧力</td> <td>ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>純水移送ポンプ出口圧力</td> <td>純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>給水流量</td> <td rowspan="3">給・戻水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力</td> </tr> <tr> <td>主配水器器内圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系入口流量</td> <td rowspan="3">原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量</td> <td rowspan="12">可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合器内ガス温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合器表面温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度</td> </tr> <tr> <td>可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系冷却水供給温度</td> <td rowspan="3">原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系サージタンク水位</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力</td> <td>原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>プレート状熱交換器出口温度</td> <td rowspan="4">原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>淡水ポンプ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>淡水ポンプ入口圧力</td> </tr> <tr> <td>ストレナ入口圧力</td> </tr> <tr> <td>燃料プールの冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量</td> <td rowspan="3">原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉ウエル水位</td> </tr> <tr> <td>高圧が心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力</td> </tr> <tr> <td>高圧が心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度</td> <td>高圧が心スプレイ補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1：重大事故等対処設備を活用する手順等の書中の判別基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	その他	ろ過水ポンプ出口圧力	ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ	純水移送ポンプ出口圧力	純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ	給水流量	給・戻水系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力	主配水器器内圧力	原子炉冷却材浄化系入口流量	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力	可燃性ガス濃度制御系再結合器内ガス温度	可燃性ガス濃度制御系再結合器表面温度	可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度	可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度	可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度	可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度	可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度	原子炉補機冷却水系冷却水供給温度	原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉補機冷却水系サージタンク水位	残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度	原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力	原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ	プレート状熱交換器出口温度	原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ	淡水ポンプ出口圧力	淡水ポンプ入口圧力	ストレナ入口圧力	燃料プールの冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量	原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉ウエル水位	高圧が心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力	高圧が心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度	高圧が心スプレイ補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ		
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																														
その他	ろ過水ポンプ出口圧力	ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	純水移送ポンプ出口圧力	純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	給水流量	給・戻水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	原子炉給水ポンプ出口ヘッダ圧力																																															
	主配水器器内圧力																																															
	原子炉冷却材浄化系入口流量	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度																																															
	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量																																															
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力																																															
	可燃性ガス濃度制御系再結合器内ガス温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系再結合器表面温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度																																															
	可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度																																															
	原子炉補機冷却水系冷却水供給温度		原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																													
	原子炉補機冷却水系サージタンク水位																																															
	残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度																																															
	原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力	原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	プレート状熱交換器出口温度	原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	淡水ポンプ出口圧力																																															
	淡水ポンプ入口圧力																																															
	ストレナ入口圧力																																															
	燃料プールの冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量	原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	原子炉ウエル水位																																															
	高圧が心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力																																															
高圧が心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度	高圧が心スプレイ補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																															
	<p style="text-align: center;">第 1.15-4 表 補助パラメータ (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> <th>補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">その他</td> <td>燃料プールの補給水ポンプ出口流量</td> <td>燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>燃料プールの補給水ポンプ出口圧力</td> <td rowspan="2">使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>スキマサージタンク水位</td> </tr> <tr> <td>燃料プールの冷却浄化系ポンプ出口流量</td> <td>燃料プールの冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>純水タンク水位</td> <td rowspan="4">代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ろ過水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No.1)</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No.2)</td> </tr> <tr> <td>原水タンク水位</td> <td rowspan="3">屋外の放射線量を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替モニタリング設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリング設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1：重大事故等対処設備を活用する手順等の書中の判別基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	その他	燃料プールの補給水ポンプ出口流量	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ	燃料プールの補給水ポンプ出口圧力	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ	スキマサージタンク水位	燃料プールの冷却浄化系ポンプ出口流量	燃料プールの冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ	純水タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ	ろ過水タンク水位	淡水貯水槽 (No.1)	淡水貯水槽 (No.2)	原水タンク水位	屋外の放射線量を確認するパラメータ	モニタリングポスト	可搬型代替モニタリング設備	可搬型モニタリング設備																										
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																														
その他	燃料プールの補給水ポンプ出口流量	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																														
	燃料プールの補給水ポンプ出口圧力	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ																																														
	スキマサージタンク水位																																															
	燃料プールの冷却浄化系ポンプ出口流量	燃料プールの冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ																																														
	純水タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ																																														
	ろ過水タンク水位																																															
	淡水貯水槽 (No.1)																																															
	淡水貯水槽 (No.2)																																															
	原水タンク水位	屋外の放射線量を確認するパラメータ																																														
	モニタリングポスト																																															
	可搬型代替モニタリング設備																																															
可搬型モニタリング設備																																																



灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																						
<p style="text-align: center;">＜伊方発電所3号炉の転載＞</p> <p>第1.15.3表 重要監視パラメータを計測する常用計器及び重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器（多様性拡張設備）</p> <table border="1" data-bbox="73 383 696 702"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータを計測する常用計器 重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器</th> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> <th>電源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉容器内の水位</td> <td>加圧器水位計※1</td> <td>0～100%</td> <td>2</td> <td>C、D 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器への注水量</td> <td>加圧器水位計※2</td> <td>原子炉容器内の水位を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の湿度</td> <td>格納容器内圧力計（広域）※2</td> <td>原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>格納容器内圧力計（広域）※2</td> <td>0～0.3MPa[gage]</td> <td>2</td> <td>A、B 計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">最終ヒートシンクの確保</td> <td>格納容器内圧力計（広域）※2</td> <td>原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力計※3</td> <td>0～8.0MPa[gage]</td> <td>6</td> <td>A、B 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器換熱水位計※3</td> <td>0～100%</td> <td>6</td> <td>C、D 計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">格納容器バイパスの監視</td> <td>加圧器水位計※2</td> <td>原子炉容器内の水位を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力計※3</td> <td>最終ヒートシンクの確保を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器換熱水位計※3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：分類のうち、重要監視パラメータを計測する常用計器としてのみ使用する。          ※2：分類のうち、重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器としてのみ使用する。          ※3：分類のうち、重要監視パラメータを計測する常用計器及び重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器として使用する。</p>	分類	重要監視パラメータを計測する常用計器 重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器	計測範囲	個数	電源	原子炉容器内の水位	加圧器水位計※1	0～100%	2	C、D 計装用電源	原子炉容器への注水量	加圧器水位計※2	原子炉容器内の水位を監視する項目と同様			原子炉格納容器内の湿度	格納容器内圧力計（広域）※2	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様			原子炉格納容器内の圧力	格納容器内圧力計（広域）※2	0～0.3MPa[gage]	2	A、B 計装用電源	最終ヒートシンクの確保	格納容器内圧力計（広域）※2	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様			主蒸気ライン圧力計※3	0～8.0MPa[gage]	6	A、B 計装用電源	蒸気発生器換熱水位計※3	0～100%	6	C、D 計装用電源	格納容器バイパスの監視	加圧器水位計※2	原子炉容器内の水位を監視する項目と同様			主蒸気ライン圧力計※3	最終ヒートシンクの確保を監視する項目と同様			蒸気発生器換熱水位計※3					<p>第1.15.5表 重要監視パラメータを計測する常用計器及び重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器（自主対策設備）</p> <table border="1" data-bbox="1314 383 1933 790"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータを計測する常用計器 重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器</th> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> <th>電源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器内の水位</td> <td>加圧器水位※2</td> <td>0～100%</td> <td>2</td> <td>C、D 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器への注水量</td> <td>加圧器水位※1</td> <td>原子炉圧力容器内の水位を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の湿度</td> <td>原子炉格納容器圧力※1</td> <td>原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>原子炉格納容器圧力※2</td> <td>0～0.30MPa[gage]</td> <td>2</td> <td>A、B 計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">最終ヒートシンクの確保</td> <td>原子炉格納容器圧力※2</td> <td>原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力※2</td> <td>0～8.0MPa[gage]</td> <td>6</td> <td>A、B 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位（狭域）※2</td> <td>0～100%</td> <td>6</td> <td>C、D 計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">格納容器バイパスの監視</td> <td>加圧器水位※1</td> <td>原子炉容器内の水位を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力※2</td> <td>最終ヒートシンクの確保を監視する項目と同様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位（狭域）※2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：分類のうち、重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器としてのみ使用する。          ※2：分類のうち、重要監視パラメータを計測する常用計器及び重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器として使用する。</p>	分類	重要監視パラメータを計測する常用計器 重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器	計測範囲	個数	電源	原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位※2	0～100%	2	C、D 計装用電源	原子炉圧力容器への注水量	加圧器水位※1	原子炉圧力容器内の水位を監視する項目と同様			原子炉格納容器内の湿度	原子炉格納容器圧力※1	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様			原子炉格納容器内の圧力	原子炉格納容器圧力※2	0～0.30MPa[gage]	2	A、B 計装用電源	最終ヒートシンクの確保	原子炉格納容器圧力※2	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様			主蒸気ライン圧力※2	0～8.0MPa[gage]	6	A、B 計装用電源	蒸気発生器水位（狭域）※2	0～100%	6	C、D 計装用電源	格納容器バイパスの監視	加圧器水位※1	原子炉容器内の水位を監視する項目と同様			主蒸気ライン圧力※2	最終ヒートシンクの確保を監視する項目と同様			蒸気発生器水位（狭域）※2				<p>【女川、大飯】          記載方針の相違          ・泊では、多重性を有する重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、自主対策設備を明確にしている。(伊方と同様)</p>
分類	重要監視パラメータを計測する常用計器 重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器	計測範囲	個数	電源																																																																																																					
原子炉容器内の水位	加圧器水位計※1	0～100%	2	C、D 計装用電源																																																																																																					
原子炉容器への注水量	加圧器水位計※2	原子炉容器内の水位を監視する項目と同様																																																																																																							
原子炉格納容器内の湿度	格納容器内圧力計（広域）※2	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様																																																																																																							
原子炉格納容器内の圧力	格納容器内圧力計（広域）※2	0～0.3MPa[gage]	2	A、B 計装用電源																																																																																																					
最終ヒートシンクの確保	格納容器内圧力計（広域）※2	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様																																																																																																							
	主蒸気ライン圧力計※3	0～8.0MPa[gage]	6	A、B 計装用電源																																																																																																					
	蒸気発生器換熱水位計※3	0～100%	6	C、D 計装用電源																																																																																																					
格納容器バイパスの監視	加圧器水位計※2	原子炉容器内の水位を監視する項目と同様																																																																																																							
	主蒸気ライン圧力計※3	最終ヒートシンクの確保を監視する項目と同様																																																																																																							
	蒸気発生器換熱水位計※3																																																																																																								
分類	重要監視パラメータを計測する常用計器 重要代替監視パラメータを計測する常用代替計器	計測範囲	個数	電源																																																																																																					
原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位※2	0～100%	2	C、D 計装用電源																																																																																																					
原子炉圧力容器への注水量	加圧器水位※1	原子炉圧力容器内の水位を監視する項目と同様																																																																																																							
原子炉格納容器内の湿度	原子炉格納容器圧力※1	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様																																																																																																							
原子炉格納容器内の圧力	原子炉格納容器圧力※2	0～0.30MPa[gage]	2	A、B 計装用電源																																																																																																					
最終ヒートシンクの確保	原子炉格納容器圧力※2	原子炉格納容器内の圧力を監視する項目と同様																																																																																																							
	主蒸気ライン圧力※2	0～8.0MPa[gage]	6	A、B 計装用電源																																																																																																					
	蒸気発生器水位（狭域）※2	0～100%	6	C、D 計装用電源																																																																																																					
格納容器バイパスの監視	加圧器水位※1	原子炉容器内の水位を監視する項目と同様																																																																																																							
	主蒸気ライン圧力※2	最終ヒートシンクの確保を監視する項目と同様																																																																																																							
	蒸気発生器水位（狭域）※2																																																																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

<伊方発電所3号炉の転載>

第1.15.4表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替監視パラメータを計測する常用代替計器（多様性拡張設備）（1/2）

分類	有効監視パラメータ 常用代替監視パラメータ	監視代替計器	計測範囲	種数	電源	
原子炉容器内の温度	炉心出口温度	1次冷却材温度監視器（広域）	40～500℃	30	E、G 計装用電源	
		1次冷却材低温監視器（広域）				
原子炉容器内の圧力	加圧器圧力	1次冷却材圧力	11.0～17.0MPa [gauge]	4	A、B、C、D 計装用電源	
		蓄圧タンク圧力※2	0～7.0MPa [gauge]	6	C、D 計装用電源	
原子炉容器内の水位	RVツタンク「蒸下」水位※1 （ボイラ/スラムセンサ水位）	1次冷却材温度監視器（広域）	42.5～42.570	1	D 計装用電源	
		1次冷却材低温監視器（広域）	—	0～5.0MPa [gauge]	2	B、C 計装用電源
原子炉容器への注水量	充てんライン流量※1	燃料取替用スタンク水位	0～70m³/h	1	B 計装用電源	
		加圧器水位				
		原子炉容器水位				
		格納容器内循環ポンプ水位（広域）				
	蓄圧タンク圧力※1	1次冷却材圧力	0～7.0MPa [gauge]	4	C、D 計装用電源	
	蓄圧タンク水位※1	1次冷却材圧力	0～60.00m	6	C、D 計装用電源	
原子炉格納容器への注水量	格納容器スプレイドライイン流量※1	燃料取替用スタンク水位	0～1,300m³/h	2	C、D 計装用電源	
		格納容器内循環ポンプ水位（広域）				
原子炉格納容器内の温度	—	—	—	—	—	
原子炉格納容器内の水位	—	—	—	—	—	
原子炉格納容器内の水素濃度	ガス分析計による水素濃度※2	—	0～10vol%	1	B2 原子炉コントローラ/センサ	
アンモニア部の水素濃度	アンモニア水素濃度	アンモニア水素濃度（狭）	0～20m%	1	B 監視電源※3	
		格納容器入口モニタリング	格納容器内レンジモニタリング（広域）	1～10⁴s Sv/h	1	E 計装用電源
		炉内格納容器出口モニタリング	格納容器内レンジモニタリング（広域）	1～10⁴s Sv/h	1	E 計装用電源
		格納容器じんあいモニタリング※1	格納容器内レンジモニタリング（広域）	10～10¹ cps	1	E 計装用電源 C1 原子炉コントローラ/センサ
原子炉格納容器内の放射線量	格納容器サモニタリング※1	格納容器内レンジモニタリング（広域）	10～10¹ cps	1	E 計装用電源 C3 原子炉コントローラ/センサ	
		中間冷却中性子モニタリング	—	—	—	
中間冷却中性子モニタリング	中間冷却中性子モニタリング	中間冷却中性子モニタリング	—	—	—	
		格納容器内中性子モニタリング	—	—	—	
格納容器内中性子モニタリング	格納容器内中性子モニタリング	格納容器内中性子モニタリング	—	—	—	
		中間冷却中性子モニタリング	—	—	—	

※1：分類のうち、有効監視パラメータとしてのみ使用する。  
 ※2：分類のうち、常用代替監視パラメータとしてのみ使用する。  
 ※3：通常時、B監視電源より給電する。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.15.6表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替計器（自主対策設備）（1/4）

分類	有効監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	種数	電源
原子炉圧力容器内の温度	炉心出口温度	1次冷却材温度（広域-高温側）	40～1,300℃	30	A、B、C、D 計装用電源
		1次冷却材温度（広域-低温側）			
原子炉圧力容器内の圧力	加圧器圧力	1次冷却材圧力（広域）	11.0～17.0MPa [gauge]	4	A、B、C、D 計装用電源
		1次冷却系循環ポンプ水位※1	1次冷却材温度（広域-高温側） 1次冷却材温度（広域-低温側）	7.7, 22.37～ 7.7, 23.14m	2
原子炉圧力容器内の水位	炉心出口温度※2	—	40～1,300℃	30	A、B、C、D 計装用電源
		余熱除去ポンプ出口圧力※2	—	0～5.0MPa [gauge]	2
原子炉格納容器への注水量	B-格納容器スプレイドライイン流量※1	燃料取替用タンク水位	0～1,300m³/h	1	E 計装用電源
		加圧器水位			
		原子炉容器水位			
		格納容器内循環ポンプ水位（広域）			
	充てん流量※1	燃料取替用タンク水位	0～70m³/h	1	E 計装用電源
	加圧器水位				
蓄圧タンク圧力※1	1次冷却材圧力（広域）	0～6.0MPa [gauge]	6	E 計装用電源	
原子炉格納容器内の水素濃度	ガス分析計による水素濃度※2	—	0～10vol%	1	A1 原子炉コントローラ/センサ
		アンモニア水素濃度	アンモニア水素濃度（可搬型）	0～20m%	1

\*1：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用計器としてのみ使用する。  
 \*2：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用代替計器としてのみ使用する。  
 \*3：通常時、E計装用電源より給電する。

【女川、大飯】  
 記載方針の相違  
 ・泊では、有効監視パラメータの自主対策設備を明確にしている。（伊方と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

<伊方発電所3号炉の転載>

第1.15.4表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替監視パラメータを計測する常用代替計器（多様性拡張設備）（2/2）

分類	有効監視パラメータ 常用代替監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	個数	電源
最終ヒートシンクの温度	格納容器再循環ユニットA、Bの 排水流量※1	格納容器内温度 格納容器内圧力（広域）	0～100 <sup>o</sup> /h	2	—
	原子炉補機冷却水サージタンク位 圧力※1	原子炉補機冷却水サージタンク加圧 タンク圧力	0～0.4MPa	1	—
	主蒸気ライン流量※1	主蒸気ライン圧力	0～1,000t/h	9	A、B、C 計装用電源
		蒸気発生器凝縮水位			
蒸気発生器蒸気水位					
格納容器バイパスの監視	排水器排気ガスモニタ※1	蒸気発生器凝縮水位 主蒸気ライン圧力	10～10 <sup>1</sup> gpa	1	E 計装用電源 G 原子炉コント ロールセンタ
	蒸気発生器ブローダウン水 モニタ※1	蒸気発生器凝縮水位 主蒸気ライン圧力	10～10 <sup>1</sup> gpa	1	E 計装用電源
		蒸気発生器排水モニタ※1	蒸気発生器凝縮水位 主蒸気ライン圧力	1～10 <sup>1</sup> gpa	3
	補助凝縮器排気ガスモニタ※1	1次冷却材圧力	10～10 <sup>1</sup> gpa	3	C、D 計装用電源 G1、G2 原子炉コント ロールセンタ
		加圧器水位			
		格納容器再循環サンプ水位 （広域）			
	補助凝縮器排気ガスモニタ※1	蒸気発生器凝縮水位	0～100%	1	A、B 計装用電源
		主蒸気ライン圧力			
		1次冷却材圧力			
	蒸気発生器排水モニタ※1	加圧器水位	0～5,000t/h	2	B、C 計装用電源
格納容器再循環サンプ水位 （広域）					
蒸気発生器凝縮水位					
加圧器排水流量※1	—	—	11.0～17.0gPa [encl]	4	A、B、C、D 計装用電源
	格納容器排気ライン流量※2	—	0～1,300 <sup>o</sup> /h	2	C、D 計装用電源
	冷却水ライン流量※2	—	0～70 <sup>o</sup> /h	1	E 計装用電源
中原の確保	緊急停止動作ライン流量※2	—	0～26 <sup>o</sup> /h	1	D 計装用電源
	原子炉補機ライン流量※2	—	0～6.0 <sup>o</sup> /h (0～200,000 <sup>o</sup> )	1	D 計装用電源

※1：分岐のうち、有効監視パラメータとしてのみ使用する。  
 ※2：分岐のうち、常用代替監視パラメータとしてのみ使用する。

第1.15.6表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替計器（自主対策設備）（2/4）

分類	有効監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	個数	電源
原子炉格納容器内の放射線量率	モニタリングポスト** 低レンジ	—	8.7×10 <sup>-7</sup> ～ 1.0×10 <sup>-6</sup> μSv/h	8	Bタービン コントロール センタ
	モニタリングポスト** 高レンジ		1.0×10 <sup>-7</sup> ～ 1.0×10 <sup>-6</sup> μSv/h		
	エアロックエリアモニタ	格納容器内高レンジエリアモニタ （監視レンジ）	1～10 <sup>0</sup> μSv/h	1	E 計装用電源
	炉内核計装区域エリアモニタ	格納容器内高レンジエリアモニタ （監視レンジ）	1～10 <sup>0</sup> μSv/h	1	E 計装用電源
本廠界の維持又は監視	中間領域起動率	中間領域中性子束 中性子制御域中性子束	-0.5～5.00PM	2	E 計装用電源
	中性子制御域起動率	中性子制御域中性子束 中間領域中性子束	-0.5～5.00PM	2	E 計装用電源
最終ヒートシンクの確保	原子炉補機冷却水サージタンク 圧力（商用）**1	原子炉補機高圧水サージタンク圧力 （可変型）	0～1.00Pa[encl]	1	—
	C、D一線子炉補機再循環ユニ ット補機冷却水流量**1	格納容器内温度 原子炉格納容器圧力	0～1200 <sup>o</sup> /h	2	—
	C、D一線子炉補機冷却水冷却 器出口補機冷却水温度**1	格納容器再循環ユニット入口温度ノ 出口温度	0～100℃	2	E 計装用電源
	B一線子炉補機冷却水戻り管 温度**1	格納容器再循環ユニット入口温度ノ 出口温度	0～100℃	1	E 計装用電源
	主蒸気流量**1	主蒸気ライン圧力	0～2,000t/h	9	E 計装用電源
		蒸気発生器水位（狭域）			
		蒸気発生器水位（広域） 補助給水流量			
	排水器排気ガスモニタ**1	蒸気発生器水位（狭域）	10～10 <sup>1</sup> gpa	1	E 計装用電源 A1原子炉 コントロール センタ
		主蒸気ライン圧力			
	蒸気発生器ブローダウン水 モニタ**1	蒸気発生器水位（狭域）	10～10 <sup>1</sup> gpa	1	E 計装用電源
主蒸気ライン圧力					
蒸気発生器水位（狭域）					
高感度型主蒸気管モニタ**1	蒸気発生器水位（狭域）	1～10 <sup>1</sup> gpa	3	E 計装用電源	
	主蒸気ライン圧力				
	加圧器水位				
	加圧器水位				
排気筒ガスモニタ**1	格納容器再循環サンプ水位（広域）	10～10 <sup>1</sup> gpa	2	E 計装用電源 A1、B1 原子炉 コントロール センタ	
	蒸気発生器水位（狭域）				
	主蒸気ライン圧力				

\*1：分岐のうち、有効監視パラメータを計測する常用計器としてのみ使用する。  
 \*2：分岐のうち、有効監視パラメータを計測する常用代替計器としてのみ使用する。

【女川、大飯】  
 記載方針の相違  
 ・泊では、有効監視パラメータの自主対策設備を明確にしている。（伊方と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
		<p>第1.15.6表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替計器                      (自主対策設備) (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>有効監視パラメータ</th> <th>重要代替計器</th> <th>計測範囲</th> <th>割数</th> <th>電源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">格納容器パイプの監視</td> <td rowspan="4">排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)*1</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="4">10~10<sup>5</sup>gpa</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">E 計装用電源 B1原子炉 コントロー ルセンタ</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)*1</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="4">10~10<sup>5</sup>gpa</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4">E 計装用電源 B1原子炉 コントロー ルセンタ</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補助建屋サンプタンク水位*1</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="4">0~100%</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">F 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">余熱除去ポンプ出口圧力</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="4">0~5.00%[auge]</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器圧力**</td> <td>—</td> <td>11.9~17.00%[auge]</td> <td>4</td> <td>A、B、C、D 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器過シタック圧力**</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td>0~1.00%[auge]</td> <td>1</td> <td>E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器過シタック水位**</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="2">0~100%</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">加圧器過シタック温度**</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="2">0~150℃</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去冷却器入口温度**</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="2">0~200℃</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">余熱除去冷却器出口温度**</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td rowspan="2">0~200℃</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器サンプ水位**</td> <td>—</td> <td>0~100%</td> <td>2</td> <td>A、E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレイ流量**</td> <td>—</td> <td>0~1.20m<sup>3</sup>/h</td> <td>2</td> <td>E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水漏の確保</td> <td>充てん流量**</td> <td>—</td> <td>0~75m<sup>3</sup>/h</td> <td>1</td> <td>E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>緊急ほう酸注入ライン流量**</td> <td>—</td> <td>0~35m<sup>3</sup>/h</td> <td>1</td> <td>E 計装用電源</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用計器としてのみ使用する。                  *2：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用代替計器としてのみ使用する。</p>	分類	有効監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	割数	電源	格納容器パイプの監視	排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)*1	1次冷却材圧力(広域)	10~10 <sup>5</sup> gpa	1	E 計装用電源 B1原子炉 コントロー ルセンタ	加圧器水位	格納容器再循環サンプ水位(広域)	蒸気発生器水位(狭域)	排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)*1	1次冷却材圧力(広域)	10~10 <sup>5</sup> gpa	1	E 計装用電源 B1原子炉 コントロー ルセンタ	加圧器水位	格納容器再循環サンプ水位(広域)	蒸気発生器水位(狭域)	補助建屋サンプタンク水位*1	1次冷却材圧力(広域)	0~100%	2	F 計装用電源	加圧器水位	格納容器再循環サンプ水位(広域)	蒸気発生器水位(狭域)	余熱除去ポンプ出口圧力	1次冷却材圧力(広域)	0~5.00%[auge]	2	E 計装用電源	加圧器水位	格納容器再循環サンプ水位(広域)	蒸気発生器水位(狭域)	加圧器圧力**	—	11.9~17.00%[auge]	4	A、B、C、D 計装用電源	加圧器過シタック圧力**	1次冷却材圧力(広域)	0~1.00%[auge]	1	E 計装用電源	加圧器過シタック水位**	1次冷却材圧力(広域)	0~100%	1	E 計装用電源	加圧器水位	加圧器過シタック温度**	1次冷却材圧力(広域)	0~150℃	1	E 計装用電源	加圧器水位	余熱除去冷却器入口温度**	1次冷却材圧力(広域)	0~200℃	2	E 計装用電源	加圧器水位	余熱除去冷却器出口温度**	1次冷却材圧力(広域)	0~200℃	2	E 計装用電源	加圧器水位	格納容器サンプ水位**	—	0~100%	2	A、E 計装用電源	格納容器スプレイ流量**	—	0~1.20m <sup>3</sup> /h	2	E 計装用電源	水漏の確保	充てん流量**	—	0~75m <sup>3</sup> /h	1	E 計装用電源	緊急ほう酸注入ライン流量**	—	0~35m <sup>3</sup> /h	1	E 計装用電源	<p>【女川、大飯】                      記載方針の相違                      ・泊では、有効監視パラメータの自主対策設備を明確にしている。(伊方と同様)</p>
分類	有効監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	割数	電源																																																																																												
格納容器パイプの監視	排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)*1	1次冷却材圧力(広域)	10~10 <sup>5</sup> gpa	1	E 計装用電源 B1原子炉 コントロー ルセンタ																																																																																												
		加圧器水位																																																																																															
		格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																															
		蒸気発生器水位(狭域)																																																																																															
	排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)*1	1次冷却材圧力(広域)	10~10 <sup>5</sup> gpa	1	E 計装用電源 B1原子炉 コントロー ルセンタ																																																																																												
		加圧器水位																																																																																															
		格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																															
		蒸気発生器水位(狭域)																																																																																															
	補助建屋サンプタンク水位*1	1次冷却材圧力(広域)	0~100%	2	F 計装用電源																																																																																												
		加圧器水位																																																																																															
		格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																															
		蒸気発生器水位(狭域)																																																																																															
余熱除去ポンプ出口圧力	1次冷却材圧力(広域)	0~5.00%[auge]	2	E 計装用電源																																																																																													
	加圧器水位																																																																																																
	格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																																																
	蒸気発生器水位(狭域)																																																																																																
加圧器圧力**	—	11.9~17.00%[auge]	4	A、B、C、D 計装用電源																																																																																													
	加圧器過シタック圧力**	1次冷却材圧力(広域)	0~1.00%[auge]	1	E 計装用電源																																																																																												
加圧器過シタック水位**	1次冷却材圧力(広域)	0~100%	1	E 計装用電源																																																																																													
	加圧器水位																																																																																																
加圧器過シタック温度**	1次冷却材圧力(広域)	0~150℃	1	E 計装用電源																																																																																													
	加圧器水位																																																																																																
余熱除去冷却器入口温度**	1次冷却材圧力(広域)	0~200℃	2	E 計装用電源																																																																																													
	加圧器水位																																																																																																
余熱除去冷却器出口温度**	1次冷却材圧力(広域)	0~200℃	2	E 計装用電源																																																																																													
	加圧器水位																																																																																																
格納容器サンプ水位**	—	0~100%	2	A、E 計装用電源																																																																																													
	格納容器スプレイ流量**	—	0~1.20m <sup>3</sup> /h	2	E 計装用電源																																																																																												
水漏の確保	充てん流量**	—	0~75m <sup>3</sup> /h	1	E 計装用電源																																																																																												
	緊急ほう酸注入ライン流量**	—	0~35m <sup>3</sup> /h	1	E 計装用電源																																																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
		<p>第1.15.6表 有効監視パラメータを計測する常用計器及び常用代替計器                      （自主対策設備）（4/4）</p> <table border="1" data-bbox="1330 261 1917 504"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>有効監視パラメータ</th> <th>重要代替計器</th> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> <th>電源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">使用済燃料ピットの監視</td> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td>使用済燃料ピット水位（周用） 使用済燃料ピット水位（可搬型）</td> <td>32.26～32.70m</td> <td>2</td> <td>E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度</td> <td>使用済燃料ピット温度（周用）</td> <td>0～100℃</td> <td>2</td> <td>E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピットエリアモニタ</td> <td>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</td> <td>1～10<sup>5</sup>a Sv/h</td> <td>1</td> <td>E 計装用電源</td> </tr> <tr> <td>携帯型水温計*1</td> <td>使用済燃料ピット温度（周用）</td> <td>-40～210℃</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">携帯型水位計*1</td> <td>使用済燃料ピット水位（周用）</td> <td rowspan="2">0.0～16m</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位（可搬型）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">携帯型水位・水温計*1</td> <td>使用済燃料ピット水位（周用）</td> <td rowspan="2">20m</td> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位（可搬型）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>使用済燃料ピット温度（周用）</td> <td>0～100℃</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用計器としてのみ使用する。                      *2：分類のうち、有効監視パラメータを計測する常用代替計器としてのみ使用する。</p>	分類	有効監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	個数	電源	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位	使用済燃料ピット水位（周用） 使用済燃料ピット水位（可搬型）	32.26～32.70m	2	E 計装用電源	使用済燃料ピット温度	使用済燃料ピット温度（周用）	0～100℃	2	E 計装用電源	使用済燃料ピットエリアモニタ	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	1～10 <sup>5</sup> a Sv/h	1	E 計装用電源	携帯型水温計*1	使用済燃料ピット温度（周用）	-40～210℃	1	—	携帯型水位計*1	使用済燃料ピット水位（周用）	0.0～16m	1	—	使用済燃料ピット水位（可搬型）	携帯型水位・水温計*1	使用済燃料ピット水位（周用）	20m	1	—	使用済燃料ピット水位（可搬型）			使用済燃料ピット温度（周用）	0～100℃			<p>【女川、大飯】                      記載方針の相違                      ・泊では、有効監視パラメータの自主対策設備を明確にしている。（伊方と同様）</p>
分類	有効監視パラメータ	重要代替計器	計測範囲	個数	電源																																											
使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位	使用済燃料ピット水位（周用） 使用済燃料ピット水位（可搬型）	32.26～32.70m	2	E 計装用電源																																											
	使用済燃料ピット温度	使用済燃料ピット温度（周用）	0～100℃	2	E 計装用電源																																											
	使用済燃料ピットエリアモニタ	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	1～10 <sup>5</sup> a Sv/h	1	E 計装用電源																																											
	携帯型水温計*1	使用済燃料ピット温度（周用）	-40～210℃	1	—																																											
	携帯型水位計*1	使用済燃料ピット水位（周用）	0.0～16m	1	—																																											
		使用済燃料ピット水位（可搬型）																																														
	携帯型水位・水温計*1	使用済燃料ピット水位（周用）	20m	1	—																																											
		使用済燃料ピット水位（可搬型）																																														
		使用済燃料ピット温度（周用）	0～100℃																																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉

第1.15.5表 有効な監視パラメータ（多様性拡張設備）の監視・記録について（1/2）

分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		記録	
		計画可否	要否理由	記録先	備考
原子炉圧力容器内の温度	炉心出口温度	可	重大事故等対応設備である1次冷却材温度（広域）及び1次冷却材低濃度（広域）の計測範囲を超えた場合に原子炉圧力容器内の温度を測定するために必要。	SPDS	
原子炉圧力容器内の圧力	加圧器圧力	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力にて推定可能なため測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
原子炉圧力容器内の水位	1次冷却系統水位	可	重大事故等対応設備である1次冷却材高濃度（広域）及び1次冷却材低濃度（広域）により推定可能なため、測定は必須としない。	SPDS	プラント計算機にて警報を記録する。
原子炉圧力容器への注水量	充てん流量	可	重大事故等対応設備である燃料貯蔵タンク水位、加圧器水位及び原子炉水位により推定可能なため、測定は必須としない。	SPDS	
	加圧タンク圧力	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力及び1次冷却材低濃度（広域）により推定可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
	加圧タンク水位	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力及び1次冷却材低濃度（広域）により推定可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
	AM用消火水積算流量	可	重大事故等対応設備である燃料貯蔵タンク水位、加圧器水位及び原子炉水位にて推定可能なため、測定は必須としない。	記録計	
原子炉格納容器への注水量	格納容器スプレイ流量	可	重大事故等対応設備である格納容器スプレイ積算流量にて推定可能なため、測定は必須としない。	SPDS	
	AM用消火水積算流量	可	重大事故等対応設備である燃料貯蔵タンク水位、格納容器積算流量及び原子炉水位にて推定可能なため、測定は必須としない。	記録計	
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器エアロゾク区域エリアモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
	格納容器じんあいモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
未臨界の維持又は監視	格納容器ガモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
	中間領域起動率	否	—	—	中間領域中性子束の記録(SPDS)で代替する。
最終ヒートシンクの確保	中性子源領域起動率	否	—	—	中性子源領域中性子束の記録(SPDS)で代替する。
	AM用原子炉補給冷却水サージタンク圧力	否	重大事故等対応設備である原子炉補給冷却水サージタンク加圧器圧力にて推定可能なため、測定は必須としない。	現地記録	
	格納容器再処理ユニット冷却水流量	否	現場指示計であるため測定対象外。	—	格納容器内温度及び格納容器圧力（広域）の記録(SPDS)で代替する。
蒸気発生器主蒸気流量	蒸気発生器主蒸気流量	可	重大事故等対応設備である主蒸気圧力、蒸気発生器水位（広域）、蒸気発生器水位（広域）及び蒸気発生器補助水流量により推定可能なため、測定は必須としない。	記録計	

※：炉心出口温度は、熱電対にて温度測定していることから、可搬型計測器にて測定する場合は、炉内監視盤にて熱電対側の信号線に可搬型計測器を接続して直流電圧を測定する。

女川原子力発電所2号炉

第1.15-5表 有効監視パラメータ（自主対策設備）の監視・記録について

分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		記録	
		計画可否	要否理由	記録先	備考
原子炉格納容器内の放射線量率	エリア放射線モニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計	
未臨界の維持又は確認	制御棒位置指示系	否	可搬型計測器での計測対象外。	プロセス計算機SPDS伝送装置	
格納容器パイプスの監視	エリア放射線モニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計	

泊発電所3号炉

第1.15.7表 有効監視パラメータ（自主対策設備）の監視・記録について（1/2）

分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		記録	
		計画可否	要否理由	記録先	備考
原子炉圧力容器内の温度	炉心出口温度	可	重大事故等対応設備である1次冷却材温度（広域～高濃度）及び1次冷却材低濃度（広域～低濃度）の計測範囲を超えた場合に原子炉圧力容器内の温度を測定するために必要。	データ伝送設備（監視用内）	最大、平均
原子炉圧力容器内の圧力	加圧器圧力	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力（広域）にて推定可能なため測定は必須としない。	プラント計算機	
原子炉圧力容器内の水位	1次冷却系統サーブ水位	可	重大事故等対応設備である1次冷却材高濃度（広域～高濃度）及び1次冷却材低濃度（広域～低濃度）により推定可能なため測定は必須としない。	プラント計算機	
原子炉圧力容器への注水量	燃料貯蔵タンクスプレイ流量	可	重大事故等対応設備である燃料貯蔵タンク水位、加圧器水位及び原子炉水位により推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送設備（監視用内）	
	充てん流量	可	重大事故等対応設備である燃料貯蔵タンク水位、加圧器水位及び原子炉水位により推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送設備（監視用内）	
	加圧タンク圧力	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力（広域）及び1次冷却材低濃度（広域～低濃度）により推定可能なため、測定は必須としない。	プラント計算機	警報記録
	加圧タンク水位	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力（広域）及び1次冷却材低濃度（広域～低濃度）により推定可能なため、測定は必須としない。	プラント計算機	警報記録
原子炉格納容器への注水量	格納容器再処理ユニット冷却水流量	可	重大事故等対応設備である再処理ユニット水位、加圧器水位及び原子炉水位により推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送設備（監視用内）	
	AM用消火水積算流量	可	重大事故等対応設備である燃料貯蔵タンク水位、格納容器再処理ユニット水位（広域）により推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送設備（監視用内）	
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器エアロゾク区域エリアモニタ	可	重大事故等対応設備である燃料貯蔵タンク水位、格納容器再処理ユニット水位（広域）により推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送設備（監視用内）	
	格納容器じんあいモニタ	可	重大事故等対応設備である燃料貯蔵タンク水位、格納容器再処理ユニット水位（広域）により推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送設備（監視用内）	
未臨界の維持又は監視	中間領域起動率	否	—	—	中性子源領域中性子束の記録(データ収集計算機)で代替する。
	中性子源領域起動率	否	—	—	中性子源領域中性子束の記録(データ収集計算機)で代替する。
最終ヒートシンクの確保	格納容器再処理ユニット冷却水流量	可	現場指示計であるため測定対象外。	—	格納容器内温度及び格納容器圧力（広域）の記録(SPDS)で代替する。
	蒸気発生器主蒸気流量	可	現場指示計であるため測定対象外。	—	格納容器内温度及び格納容器圧力（広域）の記録(SPDS)で代替する。
最終ヒートシンクの確保	C、D-格納容器再処理ユニット冷却水流量	可	現場指示計であるため測定対象外。	—	格納容器内温度及び格納容器圧力（広域）の記録(SPDS)で代替する。
	C、D-原子炉補給冷却水流量	可	現場指示計であるため測定対象外。	—	格納容器内温度及び格納容器圧力（広域）の記録(SPDS)で代替する。
蒸気発生器主蒸気流量	蒸気発生器主蒸気流量	可	重大事故等対応設備である主蒸気圧力、蒸気発生器水位（広域）、蒸気発生器水位（広域）及び蒸気発生器補助水流量により推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送設備（監視用内）	計表示を記録用紙に記録する。
	蒸気発生器主蒸気流量	可	重大事故等対応設備である主蒸気圧力、蒸気発生器水位（広域）、蒸気発生器水位（広域）及び蒸気発生器補助水流量により推定可能なため、測定は必須としない。	データ伝送設備（監視用内）	計表示を記録用紙に記録する。

※：炉心出口温度は、熱電対にて温度測定していることから、可搬型計測器にて測定する場合は、1次冷却材高濃度及び熱電対側の信号線に可搬型計測器を接続して直流電圧を測定する。

【大飯】設備構成の相違  
 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる計器数の相違や計測範囲等の相違はあるが、基本的な設備構成は同様である。

【女川】炉型の相違  
 ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。以降、同表において同じ。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順書

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1.15.5表 有効な監視パラメータ（多様性拡張設備）の監視・記録について（2/2）

分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		記録先	備考
		計測	要否理由		
格納容器パイプの監視	廃水露点気抽出器ガスモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
	蒸気発生器ブローダウンスモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
	高感度型主蒸気管モニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
	排気筒ガスモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	記録計	
	原子炉周辺建屋サンプタンク水位	否	可搬型計測器での計測対象外。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
	余熱除去ポンプ吐出圧力	可	可搬型計測器での計測対象外。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
	加圧器過シタンク圧力(広域)	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力及び加圧器水位にてインターフェースシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
	加圧器過シタンク水位	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力及び加圧器水位にてインターフェースシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。
	加圧器過シタンク風速	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力及び加圧器水位にてインターフェースシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	警報記録	プラント計算機にて警報を記録する。

第1.15.7表 有効監視パラメータ（自主対策設備）の監視・記録について（2/2）

分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		記録先	備考
		計測	要否理由		
格納容器パイプの監視	廃水露点気抽出器ガスモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	蒸気発生器ブローダウンスモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	高感度型主蒸気管モニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	排気筒ガスモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	排気筒高シタンクガスモニタ(広域)	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	排気筒高シタンクガスモニタ(狭域)	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	補助循環サンプタンク水位	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	警報記録
	余熱除去ポンプ吐出圧力	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力(広域)、加圧器水位、格納容器再循環サンプ水位(広域)、蒸気発生器水位(狭域)及び主蒸気ライン圧力にて傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	警報記録
	加圧器過シタンク圧力	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力(広域)及び加圧器水位にてインターフェースシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
	加圧器過シタンク水位	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力(広域)及び加圧器水位にてインターフェースシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
使用済燃料ピットの監視	加圧器過シタンク風速	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力(広域)及び加圧器水位にてインターフェースシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
	余熱除去冷却器入口風速	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力(広域)及び加圧器水位にてインターフェースシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
	余熱除去冷却器出口風速	可	重大事故等対応設備である1次冷却材圧力(広域)及び加圧器水位にてインターフェースシステムLOCAの傾向監視は可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
	使用済燃料ピット水位	可	重大事故等対応設備である使用済燃料ピット水位(OR用)及び使用済燃料ピット水位(可搬型)にて測定可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
	使用済燃料ピット風速	可	重大事故等対応設備である使用済燃料ピット風速(OR用)にて測定可能なため、測定は必須としない。	プラント計測機	
	使用済燃料ピットモニタ	否	可搬型計測器での計測対象外。	プラント計測機	
	燃費型水漏計	否	—	記録用紙	現場可搬型計測器を記録用紙に接続する。
	燃費型水漏計	否	—	記録用紙	現場可搬型計測器を記録用紙に接続する。
	燃費型水位・水漏計	否	—	記録用紙	現場可搬型計測器を記録用紙に接続する。

【大飯】記載方針の相違・相違理由②

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>第1.15.2図 機能喪失原因対策分析</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>第1.15.1図 機能喪失原因対策分析</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>第1.15.1図 機能喪失原因対策分析</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川、大飯】 記載表現の相違</p>



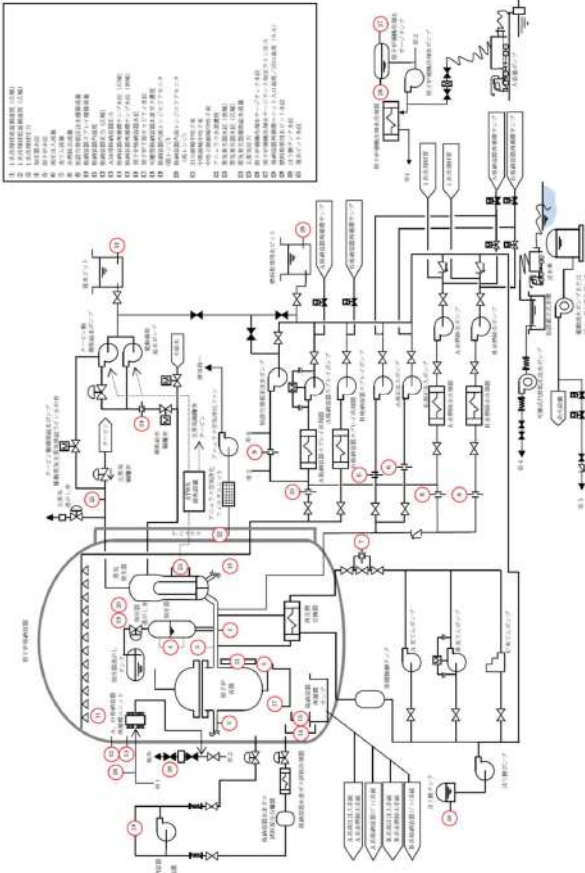
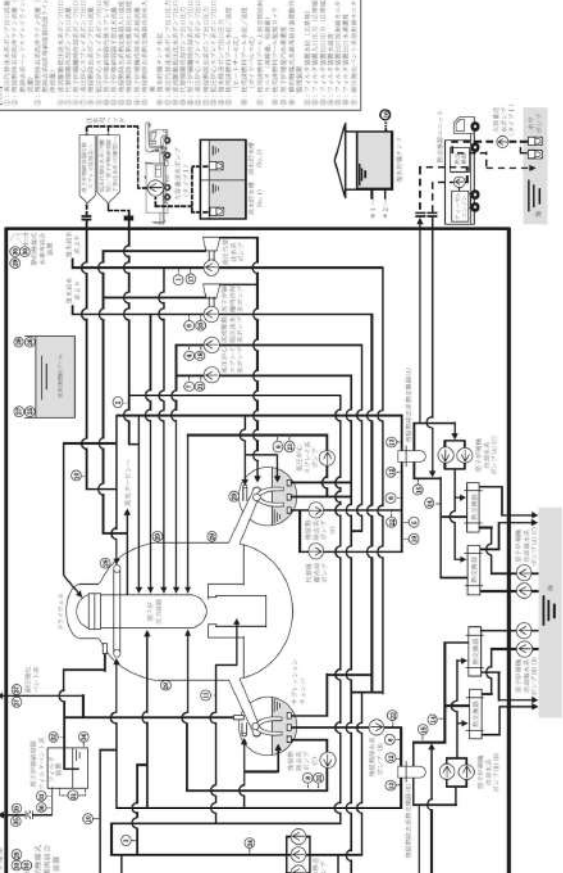
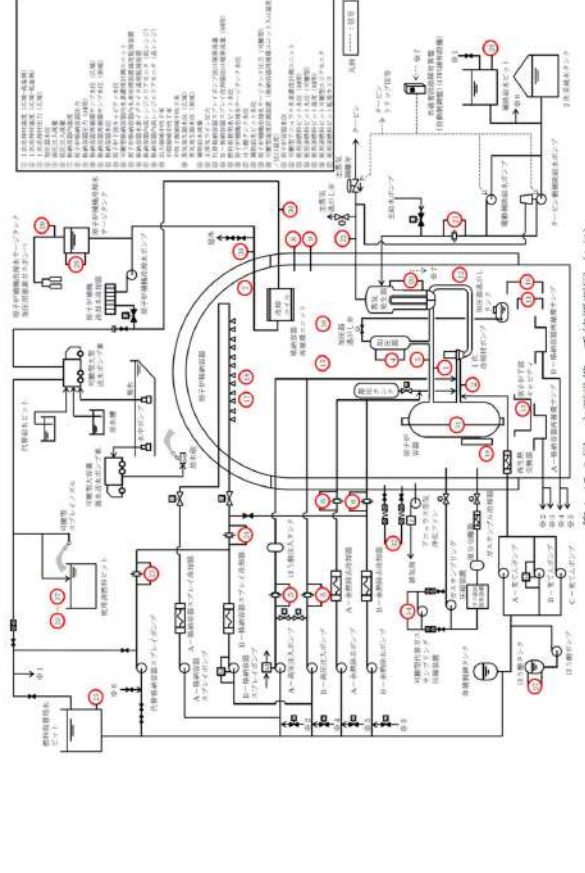


1.15 事故時の計装に関する手順等

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

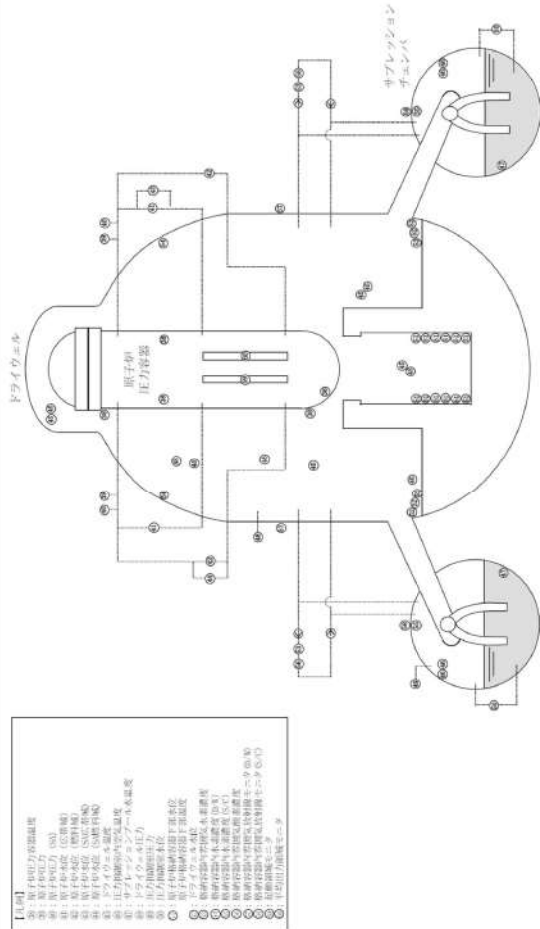
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第1.15.3図 各装置の概要図</p>	 <p>第1.15-3図 主要設備 系統概要図 (1/3)</p>	 <p>第1.15.3図 主要設備 系統概要図 (1/2)</p>	<p>【大飯】                      記載方針の相違                      ・相違理由②④</p> <p>【女川】炉型の相違                      ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.15 事故時の計装に関する手順等

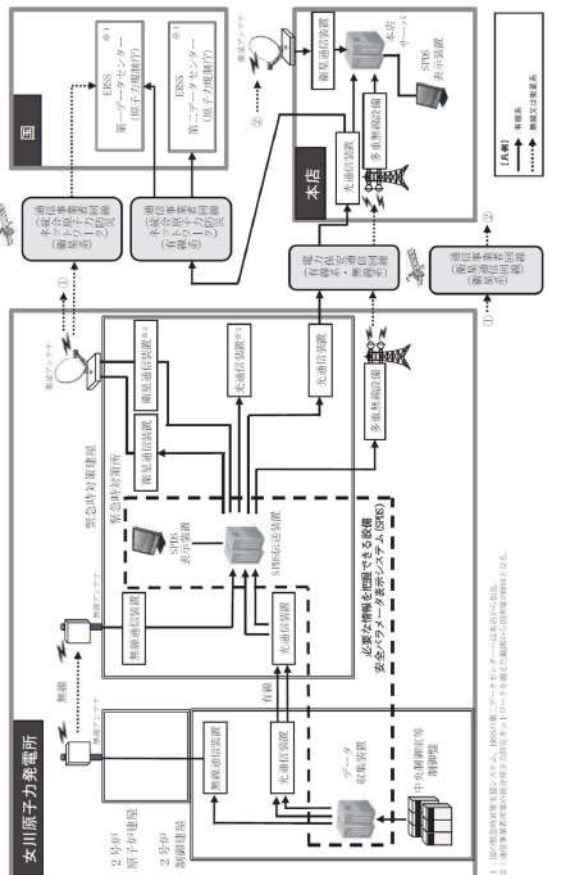
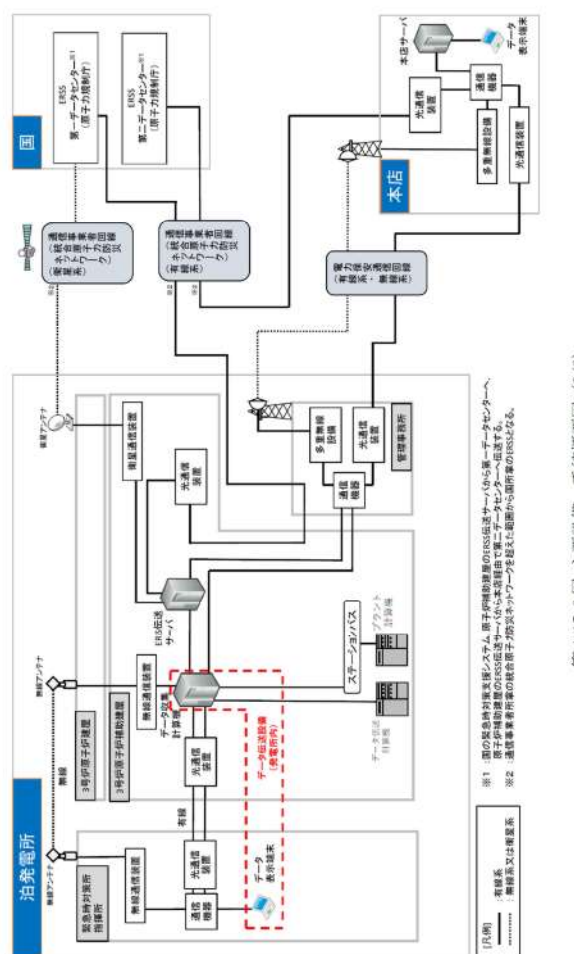
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.15-3図 主要設備 系統概要図 (2/3)</p>		<p>【女川】記載方針の相違                  ・PWRとBWRでは想定される重大事故等及び対処するために監視するパラメータが異なり、女川はパラメータ数が多いことから格納容器内を示した図を記載しているのに対し、泊では前段の一つの図で示している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

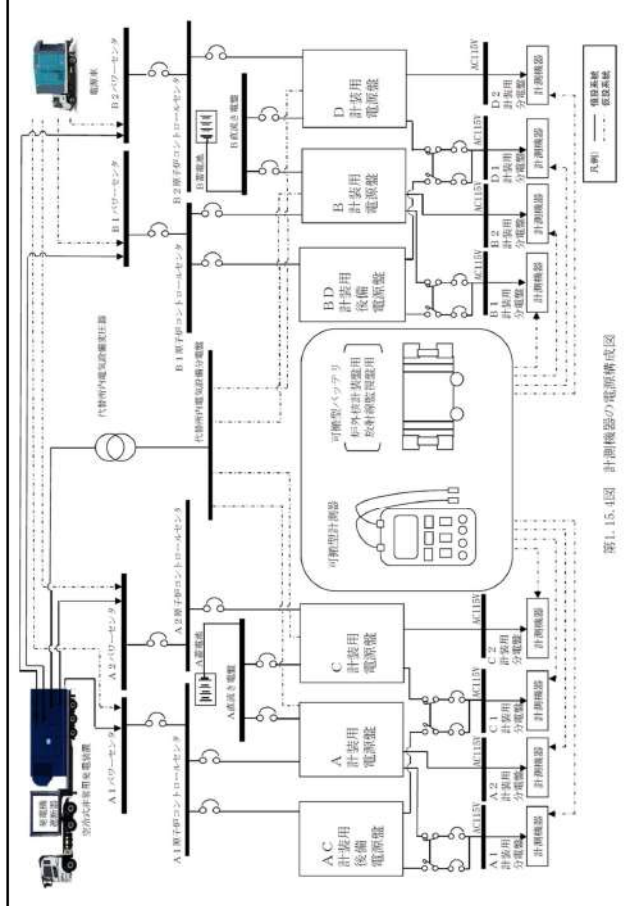
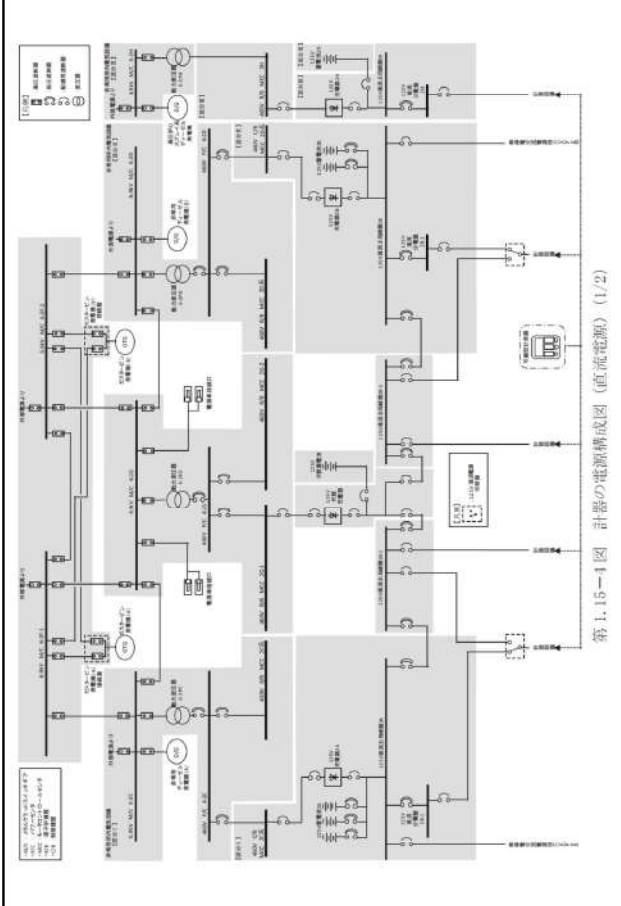
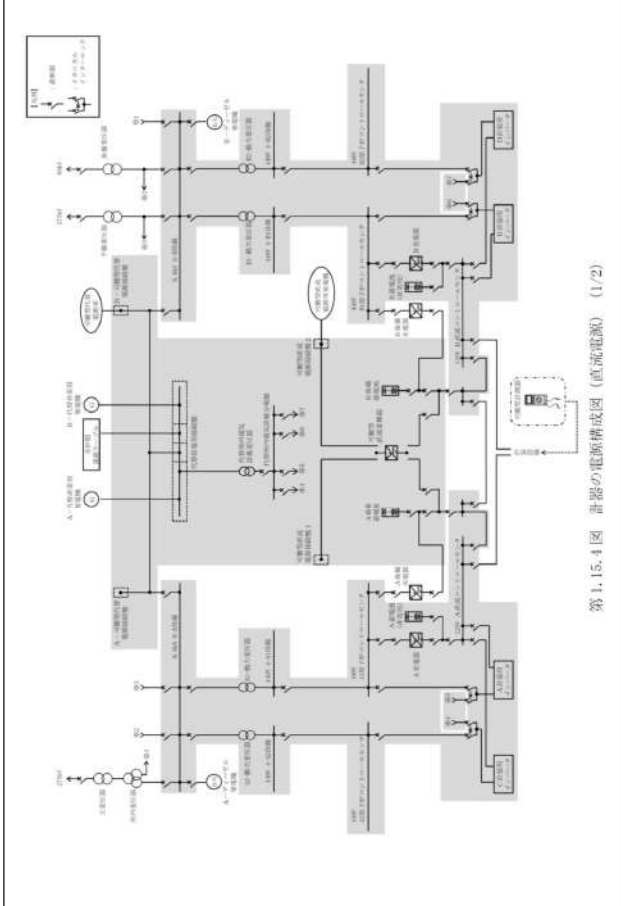
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.15-3図 主要設備 系統概要図 (3/3)</p>	 <p>第1.15.3図 主要設備 系統概要図 (2/2)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・泊は女川実績を反映し、パラメータ記録時に使用する設備の概略系統図を記載している。</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由④）</p>

1.15 事故時の計装に関する手順書

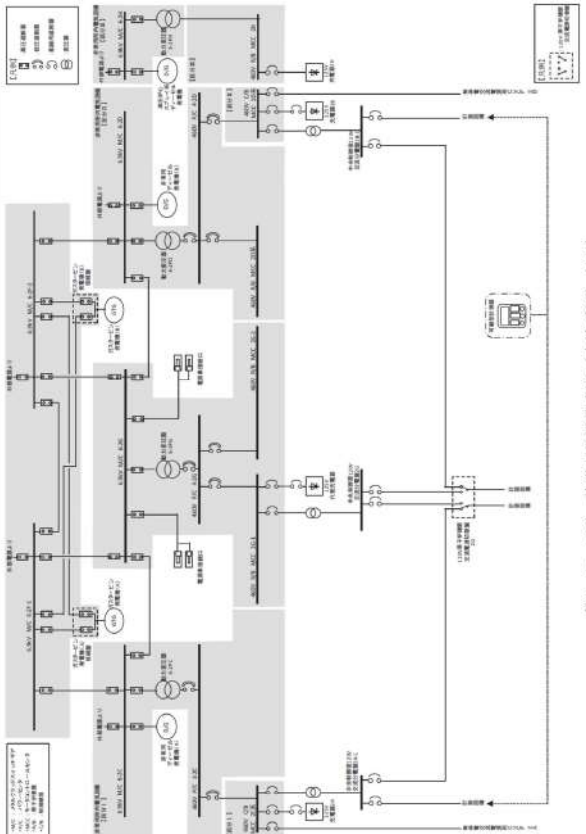
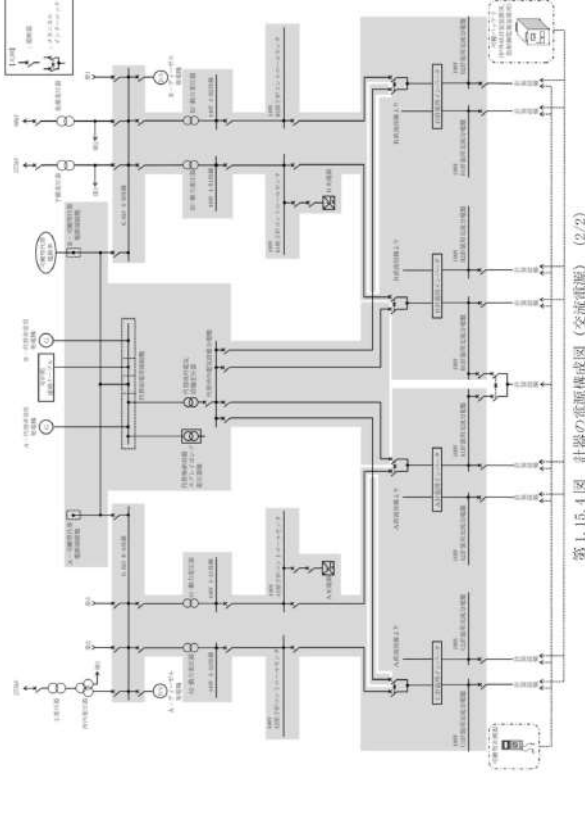
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第1.15.4図 計器の電源構成図</p>	 <p>第1.15-1図 計器の電源構成図（直流電源）(1/2)</p>	 <p>第1.15.4図 計器の電源構成図（直流電源）(1/2)</p>	<p>【女川、大飯】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源構成の相違</li> </ul> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川の記載表現を反映し、交流と直流で図を分けた（左記の図は交流）。</li> </ul>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1.15-4 図 計器の電源構成図 (交流電源) (2/2)</p>	 <p>第1.15.4 図 計器の電源構成図 (交流電源) (2/2)</p>	<p>【女川】設備構成の相違                      ・電源構成の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）                      ・女川の記載表現を反映し、交流と直流で図を分けた（左記の図は直流）。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等

大飯発電所3/4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
<p>第1.15.5図 可搬型計測器による監視パラメータ計測 タイムチャート</p>			<p>第1.15-5図 可搬型計測器による監視パラメータ計測タイムチャート</p>			<p>第1.15.5図 可搬型計測器による監視パラメータ計測 タイムチャート</p>			<p>【大飯】                      記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・操作手順と紐づけた。                      ・各作業、操作の時間に余裕を見込んでいることを注記（※）として記載。</p> <p>【大飯、女川】                      運用の相違                      ・対応要員・操作対象機器の配置場所等の相違による所要時間の相違</p> <p>【女川】                      設備、対応手段の相違                      ・相違理由①</p>
<p>第1.15.6図 可搬型バッテリーによる炉外核計装盤への電源供給 タイムチャート</p>			<p>第1.15.6図 可搬型バッテリーによる炉外核計装盤への電源供給 タイムチャート</p>			<p>第1.15.6図 可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（炉外核計装信号処理部）への電源供給 タイムチャート</p>			
<p>第1.15.7図 可搬型バッテリーによる放射線監視器への電源供給 タイムチャート</p>			<p>第1.15.7図 可搬型バッテリーによる放射線監視器への電源供給 タイムチャート</p>			<p>第1.15.7図 可搬型バッテリーによる原子炉安全保護盤（放射線監視設備信号処理部）への電源供給 タイムチャート</p>			







灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">添付資料1.15.3 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>1. 選定の考え方                      炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、<b>事象の判別を行う運転手順書の判断基準、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書の適用条件、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書の適用条件及び技術的能力に係る審査基準1.1～1.10、1.13、1.14のパラメータの判断基準、操作手順に係るパラメータ（多様性拡張設備による対応を除いたもの。）</b>より選定する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保及びアニユラス内の水素濃度。）は、以下の通り分類する（第1.15.1図）。</p> <p>なお、監視対象パラメータについては添付資料1.15.4参照。</p> <p>①重要な監視パラメータ                      主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測するパラメータをいう。</p> <p>②有効な監視パラメータ                      主要パラメータのうち、<b>多様性拡張設備の計器</b>で計測されるが、計測することが困難となった場合でも重大事故等対処設備の計器で計測される代替パラメータを有するものをいう。</p> <p>④重要代替パラメータ                      重要な監視パラメータの代替パラメータのうち重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器（当該重要な監視パラメータの他チャンネル及び他ループの重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器含む。）並びに有効な監視パラメータの代替パラメータを計測する重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器により計測されるパラメータをいう。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料 1.15.2 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>1. 選定の考え方                      炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、技術的能力に係る審査基準1.1～1.14のパラメータの判断基準、操作手順に係るパラメータ及び有効性評価の監視項目に係るパラメータにより選定する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、<b>原子炉建屋内の水素濃度、原子炉格納容器内の酸素濃度、使用済燃料ブルーの監視</b>）及び代替パラメータは、以下の通り分類する（第1図参照）。</p> <p>なお、監視対象パラメータについては、添付資料1.15.3参照。</p> <p>主要パラメータ                      ・重要監視パラメータ                      主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ                      主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p> <p>代替パラメータ                      ・重要代替監視パラメータ                      主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ                      主要パラメータのうち、代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</p>	<p style="text-align: center;">添付資料1.15.2 重大事故等の対処に必要なパラメータの選定</p> <p>1. 選定の考え方                      炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を監視する主要パラメータは、技術的能力に係る審査基準1.1～1.14のパラメータの判断基準、操作手順に係るパラメータ及び有効性評価の監視項目に係るパラメータにより選定する。</p> <p>選定した主要パラメータ（パラメータの分類：原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率、未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保、格納容器バイパスの監視、水源の確保、アニユラス部の水素濃度、使用済燃料<b>ピット</b>の監視）及び代替パラメータは、以下の通り分類する（第1図参照）。</p> <p>なお、監視対象パラメータについては、添付資料1.15.3参照。</p> <p>主要パラメータ                      ・重要監視パラメータ                      主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ                      主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。</p> <p>代替パラメータ                      ・重要代替監視パラメータ                      主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</p> <p>・有効監視パラメータ                      主要パラメータのうち、代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</p>	<p>【大飯】資料構成の相違（以降、同様の相違は相違理由を省略する）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）                      ・相違理由②</p> <p>【大飯】記載表現の相違                      【女川】設備名称の相違                      【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）                      【大飯】図表番号の相違（以降、同様の相違は相違理由を省略する）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）                      【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）                      自主対策設備の表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）                      【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③補助的な監視パラメータ</p> <p>原子炉施設の状況や重大事故等対処設備の運転状態等を補助的に監視するパラメータをいう。</p> <p>なお、選定フローにおいて、有効な監視パラメータ又は補助的な監視パラメータの分類に該当しないものは、耐震性、耐環境性を有さない重要な監視パラメータに該当すると判断し、耐震性、耐環境性を有した計器へ仕様又は設備変更を行う。</p> <p><b>【比較のため1.15本文 第1.15.1図より転載】</b></p>	<p>補助パラメータ</p> <p>抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することはできないが、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により、発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータをいう。</p> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備の計器で計測できず、かつその代替パラメータも重大事故等対処設備の計器で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを、重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p>	<p>補助パラメータ</p> <p>抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することはできないが、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により、発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータをいう。</p> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備の計器で計測できず、かつその代替パラメータも重大事故等対処設備の計器で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状態を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）                  【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）                  【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）                  【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）                  ・相違理由②                  【大飯】設計方針の相違（女川実績の反映）                  ・相違理由⑩</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉

2. 選定の結果

重大事故等の対処に必要なパラメータとして、添付資料1.15.4のうち事象の判別を行う運転手順書の判断基準、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書の適用条件、炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書の適用条件及び技術的能力に係る審査基準1.1~1.10、1.13、1.14のパラメータの中から、炉心損傷及び格納容器破損防止のために必要となる監視パラメータを直接監視するパラメータを選定した。

選定結果を表1に示す。

表1 重大事故等の対処に必要なパラメータ

原子炉圧力容器内の温度	1次冷却材高温側温度(広域)
	1次冷却材低温側温度(広域)
原子炉圧力容器内の圧力	1次冷却材圧力
	1次冷却材高温側温度(広域)
	1次冷却材低温側温度(広域)
原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位
	原子炉水位
	1次冷却材圧力
	1次冷却材高温側温度(広域)
原子炉圧力容器への注水量	高压注入流量
	余熱除去流量
	恒設代替低圧注水積算流量
	燃料取替用水ピット水位
	復水ピット水位
	加圧器水位
	原子炉水位
	格納容器再循環サンプ水位(広域)
	1次冷却材圧力
	1次冷却材低温側温度(広域)

比較のため添付 1.15-6へ再掲

女川原子力発電所2号炉

2. 選定の結果

重大事故等の対処に必要なパラメータとして、技術的能力に係る審査基準1.1~1.14のパラメータの判断基準、操作手順に係るパラメータ及び有効性評価の監視項目に係るパラメータの中から、炉心損傷防止、格納容器破損防止対策等のために必要となる監視パラメータを直接監視するパラメータを選定した。

選定結果を第1表に示す。

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (1/8)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力 (SA)	主要パラメータの他炉心温度 原子炉圧力 (SA)
	原子炉圧力 (燃料側)	原子炉圧力 (広域)
原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 (燃料側)	原子炉圧力 (燃料側)
	原子炉圧力 (SA)	原子炉圧力 (燃料側)
原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (SA)	主要パラメータの他原子炉水位 原子炉水位 (広域)
	原子炉水位 (燃料側)	原子炉水位 (燃料側)

※：[ ] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (2/8)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉圧力容器内の温度	原子炉圧力 (SA)	主要パラメータの他原子炉水位 原子炉水位 (広域)
	原子炉圧力 (燃料側)	原子炉圧力 (燃料側)
原子炉圧力容器内の圧力	原子炉圧力 (燃料側)	原子炉圧力 (燃料側)
	原子炉圧力 (SA)	原子炉圧力 (燃料側)
原子炉圧力容器内の水位	原子炉水位 (SA)	主要パラメータの他原子炉水位 原子炉水位 (広域)
	原子炉水位 (燃料側)	原子炉水位 (燃料側)

※：[ ] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

泊発電所3号炉

2. 選定の結果

重大事故等の対処に必要なパラメータとして、技術的能力に係る審査基準1.1~1.14のパラメータの判断基準、操作手順に係るパラメータ及び有効性評価の監視項目に係るパラメータの中から、炉心損傷防止、格納容器破損防止対策等のために必要となる監視パラメータを直接監視するパラメータを選定した。

選定結果を第1表に示す。

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (1/10)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉圧力容器内の温度	1次冷却材温度 (広域-高温側)	主要パラメータの他炉心温度 1次冷却材温度 (広域-低温側) [炉心出口温度] *
	1次冷却材温度 (広域-低温側)	主要パラメータの他炉心温度 1次冷却材温度 (広域-高温側) [炉心出口温度] *
原子炉圧力容器内の圧力	1次冷却材圧力 (広域)	主要パラメータの他炉心温度 [加圧器圧力] * 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側)
	[加圧器圧力] *	主要パラメータの他チャンネル 1次冷却材圧力 (広域)
原子炉圧力容器内の水位	加圧器水位	主要パラメータの他チャンネル 原子炉容器水位 [サブクール度] * 1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-高温側)
	原子炉容器水位	加圧器水位 [サブクール度] * 1次冷却材圧力 (広域) [炉心出口温度] * 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側)
	[1次冷却材系統ループ水位] *	1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側) [余熱除去ポンプ出口圧力] *

※：[ ] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）  
・相違理由②

【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）  
・女川実績を反映し、代替パラメータも記載した。

【大飯】設備名称の相違

【女川】炉型の相違

・PWR と BWR で想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。以降、同表において同じ。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
<p style="text-align: center;">比較のため添1.15-5より再掲</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>原子炉圧力容器への注水量</td><td>高压注入流量</td></tr> <tr><td></td><td>余热除去流量</td></tr> <tr><td></td><td>恒設代替低圧注水積算流量</td></tr> <tr><td></td><td>燃料取替用水ピット水位</td></tr> <tr><td></td><td>復水ピット水位</td></tr> <tr><td></td><td>加圧器水位</td></tr> <tr><td></td><td>原子炉水位</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器再循環サンプ水位(広域)</td></tr> <tr><td></td><td>1次冷却材圧力</td></tr> <tr><td></td><td>1次冷却材低温側温度(広域)</td></tr> </table>	原子炉圧力容器への注水量	高压注入流量		余热除去流量		恒設代替低圧注水積算流量		燃料取替用水ピット水位		復水ピット水位		加圧器水位		原子炉水位		格納容器再循環サンプ水位(広域)		1次冷却材圧力		1次冷却材低温側温度(広域)	<p style="text-align: center;">第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (3/8)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">原子炉圧力容器への注水量</td> <td>高压代替注水系ポンプ出口流量</td> <td>原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)</td> <td>原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系格納容器冷却ライン洗浄流量)</td> <td>原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量</td> <td>原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却ポンプ出口流量</td> <td>圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量</td> <td>原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>高压炉心スプレイン系ポンプ出口流量</td> <td>原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイン系ポンプ出口流量</td> <td>圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉圧力容器への注水量	高压代替注水系ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系格納容器冷却ライン洗浄流量)	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)	直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)	代替循環冷却ポンプ出口流量	圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA燃料域)	原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA燃料域)	高压炉心スプレイン系ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)	残留熱除去系ポンプ出口流量	圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)	低圧炉心スプレイン系ポンプ出口流量	圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)	<p style="text-align: center;">第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (2/10)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">原子炉圧力容器内への注水量</td> <td>高压注入流量</td> <td>燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>低圧注入流量</td> <td>燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)</td> <td>燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>{B-格納容器スプレイン流量}*</td> <td>燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量</td> <td>燃料取替用水ピット水位 補助給水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>{充てん流量}*</td> <td>燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>{蓄圧タンク圧力}*</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> </tr> <tr> <td>{蓄圧タンク水位}*</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> </tr> <tr> <td>{AM用消火水積算流量}*</td> <td>低圧注入流量 加圧器水位 原子炉容器水位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉圧力容器内への注水量	高压注入流量	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	低圧注入流量	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	B-格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	{B-格納容器スプレイン流量}*	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量	燃料取替用水ピット水位 補助給水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	{充てん流量}*	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	{蓄圧タンク圧力}*	1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側)	{蓄圧タンク水位}*	1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側)	{AM用消火水積算流量}*	低圧注入流量 加圧器水位 原子炉容器水位	
原子炉圧力容器への注水量	高压注入流量																																																																		
	余热除去流量																																																																		
	恒設代替低圧注水積算流量																																																																		
	燃料取替用水ピット水位																																																																		
	復水ピット水位																																																																		
	加圧器水位																																																																		
	原子炉水位																																																																		
	格納容器再循環サンプ水位(広域)																																																																		
	1次冷却材圧力																																																																		
	1次冷却材低温側温度(広域)																																																																		
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																	
原子炉圧力容器への注水量	高压代替注水系ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																	
	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量)	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																	
	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系系格納容器冷却ライン洗浄流量)	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																	
	直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																	
	代替循環冷却ポンプ出口流量	圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																	
	原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																	
	高压炉心スプレイン系ポンプ出口流量	原本貯蔵タンク水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																	
	残留熱除去系ポンプ出口流量	圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																	
	低圧炉心スプレイン系ポンプ出口流量	圧力調整室水位 原子炉水位 (広域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広域) 原子炉水位 (SA燃料域)																																																																	
	分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																
原子炉圧力容器内への注水量	高压注入流量	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																	
	低圧注入流量	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																	
	B-格納容器スプレイン冷却器出口積算流量 (AM用)	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																	
	{B-格納容器スプレイン流量}*	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																	
	代替格納容器スプレインポンプ出口積算流量	燃料取替用水ピット水位 補助給水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																	
	{充てん流量}*	燃料取替用水ピット水位 加圧器水位 原子炉容器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																	
	{蓄圧タンク圧力}*	1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側)																																																																	
	{蓄圧タンク水位}*	1次冷却材圧力 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側)																																																																	
	{AM用消火水積算流量}*	低圧注入流量 加圧器水位 原子炉容器水位																																																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
<table border="1"> <tr> <td>原子炉格納容器への注水量</td> <td>格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 高圧注入流量 余熱除去流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の温度</td> <td>格納容器内温度 格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の圧力</td> <td>格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域) 格納容器再循環サンプ水位(狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) 格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>未臨界の維持又は監視</td> <td>出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 1次冷却材高温側温度(広域) 1次冷却材低温側温度(広域) ほう酸タンク水位</td> </tr> </table>	原子炉格納容器への注水量	格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 高圧注入流量 余熱除去流量	原子炉格納容器内の温度	格納容器内温度 格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力	原子炉格納容器内の圧力	格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力 格納容器内温度	原子炉格納容器内の水位	格納容器再循環サンプ水位(広域) 格納容器再循環サンプ水位(狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量	原子炉格納容器内の水素濃度	可搬型格納容器水素ガス濃度	原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) 格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ)	未臨界の維持又は監視	出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 1次冷却材高温側温度(広域) 1次冷却材低温側温度(広域) ほう酸タンク水位	<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (4/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器への注水量</td> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄装置)</td> <td>根本行蔵タンク水位 原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位 ドライウエル濃度 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレイ流量</td> <td>原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位 ドライウエル濃度 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力</td> </tr> <tr> <td>代替蒸発冷却器出口流量</td> <td>原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位 ドライウエル濃度 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部排水流量</td> <td>根本行蔵タンク水位 原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>ドライウエル濃度</td> <td>主要パラメータの他の検出器 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力</td> </tr> <tr> <td>圧力制御室内空気温度</td> <td>主要パラメータの他の検出器 サブレンジングプール水温度 圧力制御室圧力</td> </tr> <tr> <td>サブレンジングプール水温度</td> <td>主要パラメータの他の検出器 圧力制御室内空気温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部温度</td> <td>主要パラメータの他チャンネル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の温度</td> <td>ドライウエル圧力</td> <td>圧力制御室圧力 ドライウエル濃度 [ドライウエル圧力]*</td> </tr> <tr> <td>圧力制御室圧力</td> <td>ドライウエル圧力 圧力制御室内空気温度 [圧力制御室圧力]*</td> </tr> </tbody> </table> <p>*：[ ]は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐腐蝕性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉格納容器への注水量	残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄装置)	根本行蔵タンク水位 原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位 ドライウエル濃度 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力	原子炉格納容器代替スプレイ流量	原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位 ドライウエル濃度 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力	代替蒸発冷却器出口流量	原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位 ドライウエル濃度 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力	原子炉格納容器下部排水流量	根本行蔵タンク水位 原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位	原子炉格納容器内の圧力	ドライウエル濃度	主要パラメータの他の検出器 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力	圧力制御室内空気温度	主要パラメータの他の検出器 サブレンジングプール水温度 圧力制御室圧力	サブレンジングプール水温度	主要パラメータの他の検出器 圧力制御室内空気温度	原子炉格納容器下部温度	主要パラメータの他チャンネル	原子炉格納容器内の温度	ドライウエル圧力	圧力制御室圧力 ドライウエル濃度 [ドライウエル圧力]*	圧力制御室圧力	ドライウエル圧力 圧力制御室内空気温度 [圧力制御室圧力]*	<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (3/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">原子炉格納容器への注水量</td> <td>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)</td> <td>燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> <td>燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>高圧注入流量</td> <td>燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>低圧注入流量</td> <td>燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>[充てん流量] ※</td> <td>燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>[格納容器スプレイ流量] ※</td> <td>燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の温度</td> <td>[AM用消火水積算流量] ※</td> <td>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) [格納容器スプレイ流量] ※ [ろ過水タンク水位] ※ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>格納容器内温度</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の圧力</td> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) [格納容器圧力 (狭域)] ※ 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力 (AM用)</td> <td>原子炉格納容器圧力 [格納容器圧力 (狭域)] ※ 格納容器内温度</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：[ ]は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉格納容器への注水量	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	高圧注入流量	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	低圧注入流量	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	[充てん流量] ※	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	[格納容器スプレイ流量] ※	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	原子炉格納容器内の温度	[AM用消火水積算流量] ※	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) [格納容器スプレイ流量] ※ [ろ過水タンク水位] ※ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)	格納容器内温度	主要パラメータの他チャンネル 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器内の圧力	原子炉格納容器圧力	主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) [格納容器圧力 (狭域)] ※ 格納容器内温度	格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器圧力 [格納容器圧力 (狭域)] ※ 格納容器内温度	
原子炉格納容器への注水量	格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 高圧注入流量 余熱除去流量																																																																				
原子炉格納容器内の温度	格納容器内温度 格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力																																																																				
原子炉格納容器内の圧力	格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力 格納容器内温度																																																																				
原子炉格納容器内の水位	格納容器再循環サンプ水位(広域) 格納容器再循環サンプ水位(狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量																																																																				
原子炉格納容器内の水素濃度	可搬型格納容器水素ガス濃度																																																																				
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) 格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ)																																																																				
未臨界の維持又は監視	出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 1次冷却材高温側温度(広域) 1次冷却材低温側温度(広域) ほう酸タンク水位																																																																				
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																			
原子炉格納容器への注水量	残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄装置)	根本行蔵タンク水位 原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位 ドライウエル濃度 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力																																																																			
	原子炉格納容器代替スプレイ流量	原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位 ドライウエル濃度 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力																																																																			
	代替蒸発冷却器出口流量	原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位 ドライウエル濃度 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力																																																																			
	原子炉格納容器下部排水流量	根本行蔵タンク水位 原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位																																																																			
原子炉格納容器内の圧力	ドライウエル濃度	主要パラメータの他の検出器 ドライウエル圧力 圧力制御室圧力																																																																			
	圧力制御室内空気温度	主要パラメータの他の検出器 サブレンジングプール水温度 圧力制御室圧力																																																																			
	サブレンジングプール水温度	主要パラメータの他の検出器 圧力制御室内空気温度																																																																			
	原子炉格納容器下部温度	主要パラメータの他チャンネル																																																																			
原子炉格納容器内の温度	ドライウエル圧力	圧力制御室圧力 ドライウエル濃度 [ドライウエル圧力]*																																																																			
	圧力制御室圧力	ドライウエル圧力 圧力制御室内空気温度 [圧力制御室圧力]*																																																																			
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																			
原子炉格納容器への注水量	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用)	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																			
	代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																			
	高圧注入流量	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																			
	低圧注入流量	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																			
	[充てん流量] ※	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																			
	[格納容器スプレイ流量] ※	燃料取替用水ビット水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																			
原子炉格納容器内の温度	[AM用消火水積算流量] ※	B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) [格納容器スプレイ流量] ※ [ろ過水タンク水位] ※ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																																																			
	格納容器内温度	主要パラメータの他チャンネル 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用)																																																																			
原子炉格納容器内の圧力	原子炉格納容器圧力	主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) [格納容器圧力 (狭域)] ※ 格納容器内温度																																																																			
	格納容器圧力 (AM用)	原子炉格納容器圧力 [格納容器圧力 (狭域)] ※ 格納容器内温度																																																																			
<p>比較のため添 1.15-8、1.15-9 へ再掲</p>																																																																					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p style="text-align: center;">比較のため添1.15-7より再掲</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>原子炉格納容器内の水位</td> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域) 格納容器再循環サンプ水位(狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>可搬型格納容器水素ガス濃度</td> </tr> </table>	原子炉格納容器内の水位	格納容器再循環サンプ水位(広域) 格納容器再循環サンプ水位(狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量	原子炉格納容器内の水素濃度	可搬型格納容器水素ガス濃度	<p style="text-align: center;">第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (5/8)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の水位</td> <td>圧力制御室水位</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 高圧代替注水ポンプ出口流量 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系8系格納容器冷却ライン洗浄流量） 低圧駆動装置注水ポンプ出口流量 原子炉格納容器冷却ポンプ出口流量 高圧伊心スプレイ系ポンプ出口流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 原子炉格納容器下部注水流量 復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部水位</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系8系格納容器冷却ライン洗浄流量） 原子炉格納容器代替スプレイ流量 代替格納容器冷却ポンプ出口流量 原子炉格納容器下部注水流量 復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>ドライウェル水位</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系8系格納容器冷却ライン洗浄流量） 原子炉格納容器代替スプレイ流量 代替格納容器冷却ポンプ出口流量 原子炉格納容器下部注水流量 復水貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度 (3/F)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度</td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度 (3/C)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度</td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度 (3/D)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度 (3/F) 格納容器内水素濃度 (3/C)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐酸性又は耐腐蝕性はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉格納容器内の水位	圧力制御室水位	主要パラメータの他チャンネル 高圧代替注水ポンプ出口流量 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系8系格納容器冷却ライン洗浄流量） 低圧駆動装置注水ポンプ出口流量 原子炉格納容器冷却ポンプ出口流量 高圧伊心スプレイ系ポンプ出口流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 原子炉格納容器下部注水流量 復水貯蔵タンク水位	原子炉格納容器下部水位	主要パラメータの他チャンネル 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系8系格納容器冷却ライン洗浄流量） 原子炉格納容器代替スプレイ流量 代替格納容器冷却ポンプ出口流量 原子炉格納容器下部注水流量 復水貯蔵タンク水位	原子炉格納容器内の水素濃度	ドライウェル水位	主要パラメータの他チャンネル 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系8系格納容器冷却ライン洗浄流量） 原子炉格納容器代替スプレイ流量 代替格納容器冷却ポンプ出口流量 原子炉格納容器下部注水流量 復水貯蔵タンク水位	格納容器内水素濃度 (3/F)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度	格納容器内水素濃度 (3/C)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度	格納容器内水素濃度 (3/D)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度 (3/F) 格納容器内水素濃度 (3/C)	<p style="text-align: center;">第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (4/10)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器内の水位</td> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉下部キャビティ水位 格納容器水位 燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域) 燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉格納容器内の水素濃度</td> <td>格納容器水位</td> <td>燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量</td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度</td> <td>主要パラメータの予備 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイト温度 〔ガス分析計による水素濃度〕※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐酸性、耐腐蝕性はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	原子炉格納容器内の水位	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉下部キャビティ水位 格納容器水位 燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	原子炉下部キャビティ水位	格納容器再循環サンプ水位 (広域) 燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器水位	燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	格納容器内水素濃度	主要パラメータの予備 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイト温度 〔ガス分析計による水素濃度〕※	
原子炉格納容器内の水位	格納容器再循環サンプ水位(広域) 格納容器再循環サンプ水位(狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 燃料取替用水ビット水位 復水ビット水位 格納容器スプレイ積算流量 恒設代替低圧注水積算流量																																						
原子炉格納容器内の水素濃度	可搬型格納容器水素ガス濃度																																						
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																					
原子炉格納容器内の水位	圧力制御室水位	主要パラメータの他チャンネル 高圧代替注水ポンプ出口流量 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系8系格納容器冷却ライン洗浄流量） 低圧駆動装置注水ポンプ出口流量 原子炉格納容器冷却ポンプ出口流量 高圧伊心スプレイ系ポンプ出口流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 原子炉格納容器下部注水流量 復水貯蔵タンク水位																																					
	原子炉格納容器下部水位	主要パラメータの他チャンネル 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系8系格納容器冷却ライン洗浄流量） 原子炉格納容器代替スプレイ流量 代替格納容器冷却ポンプ出口流量 原子炉格納容器下部注水流量 復水貯蔵タンク水位																																					
原子炉格納容器内の水素濃度	ドライウェル水位	主要パラメータの他チャンネル 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系8系格納容器冷却ライン洗浄流量） 原子炉格納容器代替スプレイ流量 代替格納容器冷却ポンプ出口流量 原子炉格納容器下部注水流量 復水貯蔵タンク水位																																					
	格納容器内水素濃度 (3/F)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度																																					
	格納容器内水素濃度 (3/C)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度																																					
	格納容器内水素濃度 (3/D)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度 (3/F) 格納容器内水素濃度 (3/C)																																					
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																					
原子炉格納容器内の水位	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉下部キャビティ水位 格納容器水位 燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																					
	格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	格納容器再循環サンプ水位 (広域)																																					
	原子炉下部キャビティ水位	格納容器再循環サンプ水位 (広域) 燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																					
原子炉格納容器内の水素濃度	格納容器水位	燃料取替用水ビット水位 補助給水ビット水位 B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量																																					
	格納容器内水素濃度	主要パラメータの予備 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイト温度 〔ガス分析計による水素濃度〕※																																					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉

比較のため添1.15-7より再掲

原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） 格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）
未臨界の維持又は監視	出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 1次冷却材高温側温度（広域） 1次冷却材低温側温度（広域） ほう酸タンク水位

女川原子力発電所2号炉

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (6/8)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
放射線計測装置内の放射線量率	格納容器内高レンジ放射線モニタ (H/C)	主要パラメータの他チャンネル [エリア放射線モニタ] *
	格納容器内低レンジ放射線モニタ (L/C)	主要パラメータの他チャンネル [エリア放射線モニタ] *
未臨界の維持又は監視	起動領域モニタ	主要パラメータの他チャンネル 平均出力領域モニタ [制御棒位置指示系] *
	平均出力領域モニタ	主要パラメータの他チャンネル 起動領域モニタ [制御棒位置指示系] *
	[制御棒位置指示系] *	起動領域モニタ 平均出力領域モニタ
格納容器内圧力	ナプレッションプール水温度	主要パラメータの他チャンネル 圧力制御室内空気温度
	格納容器内空気温度入口温度	ナプレッションプール水温度
代替監視装置の設置	圧力制御室水位 原子炉水位（広帯域） 代替監視装置ポンプ出口流量（原子炉圧力容器への注水） 原子炉水位（燃料域） 原子炉水位（S燃料域） 原子炉圧力容器温度	圧力制御室水位 原子炉水位（広帯域） 原子炉水位（燃料域） 原子炉水位（S燃料域） 原子炉圧力容器温度
	代替監視装置ポンプ出口流量（原子炉格納容器への注水）	原子炉格納容器下層水位 ドライウェル水位 ドライウェル圧力 圧力制御室圧力
原子炉格納容器内の放射線量率	フェルト設置水位（広帯域）	主要パラメータの他チャンネル
	フェルト設置入口圧力（広帯域）	ドライウェル圧力 圧力制御室圧力
	フェルト設置出口圧力（広帯域）	ドライウェル圧力 圧力制御室圧力
	フェルト設置水温度	主要パラメータの他チャンネル
フェルト設置出口放射線モニタ	フェルト設置出口放射線モニタ	主要パラメータの他チャンネル
	フェルト設置出口水温度	格納容器内水温度 (H/C) 格納容器内水温度 (L/C)

\*：「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

泊発電所3号炉

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (5/10)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
原子炉格納容器内の放射線量率	格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） [モニタリングポスト及びモニタリングステーション] *
	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） [エアロックエリアモニタ] * [炉内核計装区域エリアモニタ] *
	[格納容器じんあいモニタ] *	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）
	[格納容器ガスモニタ] *	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）
	[エアロックエリアモニタ] *	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）
未臨界の維持又は監視	[炉内核計装区域エリアモニタ] *	格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）
	出力領域中性子束	主要パラメータの他チャンネル 中間領域中性子束 1次冷却材温度（広域-高温側） 1次冷却材温度（広域-低温側） ほう酸タンク水位
	中間領域中性子束	主要パラメータの他チャンネル 出力領域中性子束 中性子源領域中性子束 ほう酸タンク水位
	中性子源領域中性子束	主要パラメータの他チャンネル 中間領域中性子束 ほう酸タンク水位
	[中間領域起動率] *	中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 [中性子源領域起動率] *
[中性子源領域起動率] *	中性子源領域中性子束 中間領域中性子束 [中間領域起動率] *	

※：「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。

相違理由



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																										
<p>最終ヒートシンクの確保</p> <p>格納容器圧力(広域)</p> <p>蒸気発生器水位(狭域)</p> <p>蒸気発生器水位(広域)</p> <p>蒸気発生器補助給水流量</p> <p>主蒸気圧力</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク水位</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA)</p> <p>AM用格納容器圧力</p> <p>格納容器内温度</p> <p>1次冷却材高温側温度(広域)</p> <p>1次冷却材低温側温度(広域)</p> <p>復水ピット水位</p> <p>格納容器バイパスの監視</p> <p>蒸気発生器水位(狭域) <span style="color: red;">比較のため添1.15-11へ再掲</span></p> <p>蒸気発生器水位(広域)</p> <p>主蒸気圧力</p> <p>蒸気発生器補助給水流量</p> <p>1次冷却材圧力</p> <p>1次冷却材高温側温度(広域)</p> <p>1次冷却材低温側温度(広域)</p> <p>加圧器水位</p> <p>格納容器再循環サンプ水位(広域)</p> <p>燃料取替用水ピット水位 <span style="color: red;">比較のため添1.15-13へ再掲</span></p> <p>ほう酸タンク水位</p> <p>復水ピット水位</p> <p>格納容器再循環サンプ水位(広域)</p> <p>格納容器スプレイ積算流量</p> <p>高圧注入流量</p> <p>余熱除去流量</p> <p>恒設代替低圧注水積算流量</p> <p>蒸気発生器補助給水流量</p> <p>出力領域中性子束</p> <p>中間領域中性子束</p> <p>中性子源領域中性子束</p> <p>アンユラス内の水素濃度</p> <p>アンユラス水素濃度</p>	<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (7/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">最終ヒートシンクの確保</td> <td>原子炉圧力</td> <td>主要パラメータの他チャンネル</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(広域)</td> <td>原子炉圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(狭域)</td> <td>原子炉圧力(狭域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(燃料)</td> <td>原子炉圧力(燃料)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">格納容器バイパスの監視</td> <td>原子炉圧力</td> <td>主要パラメータの他チャンネル</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(広域)</td> <td>原子炉圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(狭域)</td> <td>原子炉圧力(狭域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(燃料)</td> <td>原子炉圧力(燃料)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">水素の確保</td> <td>原子炉圧力</td> <td>主要パラメータの他チャンネル</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(広域)</td> <td>原子炉圧力(広域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(狭域)</td> <td>原子炉圧力(狭域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力(燃料)</td> <td>原子炉圧力(燃料)</td> </tr> </tbody> </table> <p>添1.15-11へ再掲</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	最終ヒートシンクの確保	原子炉圧力	主要パラメータの他チャンネル	原子炉圧力(広域)	原子炉圧力(広域)	原子炉圧力(狭域)	原子炉圧力(狭域)	原子炉圧力(燃料)	原子炉圧力(燃料)	格納容器バイパスの監視	原子炉圧力	主要パラメータの他チャンネル	原子炉圧力(広域)	原子炉圧力(広域)	原子炉圧力(狭域)	原子炉圧力(狭域)	原子炉圧力(燃料)	原子炉圧力(燃料)	水素の確保	原子炉圧力	主要パラメータの他チャンネル	原子炉圧力(広域)	原子炉圧力(広域)	原子炉圧力(狭域)	原子炉圧力(狭域)	原子炉圧力(燃料)	原子炉圧力(燃料)	<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (6/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">最終ヒートシンクの確保</td> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) 格納容器内温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度</td> </tr> <tr> <td>[原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (AM用)]*</td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)</td> </tr> <tr> <td>[C、D-格納容器再循環ユニット補機冷却水流量]*</td> <td>格納容器内温度 原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度</td> <td>主要パラメータの予備 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力</td> </tr> <tr> <td>[C、D-原子炉補機冷却水冷却器出口補機冷却水温度]*</td> <td>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度</td> </tr> <tr> <td>[B-原子炉補機冷却水戻り母管温度]*</td> <td>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度</td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>主要パラメータの他チャンネル又は他ループ 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (狭域)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (広域)</td> <td>蒸気発生器水位 (狭域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> </tr> <tr> <td>補助給水流量</td> <td>補助給水ピット水位 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>[主蒸気流量]*</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 主蒸気ライン圧力 蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 補助給水流量</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：[ ]は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	最終ヒートシンクの確保	原子炉格納容器圧力	主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) 格納容器内温度	原子炉補機冷却水サージタンク水位	主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度	[原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (AM用)]*	原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)	[C、D-格納容器再循環ユニット補機冷却水流量]*	格納容器内温度 原子炉格納容器圧力	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度	主要パラメータの予備 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力	[C、D-原子炉補機冷却水冷却器出口補機冷却水温度]*	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度	[B-原子炉補機冷却水戻り母管温度]*	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度	主蒸気ライン圧力	主要パラメータの他チャンネル又は他ループ 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)	蒸気発生器水位 (狭域)	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)	蒸気発生器水位 (広域)	蒸気発生器水位 (狭域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)	補助給水流量	補助給水ピット水位 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域)	[主蒸気流量]*	主要パラメータの他チャンネル 主蒸気ライン圧力 蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 補助給水流量	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																											
最終ヒートシンクの確保	原子炉圧力	主要パラメータの他チャンネル																																																											
	原子炉圧力(広域)	原子炉圧力(広域)																																																											
	原子炉圧力(狭域)	原子炉圧力(狭域)																																																											
	原子炉圧力(燃料)	原子炉圧力(燃料)																																																											
格納容器バイパスの監視	原子炉圧力	主要パラメータの他チャンネル																																																											
	原子炉圧力(広域)	原子炉圧力(広域)																																																											
	原子炉圧力(狭域)	原子炉圧力(狭域)																																																											
	原子炉圧力(燃料)	原子炉圧力(燃料)																																																											
水素の確保	原子炉圧力	主要パラメータの他チャンネル																																																											
	原子炉圧力(広域)	原子炉圧力(広域)																																																											
	原子炉圧力(狭域)	原子炉圧力(狭域)																																																											
	原子炉圧力(燃料)	原子炉圧力(燃料)																																																											
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																											
最終ヒートシンクの確保	原子炉格納容器圧力	主要パラメータの他チャンネル 格納容器圧力 (AM用) 格納容器内温度																																																											
	原子炉補機冷却水サージタンク水位	主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度																																																											
	[原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (AM用)]*	原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)																																																											
	[C、D-格納容器再循環ユニット補機冷却水流量]*	格納容器内温度 原子炉格納容器圧力																																																											
	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度	主要パラメータの予備 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力																																																											
	[C、D-原子炉補機冷却水冷却器出口補機冷却水温度]*	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度																																																											
	[B-原子炉補機冷却水戻り母管温度]*	格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度																																																											
	主蒸気ライン圧力	主要パラメータの他チャンネル又は他ループ 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)																																																											
	蒸気発生器水位 (狭域)	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位 (広域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)																																																											
	蒸気発生器水位 (広域)	蒸気発生器水位 (狭域) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材温度 (広域-高温側)																																																											
補助給水流量	補助給水ピット水位 蒸気発生器水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域)																																																												
[主蒸気流量]*	主要パラメータの他チャンネル 主蒸気ライン圧力 蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 補助給水流量																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																						
<p>比較のため添1.15-10より再掲</p> <table border="1"> <tr><td>格納容器バイパスの監視</td><td>蒸気発生器水位(狭域)</td></tr> <tr><td></td><td>蒸気発生器水位(広域)</td></tr> <tr><td></td><td>主蒸気圧力</td></tr> <tr><td></td><td>蒸気発生器補助給水流量</td></tr> <tr><td></td><td>1次冷却材圧力</td></tr> <tr><td></td><td>1次冷却材高温側温度(広域)</td></tr> <tr><td></td><td>1次冷却材低温側温度(広域)</td></tr> <tr><td></td><td>加圧器水位</td></tr> <tr><td></td><td>格納容器再循環サンプル水位(広域)</td></tr> </table>	格納容器バイパスの監視	蒸気発生器水位(狭域)		蒸気発生器水位(広域)		主蒸気圧力		蒸気発生器補助給水流量		1次冷却材圧力		1次冷却材高温側温度(広域)		1次冷却材低温側温度(広域)		加圧器水位		格納容器再循環サンプル水位(広域)	<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (7/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器バイパスの監視</td> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 主蒸気ライン圧力 補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 補助給水流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器バイパスの監視</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td>主要パラメータの他ループ [加圧器圧力] * 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力 格納容器再循環サンプル水位(広域) 1次冷却材温度(広域-高温側) 1次冷却材温度(広域-低温側)</td> </tr> <tr> <td>[復水器排気ガスモニタ] *</td> <td>蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器バイパスの監視</td> <td>[蒸気発生器ブローダウン水モニタ] *</td> <td>蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>[高感度型主蒸気管モニタ] *</td> <td>蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器バイパスの監視</td> <td>[排気筒ガスモニタ] *</td> <td>1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>[排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)] *</td> <td>1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器バイパスの監視</td> <td>[排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)] *</td> <td>1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> </tbody> </table> <p>添1.15-10より再掲</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	格納容器バイパスの監視	蒸気発生器水位(狭域)	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 主蒸気ライン圧力 補助給水流量	主蒸気ライン圧力	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 補助給水流量	格納容器バイパスの監視	1次冷却材圧力(広域)	主要パラメータの他ループ [加圧器圧力] * 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力 格納容器再循環サンプル水位(広域) 1次冷却材温度(広域-高温側) 1次冷却材温度(広域-低温側)	[復水器排気ガスモニタ] *	蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	格納容器バイパスの監視	[蒸気発生器ブローダウン水モニタ] *	蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	[高感度型主蒸気管モニタ] *	蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	格納容器バイパスの監視	[排気筒ガスモニタ] *	1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	[排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)] *	1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	格納容器バイパスの監視	[排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)] *	1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (7/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">格納容器バイパスの監視</td> <td>蒸気発生器水位(狭域)</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 主蒸気ライン圧力 補助給水流量</td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 補助給水流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器バイパスの監視</td> <td>1次冷却材圧力(広域)</td> <td>主要パラメータの他ループ [加圧器圧力] * 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力 格納容器再循環サンプル水位(広域) 1次冷却材温度(広域-高温側) 1次冷却材温度(広域-低温側)</td> </tr> <tr> <td>[復水器排気ガスモニタ] *</td> <td>蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器バイパスの監視</td> <td>[蒸気発生器ブローダウン水モニタ] *</td> <td>蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>[高感度型主蒸気管モニタ] *</td> <td>蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器バイパスの監視</td> <td>[排気筒ガスモニタ] *</td> <td>1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>[排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)] *</td> <td>1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">格納容器バイパスの監視</td> <td>[排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)] *</td> <td>1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：[ ]は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	格納容器バイパスの監視	蒸気発生器水位(狭域)	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 主蒸気ライン圧力 補助給水流量	主蒸気ライン圧力	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 補助給水流量	格納容器バイパスの監視	1次冷却材圧力(広域)	主要パラメータの他ループ [加圧器圧力] * 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力 格納容器再循環サンプル水位(広域) 1次冷却材温度(広域-高温側) 1次冷却材温度(広域-低温側)	[復水器排気ガスモニタ] *	蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	格納容器バイパスの監視	[蒸気発生器ブローダウン水モニタ] *	蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	[高感度型主蒸気管モニタ] *	蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	格納容器バイパスの監視	[排気筒ガスモニタ] *	1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	[排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)] *	1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	格納容器バイパスの監視	[排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)] *	1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力	<p>相違理由</p>
格納容器バイパスの監視	蒸気発生器水位(狭域)																																																																								
	蒸気発生器水位(広域)																																																																								
	主蒸気圧力																																																																								
	蒸気発生器補助給水流量																																																																								
	1次冷却材圧力																																																																								
	1次冷却材高温側温度(広域)																																																																								
	1次冷却材低温側温度(広域)																																																																								
	加圧器水位																																																																								
	格納容器再循環サンプル水位(広域)																																																																								
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																							
格納容器バイパスの監視	蒸気発生器水位(狭域)	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 主蒸気ライン圧力 補助給水流量																																																																							
	主蒸気ライン圧力	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 補助給水流量																																																																							
格納容器バイパスの監視	1次冷却材圧力(広域)	主要パラメータの他ループ [加圧器圧力] * 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力 格納容器再循環サンプル水位(広域) 1次冷却材温度(広域-高温側) 1次冷却材温度(広域-低温側)																																																																							
	[復水器排気ガスモニタ] *	蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																							
格納容器バイパスの監視	[蒸気発生器ブローダウン水モニタ] *	蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																							
	[高感度型主蒸気管モニタ] *	蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																							
格納容器バイパスの監視	[排気筒ガスモニタ] *	1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																							
	[排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)] *	1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																							
格納容器バイパスの監視	[排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)] *	1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																							
	分類	主要パラメータ	代替パラメータ																																																																						
格納容器バイパスの監視	蒸気発生器水位(狭域)	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 主蒸気ライン圧力 補助給水流量																																																																							
	主蒸気ライン圧力	主要パラメータの他チャンネル 蒸気発生器水位(広域) 補助給水流量																																																																							
格納容器バイパスの監視	1次冷却材圧力(広域)	主要パラメータの他ループ [加圧器圧力] * 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力 格納容器再循環サンプル水位(広域) 1次冷却材温度(広域-高温側) 1次冷却材温度(広域-低温側)																																																																							
	[復水器排気ガスモニタ] *	蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																							
格納容器バイパスの監視	[蒸気発生器ブローダウン水モニタ] *	蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																							
	[高感度型主蒸気管モニタ] *	蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																							
格納容器バイパスの監視	[排気筒ガスモニタ] *	1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																							
	[排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)] *	1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																							
格納容器バイパスの監視	[排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)] *	1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプル水位(広域) 蒸気発生器水位(狭域) 主蒸気ライン圧力																																																																							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
		<p>第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (8/10)</p> <table border="1" data-bbox="1256 161 1812 683"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">格納容器バイパスの監視</td> <td>[補助建屋サンプタンク水位] *</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>[余熱除去ポンプ出口圧力] *</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力</td> </tr> <tr> <td>[加圧器逃がしタンク圧力] *</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *</td> </tr> <tr> <td>[加圧器逃がしタンク水位] *</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *</td> </tr> <tr> <td>[加圧器逃がしタンク温度] *</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *</td> </tr> <tr> <td>[余熱除去冷却器入口温度] *</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [余熱除去ポンプ出口圧力] *</td> </tr> <tr> <td>[余熱除去冷却器出口温度] *</td> <td>1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [余熱除去ポンプ出口圧力] *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：[ ] は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	格納容器バイパスの監視	[補助建屋サンプタンク水位] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力	[余熱除去ポンプ出口圧力] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力	[加圧器逃がしタンク圧力] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *	[加圧器逃がしタンク水位] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *	[加圧器逃がしタンク温度] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *	[余熱除去冷却器入口温度] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [余熱除去ポンプ出口圧力] *	[余熱除去冷却器出口温度] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [余熱除去ポンプ出口圧力] *	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																			
格納容器バイパスの監視	[補助建屋サンプタンク水位] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力																			
	[余熱除去ポンプ出口圧力] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 蒸気発生器水位 (狭域) 主蒸気ライン圧力																			
	[加圧器逃がしタンク圧力] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *																			
	[加圧器逃がしタンク水位] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *																			
	[加圧器逃がしタンク温度] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [格納容器サンプ水位] *																			
	[余熱除去冷却器入口温度] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [余熱除去ポンプ出口圧力] *																			
	[余熱除去冷却器出口温度] *	1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 [余熱除去ポンプ出口圧力] *																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色: 女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)  
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

1.15 事故時の計装に関する手順等 (添付資料)

大飯発電所3/4号炉

比較のため添1.15-10より再掲

水源の確保	燃料取替用水ピット水位 ほう酸タンク水位 復水ピット水位 格納容器再循環サンプ水位(広域) 格納容器スプレイ積算流量 高圧注入流量 余熱除去流量 恒設代替低圧注水積算流量 蒸気発生器補助給水流量 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束
アニュラス内の水素濃度	アニュラス水素濃度

女川原子力発電所2号炉

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (8/8)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
水源の確保	燃料取替用水位	高圧代替注水ポンプ出口流量 格納容器再循環サンプ水位 (格納容器ヘッドスプレイライン洗浄流量) 格納容器再循環サンプ水位 (格納容器再循環サンプ内ポンプ洗浄流量) 格納容器再循環サンプ水位 (格納容器再循環サンプ内ポンプ洗浄流量) 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力
	圧力調整用水位	高圧代替注水ポンプ出口流量 格納容器再循環サンプ水位 (格納容器ヘッドスプレイライン洗浄流量) 格納容器再循環サンプ水位 (格納容器再循環サンプ内ポンプ洗浄流量) 格納容器再循環サンプ水位 (格納容器再循環サンプ内ポンプ洗浄流量) 高圧代替注水ポンプ出口流量 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力 高圧代替注水ポンプ出口圧力
原子炉建屋内水素濃度	原子炉建屋内水素濃度	主要パラメータの他チャンネル 静的熱度式水素内蔵装置動作監視装置
格納容器内の水素濃度	格納容器内水素濃度	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度監視装置
	格納容器内水素濃度	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度監視装置
	格納容器内水素濃度	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度監視装置
	格納容器内水素濃度	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度監視装置
	格納容器内水素濃度	主要パラメータの他チャンネル 格納容器内水素濃度監視装置

添1.15-14へ再掲

泊発電所3号炉

第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ (9/10)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ
水源の確保	燃料取替用水ピット水位	主要パラメータの他チャンネル 格納容器再循環サンプ水位 (広域) B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) [格納容器スプレイ流量] * 高圧注入流量 低圧注入流量 [充てん流量] * 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量
	補助給水ピット水位	主要パラメータの他チャンネル 補助給水流量 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量
アニュラス部	ほう酸タンク水位	主要パラメータの他チャンネル [緊急ほう酸注入ライン流量] * 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束
	アニュラス水素濃度 (可搬型)	主要パラメータの予備 [アニュラス水素濃度] *
	[アニュラス水素濃度] *	アニュラス水素濃度 (可搬型) 代替パラメータの予備

※: [ ] には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

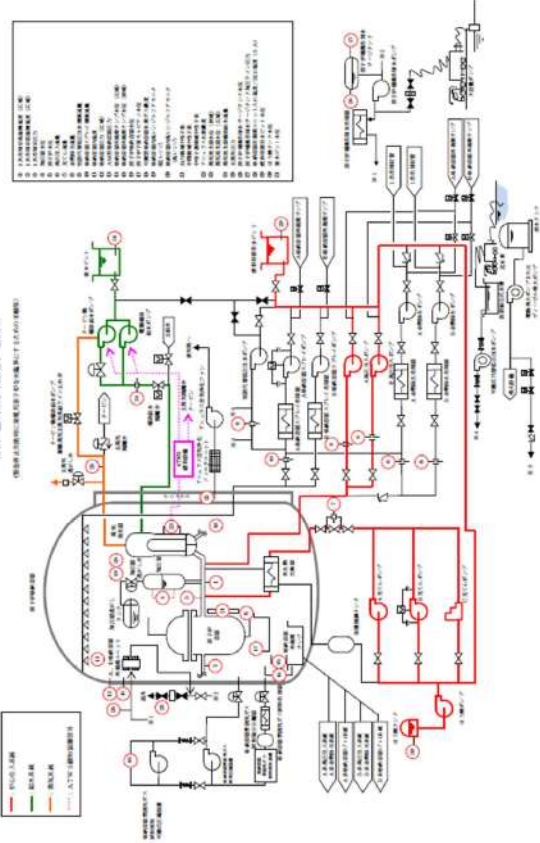
1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>(大飯 該当記載なし)</p>	<p style="text-align: center;">添1.15-13 より再掲</p> <table border="1" data-bbox="663 167 1232 422"> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 〔ヒートサーモ式〕</td> <td>使用済燃料プール水位/温度（ガイドボルス式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、監視器） 使用済燃料プール監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 〔ガイドボルス式〕</td> <td>使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、監視器） 使用済燃料プール監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ （高線量、監視器）</td> <td>使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール水位/温度（ガイドボルス式） 使用済燃料プール監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール水位/温度（ガイドボルス式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、監視器）</td> </tr> </table> <p><small>*〔 〕は有効監視パラメータは重要監視パラメータの常用計器（耐震性又は耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</small></p>	使用済燃料プール水位/温度 〔ヒートサーモ式〕	使用済燃料プール水位/温度（ガイドボルス式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、監視器） 使用済燃料プール監視カメラ	使用済燃料プール水位/温度 〔ガイドボルス式〕	使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、監視器） 使用済燃料プール監視カメラ	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ （高線量、監視器）	使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール水位/温度（ガイドボルス式） 使用済燃料プール監視カメラ	使用済燃料プール監視カメラ	使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール水位/温度（ガイドボルス式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、監視器）	<p style="text-align: center;">第1表 重大事故等の対処に必要なパラメータ（10/10）</p> <table border="1" data-bbox="1254 159 1814 973"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">使用済燃料ピットの監視</td> <td>使用済燃料ピット水位（AM用）</td> <td>使用済燃料ピット水位（可搬型） 〔使用済燃料ピット水位〕* 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位（可搬型）</td> <td>主要パラメータの予備 使用済燃料ピット水位（AM用） 〔使用済燃料ピット水位〕* 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度（AM用）</td> <td>〔使用済燃料ピット温度〕* 使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</td> <td>主要パラメータの予備 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット監視カメラ</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td>使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット温度（AM用） 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>〔使用済燃料ピット水位〕* 〔使用済燃料ピット温度〕* 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 〔排気筒ガスモニタ〕* 〔携帯型水温計〕* 〔携帯型水位計〕* 〔携帯型水位・水温計〕*</td> <td>使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット温度（AM用） 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 使用済燃料ピット温度（AM用） 使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット温度（AM用）</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※：〔 〕は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</small></p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ	使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位（AM用）	使用済燃料ピット水位（可搬型） 〔使用済燃料ピット水位〕* 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット水位（可搬型）	主要パラメータの予備 使用済燃料ピット水位（AM用） 〔使用済燃料ピット水位〕* 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット温度（AM用）	〔使用済燃料ピット温度〕* 使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	主要パラメータの予備 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット温度（AM用） 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	〔使用済燃料ピット水位〕* 〔使用済燃料ピット温度〕* 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 〔排気筒ガスモニタ〕* 〔携帯型水温計〕* 〔携帯型水位計〕* 〔携帯型水位・水温計〕*	使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット温度（AM用） 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 使用済燃料ピット温度（AM用） 使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット温度（AM用）	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）              ・相違理由②</p>
	使用済燃料プール水位/温度 〔ヒートサーモ式〕	使用済燃料プール水位/温度（ガイドボルス式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、監視器） 使用済燃料プール監視カメラ																									
使用済燃料プール水位/温度 〔ガイドボルス式〕	使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、監視器） 使用済燃料プール監視カメラ																										
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ （高線量、監視器）	使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール水位/温度（ガイドボルス式） 使用済燃料プール監視カメラ																										
使用済燃料プール監視カメラ	使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール水位/温度（ガイドボルス式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、監視器）																										
分類	主要パラメータ	代替パラメータ																									
使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位（AM用）	使用済燃料ピット水位（可搬型） 〔使用済燃料ピット水位〕* 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット監視カメラ																									
	使用済燃料ピット水位（可搬型）	主要パラメータの予備 使用済燃料ピット水位（AM用） 〔使用済燃料ピット水位〕* 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット監視カメラ																									
	使用済燃料ピット温度（AM用）	〔使用済燃料ピット温度〕* 使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット監視カメラ																									
	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	主要パラメータの予備 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット監視カメラ																									
	使用済燃料ピット監視カメラ	使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット温度（AM用） 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ																									
	〔使用済燃料ピット水位〕* 〔使用済燃料ピット温度〕* 〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕* 〔排気筒ガスモニタ〕* 〔携帯型水温計〕* 〔携帯型水位計〕* 〔携帯型水位・水温計〕*	使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット温度（AM用） 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 使用済燃料ピット温度（AM用） 使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット水位（AM用） 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット温度（AM用）																									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 添付図面</p> <p>技術的能力に係る審査基準 概略系統図 1.1 から 1.10 に、重大事故等の対処に必要なパラメータを計測する計器を示す。</p> 	<p>(以降、女川なし)</p>	<p>(以降、泊なし)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）              ・女川実績を反映し添付図面（概略系統図）を記載していない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.15 事故時の計装に関する手順等（添付資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由